

地域活性化志向の公共図書館における 経営に関する調査研究

Managing the Process of Service Innovation for
Community Revitalization in Public Libraries
: Research Report

平成 26 年 3 月

March 2014

国立国会図書館
National Diet Library

図書館調査研究レポート No. 15
(NDL Research Report No.15)

地域活性化志向の公共図書館における
経営に関する調査研究

Managing the Process of Service Innovation for
Community Revitalization in Public Libraries
: Research Report

平成 26 年 3 月
March 2014

国立国会図書館
National Diet Library

本レポートは、国立国会図書館が外部調査研究機関に委託し実施した調査結果の成果をとりまとめたものです。成果を広く図書館界で共有することを目的として刊行しております。

また、この資料の電子版をカレントアウェアネス・ポータル (<http://current.ndl.go.jp/>) に掲載します。

はしがき

国立国会図書館では、平成 14 年度から毎年、図書館及び図書館情報学に関する調査研究事業を実施しています。平成 25 年度は、「地域活性化志向の公共図書館における経営」をテーマとして取り上げることとしました。

これは、昨年度に実施しました「日本の図書館におけるレファレンスサービスの課題と展望」をテーマとする調査研究の報告書の中で、レファレンスサービスの展望を見出すための課題として、レファレンスサービスを図書館経営の中に位置づけて考察するトータルアプローチの重要性と、レファレンスサービスを始めとする図書館サービスにおいて活動内容の幅や手法を広げている「萌芽的活動」に着目することの必要性などが指摘されたことを踏まえたものです。

そこで、今年度の調査研究では、これらの「萌芽的活動」のうち、特に地域活性化を目指した革新的サービスを実施している公共図書館を複数取り上げ、そのサービスの成立条件を分析し、さらに地域の課題と社会状況に関する分析を行った上で、図書館の経営面を中心に考察することとしました。

この調査研究は、株式会社浜銀総合研究所に委託し、同社が次のメンバーによる研究会を組織して実施しました。

池 谷 のぞみ（慶應義塾大学文学部教授）
小 泉 公 乃（米ピッツバーグ大学情報学研究科客員研究員）
須 賀 千 絵（慶應義塾大学文学部非常勤講師）
田 村 俊 作（慶應義塾大学文学部教授）
松 本 直 樹（大妻女子大学社会情報学部准教授）

（以上五十音順、敬称略）

また、この研究会により選定された調査対象館である紫波町図書館（岩手県）、東松島市図書館（宮城県）、田原市中央図書館（愛知県）及び東近江市立八日市図書館（滋賀県）の皆様にも調査研究を行う上で多大なご協力をいただきました。また、米国の先進事例の調査においては、ピッツバーグ・カーネギー図書館の方々にもご協力をいただきました。調査研究を進めてくださったこれらの方々に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

この調査研究の報告書が、各地の図書館の経営やサービスの改善のために広く活用されることを願っています。

平成 26 年 3 月

国立国会図書館関西館図書館協力課長

南 亮 一

〈図書館における事例報告執筆者〉

手塚 美希 紫波町図書館（執筆：3.1～3.4）
加藤 孔敬 東松島市図書館（執筆：4.1～4.6）
天野 良枝 田原市中央図書館（執筆：5.1～5.6）
河合美奈子 田原市中央図書館（執筆：5.1～5.6）
山梶 瑞穂 東近江市立八日市図書館（執筆：6.1～6.3）

〈調査研究グループ〉

田村 俊作 慶應義塾大学 文学部 教授（研究主幹、執筆：「本調査の概要」、6.4）
池谷のぞみ 慶應義塾大学 文学部 教授（執筆：5.7）
松本 直樹 大妻女子大学 社会情報学部 准教授（執筆：4.7、8.1～8.6）
須賀 千絵 慶應義塾大学 文学部 非常勤講師（執筆：3.5）
小泉 公乃 ピッツバーグ大学 情報学研究科 客員研究員（執筆：7.1～7.8）

加藤 学 株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 主任研究員
（執筆：1.1～1.2、2.1～2.4）

樽田 俊祐 株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 研究員

〈国立国会図書館〉

南 亮一 関西館 図書館協力課長
兼松 芳之 関西館 図書館協力課 課長補佐
依田 紀久 関西館 図書館協力課 調査情報係長
篠田 麻美 関西館 図書館協力課 調査情報係
安原 通代 関西館 図書館協力課 調査情報係

目次

本調査の概要.....	1
English Summary.....	5
第1章 地域における課題解決と公共図書館.....	11
1.1 協働によるまちづくり.....	13
1.2 公共図書館のまちづくり・地域活性化への参画.....	14
第2章 研究の枠組みと方法.....	19
2.1 調査研究の視点.....	21
2.2 調査方法.....	22
2.3 調査報告の構成.....	22
2.4 調査対象の抽出.....	24
第3章 農業支援サービス事始め.....	27
3.1 紫波町の概要.....	29
3.2 図書館の概要.....	32
3.3 農業支援サービス内容.....	35
3.4 プロセス.....	38
3.5 【調査者の視点】新規サービスの導入に際しての外部知識の重要性と「一人一人違う」ことへの対応の意義.....	61
第4章 東日本大震災を語り継ぐ.....	67
4.1 東松島市と図書館の概要.....	69
4.2 東日本大震災と図書館.....	73
4.3 「震災の記録」の取り組みに至るまで.....	75
4.4 「震災の記録」事業.....	82
4.5 これからに向けて.....	91
4.6 終わりに.....	95
4.7 【調査者の視点】図書館の可能性を拡張する震災の記録保存事業.....	96
第5章 元気はいたつ便.....	101
5.1 田原市とその環境.....	103
5.2 田原市中央図書館の概況.....	103
5.3 元気はいたつ便の現況.....	105
5.4 事業実現に至る経緯.....	112
5.5 試行サービスの策定プロセス.....	117
5.6 今後の課題と展望.....	122
5.7 【調査者の視点】元気はいたつ便のまとめ.....	128

第6章 リトルプレス「そこら」	135
6.1 東近江市の概要	137
6.2 東近江市立図書館の概要	143
6.3 リトルプレス「そこら」作成について	151
6.4 【調査者の視点】まとめ	163
第7章 ピッツバーグ・カーネギー図書館の事例分析	169
7.1 アメリカの公共図書館におけるサービスの概要	171
7.2 ピッツバーグ・カーネギー図書館の概要	173
7.3 ピッツバーグ・カーネギー図書館の経営計画	175
7.4 ティーン・サービス (The LABS)	178
7.5 受刑者向けサービス (Literacy Unlocked)	183
7.6 図書館長の視点・姿勢	190
7.7 考察	197
第8章 図書館による地域活性化とサービス策定過程	203
8.1 はじめに	205
8.2 サービスの背景と特徴	206
8.3 プロセスの分析	208
8.4 地域活性化への貢献	226
8.5 ピッツバーグ・カーネギー図書館の取り組み	227
8.6 本章のまとめ	230

本調査の概要

調査研究の目的と方法

公共図書館はあらゆる人に開かれた、地域の中で最も良く利用される公共施設の一つである。また、その所蔵資料は、人類の知のあらゆる領域に及んでいる。暮らしやすく、元気なまちづくりが求められる中で、公共図書館は、その施設と資料の一層の活用により、読書推進という役割に加えて、住民の生活や地域の産業に役立つサービスを提供するなど、さまざまなやり方でまちづくりに貢献することが期待されている。

地域活性化への貢献をめざす取り組みは、すでに多くの図書館で実践されており、それらについての報告も数多く存在する。しかし、その多くはサービスの現状報告で、他の図書館がサービスをはじめようとするときに役立つ情報、つまり、例えばそうした取り組みをはじめするには、そもそもどのような条件が必要なのか、あるいは、サービスの企画を着想してから実現するまでにどのようなことを行い、どのような課題に直面したのかなど、サービス実現の条件とプロセスを詳細にたどったものはない。そこで、本調査研究では、地域活性化への貢献をめざして革新的なサービスを提供している図書館を対象に、サービス実現のプロセスをたどり、サービス実現の条件を明らかにすることを目的とする。

対象とするのは、サービスをはじめてまだ間もない、あるいはちょうどはじめるところであるような、いわば「萌芽期」にあるサービスを提供している図書館とした。サービスについて関係者の記憶が鮮明なうちに振り返ることにより、より豊かに思い出すことができ、気づく点も多いだろうと考えたからである。

調査研究の対象とした図書館と対象としたサービスは次の通りである。

紫波町図書館（農業支援）

東松島市図書館（ICT 地域の絆保存プロジェクト「東日本大震災を語り継ぐ事業」）

田原市中央図書館（高齢者福祉施設訪問サービス「元気はいたつ便」）

東近江市立八日市図書館（リトルプレス「そこら」の作成）

さらに、日本の事例との比較のために、アメリカ・ビッツバーグ・カーネギー図書館におけるティーン向けのサービスと受刑者に対するサービスも対象とした。

今回の調査研究プロジェクトの特色は、サービスを担った図書館員自身が自らの経験を記述する過程に研究チームが参加することにより、図書館員は自らの経験を振り返る機会を持ち、一方、研究者は通覧的に各サービスに対する理解を深めることを通じて、共同で革新的なサービスの成立条件を検討する、という互恵的な関係の構築をめざしていることであり、通常の調査研究におけるように、調査者である研究者が主体となって、被調査者である図書館を対象に調査を進める、というものではない。具体的には、次のような手順で調査研究を進めていった。

研究チームとの数回の打ち合わせの中で、図書館員はサービスを振り返りつつ執筆を進める。研究チームは図書館員と意見交換を繰り返すかわら、連携先等図書館外の関係者にインタビューするなどして、サービスを多面的に理解するように努める。さらに、図書館員による執筆原稿にインタビュ

一結果等から得られた知見を加えて、自らの解釈に基づくまとめを執筆する。

ピッツバーグ・カーネギー図書館に対してはこのような手順を踏むことができない上に、文化的背景も異なることから、小泉公乃が十数回にわたり訪問調査を行った結果を基に執筆した。

最後に、事例の報告を踏まえて、地域活性化に資する革新的なサービスを実現するための条件を、サービスの背景と特徴、および、策定のプロセス、という二つの点から考察した。

結果の概要

四つの地域、およびピッツバーグ・カーネギー図書館からは、革新的なサービスについて次のような報告が寄せられた。

紫波町図書館では、オガール紫波という官民共同により建設される施設の中に図書館が新設された。農業支援は図書館の基本計画に当初から組み込まれていた。また、採用された図書館職員も他館すでに農業支援の経験があった。開館準備が進み、農業支援サービスを立ち上げる際には、ヒアリングをもとに事業企画書を作成したが、実際に立ち上げ、農業関係者の生の声を聞く中で、企画書の内容は大きく変わることになった。農業関係者とは数次にわたり意見交換の会を開き、また、産直組合に出向いて企画への協力を要請した。関係者のもとに出向き、協力依頼と意見交換を繰り返す中で、最初は懐疑的だった農業関係者も、しだいに率直な意見を述べるようになった。町の農林課や農山漁村文化協会は終始協力的で、情報提供等の援助をしてくれた。関係者との互恵的な関係を築く中で得られた意見や提言に基づいて、コーナーの設置をはじめとするさまざまな農業支援サービスを実施し、改善している。

東日本大震災により東松島市図書館は大きな被害を受けたが、津波被害は免れた。図書館職員は避難所で対応に当たる一方、被災地域外に向けてウェブページにより市内読書施設の被災状況を発信した。電気・電話等が復旧した後は、徐々に図書館の復旧作業に取り組む一方で、被災地域外に支援図書を要請し、届いた図書の配本サービスに取り組んだ。最初は来館型無償配本からはじめ、出張型無償配本、仮設住宅集会室への配本所設置と進めた。2012（平成 24）年度の予算編成に際して、震災の記録の収集・保存を企画し、市の予算と外部助成団体への補助金の申請を行った。また、支援団体の助言をもらい、試験的に事業を立ち上げた。2012（平成 24）年度になり補助金が下りたことを受けて、体験談、チラシ等の資料、写真、新聞記事の収集と一部公開をはじめた。収集のきっかけとなったのは全国の図書館員が参加するメーリングリスト上での書き込みであるなど、図書館の組織文化等図書館がそれまでに培ってきた知識・経験や外部との関係が実施にプラスに作用している。

田原市図書館では、施設の高齢者に向けた「元気はいたつ便」というサービスをはじめた。これは高齢者施設に対して、訪問サービスと団体貸出サービスという大きく二種類のサービスを提供するものである。このうち訪問サービスでは、グループ回想法と元気プログラムという二つのプログラムから選択してもらっている。元気プログラムとは、レクリエーションにミニ回想法を組み合わせたものである。博物館や福祉医療事務の担当経験のある職員の発案をもとに、補助金の活用をめぐる館内調整の中で具体的なサービス計画が立案され、実施に移された。団体貸出サービスでは毎回アンケートを取っている。また、訪問サービスでは毎回必ず記録をとっており、サービスの実施結果を反省し、

高齢者のニーズに対する理解を深めるとともに、サービスを改善する工夫がなされている。高齢者施設側との連絡も密である。さらに、回想法の研修には地域の関係者にも参加してもらい、回想法に対する地域の理解と普及を図っている。

東近江市立八日市図書館が取り組んでいるのは、リトルプレス『そこら』の作成である。東近江市立図書館を構成する各館のほとんどは、市町村合併以前からそれぞれの自治体で活発な活動を展開しており、市町村合併により東近江市が誕生した後も、市立図書館全体の目標を立て、組織内部の連携を図りつつ、各館は地域の特色に応じた独自の資料収集と活動をしている。また、東近江市は従来から行政と住民が一体となったまちづくりの活動を展開しており、東近江市立図書館の各館も参加してきた。八日市図書館は従来から環境をテーマに資料の収集と展示、コーナーづくり、関連団体との連携事業を行ってきた。コーナーのリニューアルを検討する中で、自ら作成している職員がいるリトルプレスを収集・展示することになった。さらに、まちづくりに関するリトルプレスの作成を検討していたところが、まちづくりに関わる会合で、同じく地域を紹介する冊子の作成を検討している市の関係部署と意気投合し、共同でリトルプレスを作成することが決まった。分担して取材を進める中で、地域の人たちと話をする機会を持ち、また、関連した事業に発展することもあった。

ピッツバーグ・カーネギー図書館では、ティーン向けのサービス **The LABS** と受刑者向けのサービス **Literacy Unlocked** とを取り上げている。**The LABS** では、利用者の拡大と、ティーン向けのサービスに対する新しい考え方の導入を課題に事業計画がスタートした。最初に必要な資金を調達して、専門的な人材の雇用と新しい設備の導入を行った。関係団体との協力関係を築き、サービス提供者であるメンターを雇用し、サービスの意義について館内を粘り強く説得した。

Literacy Unlocked は、ピッツバーグ・カーネギー図書館がアウトリーチ・サービスの充実と外部機関との連携強化を課題とする中で、刑務所勤務経験のある職員により提案された。特別な予算がなかったため、職員自らが計画と実施に要する時間をやりくりする必要があった。計画立案に対して館内の関係部署は好意的であった。人を介して刑務所とコンタクトを取り、刑務所と頻繁に打ち合わせ、計画したサービスの承認を得ようとしたが、刑務所内での承認手続きが時間がかかり、手間を要するものだったために苦労した。

以上の4事例、およびアメリカの事例について、サービスの背景と特徴、および、策定のプロセス、という二つの点から考察した。

サービスの背景と特徴については、革新的なサービス開始の背景として、歴史的要因と環境的要因を指摘した。サービスの特徴を「人」「もの」「金」(予算)「情報」という経営資源の観点から見ると、サービス開始に必要な経営資源を内部で調達できない場合、国や財団等からの外部資金の調達により確保していること、また、職員の勤務体制から、新しいサービスに充てられるすきま時間の確保が重要である。

プロセスの分析では、まず、サービス策定の契機として、計画性の程度はさまざまだが、たとえ偶発事に促されて策定した場合でも、既定の館の方向性と整合するようにサービスは策定される。その際、利用者のニーズはさまざまな機会を通じて繰り返し探られ、参照される。また、具体的なサービス策定では、それまでの図書館のサービス、他の図書館のサービス、図書館と無関係な機関によるサービスなどが頻繁に参考にされている。職員については、意欲、能力、経験、人脈などの重要性が指

摘される。さらに、組織の一員として、複数の職務をこなすことも求められる。一方館長は、新しい試みの提起を歓迎するような組織文化を創ること、調整の先頭に立つこと、外部に向けて発信することなどが求められる。次に、企画をめぐる調整が、館内、庁内担当部局、庁外関係者との間で行われる。調整ではサービス、資源獲得、文書作成や会計処理等の執務に関する知識が活用される。調整によりプランは変更されるが、それだけでなく、調整相手との関係が変わり、ときには新たな連携先を紹介されることもある。調整は実施段階に入っても続けられる。さらにサービスの広報も行われる。

アメリカの事例との比較では、職員の気づきが契機となっていること、外部の団体から情報・協力を得ていること、計画が根拠とされていることなど、日本の図書館のサービス策定過程と類似する点が多くあった。一方で、人材や資金など、外部資源の獲得、内外関係者との調整等、わが国に示唆するものも大きいと言える。

English Summary

Objective and Method of the Study

Public libraries are one of the most frequently used facilities that are open to the entire community. In addition, the collections and other information resources public libraries manage cover nearly all domains of human knowledge. Against the backdrop of the greater movement toward building a revitalized community where people can live together comfortably, public libraries are expected to contribute to community building through providing books and other information resources besides facilities, offering services that will be of benefit to residents or regional industries, in addition to playing the more traditional roles such as promotion of reading.

Such initiatives aimed at contributing to community engagement have already been under way in several libraries, and these efforts have been documented in numerous reports. However, many of these reports tend to merely give an outline of services, and no study has yet described the conditions and processes involved in realizing such services or, in other words, provided information that will be useful for other libraries spearheading similar services, including the conditions required to start such initiatives, what kinds of initiatives have already been taken, and what kinds of obstacles have been encountered in the process of planning services. The objective of this investigative study is thus to follow the process involved in taking a new initiative, and identifying its conditions by focusing on some libraries that offer innovative services with a view to community activation as the research subjects.

Libraries this research will focus on will be those that have recently started a service or are about to begin one. That is, this research will focus on the services still in ‘embryonic stage’. This decision was made because we thought that it was probably better to think back on the process earlier for those involved in developing the service so that they would be able to recall more vividly, and that would allow them to reflect on the process more effectively.

The following are the libraries and services that were chosen as the research subjects:

Shiwa Public Library (agricultural support)

Higashimatsushima Library (ICT-region, tie-preserving project: “Project to transmit the Great East Japan Earthquake”)

Tahara City Library (Elderly welfare facility visiting service: “Genki Delivery Service”)

Higashiomi City Yokaichi Library (creation of the independently-published book: “Socora” (Around the City))

In addition, a service for teenagers and a program for convicts offered at the Carnegie Library of Pittsburgh in the United States are also studied as points of comparison with the Japanese cases.

What is characteristic about this research project is that it is a collaboration between librarians in charge of the new innovative services and the research team, seeking to achieve objectives of mutual benefit to both librarians and researchers. Thus, the research team participated in the process of librarians’ reflecting upon the development of a new service. The researchers encouraged and often facilitated the

librarians and their collaborators in charge of creating the service so that they were able to effectively use this opportunity to reflect upon their own experiences, on one hand. On the other hand, the researchers were given an opportunity to understand each service in some depth so that they came to be in a good position to examine and identify conditions for successful service innovation. Thus, the research design for this project is unlike typical studies in which researchers conduct surveys as investigators, taking libraries as their object of investigation. In concrete terms, the research study was carried out using the following steps:

The librarians described their experience of the creation of the service by reflecting on its process. The reflection was facilitated by the research team through several meetings. Throughout this ongoing exchange of ideas with the librarians, the research team also attempted to understand the service from various aspects by interviewing relevant parties outside of the library, such as the library's partners. In addition, the researchers wrote summaries based on their understanding gained through the process, including manuscripts that have been prepared by the librarians, knowledge obtained from interviews, etc.

Conditions did not allow us to take the same steps explained above in the case of the Carnegie Library of Pittsburgh. Besides, as the cultural backgrounds of the libraries of the two countries are different, it was decided that a different research process would be taken. Thus, the section on this library was written on the basis of the results of some dozen visiting surveys conducted by Masanori Koizumi.

Finally, from the case report's results, the conditions required for an innovative service that contributes to community activation are discussed from two perspectives through a description of the background and the characteristics of each service, and of the processes used in plan formulation.

Summary of Results

The following reports on innovative services have been gathered from four communities and the Carnegie Library of Pittsburgh.

In the case of the Shiwa Public Library, the library has been newly established in a facility called Ogal Shiwa, which was constructed from a joint fund of private and public sectors. Agricultural support had been incorporated into the basic plan for the library from the beginning. The librarian hired also had had experience in providing agricultural support services in another library where she had previously worked. As the preparation for opening the new library progressed, a plan for the agricultural support service had been created on the basis of information gathered from hearings with various people. Nevertheless, at the stage of implementing the plan, as they started to listen to people who were actually engaged with agriculture, the plan had to be drastically changed. The library held several opinion-exchange sessions with those involved in the agricultural industry and sought cooperation from direct marketing associations of the project by paying them a visit. As the library personnel repeatedly requested cooperation and exchange of opinions through consultation with relevant parties, those involved in the agricultural industry, who had been initially skeptical, gradually began to express frank opinions. The Forestry and Agricultural Section of the municipal office and the Rural Culture Association remained

cooperative throughout the project, and they offered assistance by providing useful information and introducing appropriate people. This library has therefore implemented and improved diverse services that support agriculture through actions such as the establishment of information booths. This was achieved by listening to and taking up ideas and suggestions from those involved in agriculture, through building a mutually beneficial relationship with them.

Though the Higashimatsushima Library suffered heavy damage from the Great East Japan Earthquake, the building was not damaged by the tsunami. While responding to the needs of victims in shelters, the library personnel reported the status of reading facility damage through the Internet to people outside the damaged areas. After infrastructure amenities such as electricity and telephone service were recovered, the library was engaged in propelling efforts toward the gradual recovery of the library's operations. At the same time, they asked people outside the city to donate books to their library. As they received books, they began by distributing books free of charge to those visiting the library and then continued to distribute books free of charge by circulation and established a book-distributing room in the communal hall of the temporary housing unit. During the budget compilation for the 2012 fiscal year, the library planned the collection and organization of records of the Earthquake, and applied for the city budget and a subsidy from an external funding organization. The library set up the project in an experimental manner based on advice provided by a supporting organization. When the subsidy was received in the 2012 fiscal year, the library began to collect people's accounts and materials such as flyers, photographs, and newspapers and made some of these documents available to the public. The knowledge and experience and external relations cultivated by the library have buttressed the project's positive implementation. This is illustrated by the fact that the collection of documents was triggered by a post that was written on a mailing list that librarians from across the country can participate in.

The Tahara City Library created a service called the "Genki Delivery Service," which targets those living in the elderly people's home. Roughly speaking, this initiative provides two services to facilities for the elderly: a visiting service and a book lending to groups service. For the visiting service, participants can choose between two programs that involve the group reminiscence method and the Genki program. The Genki program combines recreational activities with a mini-reminiscence method. On the basis of suggestions provided by a librarian with experience of working in both a museum and welfare healthcare administration, concrete service plans were created by a group of librarians and the director during the internal adjustments on subsidy allocation and have since been implemented. Librarians conduct a questionnaire each time the book lending to groups service is used. They also record data on the visiting service each time and try to improve the service with deep understanding of the needs of the elderly by taking into account the results of the service. The library also maintains close contact with the elderly people's home. Furthermore, when the library holds a training workshop on the reminiscence method, they encourage people involved in elderly care to participate, so that they understand the method and spread it in the community.

The project undertaken by Higashiomi City Yokaichi Library involves the creation of the

independently published booklet: “Socora” (Around The City). Most of the libraries in Higashiomi City actively organized activities in each of their corresponding municipalities before the municipal merger. Since the City of Higashiomi came into being through the merger, while libraries have been trying to coordinate to achieve goals for serving the entire City, each library also tries to manage a collection and services unique to each region. The City of Higashiomi has also traditionally been active in building a community that unites administration and residents, and the Higashiomi City Libraries have taken part in this community building. The Yokaichi Library has traditionally collected and exhibited materials on the theme of the environment by setting up information booths and carrying out coordinated projects with relevant organizations. When renewal of the information booths was under consideration, it was decided that the independently published booklets of which one of the library personnel was creating one in her own time would be collected and exhibited. Moreover, while the creation of an independently published booklet about community building was under consideration, the library staff got along with staff from a relevant division of the city hall during a meeting on community building when it was discovered that city hall had also been considering producing a booklet introducing the region. It was thus decided that an independently published booklet would be created jointly. As the staff researched materials by sharing tasks, they also had opportunities to hold discussions with residents of the communities, which have in some instances led to related library programs.

As for the Carnegie Library of Pittsburgh, a service for teenagers called “The LABS” and a program for convicts called “Literacy Unlocked” have been taken up for consideration. The project plan for The LABS began with objectives to expand patronage and introduce a new way of thinking about services geared toward teenagers. First, the necessary funding was procured, with which a specialist was employed and new equipment was introduced. Cooperative relationships with relevant groups were cultivated, and mentors were employed as providers of the service. Library staff members have been consistently persuaded of the service’s significance.

Literacy Unlocked was suggested by a staff member who had experienced working in a prison. At the time, the Carnegie Library of Pittsburgh was trying to strengthen its outreach services and improve coordination with external organizations. Since there was no specific budget for the program, it was necessary for that person to find time to plan and implement the project in addition to the work that had been allocated to her. Relevant sections of the library administration favored the project idea. They contacted a prison through an intermediary, held frequent meetings with the prison, and obtained approval for the planned service. Despite all this, the process of approval within the prison still took time, and the procedure was tedious, which caused some difficulty.

The above four cases in Japan and the case in the United States have been discussed from two perspectives that focus on the background and characteristics of each service and the process of plan formulation.

With respect to the background and characteristics of the services, historical and environmental factors have been identified as key factors at the beginning of an innovative service. When characteristics

of a service are considered from the perspective of organizational resources such as “humans,” “things,” “money (budget),” and “information,” it is important to secure resources necessary to commence the service through the procurement of external funds from the national government, foundations, etc. if such resources cannot be procured from within the organization. It is also important to secure extra time for staff members to devote to the development of a new service within their working schedule.

Concerning the analysis of process, although there are various degrees of planning involved in generating the idea for a project, services are normally designed to fit the direction that has been already set by the library even if the plan was triggered by mere coincidence. In the development process, the needs of the users are repeatedly monitored and referenced over numerous occasions. Also, with respect to planning a service, those involved often make reference not only to services offered by the library up to that point in time, and services offered by other libraries, but also to services offered by organizations unrelated to libraries. As for the personnel who would be in charge of the service, the importance of motivation, ability, experience, and connection has been stressed. In addition, these specialists are expected to perform several tasks as members of the organization. On the other hand, the head of the library is expected to establish an organizational culture that is open to suggestions for new initiatives, to initiate necessary adjustments, and to communicate results to the public. Next, adjustments concerning the project are carried out inside the library, between the library and the corresponding section of the municipal office, and between the library and relevant parties outside of the municipal office. Knowledge about services, the acquisition of resources, and the execution of tasks such as the creation of documents and accounting procedures, are utilized for adjustments. Not only is the plan modified by adjustments, but the relations with the parties with which adjustments are conducted will change as well. As a result, another party can be introduced for a new coordination. Adjustments continue even after the project has been implemented, and advertisement of the service is carried out as well.

As for the comparison of the Japanese projects with the American case, several similarities are found with respect to the process of service planning, e.g., the fact that the projects were triggered by ideas from staff members, that information and cooperation were sought from external organizations, and that the plans were taken as grounds for further development. At the same time, the United States case offers useful suggestions for Japanese initiatives of a similar kind with respect to the acquisition of external resources such as personnel and funding, and in reference to adjustments with related parties inside and outside of the library.

第1章 地域における課題解決と公共図書館

第1章 地域における課題解決と公共図書館

地域の抱える様々な課題を、地域資源を有効に活用しながら、住民たちが自らの努力と責任で解決することを通じ、地域を活性化しようとする積極的な動きが、多くの地域で見られるようになってきている。また、住民のみならず、地域の企業、NPO 法人やボランティア等の市民活動団体など多様な主体が行政と協力し「協働」でまちづくりを行う動きも増加している。

このようななか、公共図書館においても、協働の主体である住民や企業、市民活動団体に対する情報提供等を通じまちづくりを側面支援しているケースや、公共図書館が実際に協働の中心となり、まちづくりや地域課題の解決に取り組んでいる事例もみられるようになってきている。

本調査研究では、このような公共図書館を地域活性化を志向した図書館ととらえ、その取り組みに着目して、着想のポイントや成立要件などを詳細に把握し公表する。これにより、まちづくりを担おうとする人々が図書館を活用し、また図書館員自身がまちづくりの中心となって、地域課題の解決に向けて活動する際の参考となることを、本調査研究は期待している。

本章では、調査研究の本論である公共図書館の取り組み事例の記述に入る前置きとして、地域における協働によるまちづくりの状況と、まちづくりへの公共図書館の協力・関与について概観したい。

1.1 協働によるまちづくり

1.1.1 協働によるまちづくりの広がり

地域が抱える課題への対応として、協働によるまちづくりが進められている。

「協働」とは、まちづくりに携わる各主体が、それぞれの持つ特徴を生かしながら、対等な担い手として、共通の目標に向かって協力し、行動することである。このような多様な主体による活動が全国で数多く展開されており、その内容も商業振興、産業振興、観光振興といった地域経済に関係するものから、市街地開発、それ以外の地域特有の課題解消に向けた活動など、幅が広がってきている。

以下、地域において、協働によるまちづくりが進められる背景について考えてみたい。

1.1.2 協働によるまちづくりに取り組む背景

協働によるまちづくりは、地域に暮らす市民、市民団体、企業、そして行政が「協働」しつつ、自ら考え自ら実行する「自律的なまちづくり」の実現を目指すものである。このような動きの背景には、「多様化・高度化する市民ニーズへの対応の必要性」、「まちづくりへの市民意識の高まり」、さらに「地方分権への流れ」の3つの要素が存在する。

まず、「多様化・高度化する市民ニーズへの対応の必要性」については、社会環境の急速な変化や、居住形態や家族構成の多様化、さらには市民が「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」を求めるようになってきていることなど、市民のニーズや抱える課題は、多様化・

高度化、そして細分化してきていることが指摘される。これらは、市民個人の努力だけでは解決が難しい一方、公平・画一的な行政サービスではきめ細やかに対処していくことが難しくなっており、これに対応していく必要から、住民自身が、多様な主体の参画を得ながら協働により知恵を出し合い、解決につなげていく必要が生じてきていることが挙げられる。

また、「まちづくりへの市民意識の高まり」については、上述のとおり行政サービスで対応ができない様々な地域課題に対し、その解決に向け主体的に活動する市民が増えてきており、これが協働によるまちづくりへの取り組みが普及する背景となっている。

さらに、「地方分権の流れ」については、1990年代後半以降の地域の資源を活かした内発的、自立的な地域活性化策へと、政策のパラダイムが大きくシフトしたことが指摘される。1960年代以降、日本の地域政策は「国土の均衡ある発展」をめざし、工業、ハイテク産業、ソフト産業、サービス業と時代とともに対象を変えながらも、その時々々の成長産業の中央から地方への移転による地域活性化策が講じられてきた。これが、90年代後半になると、国が計画して主導的に進めていくという方向性から、地方自治体あるいは地域住民、地域のグループなど多様な主体による地域活性化への取り組みが想定されるようになった。これにより、地域という一定のエリアの中での多様な主体者の参加により、ステークホルダー間の調整が容易になるほか、機動的な意思決定が可能となること、さらには、政策決定に係る審議会や委員会等へのNPOや市民代表の参画により、より地域ニーズの把握もしやすくなるなどの効果が期待されている。

1.2 公共図書館のまちづくり・地域活性化への参画

このような、市民が協働で取り組むまちづくりに対し、また、地域活性化の取り組みに対し、公共図書館は、貸出サービスを通じて地域の人々の課題を解決するための資料や情報を提供するほか、必要とする情報や資料の探し方をアドバイスしたり、また実際に探し出して提供するレファレンスサービス、さらには、講座や相談会の開催などの多彩な取り組みにより課題解決支援を行ってきた。

1.2.1 公共図書館における取り組みの具体例

公共図書館による課題解決支援の取り組みとして話題になったものをいくつか取り上げ、その活動の広がりを見てみよう。

課題解決支援の代表的な事例として挙げられるものの一つに、鳥取県立図書館による、他機関との連携を通じた課題解決支援の多様な取り組みがある。同館が2013（平成25）年3月に改定した「鳥取県立図書館の目指す図書館像（改定版）」において、図書館のミッションは「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」であると定め、ミッションを実現する3つの柱として「仕事と暮らしに役立つ図書館」、「人の成長・学びを支える図書館」、「鳥取県の文化を育む図書館」を掲げ、具体的なサービス展開を図っている。なかでも、「仕事と暮らしに役立つ図書館」においては、仕事・地域活性化への貢献として、ビジネス支

援サービス、医療・健康情報サービス、法情報サービス等「暮らしに役立つ図書館推進事業」を展開しており、利用者からも、「起業や商品開発につながった」「生きる希望がわいた」「トラブルが解決できた」などの声が寄せられているとのことである。また、今後についても、これら情報提供機能のさらなる充実を図るとともに、それを支えるネットワーク・専門性・発信力の強化に努めることが予定されている¹⁾。

また、図書館員がまちに出て地域の課題を把握、多様な主体による協力を得ながら課題に対処するための講演会、シンポジウムを企画し実施している例もある。滋賀県東近江市立永源寺図書館（イベント実施当時は合併前の旧永源寺町立図書館）では2004（平成16）年、「ほんものにであう『食と農』フェスタ」を開催している。これは、「朝、子どもが元気がない」という幼稚園教諭や、朝ごはん調査の結果のひどさに困惑する保健師の嘆き、荒れた田畑が増えていることに危惧を持つ役場職員の声を聞いた図書館員が、地域の「農」と「食」をどうにかしなくてはという思いから、これらの保健師や幼稚園教諭、住民などを巻き込んで実行委員会を立ち上げ、役場の関係各課、小学校、公民館等と連携したワークショップの開催、農と食に関心の高い著名人による講演会の開催、先進事例視察を行ったほか、「食と農」に関連する図書やビデオの購入、「食と農ポータルサイト」による情報発信まで行っている。この結果、「食と農」に関する知識の普及はもとより、さらなる効果として「専門職である管理栄養士の仕事の仕方が変わった」ことや「図書館で農業のことを学べる本があることをアピールできた」などが挙げられている²⁾。

以上のような近年の取り組みの特徴として共通するのは、図書館の活動が、住民が来館し、自主的にサービスを利用することを待つ「受動的」なサービス提供に加えて、図書館の側から問題提起をし、これまで図書館に目を向けてこなかったり、来館しにくかったりした市民に積極的に働きかける「能動的」なサービス提供に広がってきていることである。これらの動きはまだ一部の公共図書館においてのみで行われている事例ではあるものの、図書館の今後につながる活動として徐々に広がりを見せている。

1.2.2 図書館における新たな取り組みの背景

公共図書館において地域活性化に資する取り組みに目が向けられている背景について考えてみたい。

公共図書館によるこれらサービスの普及の背景について葉袋³⁾（2010）は、

- ①1990年以降の地方公共団体の財政困難の結果、これまでのような貸出中心の図書館に多くの予算を投入することが難しくなり、より明確に地域社会に役立つ図書館活動が求められるようになった。
- ②財政困難、高齢化、地方分権等によって、人々の生活や地域に解決すべき課題が増えてきた。
- ③図書館の規模が増大し、資料が蓄積され、レファレンスサービスに取り組む図書館が増加したため、司書の力量が高まり、情報サービスが提供できるようになってきた。

④新任図書館長研修等によって、図書館の事務系管理職に新しい考え方が普及したため、事務職と司書の連携・協力ができるようになった。

の4つを要因として挙げている。これらはさらに、地域財政の悪化や課題の増加といった外発的な要因と、司書の力量の高まりや図書館管理職員の意識改革といった内発的な要因に整理することができる。薬袋の議論を踏まえ、以下の二点につき触れてみたい。一つは、国及び地域財政が悪化するなかで、公共図書館を取り巻く環境がどのように変化しているのか、いわば公共図書館における地域活性化に資する取り組み実施に至る外発的な動機づけについて。もう一つは、レファレンスサービスや課題解決サービスの提供を通じ、図書館が地域の情報ハブとして、また地域や街を動かす触媒やエンジンとして機能しうることに気付いた図書館員が、内発的な動機づけにより取り組みを拡大させていることについて、である。

(1) 財政悪化と図書館を取り巻く環境変化

地方財政の悪化は、自治体の一機関である公共図書館の運営にも大きく影響する。国と地方の財政収支は1990年代初頭から赤字基調にあり、特に2008（平成20）年のリーマンショック後の急速な景気後退による税収の落ち込みと、景気下支え策としての大規模な財政政策の実施等により、赤字幅が拡大している。今後も、高齢化の進展に伴う社会保障費用負担の増大が見込まれるほか、高度成長期に建設した道路や橋梁、庁舎など多くの公共施設の更新やメンテナンスに多額の費用が必要となることが想定されている。またその一方で、財政健全化に向けた財政規律を維持していく必要があり、地方財政は極めて厳しい状態にあるといえる。

このような財政下、図書館の運営のあり方についても、様々な点で見直しが進められている。自治体全体の職員数が減少しているなかで、図書館も例外ではなく、常勤職員の削減とこれにともなう非常勤職員の業務拡大、さらには図書館の運営自体を、民間企業やNPO法人等へ業務委託したり、指定管理者制度へ移行するなどの変化が起きている。実際に現時点で、すでに全国の都道府県立及び市町村立図書館の1割以上が指定管理者による運営となっている⁴⁾。

また、将来の人口減少、人口構造の高齢化を考えると、将来必要とされる社会資本についてはその量、質、種類ともに大きく変化することが想定される。限られた資源（財源や人的資源）のなかで、各々の地域において、必要とされる社会資本が何であるのかを地域が主体的に考えなければならぬし、また地域に現存する公共サービスも、それぞれの存在意義を地域に対ししっかりと示していかなければ、どの社会資本を維持・更新し、またどの社会資本を整理・統合していくかという選別の際に、生き残れない可能性も十分に考える。公共図書館がいきなり整理の対象となるとは現時点では考えにくい⁵⁾が、例えば人口規模を勘案し隣町の図書館と合併する、3つの自治体で2つの図書館を相互利用する、機能が重複している図書館を集約する、などということは十分に起こり得る⁶⁾。

このような状況に対し図書館は、自らのレゾナードルを明確にすべきであるし、また

強くアピールしていく必要がある。地域において、真に必要な公共サービスとして周囲から認められることが必要なのである。

図書館がより地域のことを考え、行動することにより、図書館の「必要性」が周囲に認識される。まさにこれらを実践しているのが、地域活性化に資する取り組みを行う図書館の先進事例であり、このような図書館を取り巻く環境変化が、公共図書館において地域活性化に資する取り組みを行う、外発的な動機づけの一つとなっているものと推察される。

(2) 図書館員による自発的な活動の増加

他方、図書館職員の内発的動機付けにより、地域活性化に資する取り組みを拡大させようとする動きも盛んになっている。

例えば、ビジネス支援図書館推進協議会は、「図書館に創業とビジネスを支援する機能を付加したビジネス支援図書館が全国に生まれることを支援することを目的」として設立された非営利団体であり、モデル事業等を通じ新たにビジネス支援・起業支援に取り組む図書館のサポートを行ったり、「ビジネスライブラリアン講習会」等により、図書館職員のビジネス支援スキルを高める活動を行っている⁶⁾。

また、公共図書館員の学び合いの場である「公共図書館員のタマシイ塾」では、利用者の課題発見や課題解決を支援することは、図書館サービスのおまけではなくて王道であると位置づけ、異業種の達人や図書館の課題解決支援サービスのパイオニアを招き、そのワザだけでなくタマシイに学ぶ（真似ぶ）場を目指し定期的に活動を行っている⁷⁾。

これらの活動では、レファレンスサービス、課題解決サービスを実践した者が、その重要性や必要性を認識し、その経験やノウハウをこれから取り組もうと思う者に伝授し、取り組みを拡大させている。この例以外にも、講演会やワークショップなど様々な形式で、多くの主体が情熱を持ち、公共図書館の持つ限りない可能性、ポテンシャルを確信し、その活動を広げていくという活動が行われている。このように、内発的なモチベーションを昇華させることにより、自館のサービスづくり、サービス改善はもとより、「地域のために何ができるか」という視点に立ち、図書館の持つ資源・ノウハウを活用している例が各地で見られる。図書館員によるこうした自発的な活動が公共図書館における地域活性化に資する取り組みの拡大につながっていったものと推察される。

■注・参考文献

- 1) 鳥取県立図書館. 鳥取県立図書館の目指す図書館像（改定版）県民に役立ち、地域に貢献する図書館を目指して.2013.
- 2) 旧永源寺町立図書館の取り組みについては、「嶋田学.《現場からの提言》地域を活性化させる図書館活動とは：公共図書館政策と東近江市立図書館の実践. 図書館界. 2011, vol.63, no.1, p.16-23」及び「嶋田学. 図書館員よ、書を抱きつつまちへ出よう. 公共図書館員のタマシイ塾第6回. 2010」より情報を得ている。
- 3) 薬袋秀樹. 地域の活性化における公共図書館の役割. 地域政策研究. vol.52, p6-11, 2010.

- 4) 文部科学省. 62 設置者別指定管理者別図書館数. 平成 23 年度社会教育調査. 2013.
- 5) 例えば神奈川県では、2012 年 11 月に神奈川県緊縮財政対策で検討されている県有施設の廃止・譲渡に係る検討の一部で、神奈川県立図書館（横浜市）及び神奈川県立川崎図書館（川崎市）の機能集約・廃止等を検討していた。なお、本件については、後に神奈川県により撤回されている。（神奈川県立図書館 HP、県立の図書館に関する意見募集、
<https://www.klnet.pref.kanagawa.jp/common/comments.htm> 参照）より情報を得て記載。
- 6) ビジネス支援図書館推進協議会 HP（<http://www.business-library.jp/index.html>）より情報を得て記載。
- 7) 公共図書館員のタマシイ塾 HP（<http://t-juku.org/index.html>）より情報を得て記載。

第2章 研究の枠組みと方法

第2章 研究の枠組みと方法

前節でみたような公共図書館における地域活性化における取り組みは、公共図書館の明日の方向性として次第に広がりを見せ、その内容や現状に関する報告も数多くみられる。しかし、取り組みの経緯や策定プロセスに関し論ずる報告は少ない。

革新的なアイデアがどのような組織のどのような背景と環境の中でどのようにして生まれ、どのような経過をたどって実現に至ったのか、また、途中でどのような困難に直面したのか、といった情報は、公共図書館に限らず、およそ革新的な事業に取り組もうとする組織には、事業内容自体についての情報と共に有用であるに違いない。

そこで、本調査研究では、公共図書館が進める地域活性化に資する取り組みが「どのようにつくられたか」につき着目する。個々の事例から「どのようにつくられたか」を丹念にたどり、広く共有することを通じて、多くの人々がこれらの事例からヒントを得て、公共図書館が、また他の主体が公共図書館の持つ資源等を活用し、地域活性化に資する取り組みを、より多く実現することを期待するものである。

本章では「どのようにつくられたか」を把握するための調査の視点を2.1に、また2.2には実際の調査方法を説明する。さらに2.3において本報告書の構成を説明し、2.4において事例調査対象の選定について触れる。

2.1 調査研究の視点

本調査研究は大きく2つの視点を持っている。

ひとつ目の視点は、サービスを担った図書館員自身に自らの経験を記述してもらい、その記述過程に研究チームが参加することにより、図書館員は外部の視点（本調査においては調査者の視点）も入れて自らの経験を振り返り、サービスを見直す機会を持ち、一方、研究者は通覧的に各サービスに対する理解を深めることを通じて、共同で革新的なサービスの成立条件を検討する、という互恵的な関係の構築をめざしていることである。通常の調査研究におけるように、調査者である研究者が主体となって、被調査者である図書館を対象に調査を進める、というものではない。

また、ふたつ目の視点は、公共図書館や自治体の職員等に対し、図書館活動の展開可能性に関し、メッセージ性を持った調査研究を行うことである。

これまで、公共図書館における地域活性化への取り組みについては、その内容を調査・記述した報告は多くあるが、サービスの発案から各種調整、図書館の経営資源の活用など、サービスを具現化させるためのプロセスに着目した報告はあまり類を見ない。そこで、サービスを実施した図書館員自身の視点から、その策定過程を丁寧にトレースすることで、本調査研究の対象とした各事例が、どのような意図を持ち、またどのような工夫をし、サービスを作っていたのかを読者にリアルに伝えるとともに、そのノウハウを活用いただくことを意図している。

これらを達成するため、以下に挙げる調査方法により、調査研究を実施した。

2.2 調査方法

調査方法は大きく、「内部者による報告」、「調査者による調査」、「比較者による調査」の3つに分かれる。なおこれらは、それぞれが独立して存在するのではなく、「内部者による報告」に調査者、比較者それぞれの調査結果を反映させながら、事例報告をいただいている。

2.2.1 内部者による報告

内部者による報告では、本調査研究が対象とするサービスを発案し、また具現化し、実行している公共図書館のサービス担当者（内部者）が、事業の発案から実際の取り組みに至るまでのプロセスを、時間軸を追って、また図書館内外の経営資源をどのように活用しながらサービス策定を行ったかについて、詳細な記述を行った。

2.2.2 調査者による調査

調査者による調査では、図書館情報学研究者（調査者）が、内部者がサービス策定のプロセスを記述するにあたり、記載すべき項目の提示や、内容の取りまとめ方法などについて、アドバイスをを行った。

また調査者は、内部者による報告を受け、そのサービスの特徴を図書館情報学研究者の視点で「まとめ」としてとりまとめた。

さらに、国内における地域活性化に資する取り組みの比較対象として、海外における図書館の地域活性化に資する取り組みについて、海外在住の図書館情報学研究者が報告した。国内事例同様、対象とするサービスの発案からその策定に至る過程を、図書館への聞き取り調査を主にしながら調査を実施した。

最後に、本調査研究のとりまとめとして、本調査研究により得られた知見を整理した論考を執筆した。

2.2.3 比較者による調査

比較者による調査は、各館のサービス提供地域の状況等につき、地域統計や各種資料を基に独自にまとめ、また、当該サービスを展開するうえでの関係者や外部のステークホルダー等へのインタビュー調査を実施し、外部の視点から当該サービスがどのように見えるのかをとりまとめ、内部者がサービスについての報告をまとめる際に参考となる情報を提供した。

これらにより、内部者が客観的にサービスを見つめなおし、サービスについての再認識を促すきっかけを提示するとともに、関係者との対話から、各事例の特徴や意義を外部の視点から相対化することを意図した。

2.3 調査報告の構成

上記2.2で示した調査方法により本調査を実施しているが、本調査報告の構成ごとに上記

2.2の各項目がどのように関係しているかにつき、以下のように整理した。

2.3.1 本調査の概要

調査研究の目的と方法、及び、結果の概要につき、調査者により概要説明を行った。

2.3.2 地域における課題解決と公共図書館（第1章）

本調査研究の前提として、現在地域が直面する様々な課題の解決に向けた取り組みを、多様な主体が行政と協働で実施しており、公共図書館も主体的に、また側面支援をする形で地域課題の解決に向け参画している状況について報告した。

2.3.3 研究の枠組みと方法（第2章）

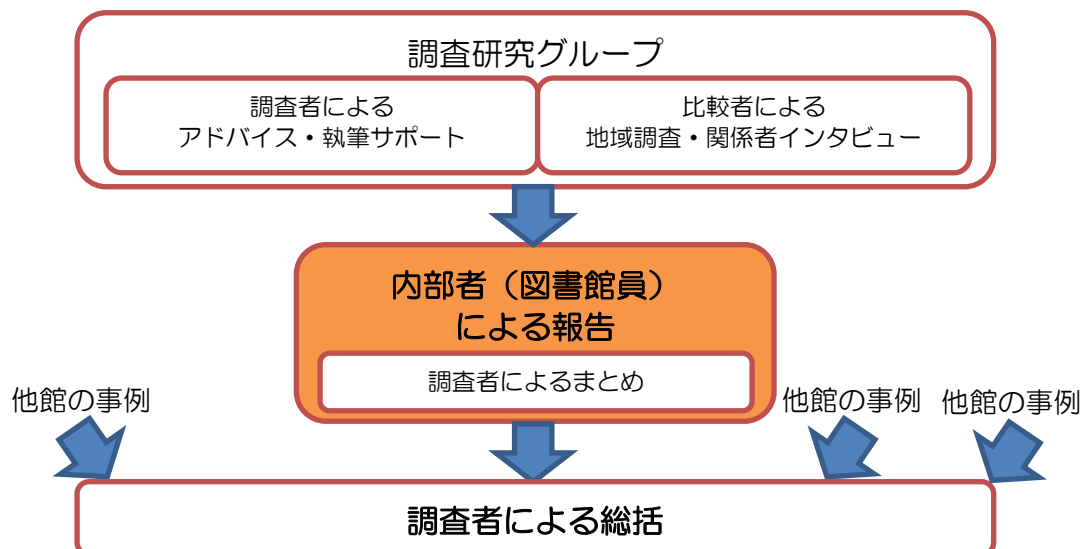
本調査研究の実施方法及び報告書の構成等を記載した。

2.3.4 事例報告（第3章～第7章）

第3章から第6章までについては、内部者が報告した、地域活性化に資するサービスの取り組み過程につき、調査者が報告の視点や取りまとめ方法などにつきアドバイスを提示するとともに、比較者が執筆の参考となるインタビュー結果等の資料を提示し、三者が協力する形でレポートの作成を行っている。

これは、本調査の目的が、サービスの着想から企画、実現にいたるまでのプロセスを詳細に辿ることにあり、サービスを成立させるためにはどのような条件が必要となるのか、またどのような課題に直面したのか、さらには、図書館の持つ経営資源をいかに活用したのか、図書館外のステークホルダーとの連携をどのように築いていったのかなどにつき把握することにあるからである。このためには、外部からの観察ではなく、まさにサービスそのものを生み出した本人に報告いただくのが一番よいだろうとの着想からである。

図表 2-1 本研究の枠組み



また、後述するが、本調査が対象としたサービスは、サービスをはじめて間もない、もしくは実施の準備中である、まさに「萌芽期」にあるものを選択している。これも、サービス策定をしたその時からまだ時間の経過が少なく、記憶が鮮明なうちに振りかえることにより、多くの情報を得ることができると考えたからである。

なお、各事例報告の後ろ（章末）に、調査者によるまとめを付している。調査者というサービスそのものからやや離れた第三者だからこそ見えるサービスの特徴等について記載をするとともに、各々の事例から学ぶべき項目についてのとりまとめを試みた。

第 7 章については、アメリカの図書館における地域活性化サービスの事例を、国内の事例との比較対象として取り上げている。こちらは調査者による報告である。

2.3.5 論考（第 8 章）

本報告の総括として、調査者により各事例をレビューし、そこから得られる知見等につき、とりまとめを行った。

2.4 調査対象の抽出

上記「内部者による報告」をいただく対象となるサービス及び公共図書館を 4 サービス（館）抽出した。以下、その経緯について記載する。

2.4.1 調査対象候補の抽出

調査対象の抽出にあたり重視すべきポイントとして、以下の 3 つを設定した。

- ・公共図書館が行う、地域の活性化を志向するサービスであること
- ・取り組み始めて間もない「萌芽的」サービスであること
- ・館をあげて協力いただける体制にあること

（1）公共図書館が行う、地域の活性化を志向するサービスであること

公共図書館が、地域の産業振興やまちづくり、さらにはコミュニティ形成や地域福祉の向上など、図書館の利用者である市民や企業のニーズに基づき、それに応えるために生み出されたサービスであり、地域や設置母体のコミュニティ活性化に資する活動であることが求められる。なお、サービス企画時点において顕在化していないニーズであっても、サービス実施により顕在化することが予想される活動であればその取り組みも対象とする。

（2）取り組み始めて間もない「萌芽的」サービスであること

「萌芽的」サービスとは、「旧来から行われている図書館の活動内容の幅や手法を広げる」ために取り組まれる「比較的新しい活動内容や新たな手法」であり、一般に普及はしていないものの「数こそ少ないが、一部の図書館で実践は始められている」サービスのことである¹⁾。

このような、サービス開始から間もない、もしくは始めるための準備をしている最中のものであれば、内部者の記憶が鮮明なうちに、また各種記録等がきちんと残った状態で報告いただけるというメリットがある。

また、「比較的新しい活動内容や新たな手法」であり、他に多くの事例がないことから、その独創的な発想は他の公共図書館や、公共図書館の資源やノウハウを活用し地域活性化に資する取り組みを行う者にとっては有益な情報となると考えられる。

(3) 館をあげて協力いただける体制にあること

直接的にレポートを執筆いただくのは当該サービスの実施担当者であるが、執筆そのものに多くの時間がかかることが想定されること、サービス策定に多くの図書館内外の関係者がコミットしたように、本報告の執筆に当たっても多くの関係者の理解及び協力のもとに進めていただきたいという観点から、館をあげて協力をいただける体制にあることを重視すべきポイントの3つ目とした。

2.4.2 調査候補の決定

本事業に関連するものの推薦や各種資料等による情報収集の結果、多くの館が調査対象候補として選出され、このうち上記2.4.1の要件により抽出を行った結果、紫波町図書館（地域の基幹産業である農業の発展を支援するサービス）、東松島市図書館（東日本大震災に関する記録の収集と公開）、田原市中央図書館（回想法等による福祉施設へのアウトリーチサービス「元気はいたつ便」）、東近江市立八日市図書館（地域情報を掲載した小冊子（リトルプレス）の作製）の4館が調査対象として選定された。

■注・参考文献

- 1) 国立国会図書館. 日本の図書館におけるレファレンスサービスの課題と展望. 図書館調査研究レポート No.14. p227-228, 2013.

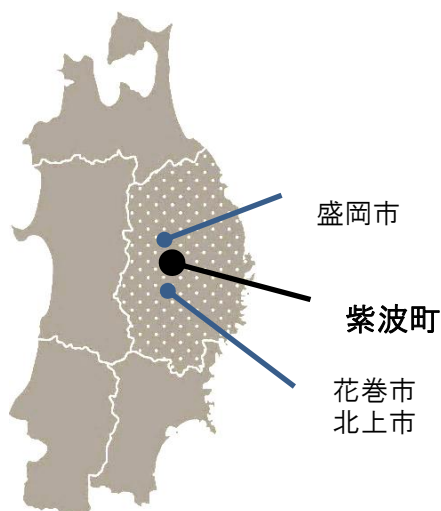
第3章 農業支援サービス事始め

第3章 農業支援サービス事始め

3.1 紫波町の概要

紫波町（しわちょう）は、1955（昭和30）年に1町8カ村が合併してできた町である。岩手県のほぼ中心に位置し（図表3-1）、面積239km²の横長の地形をしており、西部は奥羽山脈、東部は北上高地に連なり、中央地域は平坦で肥沃な農地を形成している。東西を山岳に囲まれた内陸性気候は、寒暖差が著しく、年間平均気温は10.0度、年間降水量は1,239ミリ、10月には初霜、11月には初雪が降り、1～2月は真冬日が続く、最深積雪は50cm程度である。2013（平成25）年2月には零下16度を観測したほど冬期は寒さが厳しく、また2013（平成25）年8月にはゲリラ豪雨による大きな被害を受けたが、県内では比較的に災害の少ない町である。岩手県沖を震源とする2011（平成23）年3月11日の東日本大震災では、震度5弱、停電等のほかは甚大な被害を受けず、町は被災地派遣、避難所の設置などの災害支援を行った。

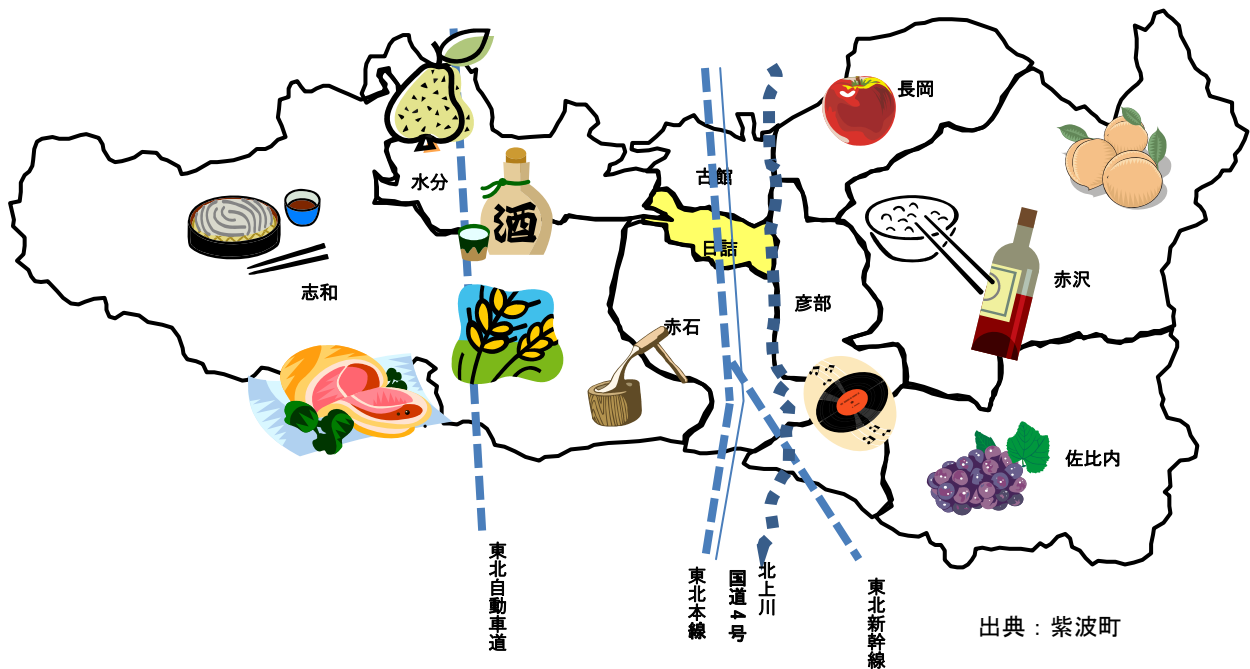
図表3-1 紫波町の位置



出典：紫波町

県内外からの交通アクセスは非常によく、県都盛岡市、花巻市からも東北本線で20分ほどの場所に位置している。このほか、町の南北を国道4号線、東北自動車道が貫き、岩手県の空の玄関である花巻空港にも近く、東京から新幹線と電車を乗り継いでも3時間で到着する（図表3-2）。県庁所在地である盛岡市と工業発展著しい北上市、花巻市の中間に位置しており、近年ベッドタウンとして発展した。紫波町を中心とした半径30kmの交流人口は、北東北最大の60万人となっている。

図表 3-2 紫波町の交通アクセスと 9 地区の名産



出典：紫波町

町の歴史は、世界遺産となった奥州平泉とも縁深く、古代から近世まで史跡や伝説も数多く眠る土地である。北上川の舟運の駅として繁栄し、日本 3 大杜氏である近江商人伝来の「南部杜氏」発祥の地として、現在も酒蔵が 4 つある。また、町内産のブドウでワイン生産するワイナリーもでき、評価が高まっている。

産業別純生産額は第 3 次産業（サービス産業や卸売業・小売業など）が 78.5%と大半を占めており、次に第 2 次産業が 16.2%、第 1 次産業（農業）は 5.3%を占めるだけである。第 1 次産業従事者についても、1985（昭和 60）年に 5,717 人であったのが、2010（平成 22）年には 2,583 人まで減少した（『紫波町暮らしのガイドブック 統計資料編』より）。しかしながら、農家人口は 8,450 人と全体の 26.0%を占め、かつ食糧自給率が 170%以上となっており、農業が町の経済に与える影響は数値以上のものがある。

農業は水稻を中心とし、野菜、果樹、畜産を取り入れた複合経営によって発展してきており、現在は日本有数のもち米の産地であり、リンゴ、ブドウ、洋ナシを中心としたフルーツの里、小麦、蕎麦、また畜産はブランド牛、ブランド豚が知られている。町内に 10 箇所ある産地直売所には町内外からも多くの人々が訪れ、農業が町の産業基盤となっていることがわかる。

町は、循環型のまちづくりを推進し、畜糞等を原料として「エコ 3 センター」で製造した町内産堆肥を使用するなど、有機資源の循環にも力を入れている。

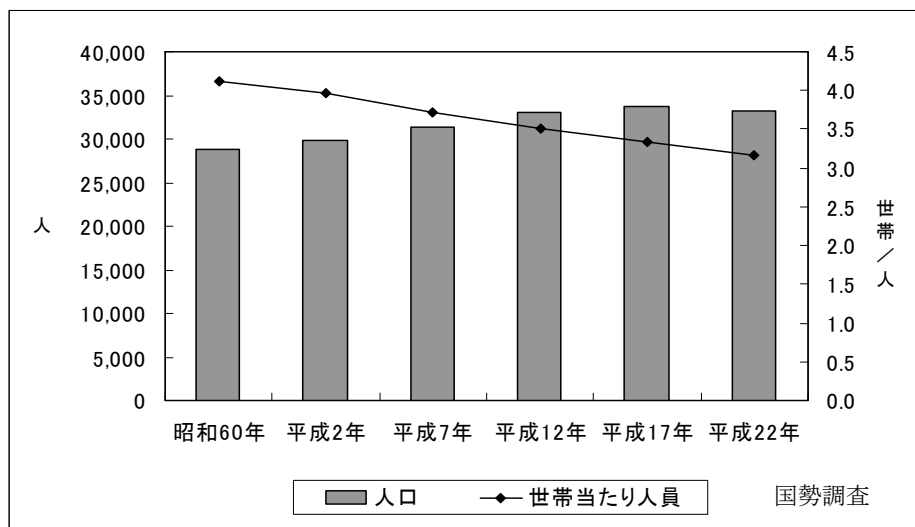
2013（平成 25）年度の一般会計予算は、歳入約 115 億円（うち町税約 29 億円、地方交付税約 41 億円）であり、町債残高は約 98 億円となっている。また、2007（平成 19）年度の実質公債費比率は過去において最高 23.3%（平成 17～19 年平均「総務省平成 19 年度市町村決算カード」より）となり、県内ワースト 1 を記録した。起債の制限を受ける 25%を

超過する恐れがあるほど財政状況には厳しいものがあったが、2012(平成 24)年度は 12.9%まで改善している。しかしながら、町内全域への下水道整備(浄化槽等を含む)や年々増加する民生費、道路や橋梁などのインフラの老朽化、町道の整備、小中学校の建て替え、公共施設の更新事業によって依然財政は厳しく、余裕はない状況である。

町の人口は約 34,000 人で、昭和 40 年代から始まった宅地開発により急激に人口は増加した。近年は、宅地が減少し、緩やかに人口が減少している(図表 3-3)。

1985(昭和 60)年以降、年少人口の減少と老年人口の増加が続き、2013(平成 25)年 12 月末の高齢化率は 25.9%、生産年齢人口も緩やかな減少傾向となり、現在 50~60 歳の人口が多いことから、今後も高齢化の傾向が強まると考えられる。

図表 3-3 紫波町の人口・世帯あたり人員の推移



『紫波町都市計画マスタープラン』紫波町都市計画課, 2013. 12

2013(平成 25)年 12 月 20 日に情報交流館で開催されたシンポジウム「稼ぐインフラ」の中で、オガールプロジェクトを推進してきた岡崎正信氏(オガールプラザ(株)代表取締役)の発言によれば、試算では、この先 30 年で人口マイナス 7,386 人、生産人口マイナス 6,960 人、減少率は 33.7%となる。財政規模は約 100 億円まで縮減すると考えられる。高齢人口は、約 1.2 倍の増加が想定され、これに伴って民生費が増加し 40 億円ほど必要とされる。このため、民生費以外の行政経費に使えるのは 60 億円程度となるのではないかと考えられる。ただし、これは地方交付税等が現状維持をしている場合の試算であり、さらに厳しくなると想定される。つまりこのままでは財政的に厳しいどころか、生産や成長に向けた投資が出来ず、住民にとっては魅力がない町となり、更なる人口減少が充分予測される。(2013(平成 25)年 12 月 20 日公民連携事業機構主催シンポジウム「稼ぐインフラ」より)

この発言の趣旨は、人口が減少し、自治体予算も縮小する、そして、高齢化によって民生費の割合が高まり、今までのような公共サービスの維持は難しいということである。

3.2 図書館の概要

3.2.1 現状

紫波町図書館は町で初めての図書館として2012（平成24）年8月31日に開館した。1年3カ月を経過した2013（平成25）年12月25日には、図書館を含む情報交流館の入館者数が50万人となった。このうち、図書館の入館者数は、約29万1千人、貸出冊数は約32万冊である。（2013（平成25）年12月23日現在）

図表 3-4 図書館データ

延べ床面積	1,573.83㎡
蔵書数	74,580冊
登録者数	9,144人
貸出冊数	247,154冊
蔵書回転率	3.3回
来館者数	227,527人(774人/日)

（開館日 H24/8/31～H25/8/31）

運営形態は直営とし、業務の一部を地元のNPO法人である紫波文化交流へ委託している。構成は、情報交流館長兼務図書館長（非常勤）、情報交流館事務局長（正規職員）、町側の嘱託職員司書4名、NPO職員及びNPOのパート司書6名である。

運営内容は、市民と作り上げた『紫波町図書館基本構想・基本計画』（紫波町教育委員会,2010.3 図書館建設検討委員会委員長、秋田県立図書館副館長山崎博樹氏）を基本とする。特徴としては『第二次紫波町総合計画 2011～2020 基本構想 2011～2015 前期基本計画』（紫波町,2011.4）の中で、図書館の役割として「5-5-2 町の情報を総合的に得られる場を創出します」「施策の方針 活力あるまちづくりに役立つビジネス支援情報の提供」が明記されている。『紫波町図書館基本構想・基本計画』でも「図書館の空間像」として「さがしたいものが見つかる空間」を掲げ「ビジネス支援コーナー、民間企業情報コーナー」を挙げている。

現在は、教育委員会の補助執行として町長部局企画課が運営を行っており、館長をはじめ町職員は企画課に所属している。

3.2.2 図書館とオガールプロジェクト

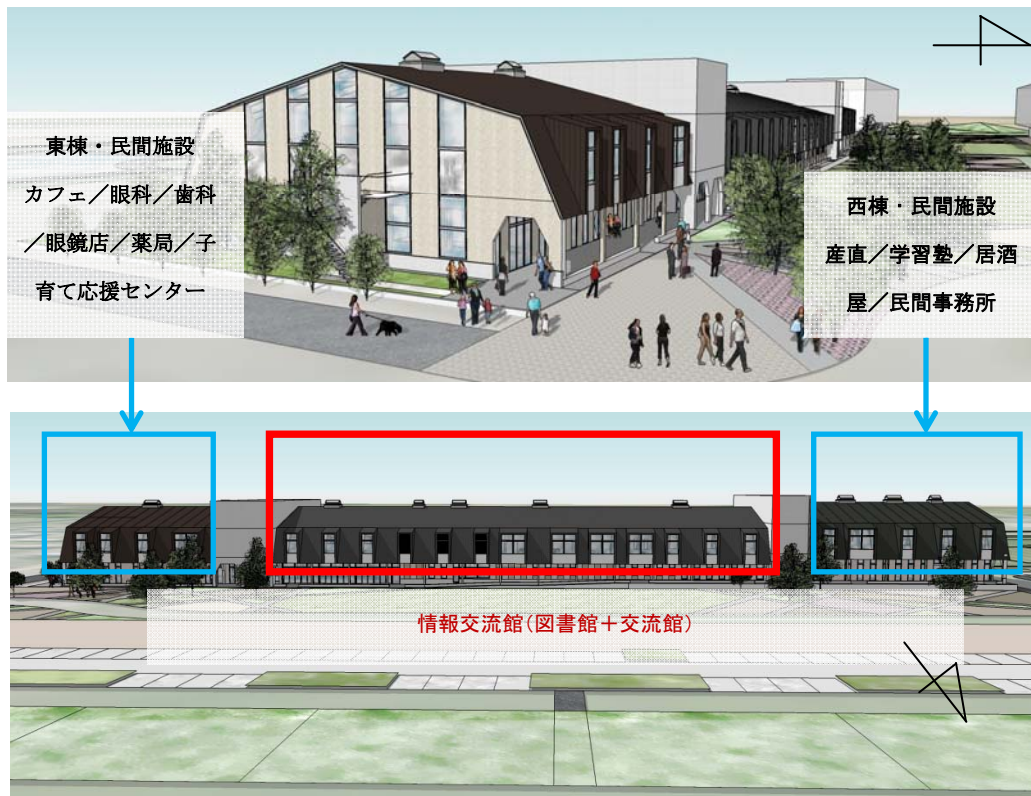
紫波町図書館は、官民複合施設「オガールプラザ」の中央棟にある。オガールプラザは、公民連携（Public Private Partnership, PPP）¹⁾の手法を取り入れた「オガールプロジェクト」の一環として2012（平成24）年6月に完成した。中央棟、東棟、西棟の3つが一体となっており、東西の民間施設、中央は町が公共施設として床購入した情報交流館である。情報交流館は、図書館と交流館（市民スタジオ、キッチンスタジオ、音楽スタジオ、アト

リエスタジオ、交流ステージなどの多様な貸しスペース）で構成され、市民活動がより盛んになるような環境づくりを目的とした施設となっている。市民スタジオは当町の協働支援室と市民のNPOが運営しており、市民活動の情報交流拠点である。キッチンスタジオでは料理教室や食育のイベントなどが開催されている。また交流館と外のオガール広場が一体で利用されるように設計され、定期的に活用されるイベントも数多い。

また、東西民間棟には医療機関や子育て施設、カフェや居酒屋、そして町内最大規模となる260名以上の生産者が加盟する産地直売所（以下、産直）「紫波マルシェ」などがテナントとして入居している。このようにオガールプラザは単なる経済施設や公共施設ではなく、地域の人と人が結びつくために町で行われてきたコミュニティ施策の流れの中で、必然的に生まれた社会的かつ文化的側面を有した施設である。（図表3-5）

図書館は、町長部局企画課公民連携室所管のオガールプロジェクトに位置付けられたため、図書館としての使命と同時に「まちづくり」のエンジンとなるという役割を担うこととなった。図書館は、立ち上げ段階ということもあり、生涯学習施設としての機能を十分発揮できるように、基本的なサービスから取り組んでいる。「交流館」は、集会施設機能を分離し、音楽、演劇、各種講座など、市民の自発的な参加による、多目的な利用を可能としている。その結果、図書館は、オガールプラザ内のイベントや、民間、役場各課の垣根を越えた幅広い連携を容易にしている。

図表3-5 オガールプラザ外観図



図書館の企画展示やイベントは、市民や関係機関の交流が拡大することを目指していることから、役場の担当部署以外にも各関係機関に取材を行い、関連資料を選書（資料の再編集）し、市民に対し展示によってビジョンとイメージを伝えることを目指している。

この企画や展示をきっかけとして、市民や関係機関と交流館や広場で連携を実践し、市民と市民、市民と関係機関などの交流をさらに拡大させたいと考えて取り組んでいる。

2013（平成 25）年度の一例をあげると、図書館、農林課、キッチンスタジオとの連携イベントで毎月 1 回開催の「絵本の中のクッキング」を行っている。これは絵本の中に登場する食べ物を、町の「食の匠」の指導の下で、地元産の食材を使いながら親子で作る食育のイベントである。ある月では『からすのパンやさん』を司書が大型絵本で読み聞かせをしたあと、子どもたちが好きな形のパンをつくり、お店屋さんごっこをして、自分たちで売ったり買ったりする、というものであった。

また、民間との連携事例としては、図書館と盛岡の地ビール会社との連携イベントがある。外のオガール広場で、盛岡の地ビール会社が広場を借り切って、ビール飲み放題のイベントを行い、館内では、ビールやドイツ関係の本、またビールの本を収集されている方の貴重な資料をお借りして展示を行った。さらにビール飲み放題で 2,000 円のチケットのうち 100 円を図書館の本の購入費として寄付をいただけることとなった。

こういったイベントはオガール広場という場を使って、民間企業がコミュニティを一時的につくり、新たなライフスタイルの提供の場になるというオガールプラザの使い方の事例である。民間にとってはマーケットだが、町にとっては文化と暮らしをつくることになり、図書館はそれにまつわる情報を提供するという役割である。

また、企画展示「わたしの 1 冊」では、町で卓越した技をお持ちの職人の方 14 名から、お勧めの本を 1 冊紹介していただき、本と一緒に本人の紹介文、作品を展示した。町内には、全国的に有名な職人の方、例えば、船簞笥の職人、著名人がこぞって使う釣竿を作る職人、江戸時代から続く建具の技を持った職人など、たくさん在住しているがほとんど知られていない。その存在を知ることによって何か次の展開が生まれるのではと期待して開催を行った。

このように展示一つでも、町の司書 4 人でテーマを決め、担当者が取材に出かけて話しを聞き、展示物品を借りるなどしている。当館の農業支援などの各種サービスも同様で、連携を基本としている。

外部団体との連携としては、SPC（特別目的会社）であるオガールプラザ（株）や子育てボランティア団体と共催でライブラリートークと称した講演会やトークセッションを行って好評を得ている。また、図書館主催による地元版画家の展示会なども、交流館の展示スペースで開催している。

3.3 農業支援サービス内容

開館後は、運営の三本柱の一つである「紫波町の産業を支援する」に基づき、図書館の中核となるサービスとして農業支援に着手して現在に至る。

実現した農業支援のサービスは、実施順に以下に掲げるとおりである。

3.3.1 農業支援コーナー

図書館の設計段階から農業支援のコーナーを作ることを前提にし、書架やデータベースの配置を行っている。関係資料は、収集方針により紫波町の特徴ある分野について購入数を増やすことを構想していた。そのため、農業支援コーナーは、開館前に約 800 冊を購入、現在は約 1,000 冊となっている。農業支援の資料は、農業の定番書、専門書、新規就農、家庭菜園、畜産、養蜂、加工品、TPP 問題、農家の確定申告など農業に関わる方に必要と思われる資料、雑誌 6 誌（『現代農業』『農業普及』『農業経営者』『野菜だより』『趣味の園芸やさいの時間』『季刊地域』）、専門新聞 2 紙（『日本農業新聞』『全国農業新聞』）、『IJU』などフリーペーパーも取り揃えた。食と農のデータベース「ルーラル電子図書館」専用パソコンもコーナーの隣に配置した。

排架や見出しは、NDC（日本十進分類法）にこだわらず「農業をはじめる」「田舎暮らし」「産直」「農業経営」「農産物加工」など実際の使い勝手を想定したものとした。この排架や見出しは、これで固定したものではなく、利用者の要望を聞きながら改善していくことを前提とした。現在も利用する方々より様々なご意見を伺っている。

3.3.2 ルーラル電子図書館講習会の開催

「ルーラル電子図書館」は、(社)農山漁村文化協会（以下、農文協）がつくる食と農の総合データベースである。データベースは、本では情報更新が遅くなってしまう農薬情報などの最新のデータも随時更新されるため、生産者に役立つよう開館時から無料開放を行っている。このデータベースの存在を、まずは生産者に知っていただくために、使い方の講習会を 2 回行った。講習会は、メインターゲットを生産者とし、サブターゲットを家庭菜園で具体的な悩みを抱えている方と設定した。講師は、生産者の専門的な質問に答えられる講師が良いと考え、農文協にお願いしている。

1 回目の講師は、開館前から営業に来てくださっている農文協の仙台支部長、2 回目はルーラル電子図書館の開発者が引き受けてくださった。農文協からは、地域の生産者の知識が深まり、農業が活性化するのは良いことであり、営業内のサービスということで快諾いただいた。

1 回目は 2012（平成 24）年 1 月、農林課や農林公社職員、庁舎内の関係する方に声掛けを行った。当初、農業支援の棚の利用が少なく、一般の生産者からの応募は少ないと見込んだためである。実際、図書館や町内の広報等を見て応募した方はわずかで、参加者はほとんどが声掛けした関係者となったが、1 回目で普段から生産者と接している関係者に知っていただくことは、関係者の様々な活動の中でデータベースの存在を生産者にお伝えする

ことが可能となるので、意義があったと考えている。

2 回目は 2012（平成 24）年 5 月、後述の企画展示との連動イベントとして行った。企画展示を見に来てくださる生産者が、参加できるようにと考えたためである。講習会が開催される前月の展示準備で生産者に取材し、ある程度面識とつながりができたため、今度は直接生産者へ声掛けを行うことができた。ロコミで他の生産者へも伝わり、パソコンに抵抗感のない若手の新規就農者の講習会への参加が多くなった。このデータベースは、雑誌『現代農業』の営業として長年全国の生産者と接してきた豊富な経験をもとに作られたデータベースであり、その開発者からのレクチャーであったため、参加者は期待以上の満足が得られたようである。「次回はいつか」という問い合わせを受け、急遽第 3 回目を年度内に予定している（2014（平成 26）年 3 月）。

問題点としては、生産者は農閑期 12～3 月以外は、土日も休みなく日が昇ってから暮れるまで仕事を行うために参加が困難ということが挙げられる。もう一つは年配者には、パソコンを使用することのハードルが高く、拒否反応を示されることがほとんどで、講座への参加も難しいことである。

3.3.3 企画展示「しわの農を知る」

2013（平成 25）年 5 月、毎月行っている企画展示で農業を取り上げた。テーマは「知ること」。①紫波の農業について、利用者であり消費者である町民に知っていただくこと、②農業を応援する私たち図書館員が紫波の農業についての知識を得ること、③紫波の農業関係者に図書館の存在を知っていただき、これからのつながりをつくること、この 3 つを果たす目的で発案した。

内容は、農林課、農林公社の役割の紹介、町内 10 カ所の産直の生産者紹介（各 5 名以内）、町内にある JA いわて中央に所属する生産者紹介（5 名）、生産者が掲載されている関連資料などの展示である。生産者紹介では、許諾を得て生産者の氏名、顔写真、作っている作物、こだわっていることを一人ずつパネルに掲載した。

図表 3-6 企画展示「しわの農を知る」の様子



図書館へ一度も足を運んだことのない生産者の方々が、1カ月間の展示企画中に自分の写真付きパネルが展示されているということで多数来館くださった。来館時に、展示を見ながら感想を伺い、農業支援コーナーへご案内し、図書館で何でも農業の疑問を調べることができることも伝えることができた。講習会や会議といったフォーマルな場ではなく、日常的なサービス提供の場に来館されていたことから、自然なかたちでコミュニケーションがとることができた。この結果、後日、電話でレファレンスをされた方もいた。生産者に自然なかたちで直接インタビューできたことで、課題が認識できた。これによってわかった課題は、生産者が展示は何とか時間を作って見に来てくださっても、①図書館開館中に時間がとれないこと、②生活圏が町東西の農村地域にあり、中心部にある図書館に足を運ぶのは難しいということである。この対策として、電話でのレファレンスが有効であり、今後の事業の方向性の糸口となった。

3.3.4 レシピ本 POP の設置

オガールプラザ内に同居する紫波マルシェは、町内最大 260 人以上の生産者が加入しており、町内のアンテナショップ的役割を担うべく開店した。「オール紫波」を合言葉として町内全域の産物が集まる産直を目指している。そこで、紫波マルシェと図書館が連携して、図書館所蔵の料理の本を紹介する POP²⁾を、毎日入れ替わり季節の野菜やフルーツ等の売り場に設置した。この企画は 2013 (平成 25) 年 8 月から開始し、季節による出荷に合わせて、POP を一カ月に一度のペースでつくり替えている。

図表 3-7 レシピ本 POP の様子



目的は、マルシェへ来たお客様に向け、①料理に興味を持ってもらうことで新鮮な旬の農産物の新たな魅力を引き立てること、②図書館には暮らしに関わる情報があることを知っていただくこと、③農産物の売り上げに貢献することである。

この企画にあわせて、図書館に入っすぐの壁際に POP 本コーナーを設置し、マルシェで紹介している本と、産直の季節の野菜やフルーツの実物を展示している。開始当初は、農業支援コーナーの一角に設置していたが、この場所は奥まっていたため、気づきにくいという難点があった。そこで、初めて図書館に来た方を農業支援コーナーへ誘導するアンテナ展示になれば一石二鳥ではないかと考え、現在の図書館の入口付近へ設置場所を移動した。また、同じ本や POP がずっと展示されていると、旬や新鮮さが売りであるマルシェの良さを半減させてしまうと考え、頻繁に売り場の配置確認、POP の乱れ確認、旬のものは何かをメモして新 POP 作成に役立てるようにしている。

この結果、元々回転率の高い野菜料理の本の利用率はさらに高くなっている。ただし、利用率の高さについては、POP の効果のためかは判断できない。このコーナーを設置することによって、マルシェとの相乗効果があり図書館の利用が増えるよう、今後も続けていく予定である。

3.4 プロセス

3.4.1 開館まで

1963（昭和 38）年、名誉町民であり『銭形平次捕物控』や音楽評論家あらえびすの名で知られる野村胡堂が、役場新庁舎落成の記念として町に 200 万円と図書 500 冊を寄贈したことをきっかけに「胡堂文庫」を設置した。1967（昭和 42）年、中央公民館の落成と同時に中央公民館図書室を設置、以来 48 年間にわたり運営を続け、2011（平成 23）年には蔵書が 6 万冊となった。またこの間、町の小中学校の図書室をネットワークで結ぶなど先進的な取り組みも行ってきた。

1983（昭和 58）年に町勢要覧に図書館建設計画を初めて掲載、1990（平成 2）年には紫波町生涯学習推進計画で図書館を含む生涯学習センターの建設を盛り込んだ。さらに 1998（平成 10）年には、第二次生涯学習推進計画で図書館構想を具体的に示し、本格的な図書館建設への気運が高まっていたが、社会状況の変化などによって、具体的な建設計画の策定には至らなかった。それでも 2001（平成 13）年には、市民団体「図書館を考える会」が発足し、図書館は単なる本を貸し出すだけの施設ではなく、町にとって必要な施設であるとの認識を深めて、もっと町へ働きかけようという趣旨の勉強会が開始された。この時点で図書館建設の目途は立っていなかったが、同会は、県内の図書館専門家による講演会や、先進図書館への見学会を行った。

一方、2004（平成 16）年に発足した町職員による図書館整備プロジェクトチームにおいては、いろいろな情報を得ながら「図書館はなぜ必要か？」の答えを探る段階にあった。

プロジェクトチームの一員であった現企画課長（当時は協働支援室、以下、企画課長という）は、盛岡市の図書館で方向性を見出そうと資料を探していた。その中に現秋田県立

図書館副館長山崎博樹氏（以下、図書館アドバイザーという）の名前が記載された図書によって、課題解決型図書館を知ることとなった。その頃はまだビジネス支援路線の図書館に決定していたのではなく、一つの選択肢として考えていた。また、明治大学大学院ガバナンス研究科教授北大路信郷氏からのアドバイスなども受け、町の政策に寄り添う図書館の可能性を探っていた。

その後、秋田県立図書館を視察し、図書館アドバイザーより直接説明を受けた。情報交流館事務局次長（当時は生涯学習室長、以下、事務局次長という）は今まで見た図書館との違いを感じ、これこそ探していたものだと思ったという。このような経緯で2006（平成18）年から山崎氏を図書館アドバイザーということで図書館構想・計画段階から参加いただくこととなった。

2006（平成18）年、当時の総務課協働支援室が町民の提案を形にする試みとして「図書館をつくろう委員会」を開催し提言書をまとめた。同年12月に、紫波町図書館整備検討委員会が設置され、以降提言書を軸に議論が交わされた。

整備検討委員会は教育委員会の所管で開催され、2008（平成20）年、担当者であった事務局次長が、先の提案書の理念を盛り込んだ図書館基本構想・基本計画の原案を作成し、整備検討委員会で議論を重ねた。これが現在の図書館の基盤となっている。一部の市民委員による行政への不満もあり、話し合いは困難を極め時間を要したが、そのときの議論は『紫波町図書館基本構想・基本計画』に活かされ、新しい図書館づくりへの第一歩が踏み出された。

この中には7つの目的が挙げられた。また、「さがしているものが見つかる空間」として、ビジネス支援も挙げられていた。ただこの段階では、前述のとおりほかにもいろいろなアイデアがあり、ビジネス支援に特に絞り込まれているというものではなかった。

この同時期、岡崎正信オガールプラザ株式会社社長（当時は会社員）が、稼業の仕事をしながらか、東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻で学び、塩漬けになっていた町有地の活用に公民連携手法が活かせることを町に伝えた。

その後、町は同大学院に現公民連携室長（当時は政策調整室主任、以下、公民連携室長）を入学させ、町も公民連携について学んだ。町と東洋大学は、公民連携に関する協定を締結し、未利用町有地の活用について調査を行った。その成果として、2007（平成19）年にPPP可能性調査の結果を報告（『東洋大学大学院田渕ゼミ提案による紫波町PPP可能性調査報告書』2007）、この調査報告書では、3公舎（役場庁舎、図書館、給食センター）と民間による経済開発の提案が行われている。

町はこの提案を受けて、あらためて当該地区の土地利用や開発の方向性について検討を行い、100回以上の町民説明会を経て『公民連携基本計画』を策定した。この基本計画では、公共施設を図書館、役場庁舎の2公舎に絞りこみ、残りの土地は民間活用することや住宅用地として売却することを決定した。

この決定を受けて、施設整備を公民連携室が行うこととなった。公民連携室は企画課長と公民連携室長の2人で始まり、後に技術系の管理職、その他スタッフ、そして生涯学習

課から事務局次長が加わり 5 名となった。

話は変わるが、紫波町は市民協働のまちである。2005（平成 17）年度に協働支援室が発足し、協働のまちづくりが本格化する。紫波町の市民協働のまちづくりの特徴は、自立する市民を育てることにある。最終的にはサービスの受け手である市民がサービスの担い手でもあるというコ・プロダクションの発想である。行政の下請けのイメージが強い協働は想定していない。町が協働を推し進めるなかで重視したのが、まちづくりの担い手を育てる講座の実施や地区創造会議という、地区のことを地区住民で考えるワークショップを進めるまちづくりである。講座の講師は、新潟県から招へいた市民活動家である。この頃から自ら行動する市民が増え、会議の手法も代表者のみが集まる会議から、誰もが参加できる会議が多く行われるようになった。

つまり、図書館の現在の在りようは、単に公民連携手法の導入があったからだけではない。昔から農村に伝わる「結」の考え方を発展させ、専門家の意見を聞きつつ、自分たちのこととして市民がアイデアを出して合意形成を図り、新たな文化の土壌を作り出そうとする動きとマッチしたことも大きな要因と考えている。

2010（平成 22）年 7 月、公民連携室の 6 人目として筆者が紫波町に入り、公民連携室内の図書館準備室担当となる。7 月から秋にかけて『紫波町図書館基本構想・基本計画』を読み込み、まずは運営方針と収集方針を策定した。基本構想は盛りだくさんの内容だったため、当面の「三つの運営の柱」を抽出した。「三つの柱」は図書館アドバイザーの山崎氏と筆者が考え、公民連携室に提案を行った。三つの柱は以下のとおりである。

- 1 0 歳から高校生までと本をつなぐ
- 2 地域の資料を収集・保存する
- 3 地域の産業を支援する

運営方針、収集方針にもこの 3 項目を反映させている。

このうち、3 の産業を支援するとはビジネス支援のことである。紫波町の主要な産業は農業ではなかったものの、3.1 で述べたとおり町民の大多数が関わっている基盤産業ということで、農業に焦点を当てることとした。公民連携室 6 名のうち、筆者以外は全員自宅で農作物を作っており、うち 3 名は兼業農家として出荷も行ってた。また、親戚、隣近所が農家であるという環境で、生活に身近な存在であった。公民連携室員や町民への説明においても、紫波町の産業支援＝農業支援となることに誰も異存がなく、町民の感覚ではごく自然に受け止められた。

また、筆者は前勤務地の秋田県立図書館において、生産者からの依頼で六次産業化のコンサルティングをしている方からのレファレンスを受け、その回答が生産物への付加価値に結びつき、ブランド商品が誕生する様子を目の当たりにしていた。農業書や専門書を使用したのでもなく、特別に農業の知識があったわけでもなく、通常のレファレンスが役に立てたことに「図書館でも農業をビジネスとして支援することは可能」と思っていた。ビジネス支援の「ビジネス」が「農業」にも当てはまることは体験済みであった。

それからは、農業支援コーナーのための設計・選書を行うところから始まった。

生産者の方々にとってどんな棚であれば役立つのか、どんな本を選べばよいのか、そもそも本だけでいいのか、農業のビジネスとは何か、図書館が担える部分は何かを考えて、農業支援といっても何も特別な選書をするのではなく、紫波町の農業の課題に合わせ、将来こうなしてほしいという思いを盛り込んだ選書を念頭に置くこととした。また、地元書店から紹介された農文協の営業の方より情報を得ていった。

農文協は農業関係最大手の出版社であり、農から食まで幅広く、営業の方の知識も豊富であった。生産者にとっての基本書など具体的な使用例を交えてもらいながら、イメージをつかみ選書を行った。農業に関して素人で何もわからないことや、他にどのような農業書や出版社がお勧めなどあれば教えてほしいと相談し、他出版社の特徴なども教えていただいた。家の光協会、創森社、農林統計協会、全国農業会議所など、直接電話連絡して趣旨を話し、本以外にもどのような雑誌、新聞が利用されているのかをお聞きした。その結果、技術的専門知識はどんどん移り変わるため、本で購入するよりオンラインデータベースのほうが良いとわかった。そこで、データベースは農文協の「ルーラル電子図書館」を導入することとした。また東京や盛岡市の書店や他図書館の棚もリサーチし、古い版でも平積みになっているような人気が高いものをピックアップした。パンフレットや冊子などは、カタログで選書していても出会えないため、発見しだい取り寄せる手配を行った。

準備室1年目は1人での選書であった。移り変わりの早い専門技術は、雑誌、新聞、データベースで、基本的な知識は本で得られるような棚構成を考えた。町の10産直を回って農産物を見て、統計的に生産量の多い農産物や名産品は何かを公民連携室員から教わりながら、それに関するものを念頭に基本書を収集した。

同時に、震災直前の2011（平成23）年1月、第1回ビジネス・ライブラリアン中級講習会前期へ参加。その後6月、震災後延期となっていた後期に参加した。最終課題は、農業支援をテーマとして、図書館開館後の企画計画書を作成した。作成するにあたって公民連携室員に協力を仰ぎ、町の農業の課題についての聞き取り、生産者へのインタビュー、生産者アンケート資料の読み込み、県の関係機関への電話インタビューなどを行った。一番の課題は後継者不足であり、目指すところは六次産業化、そのため町長をトップとした農林公社がもうすぐ設立されることを知った。震災一カ月後の被災地を歩き、震災直後に紫波の生産者がとった行動も見聞きしていたため、岩手県全体の農業についても視野に入れて考えた。まだ図書館に何ができるかも、本当にその計画が実行できるかもわからなかったが、その時なりに精いっぱい想像をめぐらして書き、公民連携室員にも相談して作成したレポートを提出した。（提出レポート「紫波町図書館が地域の農業のためにできること―六次産業化への第一歩」）

開館を8月に控えた2012（平成24）年2月13日、紫波町の農業関連団体がほぼ参加する初めての「農業活性化説明会」に公民連携室員として参加した。今までは農業情報を公民連携室内など狭い範囲で得ていたが、実際の町の農業全体を把握したいと、生産者と接する機会を得たいため、事務局次長が取り計らい参加できた。この時はPRも名刺交換も懇親会参加もせず、町の農業全体像を傍観するに留めた。

開館直前には農業支援の棚及び見出しづくりをし、農業支援棚を完成させた。

3.4.2 意見交換会まで

開館後、各サービス担当を割り振りしたが、農業支援は以下の大きく二つの理由からしばらくは動けないでいた。

ひとつには、図書館の開館が初めてで、十分な立ち上げ体制が確保できなかったことにある。町側3人の司書で、初めての図書館サービスの基盤づくり、規則、マニュアル整備、電算システムの構築と改善、委託業務の模索、毎日の問題解決などを行わなければならない、余力が全くなかった。通常図書館機能を安定させることを最優先としていても、時間も人手も追いつかない状況であった。2年目の現在もサービスを安定させるべく奮闘中である。もうひとつは、内部で農業支援そのものに対して「図書館が農業を支援するのはおこがましいのでは？」という異論があったためである。そのような理由から初めのうちは、農業支援棚の設置と「ルーラル電子図書館」の開放及び農業にまつわるレファレンスは記録を取ることのみに終始していた。

開館5カ月を経過して、視察見学の受け入れも徐々に開始しその数も増えるに従って、筆者の上司である館長や情報交流館事務局長（以下、事務局長という）が運営の三本柱の一つとして農業支援を紹介する機会が多くなっていった。それを契機に徐々に農業支援が、前向きに動き始めた。

まずは、農業支援を本格的に行うのであれば、農林課や農林公社との協力が不可欠であると考え、農林課経験者の事務局長が直接、農林課長へ相談をした。地域の情報を最も把握しているのは行政であり、行政から情報を得るためには、ある程度の決裁権限を持った課長級役職者の理解が重要と考えていた。連携が必要な農業支援以外のサービス展開についても、基本的には同様の手順を踏んでいる。

図書館が産業、主に農業支援を行うことについては、開館時の町の広報やオガールプラザオープン前のテナント同士の公開プレゼン「大縁会」において町民向けに発表してあったが、農林課長がそのことを認知したのは事務局長と筆者が訪問したこの時が初めてであった。図書館として町の役に立ちたいこと、その一つとして農業を応援したいこと、そのためには農林課、農林公社の理解と協力を得たいことを伝えた。具体的な計画の前にまずは農林課と農林公社がどのような組織で、どのような業務を行っているか知りたかったので、農林課農政企画室長と農林公社事務局長のお話を聞く場を設けていただいた。それにより農林課と農林公社の業務内容、役割、棲み分けがあることが分かった。また、農業支援について何か不明な点が出た時、この場合はこちら、というように図書館から直接尋ねても良いという情報経路を確認することができた。

その後、農林課長と事務局長の協議により、農林公社の事業として、オガールプラザ内を会場に「紫波町図書館農業支援を考える会」が2013（平成25）年3月21日と26日の2回にわたって開催された。図書館は農業支援で何ができるのか、何をすべきか、意見を

聞く機会として設けられたものである。生産者や関係団体には唐突に図書館がアプローチしても、理解が得られないばかりか、あまり人が集まらないであろうということで、農林課長から、農林公社の事業として実施することの配慮があった。意見交換会では農林公社がコーディネーターを招き、案内文書、議事録作成、司会進行まで行った。

図表 3-8 意見交換会出席者

No.	所 属	役 職	第 1 回	第 2 回
1	新規就農者（青年）		○	○
2	紫波郡生活グループ連絡協議会	会 長	○	○
3	紫波町産直組合連絡協議会	会 長	○	
4	紫波町認定農業者連絡協議会	会 長	○	
5	赤沢食用ほおずき研究会	会 長		○
6	岩手中央農協紫波営農センター		○	○
7	紫波衛生社	代 表		○
8	紫波町企画課	課 長	○	○
9	紫波町農林課	課 長	○	
10	紫波町商工観光課	課 長	○	○
11	紫波町農林公社	事務局長	○	○
12	紫波町農林公社		○	○
13	紫波町情報交流館	館 長	○	○
14	紫波町情報交流館	事務局長	○	○
15	紫波町図書館	主任司書	○	○
16	紫波町図書館	NPO 司書	○	○

町の主要な農業団体代表者や各課課長が集まる中、図書館がなぜ農業支援を行うのか、どんなことができるのかという疑問の声、そして参加者からは周知期間が乏しかったこともあってか、この場になぜ呼ばれたかわからないという意見も出された。出席者は図書館に対して懐疑的で、期待されていない雰囲気を感じた。そこで図書館ができること、レファレンス・サービス事例などを伝えた。

生産者は、技術的なことは情報源を持っている専門家（普及センター員など）に聞くため、図書館を利用することはない。そもそも一年中忙しいので、図書館に行くこと自体が難しいという悲観的な意見があった。

また、大きく気づかされたことは「農業に対する考え方や要望も一人一人違う」ということである。例えば、儲かる農業の本があれば借りに行くという人もいれば、自分一人が儲かることより地域の豊かさを守りたいという人もいた。

2013/3/21（木）紫波町図書館農業支援を考える意見交換会まとめ

図書館でできる農業支援 意見交換会を通して

サービス

- 農業支援コーナー、農業図書、ルールのPR
→農林公社等農業者が相談に来る場所で図書館をPR
- 土壌診断の受付、結果の受け渡しを図書館か情報交流館で
(農業改良普及員も関わる)
→土壌診断書の紹介
- 子どもの頃から農業を身近に感じるようなサービス展開
→子どもたちが農業を知り、触れる機会をつくる(要学校連携)
→紫波町ならではの大型紙芝居を作り、保育所などで活用
→農業従事者のみならず、消費者に農業の重要性を理解してもらえる本を紹介し、
賢い消費者を育成
- 農業者や農林公社の活動についてのパネル展示
- 広報等へ掲載する際の、農業書の説明文の作成
- 農業者が集まる場の提供
- 農業支援コーナー展示の工夫(女性や一般の人にも興味を持つように)

蔵書

- 子ども用の農業絵本
- 農業で儲かる本→紫波町の目指す方向性のもの
- 生活するうえでの豊かさとは何かを考えさせる本
- 農業の大規模化に関する本
- 集落営農に関する本(成功事例の本)
- グリーンツーリズム先進地の取り組みに関する本

その他

- 農業書の貸出状況のデータ集計(全体の貸出冊数のうち農業書の利用割合、利用傾向の分析)
- 農村青年クラブ、生活研究グループの会合への参加
- 農林公社企画事業と連携した図書館サービス

2013/3/26 (火) 紫波町図書館農業支援を考える意見交換会まとめ

農業者の情報収集

- インターネット、JA、普及センター等、周囲に聞く
- 書店 (書店のPOPで薦めてもらうより、自分で探したい)
→活字嫌いだがWEBより印刷物の方が頭に入る。最終的に自分で買う
→ネット書店では内容で探せないため個人のブログなどで探す
- どうしても自分で調べられなければ図書館へ
- 個人を含めて町内で持っている本のネットワーク化してはどうか
- 図書館所蔵の本が、農林公社等でわかればよい
- 情報は自分で探すがほとんどだが、たどり着かないときはそのままのこともある。→待ってられない。失敗しても勉強になる

農家が情報を得やすい媒体

- 広報、紫波新聞、チラシ (?)
→若い人は見ないが、ある年齢以上は紙がよい
→広報でできないことは、紫波新聞で (広告等)
- インターネット、携帯
→HPのモバイル版があればよい
→メルマガ発信してみても? →興味がある登録者は読むが、読者範囲は狭い
- 産直

揃えてほしい本

- 1年経つと役に立たなくなる専門書は他利用者の見込みもなく、要望もしにくい
- 農業に興味を抱くような本を紹介してほしい

課題

- サービス内容の周知 (レファレンス・コーナー「調べもののお手伝いします」)
- 農だけではなく、暮らし全般としてとらえる
- 今回のネットワークをどう活用していくか
- 資料の検索方法 (内容、キーワード) の工夫

要望 (図書館・オガール全体)

- 農業支援棚にほおずきリースを置く際、赤沢でこういう活動をしていると知ってもらえるよう表示がほしい
- 加工品フェアとキッチンスタジオの連携

- 実務の専門家の勉強会開催
- 農業を始める人のための最初の窓口がほしい
 - この町ではどこで何を作っていて、どんな人がいるか、どこへ行けばよいか
- 農業に関する情報がまとめて得られる施設を目指してほしい
- 先人の知恵、生活技術の保存、古い情報
- 循環型農業の普及・発信をするための施設になればよい
- オーラルヒストリーの収集（人の話を集める）
 - 図書館単体では難しいので町全体で集める仕組みづくり
- 翻訳機能
 - 例）サマリーの作成
- 人が集まる仕掛けと発信（情報の交差点、情報と人をつなげるネットワークづくり）
 - 図書館はバックオフィスとサロンの機能が必要
 - 他分野の人たちが集まるブレインストーミング（集団思考、課題抽出）の場がほしい
 - 想定していないネットワークが作られる
 - 守るべきもの+新しい知識=新しいものが生まれる
 - 人脈が広がり、行動範囲も広がる
- 紫波町民の所得向上
 - 個々の農家の優れた技術等をシェアするのが理想だが、情報公開がどこまでできるか。良い情報を他のものと共有しない傾向にある。図書館や情報交流館の活用により、互いの技術、知識を公開し、町全体の所得向上を目指せばよい
- 農業書の数ではなくいい本があるという本棚にしてもらいたい（『奇跡のリンゴ』）

その他

- 図書館やここに集まっているみなさんが真剣に紫波の農業について考えていることに感動
- 協力と連携に尽きる オープンなところで情報を知れば良い
- 全体として「うち、農家だから（できない）」という壁を自ら作っている
今あるものを保ちつつ新しいアイデアを付け加えていくこと、WinWinの関係を築きたい
- 自分にピッタリきた本を読んだとき、誰かに教えたい →勉強会？
- 庁舎が持っている生の情報を加工する技術が開発できれば、もっといろんな情報が取得できる
- 公文書の収集・保存
- 戦前の農業書の価値
- 町民のネットワークが必要（地域資料の収集）

この会を契機に農業支援の方向性を大幅に見直した。それまでは漠然と「図書館に来館してもらってサービスを提供する」と考えていたが、「図書館側が生産者のところへ出向く」ことが必要であると取り組む姿勢を改めた。また、自分たちが農業について知らないことが多いことに改めて気づかされたとともに、「図書館が地域の農業情報を発信する」ことであればできるのではと思った。

意見交換会を経て、技術面では専門家の指導を受けるため、そのことに図書館が対応するのは困難であること、もし技術に関わる情報を求められた場合には、必要な情報のある場所へ的確に橋渡ししなければいけないこと、その橋渡しをするためには、あらゆる農業関係団体との連携が欠かせないと分かった。また、生産者の農業に対する考え方は千差万別であることから、「六次産業化」など特定のテーマで万人に対するサービスは難しいと思いついた。ビジネス・ライブラリアン中級講習会で思い描いた企画には、修正が必要だと気がついた。方向性は同じだが、具体的な実際のサービスは生産者の生の声を聞くことで大きく変わった。

図書館に対して半信半疑だった生産者の方々も、この会の後、図書館を利用して気さくに話しかけてくださったり、早速レファレンスをしてくださったりして、農業関係者とコミュニケーションを取ることができ、図書館の認知度を上げる第一歩となった。

この意見交換会の4日後、オガールプラザ内で「紫波マルシェ」オープン後初めての生産者顔合わせとなる、「紫波マルシェ生産部会作付講習会兼新年事業計画会」が開催された。そこで、生産者が集まるせっかくの機会なので会の終わりに図書館のPRタイムを設けてあげるといってお話をいただいた。主催者であるオガールプラザの管理運営を委託されているSPC、オガール紫波株式会社社長や部長の計らいであった。図書館パンフレット及び「農家さんのための図書館案内」を配布し、この後すぐ館内案内することを伝え、直接生産者に図書館の中を見学していただいた。図書館があることは知っていたが、自分には関係ない場所、敷居が高いと思っていたという感想もあった。さまざまな本を紹介すると、また来てみたいという言葉もあった。図書館から飛び出して、生産者が気軽に足を踏み込めるようにすることが重要な課題だとも感じていた。

図表 3-9 「農家さんのための図書館案内」

こんな本、こんな情報 あります！

農業支援

ビジネス支援

その他

- ・手芸、木彫り、リース作りなどの本
- ・全国の郷土料理レシピなどの料理本
- ・江戸の農家の本、紫波の歴史を知る本
- ・子ども向けの農業の本 など

新聞

- ・全国新聞（朝日、読売、毎日）
- ・地方新聞（岩手日報、盛岡タイムス、紫波新聞）
- ・日本農業新聞 ・日本経済新聞

調べたいとき、 相談したいとき。

レファレンス・カウンター

お調べもの、探しものが見つからないとき、何か農業のヒントがほしいときはこちらへ！

ほんナビ

お探しの本が、館内のどこにあるのかわかります。

データベース

農業の情報「ルーラル電子図書館」のほか、最新の法令情報は「D1-Law」、新聞記事は「ヨミダス歴史館」を使って調べられます。

本を借りるには

図書館カードを作成していただけます。
免許証、保険証、住基カードなどお持ちください。

3.4.3 大雨災害前まで

(1) 農業支援が動き出すまで

2012（平成 24）年度末の意見交換会の結果を受けて 2013（平成 25）年度に入り、まずは、これからの農業支援計画を立案、実行するための道筋をつくることにした。そのため以下の手順で行うことを図書館内で提案した。

- (1) 担当者ミーティング、計画案、実施案などの作成（週 1 回程度）
- (2) 館長、事務局長、町側司書へ周知、相談
- (3) 関係部署への伺い、協力依頼
- (4) 担当者による取材、実行
- (5) 町側司書による情報発信（町広報、HP、新聞など）
- (6) 町側司書による報告書作成

概ねこのように進行し、この他にもアイデア段階や途中経過を企画課長、公民連携室長、農業関係者、図書館アドバイザー等にそれとなく相談し、アドバイスいただくことも多かった。この手順が承認された後、早速 4 月 9 日から担当者ミーティングを行った。ミーティングではまず筆者が検討事項や提案意見の資料を作成し、それを話し合っただけでブラッシュアップしていった。また具体的な行動へ移すための方法や、役割分担も決めた。

それまでビジネス・ライブラリアン中級講習会のレポートが念頭にあったが、意見交換

会を受けて企画内容は白紙から考えることとした。そこで今図書館に求められていることは「図書館を知ってもらう」ことだと考えた。この方向性は前述のレポートと同じだが、プロセスが違ったために実施内容は変更した。図書館側の一方的な単発の打ち上げ花火イベント企画は考えず、地道でも本当に必要とされることを、自分たちが生産者や関係者と一緒に探っていこうと考えた。

図書館及び農業支援のPR不足の指摘があったので、まずは生産者に図書館に情報があることを周知すること。そのためには図書館で待っているのではなく、図書館が生産者の元へ伝えに行くこと。また、一般町民に紫波の農業について興味を持ってもらうこと。農業そのものに関心を持つ人が増えることは、結果的に生産者を支援することにつながると考えた。また、もっと多くの生産者との接点を持ち、生産者一人一人の声を聞く機会を増やした。そこで、これらは図書館で月1回行っている企画展示の場であれば、告知せずとも日々たくさんの来館者があるし、最も効果的かつすぐに実行できると考え、急ではあったが次月の企画展示を「しわの農を知る」へ変更することにした。

(2) 企画展示への協力要請（農林課、農林公社、産直）

企画展示の実施要項が図書館内で承認されたため、事務局長が農林課長へ趣旨説明を行い協力の了承を得た。紫波の農業全体を把握するには、農林課、農林公社がどのような業務を行っているか紹介する必要がある、農林課からは、農林課業務一覧を作成いただいた。農林公社の意見交換会担当者より、以前イベントで使用したという農林公社事業を写真でまとめた大きなパネルをお借りした。町内10産直と、オガールプラザから徒歩10分圏内の「JAいわて中央」から生産者各5名を上限として選出していただき、メインである生産者紹介を行うこととした。今回はすべての関係者に顔を覚えてもらう目的もあり、直接こちらから出向くこととした。

町内10産直へは先に農林課産直担当より、各産直組合長の連絡用名簿を教えていただき、電話で趣旨説明した後、直接お会いできる日付を指定いただいた。実施要項が事前に必要な方にはFAXまたはメールで送付した。4月はすでに農繁期に差し掛かっており、組合長自身も生産者で多忙なため、なかなか連絡が取れなかった。5月の企画展示替えは館内整理日に合わせた4月26日で、とても時間が足りず、休日を当てたこともあった。

産直めぐりでは各組合長への依頼文書と実施要項を配り、図書館で紫波の農業や生産者について知っていただきたいことなどの趣旨を説明して、組合長には、組合員5名を紹介いただくよう取りまとめを依頼、紹介者の写真を掲載したいこと、主に作っている生産物とこだわっているところの一言コメントもほしいとお伝えした。時間が切迫していたため、写真をお借りするか、または図書館員が指定の日撮影に伺うこととした。

10産直それぞれ個性も規模も違うため対応も様々であった。「こんな企画をしてくれるなんてありがたい」とすぐ組合員に連絡を取り、写真撮影日にお揃いのエプロンで来て下さったところ、組合員が図書館に直接、写真とコメントを持ってきてくださったところ、生産者は紹介するが、直接取材に行ってきたほしいというところ、産直内にカメラを置いて

おき、売り場の方が組合員を撮影して下さったところ、依頼文書、写真撮影、一言コメントまですべてメールで行い一度も顔合わせしなかったところなど、十人十色であった。組合長にとっては朝晩の農作業や産直経営の合間に、協力可能な組合員への連絡など相当の負担をかけてしまった。

組合長や産直のみなさん全員に共通していたことは、「なぜ図書館が？」という疑問と警戒心であった。組合長や生産者に挨拶に伺うと、硬い表情で警戒され、その後、出身地、農家かどうか、名字の由来など聞かれ、実家が秋田の兼業農家で米を作っている等話すと警戒心が徐々に解けていき、その後は協力的になってくださることが大半であった。再訪問で生産者の写真撮影や原稿受け取り、お借りした写真の返却、ルール電子図書館講習会のポスター掲示依頼などで産直へ伺っているうちに、図書館の率直な印象や産直のイベント情報、役場への提案などお話が聞けるようになっていった。

(3) 企画展示への協力要請 (JA)

JA いわて中央には、全くつてがなかった。強いてあげると準備室時代に JA 広報誌『JA んぷ (じゃんぷ)』バックナンバーの寄贈依頼をするため、事務局次長と伺っており、広報担当者とは面識があった。

農林課長より、農林公社に勤務する元 JA 職員に仲介してもらおうとよいと提案があったため、農林公社職員が同行し、JA いわて中央営農販売部次長兼紫波地域営農センター長 (以下 JA センター長)、畜産課課長、園芸特産課課長等に協力願いをしてくれた。本来は産直と JA はライバル関係にある。しかし、紫波の農業を盛り上げたい、もっと消費者に知ってもらいたいという趣旨に、センター長はすぐに賛同し、大変親身に協力してくれた。

このようにして農林課、農林公社、産直、JA いわて中央より提供していただいた資料をもとに展示物を作成し、所蔵関連資料や雑誌中の紫波の生産者が掲載されている記事のピックアップなどを行い、展示が完成した。

(4) 第 2 回ルール電子図書館講習会

展示期間の 4 月 27 日～5 月 30 日の間に、第 2 回目のルール電子図書館講習会を行うこととなり、これも急なお願いではあったが、農文協へ相談した。前回は仙台支社長が来られたが、ルール電子図書館開発者がちょうど東北へ行く予定があるので合わせて講師に手配できるという提案があった。講師と日時を調整し、5 月 16 日に開催することとした。

広報での周知の期間がなかったため、産直組合長へ連絡し、ポスターを持参して良いか尋ね、10 産直の生産者と買い物客が見えるところへ掲示をお願いした。生産者へのインタビュー時、直接 PR を行ったが大半は日中難しい、パソコンはできないなどの回答であったが、新規就農者や若手生産者は興味を持って下さった。さらに館内掲示の期間は短かったが図書館を利用している生産者の参加もあり、短期間で 10 名の定員がいっぱいとなった。

(5) 農業支援計画書の作成

企画展示で知り合った生産者の声や産直をめぐって取材したときの気づきを踏まえ、年度の農業支援計画を練ることとした。このつながりを生かし、毎月、農業支援棚で、バラエティに富む各 10 産直の紹介を行うことに決めた。

春から秋にかけては農繁期であるが、生産物の種類も多彩であり、来館者への PR 効果があると考えた。ちょうど紫波町の全産直マップがオガール紫波と紫波新聞で農林課の委託で作成され、そのマップを使用できるタイミングでもあり、産直めぐりをする際の参考になればと考えた。どの時期にどの産直を紹介するか、特定の生産者の紹介は公平性を欠くので、公的機関としてふさわしくないなど慎重論もあったが、企画課長や図書館アドバイザーにも見ていただき了承され、7月23日、事務局長とともに農林課長、農政企画室長、農林公社事務局長へ相談に伺った。

農林課長から、計画書の内容に異論はないが、生産者への取材が盛り込まれていることに対し、生産者へ何度も時間を割かせて迷惑をかけないように、取材は農林課の産直担当訪問時に同行するときに限ってほしいとのことであった。産直訪問者は、「絵本の中のクッキング」(3.2.2)担当と同じ方で面識があったため、いつでもタイミングを合わせて行こうと快諾くださった。

参考：農業支援計画書

紫波町図書館				起案年月日	平成 25 年 7 月 11 日		
				決裁年月日	平成 25 年 月 日		
部長	課長	館長	局長	次長	室員	起票者	
農業支援計画書							
計画書名	25 年度農業支援計画書						
計画期間	平成 25 年 7 月 2 日（火） ～ 平成 26 年 3 月 30 日（日）						
現状分析・課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館の農業支援について、基本的な農業書を揃えた棚づくりをし、データベース講習会開催、企画展示等行ったが、いまだ認知度が低い。 ● 生産者は一人一人が農業への関わり方、考え方、要望も違い、支援方法も万人向けサービスを考えるのは困難である。 ● 専門的・技術的なサービスは関係機関とのネットワークでカバーし、図書館はそれ以外の部分でできることを模索（例）紫波の農業自体の PR ● 農業関係者、生産者との連携体制が不確立。 						
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 町の農の PR ● 図書館における農業支援についての情報発信 ● 行政、地域、生産者、関係団体とのネットワークづくり 						
提案施策	<p>1 産直応援棚の設置（別紙）</p> <p>(1) 農業支援棚へ産直のコーナーを設置し、月替わりで 2 産直の特徴的な生産物や生産者の取組を紹介。</p> <p>(2) 産直 POP 作戦</p> <p>2 レファレンス・サポート</p> <p>(1) ルーラル電子図書館講習会 第 2 回 2013 年 5 月（終了）次回 2014 年 2 月（予定）</p> <p>(2) 「農家さんのためのレファ案内（仮）」作成しレファレンスについて周知</p> <p>3 行政、地域、生産者、関係団体とのネットワークづくり</p> <p>4 農家さんの勉強会（ルーラル電子図書館や農業支援コーナーを使った、少人数の会募集）</p> <p>5 農文協の講習会の活用</p> <p>6 子ども版「農を知る」</p> <p>子どもたちへの「農」発信 絵本からしらべものまでの農に関するコーナー</p> <p>★すべての項目で農林公社、農林課へ理解と協力要請を行う。</p>						

(6) 農文協の訪問

また、2013（平成 25）年 7 月には、農文協が 4 年に 1 度、販売の営業を兼ねて全国の各市町村に滞在しながら農家を 1 件 1 件回る現地調査が、紫波町で行われた。若手の農文協職員が農林課長へ挨拶に行った際、図書館が農業支援をしているのでそちらも回るように話して下さったため、図書館にも農文協職員の訪問があった。当館では農業支援について説明し、農業の活性化のために一緒にできればよいというお話ができた。また農文協職員からは、生産者の生の声、資料の要望、他市町村の生産者との違いなどを伺うことができた。

これを契機として二つのことにつながった。ひとつには、毎年東北で行われている農文協の「『現代農業』読者の集い」という催しをオガールプラザで開催したいという打診があり、12 月 14 日に開催された。仙台支局長、ルーラル電子図書館開発者、7 月にお会いした農文協職員とも再会した。この催しは、東北各県で『現代農業』に実践が掲載された生産者の講演や分科会による勉強会で、紫波町からの参加は 20 名程度であったが、他県から有名な生産者も参加し 70 名程度と、いつもより盛況だったとのことで、また来年も行う可能性があるとの言葉もあった。

もうひとつには、7 月に訪問した農文協職員が農文協『季刊地域』編集部に、農業を支援する取り組みをしている面白い図書館があると伝えてくださり、『季刊地域』より取材の申込が来たことである。『季刊地域』2013Autumn15 号に、当館の取り組みが掲載された。

3.4.4 現在まで

(1) 計画の中止

「25 年度農業支援計画」のもと、産直応援棚を作るため取材を行おうとした矢先の 8 月 9 日、紫波町をはじめ近隣市町村でゲリラ豪雨が発生し、町内にかつてない大雨災害をもたらした。作物や農地にも甚大な被害があり、作物ごと流されてしまった生産者もあった。農林課、土木課、下水道課などの災害対策体制も救援、被害状況確認などが最優先となった。そのため、産直への取材などはもちろんできず、農産物の絶望的な状況下、復旧の見通しもなかったため、産直応援棚そのものの企画を中止せざるを得なかった。

町民への緊急的な情報提供として、大雨災害情報コーナーを館内に設置した。記事が掲載されている新聞各紙、役場からの水道料金の払い戻しのお知らせや税の減免申請手続、募金のあて先、役場から入手した被害状況の写真の掲示など、11 月末まで情報を追加しながら展示した。この様に図書館で情報を提供し続けることは、町民に地域の災害状況を周知するとともに、被災手続き上でも大変有効な情報発信となった。

(2) 産直 POP 作戦

このような苦しいときこそ、生産者を応援する企画をするべきであると考えた。そこで生産者に手間を掛けずに、図書館が産直（生産者）のためにできることとして、「産直 POP 作戦」を思いついた。全産直では難しいが、図書館隣の紫波マルシェであれば、すぐにで

きるのではと考えた。また、農林課長から POP の設置は長年の課題であると聞いていた。農林課では POP の重要性を分かっているため、生産者に設置を促すが、生産者は多忙で作る暇もなく、面倒がってしまうためなかなか作る人がいないということだった。また、農林公社事務局局長より、農林公社主催で開催される生産者対象の「POP 講習会」の定員が 1 名分空いているので、図書館から参加してみてもどうかと誘いがあり、筆者が参加した。定員 20 名で各産直から 1~3 名参加して大盛況であった。なぜ POP が必要か、POP がどう産直に結果をもたらしたかなどの講師の体験から、実際に効果のある書き方から実践まで具体的で幅広い内容であった。この講座を受講して、確かにこれは忙しい生産者にとってハードルが高いと感じていた。講習会で一緒になった産直の方にその後話を聞くと「あれは難しい、自分にはできない」という返答もあった。

「産直 POP 作戦」はそもそも、紫波マルシェ内の店舗に勤務する方と、雑談で立ち話をしているときに会話から出てきたものである。その方は図書館を頻りに利用していた。売り場に、他の産直やスーパーでは良く見かける POP がほとんどなく寂しい、オガール紫波指定の POP 用台紙があるが、生産者はほとんど使っていない。生産者が書いたものや、図書館にある料理本のレシピを置いたら、売り場が賑やかになりお客様もうれしいのではないか、図書館の PR にもなって良いのではという意見であった。筆者も買い物の際にレシピが置いてあれば手にとり、それをきっかけにその商品を購入する場合があるので、聞いた瞬間は、すぐにでも簡単にできそうで、お役に立てるかもしれないと考えた。

(3) POP の作成、設置

実際の POP 製作では、問題に突き当たった。図書館所蔵の本で紹介できるのは表紙のみであり、中身のレシピは自由に掲示できない。農文協に相談したが、レシピ掲載までの許諾は得られなかった。レシピを紹介できるとしても持ち帰り配布用がなければあまり意味がない。そこで、本の表紙と TRC の許諾を得た内容紹介の POP であればすぐできるため、POP による図書内容伝達の効果は減少するが、作成に取り掛かった。

オガール地区にはオガールプラザを含む地区の建物についてのデザインガイドラインがあるため、それに沿った大まかな POP のデザインフォーマットづくり、そして本の選定を行った。作成に当たって、売り場にどのような POP があれば目につき、かつ生産者の作成した POP や生産物の邪魔をしないか、どんな本を選定すればよいか、どのように貼付すればよいか、実際に一緒に見に行きながら考えた。大きさは A5 とし、汚れたり破れたりしないように、ラミネート加工することにした。また、筆者が参加した「POP 講習会」で得た知識では、買い物客は 1~3 秒しか見ないと聞いていたため、すべてカラー印刷にして目を引くことを優先した。

見本の POP を手に、紫波マルシェ店長（以下、店長）を訪問し、産直を応援したいという図書館の思いを伝えた。店長には前述の企画展示でも生産者の紹介のご協力をいただいていた。また、オガール紫波（株）社長に就任されたが店長を兼務していたため面識があり、話がスムーズに行った。店長からは「それ（POP）を見て買うお客さんがいるかわか

らないけど、何でもやってみるといいよ」と快諾いただいた。POP のデザインがデザインガイドラインに沿っているか、オガール紫波（株）の担当者にも確認をとった。

その後実際に売り場や産直事務室へ行き、売り場の状況を確認した。その結果、①売り場はだいたい 1 週間ごとにおおまかなレイアウトを作成して随時変更していること、②生産物はその日収穫したものを各自生産者が持ってきて値札をつけること、③おおまかな時期による農産物に収穫と出荷される時期のことはわかるが、当日何が入るかは事前に予測できないこと、④毎日同じ場所に同じ生産物が置かれるとは限らないとのことなどいくつかの注意点があることがわかった。このことから、一度設置した POP を毎日チェックしに行かなければならないと考え、随時確認することとした。

POP の設置は、8 月から開始し、夏の野菜と、季節を通して定番の乾物（豆類）を 10 枚程度作成し、設置した。レジ担当者がお客様に POP について聞かれた場合を想定して POP 一覧も作成し、オガール紫波（株）へ届けた。同じ POP だけではリピーターが多い紫波マルシェで飽きられてしまうと考え、様子を見て POP の追加や撤去を行い変化をつけた。訪れるたびに POP の転倒を修正し、農産物に合わせた移動を行った。急遽、主題別の野菜料理の本を追加購入した。紫波マルシェに行くと、POP と売り場の農産物の確認を行い、料理本を選定し、POP 作成、貼付の繰り返しを現在まで行っている。例えば、冬季は根菜、乾物、加工品へと変化しているため、スープや鍋物の本を紹介するといった形である。この作業によって図書館担当者が、売り場や季節による農産物の変化に気づく力も養われてきたと感じている。一方で、産直からも図書館利用者からも反応がないのでどう修正していけばよいか分からなかった。そこで、本の内容紹介はあっても読まれず素通りされると考え、簡単な目をひくコピーと本の表紙写真をメインとした POP へ変更し、現在に至っている。何かしら効果があれば、他の産直へ提案を行うつもりであったが、効果を判断できない状況である。「ないよりまし」のレベルであれば、早々に次の手段を講ずるつもりである。

（４）産直 POP コーナー

紫波マルシェで POP を見て、この本を借りてみたいと来館された場合に、すぐに手に取れるよう、図書館内に産直 POP 本コーナーを同時に設置した。来館者が、イメージしやすく、紫波マルシェに立ち寄りたくなるよう、旬の野菜の実物も本とともに置いてみた。これらの野菜や果物は、産直で購入したり、職員が自宅から持ち寄ったりしている。このコーナーも紫波マルシェへの波及効果は確認できていないが、POP 以外の旬の野菜料理の本なども置いているため、貸出回転率は高い。また、農林課作成の「紫波町産直マップ」や紫波マルシェのパンフレット、農業支援コーナーリストなどを一緒に置いており、他のコーナーへ設置したパンフレットより持ち帰る人が多い。当館は、町外利用者が 2 割を超え、町外から産直めぐりをするために町を訪れる方も多いため、常時パンフレットは切らさないようにしている。

3.4.5 展望

(1) 今後の予定

今後の取り組みとして、2014（平成26）年3月に第3回ルーラル電子図書館講習会を予定している。こちらは再度、開発者に講師を打診中である。

また、JAいわて中央の広報誌『JA んぶ』を毎月取材・制作を行っている広報担当者と、農閑期（1月～3月）と一緒に企画を行いたいと考えている。そこで昨年暮れ、図書館、JA双方の課題を出し合い、何を一緒に行えば効果的であるか考えた結果、「生産者と消費者の橋渡しをするサロン」というアイデアが浮かんだ。「こんびりカフェ」という名称である。「こんびり」とは紫波の方言で「小昼（こびる）=農作業の合間の骨休めにみんなでお餅などの中間食をとる」で主に農作業中に行われている。

以前、図書館を利用している生産者より、「農繁期になると、農作業中にこれはどうしたらいいのだとか、あれはどうしようとかいろいろ調べたくなるが、調べる時間がない。農閑期になって、本を読んだりして技術的な情報をいろいろ詰め込むが、すぐ実践できないので忘れてしまう」というお話を伺っていたことがずっと気にかかっていた。そこで農閑期は、技術的なことに囚われない知識や情報を得る場を作れないか考えていた。また、消費者にとっても魅力的なテーマを考えた。

一方、JAの課題は、消費者との距離が近くダイレクトに反応が返ってくる「産直」へ生産者が移行していること、消費者との距離を近づけてJAや農業自体への関心を高めたいということ。つまり生産者と消費者のかけはしとなる存在になることであった。

そこでJAと産直の間に図書館が入り、ともに生産者と消費者を結ぶ場として、図書館が貢献できるのではないかと考えた。企画の一つとして、JA、産直、生産者、消費者の垣根を取り払い、語り合うサロンを行うことにした。テーマは専門的な技術の取得に関わるのではなく、消費者も興味が湧くものとして、1月はPOP、2月は種、3月は野菜ソムリエとした。各回とも、図書館側から5名、JA側から5名、各々のついで生産者に限らずテーマに興味を持ってくれそうな方、違う視点からアイデアを持っていそうな方などに声をかけて集めることとした。場所はオガールプラザ内のカフェを予定している。珈琲など飲みながら気楽に話せる場づくりが第一と考えている。毎回ゲストとしてその分野の専門の方にも参加いただきたいので、専門家選びは、図書館、JAが人脈を使って探し出すこととした。司書はテーマに沿った本の紹介を行う。今年度は試行で行い、全三回を実施した後で課題、反省点を修正した後、本企画として立案し、一般公募を募るなどの展開を考えている。

また、農業支援コーナーの位置が、図書館内の奥の壁際ということで、わかりづらいという指摘がたびたびあるため、2月の特別整理期間中に移動を計画している。一般フロア全体の移動を伴う大掛かりなものになるので、実現させられるかについてはまだ調整中である。しかし、使い勝手として、ビジネス支援コーナーや地域資料、まちづくりコーナーと関わりが深く、その近辺に農業支援の棚がある方が利用者の利便性が上がるため、いずれにしても早い時期に移行したいと考えている。

紫波マルシェについては、POPの様子を見ながら次の企画を考えていきたい。店長は、盛岡市にある岩手県最大規模の産直、サン・フレッシュ都南を有する株式会社JAシンセラの立ち上げ、運営の実績があり、全国の産直経営者でも指折りの人物として全国で講演もしている。現在、農林水産省が任命するボランティア・プランナーでもある。そのため、産直運営、売り場づくり、商品開発のプロという視点から率直な意見やアイデアを伺って、図書館からマルシェへ、マルシェから図書館へ、人の流れができ相乗効果となることは何であるか、図書館ができることは何かをこれからも相談していくつもりである。

最後に、館内での農業レファレンスである。こちらは「農業レファレンス事例」のとおり、徐々に図書館と生産者との関係が増えるにつれて、多様なものになってきている。現在は、技術的なことより、それ以外の分野、例えばブランディングなどについて相談を受けている。いろいろな資料を提示し、有効なアドバイスをしてくれそうな人を紹介している段階で、まだ成果は出ていないが、これからも図書館の専門性が生かせるレファレンスを続けていき、もし少しでも形になった場合には、地元新聞などに図書館の使い方事例として掲載していただき、呼び水にしたいと考えている。

参考：2012（平成24）年8月～2013（平成25）年12月 農業レファレンス事例

質問内容	質問者	回答
マルメロの病気について調べたい	70代女性 家庭菜園	同じバラ科のウメ、リンゴ、ナシの病気について記載のある本を2冊紹介
農業支援コーナーはどこか（いつか農業始めたい）	30代男性 非農業従事者	コーナーの説明と農林課、農林公社の紹介
野菜の加工についての本を探している	60代女性 農業従事者	農産物加工の本、数冊紹介
ルーラル電子図書館とはなにか	50代男性 非農業従事者	大まかな内容説明と利用案内
セロリの栽培方法調べたい、またタネの販売店を知りたい（農業を始めて1年未満）	60代女性 農業従事者	農林公社、JA等を紹介。セロリの栽培についての記載のある本3冊紹介
水あめの作り方が知りたい	60～70代女性 加工販売	「現代農業」の記事など、ルーラル電子図書館を使いながら回答
産業組合（JAの前身）の歌の歌詞が知りたい	60代女性 農業従事者	問い合わせ先（中央会）紹介
養鶏場跡地に生えていた素麺のような植物が何か知りたい	70代女性 畜産従事者	図鑑、事典、HPの情報を紹介
山王海ダムから日詰新田地域の田んぼに水を引いた時の経緯が知りたい	70代男性 非農業従事者	紫波の地域資料をご紹介

質問内容	質問者	回答
「グラパラリーフ」が食用かどうか知りたい	女性（年齢、職業不詳）	インターネットでレシピ集等ご紹介
生とうもろこしの粒を一気に取る道具を探している	50代女性 農業従事者	インターネットで商品紹介
栽培しているミニトマトに土地の物語をつけて売り出すための材料はないか	20代男性 農業従事者	地域資料、ビジネス支援棚の資料紹介
農場に名称をつけたいが参考資料はないか	20代男性 農業従事者	ネーミング辞典など紹介
花を育てて販売しているが、花束の作り方が知りたい	女性（年齢、職業不詳）	花束の本など紹介
農業、産業の統計はないか。兼業農家率など。	女性（年齢、職業不詳）	農業支援棚の統計書など紹介
農業とカフェ経営しているが、何かおすすめの本はないか。	20～30代男性 農業従事者	農業支援、ビジネス支援より資料紹介
ワラビを栽培、販売する際に参考になる資料や記述はないか。	40～50代男性 農業従事者	ルーラル電子図書館、ヨミダス歴史館より記事紹介
全国のブランド豚の種類が知りたい。	10代男性 非農業従事者	農業支援より資料紹介
購買欲を上げるにはこの色など、色によって効果が違うということを分析した本があると聞いたが、何という本か。	60～70代男性 農業従事者	インターネットで資料を特定し購入

（2）まとめ

農業支援が始動してから、今回記述したこと以外にも、公式・非公式な様々な農業イベントや懇親会の場に参加して、人脈づくりを行っている。例えば、新規就農者主催のバーベキュー、ある産直組合長が個人的に毎年開催する収穫の宴、紫波の農業の未来を担う農村青年クラブの懇親会などである。初めはどのように生産者につながりを持てばよいか全くわからなかった状態から、このような場に呼ばれるような関係を築けたことに驚きを感じている。行った先で「何がすごいって、ここにあなた（図書館）が来ることだよ。」という言葉をかけてもらい、「図書館の人間がなぜここにいるかといいますと、紫波町の図書館は紫波町の農業を応援する図書館だからです。」という言葉にどよめきが起これ「そうなんだよ！」という合いの手をいただいたこともあったが、一方、厳しいご意見をいただくこともある。まだ、ごく一部の生産者に認知されただけだ。でも総じてこの積み重ねは無駄

ではないと思えてくる。

町に本格的な図書館ができて間もないことから、図書館と図書館員はこの地ではほとんど未知の存在であり、ましてや農業支援という言葉も行為もなかなか受け入れられないのは当然であった。他の図書館サービスについても全く同様であり、図書館自体も、最初から歓迎されているところはほとんどないといっても過言ではない。そのような状況の中で「図書館はあなたにとって何ができる」を一生懸命伝えたり、模索したりしている。

企画書や依頼文書の作成も、外部と交渉した経験もなく、いつも真っ暗闇の中をこれでもいいのかと自問自答しながら不安いっぱい進んでいる。司書としてのスキルも未熟であり、特別な能力は誰も持ち合わせていない中で、唯一行っていることは、利用している方、これから利用してほしい方のために、多くの声を聞くことである。行おうとしているサービス展開も稚拙であることは十分承知している。これが大きな図書館のベテラン職員であれば、もっと予算を付けたスケールの大きな展開もできるかもしれない。もっと効率的に、もっと人脈を生かした企画ができたと思う。私たちはとにかく名前と、図書館の認知度を上げていくよう積極的に外へ出て、コミュニケーションをとりながら情報を得てニーズ把握していく「つながりづくり」が重要と考え行ってきた。というよりそれしかできなかったのである。筆者が独自に考えたり、実践したりすることはそれほどなく、絶えず関わりのある方に相談して、悩んで、方向性を決め、まずはやってみるという、試行錯誤の連続である。

全国の先進的な図書館が行う農業支援サービスとは比較するまでもない。支援やサービスといえるかどうかさえわからない。しかし当館の活動は、直接サービス対象者となりうる方と、まずは接点を持つことを第一に考えたところから始まった。限られた職員数で、他の業務の合間を縫い、しかも予算が少ない。あるものは、職員がひねり出すアイデアと、いろいろな方々と出会うチャンスを逃さずコミュニケーションを取ることであり、一円もなくとも誰でもが、明日からすぐにできることばかりだ。

また、さまざまな機関や人と連携を図る上で大切なこととして気づかされたのは、両者が Win-Win の関係であるかどうかを一緒に考えることである。最初は、図書館はどのようなことをすれば、図書館としての強みや役割を果たしつつ、相手の役に立てるのかということばかり考えていた。しかしいつも、連携する相手はいかに図書館にメリットを生むか考えてくれた。民間の方々に企画とはどのようなことかと聞くと、当たり前のようにそのお話をされる。企画が Win-Win の関係であることが出発点なのである。民間では当然の常識なのだろうが、全く意識したことがなかったのも、このようなところにも連携する相乗効果があるのだと改めて認識した。

連携することが第一と考えていたわけではない。他者とのつながりをつくることでしか、何かを見つけ出すことができなかった、進めなかったというのが本音である。あるまちづくり活動をしている方の始めた動機として「町の一人一人を輝かせたかったから」と話しているのを聞いたとき、すっと腑に落ちたことがあった。この町をつくり、楽しみ、営むすべての人々にとってより身近にそしてより良い施設となるために、町の生きた声を聞き、

情報を掘り起こし、再編集し、バトンをつないでいくことは、図書館だからこそ可能ではないのかと思い始めている。この方向性が正しいのか未だわからないが、これからも多くの声を聞きながら、トライアンドエラーを積み重ねて少しずつ前進していきたいと考えている。

■注・参考文献

- 1) **Public Private Partnership**. 公共サービスの提供や地域経済の再生など何らかの政策目的を持つ事業が実施されるにあたって、官（地方自治体、国、公的機関等）と民（民間企業、NPO、市民等）が目的決定、施設建設・所有、事業運営、資金調達など何らかの役割を分担して行うこと。その際、(1) リスクとリターンの設計、(2) 契約によるガバナンスの 2 つの原則が用いられていること。
- 2) 消費者が商品を買いに店を訪れた際に目につくよう、商品の側などに置かれる広告。**Point of purchase advertising**（店頭購買時広告）の略語。小型の紙媒体に、商品の説明を書いたものをそのように呼ぶことが多い。

3.5 【調査者の視点】新規サービスの導入に際しての外部知識の重要性和「一人一人違う」ことへの対応の意義

3.5.1 サービスの特色：農業支援サービスの新しさ

『中小レポート（1963年）』『市民の図書館（1970年）』以降の日本の公共図書館は、大都市近郊の図書館での成功例を足がかりに発展してきた。1970年代から90年代にかけて登場した、日野市立図書館（東京都）や浦安市立図書館（千葉県）などの先進的な公共図書館には、大都市近郊で人口密度が高い、子どもが多い、都市部に通勤するサラリーマンが多く住むなど、いくつかの共通点があった。その後、人口構成や産業構造、人々の暮らしのリズムなど、多くの点で都市部とは異なる属性を持つ地域にも、公共図書館の設置が進みつつある。それらの地域においては、都市部で発展した「公共図書館のビジネスモデル」とは、違ったかたちのモデルに基づいた経営が求められている。

戦後の公共図書館は、読書への貢献をその中心的な役割としてきた。近年、それに続く新たな公共図書館の可能性を開くものとして、課題解決型サービスの開拓が進められている。課題解決型サービスにはさまざまな領域があるが、その先駆となるのがビジネス支援である。ビジネス支援サービスも、他の図書館サービスと同様に、都市近郊の図書館を中心に発展している。多くは都市部の産業構造に合ったサービスを構築しているため、農業などの第一次産業に焦点をあてた取り組みは少なく、小山市立図書館（栃木県）の農業支援の例が報告されている程度である。

紫波町における農業支援サービスは、ビジネス支援の中でも取り組みの少ない「農業」を対象にした点が新しい。同時に、農業支援を通じ、非都市部でのニーズに合致した「公共図書館のビジネスモデル」が生まれる可能性があるという「新しさ」も合わせ持つ。

3.5.2 プロセスにおける特質点：外部知識の導入

（1）負のスパイラル

新しいサービスを導入するとき、「そもそもどんなニーズがあるのかわからない」、「どんなサービスを設計すればよいのかわからない」、「わからないことを、だれに聞けばいいのかもわからない」ことはよくあるだろう。新規サービスの利用者として想定される人々は、サービス開始以前の段階では、図書館利用者ではないことも多い。そのような場合、図書館は、サービス設計の第一歩としてニーズを聞き出そうとしても、その「つて」を得ること自体、困難である。個々の地域にとっては「新しいサービス」であっても、先進例が他の地域にあれば、その例から学ぶこともできるが、図書館界全体にも蓄積が少ないサービスの場合は、先進地域そのものが存在していない。

ニーズや方法についての知識が不十分なまま、サービスを始めてしまった場合、新たに設計されたサービスが想定される利用者のニーズに合致していない危険性が高い。その結果として、利用が芳しくなく、新しいサービスは定着、発展しないままに終わるという負のスパイラルに陥りがちである。

（２）外部から知識を得る重要性

紫波町の場合、サービス担当者の手塚氏は過去の勤務館で農業支援に関わった経験を持っていた。しかしそれだけでは農業支援サービスを始めるにあたって十分な知識とはいえなかった。紫波町がサービス導入にあたって必要とした知識の多くは、新たな外部の「つて」を開拓して入手したものである。

その第一歩が、農文協をはじめとする農業出版社から得た知識である。出版社は連絡先も公開されているし、図書館の側でも、本の注文を通じて、実際に出版社に連絡をとった経験も持っているだろう。従って、図書館にとって、外部関係者の中で、出版社は、比較的、連絡をとりやすい存在かもしれない。しかし協力を求めるために声をかけることは勇気を要する。紫波町の報告を執筆している手塚氏も気づいているように、図書館側も提供できる「何か」があれば、両者が win-win の関係になって、出版社のような外部関係者でも時間を割いてくれる見込みがある。農業出版社の場合は、本の注文やルーラル講習会を通しての利用者フィードバックなどが、図書館の提供できる「何か」にあたるだろう。

日常的に外部の部署と業務上の行き来が少ない図書館にとっては、町役場の他部署は、同じ組織の構成員であるものの、近くて遠い存在であろう。今回、偶然、図書館員の中に農林課から異動してきた人物がいたことは、図書館が、新たに農林課との関係を構築するうえで幸運であった。農林課に相談に行ったとき、この農林課の勤務経験のある上司も同行したことは、相手の信頼を得るうえでも、「組織として取り組む」姿勢を見せるうえでも有効であった。農林課、農林公社を通し、実際の農業従事者へのコンタクトをとることができたことは、農業支援サービスの実現過程において、非常に重要なできごとであった。農業支援サービス担当者的手塚氏は、農林課にコンタクトをとる以前に、ビジネス・ライブラリアン講習会のレポート作成の過程でも、農家等の関係者を対象とした調査をしている。しかし農林公社の協力を得て開催した意見交換会において、実際の農家の話をじっくり聞いたとき、実はビジネス・ライブラリアン講習会のレポートすら、大幅な内容の見直しが必要であると気づくのである。

ビジネス・ライブラリアン講習会は、農業に関する知識そのものではなく、サービスの設計のしかたという知識を供給する役割を果たしている。学んだ結果のレポートの内容は、後日、見直すことになるが、調査した内容に基づいてサービスを設計するというプロセスは、農業支援サービスの導入にも生かされているように思われる。また、それぞれ事情は異なっても、同じ「公共図書館」という土壌で、ビジネスに貢献するサービスを切り開こうとする他の図書館員の姿に接したことは、精神的な支えという点でも大きな意義があったであろう。特に、都市部に比べて、周辺に図書館の数が少なく、他の地域の図書館員との交流も少ない地域においては、全国から図書館員が集まって互いに研鑽する機会を設けることは重要である。

またサービスの実施段階においても、外部知識の導入が図られている。例えば、POP の作成に際しては、農林公社の POP 講習会に参加し、POP の作り方を学んでおり、同時に参加した生産者から「(自分で作るのは) 難しい」と思っているという話を聞くなど、新たな

展開の意義を裏付ける情報も収集している。そもそも POP 作成のアイデアには、紫波マルシェ内の店舗に勤務する人から、講習会以前のコミュニケーションを通じ、その必要性を指摘する話を聞いていたことが背景にあることも見逃せない。意見交換会などの一連の機会を通じて、徐々に人脈を広げ、さまざまな場でのやりとりを通じて、地域の農業についての状況の把握をしていたことが、サービスの開拓につながっているのである。

図書館から外に出て、話を聞ける関係者を探すうえで、どこでも通用する標準的なやり方があるわけではない。地域の状況によって、どのような方法が有効かは、やってみないとわからないことが多いだろう。さらに、紫波町の例でも、話を聞く段階になっても警戒されたとあるように、話をしてもらうまでには、信頼関係の確立が不可欠である。それは簡単には実現できない。しかし、前述の「負のスパイラル」に陥らないために、新しいサービス導入の際には、ハードルを越えて、外部から必要な知識を得る努力が肝要である。

(3) 危機を乗り越える支えとしての知識

紫波町の場合、ビジネス支援サービスを重点に置くことは、開館準備の早い段階で公的に認知された。その後、地域の事情に合わせ、農業というビジネスに焦点があてられることになった。「新しいサービスを始める」という決断に至るまでの過程は、既存の館の場合より、比較的、スムーズであり、幸運なスタートであったといえよう。新たに設立された館の場合、それまでの資料やサービスの蓄積がない反面、過去のしがらみや現在の業務との調整も少なく、ゼロからサービスを設計することが可能だからである。

しかし、報告に書かれているように、紫波町においても、決してとんとん拍子にサービスの実現に漕ぎ着けたわけではなかった。実現への過程における大きな危機は3回あった。最初の危機は、開館直後で忙しく、さらに内部からも「図書館が農業を支援するのはおこがましいのでは？」という異論が出た時、2回目の危機は、意見交換会を経て、「農業に対する考え方や要望も一人一人違う」と気づき、サービス設計の見直しを迫られた時、3回目は、大雨被害によって、予定していたサービスが中断されてしまったときであった。特に、2回目の意見交換会と3回目の大雨被害のときは、これまでの準備してきた内容を一から見直さなければならず、サービス実施をあきらめてしまっても不思議ではない状況であった。これらの危機を乗り越え、サービスを実現させ、その後の展開につなげた努力は注目に値する。

努力を支えるものが、単なる個人的情熱だけであつたら、上記のような危機を乗り越えることは難しかったであろう。意見交換会やその後の個別のつながりを通して蓄積してきた、地域の農業の状況や住民のニーズについての知識に支えられていたからこそ、紫波町の図書館は、危機を経ても、ねばり強く農業支援に取り組んでいくことができたものと思われる。サービスを導入するだけでなく、その後に継続、発展させていくうえでも、「根拠」となる知識があることは重要である。

3.5.3 事例の意味するもの

(1) ビジネス支援サービスの新たな領域の開拓

紫波町の場合は、まだ黎明期であり、農業支援サービスがモデルといえるまでに成熟していないため、現時点では、まだ、その意義を図ることは難しい。しかし第1章のサービスの特色で書いたように、ビジネス支援サービスの新たな領域を開拓しつつあるということは確かである。都市部の図書館は、ビジネス支援サービスを通して、レクリエーションとしての読書とは異なる方向でのサービスの可能性を開いてきた。しかしこれらの先進地域の取り組みは、当然ながら都市部の産業に即したかたちで設計されており、非都市部でそのまま応用できないところもある。紫波町の農業支援の取り組みは、まだ始まったばかりであるが、ビジネス支援サービスを、都市部とは異なる環境の図書館においても展開しうることを示している。

(2) 「一人一人違う」ことへの対応

このほか、実際の農家のニーズは「一人一人違う」という発見は、多数に向けた集約的サービスからの脱皮と言う点で大きな意味がある。公共図書館サービスにおいては、サービスの対象を、限られたエリートから幅広い層に拡大する過程で、多数に向けた集約型のサービスを開拓してきた。

例えば、公共図書館サービスの象徴的存在ともなっている児童サービスは、基本図書ということばにあるように、ある程度、コレクションの内容を集約することが進められた。また児童図書館員養成講座などの教育訓練の場を通し、おはなし会や読みきかせなど、基本的なスキルの育成も行われた。実際のサービス展開の現場では、地域の事情や「目の前の子ども」に即した対応が求められるものの、これらの専門知識の集約は、ある程度、サービスに選択肢を用意するものになったといえるだろう。それに対し、「一人一人違う」ということは、選択肢をあらかじめ用意してサービスを始めるのではなく、個別のニーズを掘り起こすこと、そしてサービスを設計すること自体が主要な図書館活動が必要になる。現在新たに展開しているカフェの事業は、まさに、サービス対象を知り、ニーズを掘り起こすための活動と言えるだろう。そこでは、「資料や情報の提供」という形でのサービスは行われていない。ニーズを掘り起こした後、どのようなサービスを設計するかは、その次の段階であり、サービスにはさまざまなバリエーションが発生する可能性がある。

図書館サービスにおいて、ニーズが「一人一人違う」のは、農業支援サービスの場合だけではない。例えば、公共図書館において歴史のある障害者サービスも、個別の障害者の状況によってニーズは大きく異なる。また地域資料の収集や保存といった業務も、対象となる地域資料の形態や内容は、地域によって大きく異なり、個々の事情に即したサービスのあり方を考える必要がある。「一人一人違う」ことに対応するスキルは、農業支援に留まらず、他の場面へも応用可能なはずである。

そもそも多数が望むサービスには「市場」が成立し、民間がサービスを提供できる可能性もある。公共図書館は、本来、「市場」の成立しない、少数の個別のニーズにこそ着目す

べきであり、限られた予算のもとでその傾向はいつそう強まるだろう。さらに多様な製品やサービスが社会にあふれていることからわかるように、高度成長期とは異なり、人々の需要も多様化している。その結果として、多数に向けた集約型サービスが成功することはむしろ少なくなっている。「一人一人違う」ことへの対応は、公共図書館サービス全体に共通する現代的課題といえよう。

(3) 紫波町の農業支援サービスの課題と期待

紫波町の農業支援サービスにおける今後の課題は、組織としてサービスを継承させ、発展していく体制をつくることである。これまでは、人数が少ないこともあって、職員の産休による体制変化はあっても、同じ職員がほぼ継続的に農業支援サービスに取り組むことができた。しかし組織である以上、いつかは新しい職員に引き継がなくてはならなくなる時がくる。そのときにスムーズに業務を新たな職員に引き継ぎ、サービスを継続できるかが大きな課題となるだろう。

紫波町の図書館は、実質的な新設館であるという事情から、さまざまな背景を持つ職員から構成され、管理職も、図書館以外のキャリアが長い職員であった。さらに、町の職員やNPOの職員など、雇用形態もさまざまである。このような環境で農業支援という図書館界にとって「新たなサービス」を導入できた背景には、公的に「農業支援」を計画に位置付け、アイデアの実現に至る過程で、図書館員が、何度も、農業支援の意義を考え、全員で共有してきたことがあるだろう。それらの過程は、さまざまな内部の業務報告の文書にも記録されている。今後も、農業支援サービスの実施に際して、図書館員が信念を共有することによって、組織として、紫波町における農業支援サービスが継続・発展できるものと期待している。

第4章 東日本大震災を語り継ぐ

第4章 東日本大震災を語り継ぐ

4.1 東松島市と図書館の概要

4.1.1 東松島市をめぐる環境

東松島市は、仙台市の北東 30km の位置にあり、東は石巻市、西は松島町、北は美里町、南は太平洋に接している。面積は 101.86km² であり、人口は 40,330 人である（2013（平成 25）年 10 月 1 日現在）。東日本大震災後（震災により約 3,000 人減）、人口の減少が進んでいる。また、多くの自治体同様、少子化と高齢化が進んでいる。

松島四大観のひとつで壮観の異名を持つ『大高森』や日本三大溪のひとつ『嵯峨溪』、ブルーインパルス所属基地である航空自衛隊松島基地がある。

JR 仙石線、国道 45 号を中心に市街地が形成されており、三陸縦貫自動車道もとおっており、市内 3 つのインターチェンジから仙台市内、仙台空港まで 1 時間足らずでアクセスできる。

産業別就業人口では、第 3 次産業の比率が最も高く、第 2 次産業、第 1 次産業とつづく。主要な農産物は水稲、野菜（キュウリ、ネギ、トマト等）などである。水産業では海苔・牡蠣が多い。

2011（平成 23）年の震災により、東松島市は大きな被害を受けた。このことは後述する。

4.1.2 東松島市の概要

東松島市は、歴史的にいくつかの町、村が合併してできてきた。現在の東松島市は、2005（平成 17）年のいわゆる「平成の大合併」により、矢本町と鳴瀬町が合併してできている。

2007（平成 19）年度を初年度とし 2016（平成 28）年度を目標年度とする基本構想「東松島市総合計画」が策定された。まちづくりの将来像を「心輝き 自然輝く 東松島」と定め「環境との調和を基本とし、美しい自然や歴史文化などの地域資源を生かしながら、市民が心を合わせて、楽しさと活気にあふれた住み良いまちづくり」とした。

東松島市は東日本大震災により、大きな被害を受けた。震災後の 2011（平成 23）年 4 月には「東松島市「東日本大震災」復旧・復興指針」が示され、6 月には「東松島市震災復興基本方針」が示されている。さらに 12 月に「東松島市復興まちづくり計画」が策定された。この計画は上記「東松島市総合計画」の「後期基本計画」に位置づけられている。計画初年度は 2011（平成 23）年度で、2020（平成 32）年度までを計画期間としている。

市の一般会計決算は例年約 160 億円前後で推移していたが、2012（平成 24）年度は復興関連予算もあり約 1,300 億となっている。

これも詳細はあとで述べるが、2010（平成 22）年、市民協働のまちづくり都市宣言が制定され、6 つの宣言が出された。その一つとして「だれもが本に親しむまち」が宣言された。同年、「東松島市子ども読書活動推進計画策定実行委員会」が組織され、独立行政法人国立青少年教育振興機構より「平成 22 年度地域ぐるみの子ども読書活動推進事業」を受託した。そして、2011（平成 23）年に「東松島市子ども読書活動推進計画」を策定している。このように、町では読書活動に力を入れている。

4.1.3 図書館の概況

(1) 東松島市の図書館の概要

1955（昭和30）年5月、町村合併にともない、矢本公民館舎を矢本町立矢本公民館と改称し、その一室を矢本町立図書館とした（以下、2012年度『東松島市図書館要覧』）。以後、1957（昭和32）年には旧服装専門学校跡地、1964（昭和39）年には矢本高等学校校舎に、公民館とともに移転している。

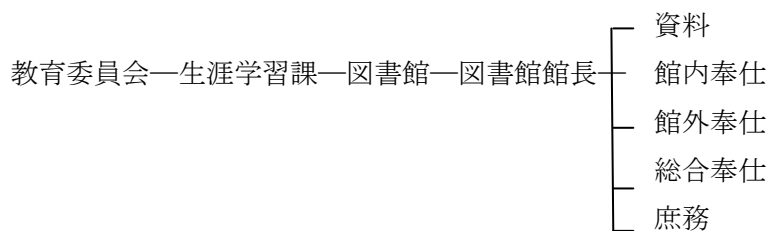
1971（昭和46）年、役場東隣に矢本町立公民館が設置され、その2階の一室を矢本町立図書館とした。その後、1993（平成5）年6月に現図書館が旧矢本町立図書館として開館する。蔵書数は3万6,000冊で、面積は約1,000㎡の鉄筋RC構造平屋建てである。当時の矢本町の人口は3万2,000人であった。そのころ、行政や図書館の電算システムはオフコンが中心だったが、県内はもとより全国でも珍しくパソコンによる貸出・返却や蔵書管理を行った。

図書館は2013（平成25）年度現在、市内にこの1館である。コレクションは図書、ビデオ、DVD、CD、LDなどから構成され、全体で131,387点である。

図書館は「東松島市図書館条例」に基づき設置されている。「東松島市図書館条例」では第3条で「館長、副館長及び司書を置き、その他必要な職員を置くことができる。その場合において、職員は東松島市教育委員会の職員をもってあてるものとする」と定めている。

また、第4条は「図書館の設置及び運営の基準は、法第7条の2に規定された基準以上でなければならない」と定める。運営の詳細は「東松島市図書館管理規則」に定められている。また、嘱託館長、嘱託司書について「東松島市図書館嘱託館長及び図書館嘱託司書の設置に関する要綱」が定めている。これにより図書館長に嘱託職員を置くことができるようになっている。図書館協議会は設置されていない。

図書館の運営は直営であり、職員は2名である。ともに司書である。他に、非常勤職員が6名、臨時職員が14名（緊急雇用創出事業）で、合計22名である。組織構成は以下のとおりである。教育委員会生涯学習課に図書館は置かれている。



図書館の当初予算は、2013（平成 25）年度は 22,160 千円（単費の図書購入費は 1,000 千円）、である。震災後、復旧・復興に市の予算の多くが割かれ、当初予算においては歳入の見込みが厳しく配当が難しい状況となっている。一方で、災害により被災した図書の復旧費については補正予算で取り組み、他にも支援などを随時受け入れて、市民の読書意欲に応えられるよう取り組んでいる。参考までに、震災対策費としては、2012（平成 24）年度には 13,448 千円、2013（平成 25）年度は 12,057 千円がついている。これらのほとんどは臨時職員賃金である。

ひとり当たりの貸出冊数は、2012（平成 24）年度は 5.6 冊である。2000（平成 12）年の年 9.0 冊をピークに減少傾向にある。これには、2003（平成 15）年の宮城北部連続地震による休館、2005（平成 17）年の平成の大合併（ひとりあたりの貸出冊数に影響・分母増加）などの要因がある。リクエスト・予約については、震災前は 3,000 件を超えていたが、震災後、減少しており、2012（平成 24）年度は 1,392 件にとどまっている。また、レファレンスサービスについては、2006（平成 18）年度に 4,256 件だったものが、2012（平成 24）年度には 2,932 件に減少している。

（2）旧矢本町立図書館での取り組み

1998（平成 10）年、役場の企画関係の経験を持つ 2 代目図書館長（2 年間勤務）が着任した。図書館長は、図書館の活動は、行政サービスとしての効果が見えやすいことから、広く市民に知らせるべきだと、地元新聞に 2～3 日のペースで PR 記事を載せてもらい、利用者拡大をはかった。

他にも、町の選挙が近くなると選挙管理委員会と組んで、図書コーナーを作り選挙啓発を行ったり、環境衛生係と組んで、環境図書コーナーを作りゴミのリサイクル講座の開催をしたりもした。また、農林水産課と共同で、米の消費拡大を目的に、米の図書コーナーを作り、園児や児童が夏休みに描いた絵画展を開催した。地元産業とのタイアップも行った。他にも仙台箆笥の地元企業と連携して、木工や家具作りの図書コーナーを作ったり、市民が民芸風箆笥作りに挑戦したりする機会も提供した。

さらに、年 1 回「図書館まつり」を開催し、寄贈本を「青空リサイクル・ブックフェア」として提供した。そこでは、毎年 1 万冊にもものぼる本の無償提供を行い、合わせて本の装備教室、おはなし会、科学あそびなどのワークショップも開催した。

図書館長が 3 代目になっても活発に活動した。図書館まつりでは町民と町長と教育長を巻き込んだ模擬結婚式、「かぐや姫」という米を町民に知らせるための「米のソムリエ講座」などを開催した。それ以外にも、米ができるまでの生い立ちの紹介展示、米関係の図書コーナー設置、夏休みの自由研究講座として管理栄養士による着色料の実験、そして学芸員との地域歴史講座などを開催してきた。

このように、矢本町立図書館時代、図書館は本を絡めながら役場内外の関係者と連携し、図書館活動、読書活動推進に取り組んできた。

（３）合併以降の取り組み

「平成の大合併」により、東松島市図書館となった。合併した旧鳴瀬町には図書館がなかったが、公民館図書室に分館的機能を持たせることが決まった。図書館と図書室の間を市内 LAN で結ぶなどサービス提供のための環境を整えた。また、鳴瀬地区の小学校には「巡回図書」として各クラス 100 冊、年 3 回、配本することをスタートさせた。巡回図書は 2013（平成 25）年度現在も、9 校を対象に実施している。

（４）近年の取り組み

矢本町立時代から数えて 5 代目の図書館長（2011（平成 23）年 3 月 31 日まで 2 年間勤務）は、企画関係の仕事経験が長かったことから、実施計画の中で事務事業をどのように実現させるか、有益な指導があった。重視したのは、市の総合計画や実施計画に記載されるよう働きかけ、当初予算に 1 千円でも 10 千円でもよいので計上することであった。計画や提案募集時には認められそうになかったとしても、事業を提案しておくことの大切さが指導された。

これまで、当市は子どもの読書活動推進計画を策定してこなかった。それは図書館としては計画がなくても子どもにとどまらず市民にも読書活動を推進してきた、という自負があったためである。しかし、行政改革の担当者から将来を見据えて策定してはどうかと提案されたことから、2010（平成 22）年度当初予算で 10 千円ほど予算計上した。その上で、2010（平成 22）年度「地域ぐるみの子ども読書活動推進事業」（独立行政法人国立青少年教育振興機構委託事業）に応募した。

採択時は「東松島市子どもの読書活動推進計画」を策定するための調査研究や課題の洗い出しなどが可能になる。不採択の場合は単独事業として、図書館が中心になり、社会教育主事や保健師などにも協力を仰ぎ、職員のワーキンググループで検討する予定であった。結果は採択であった。6 月の補正予算で予算を計上し認められ着手した。

計画策定においては、夢のある計画を作り実現していくことを目標に、まず、子どもの読書を推進するための講演会を開催した。また、自然科学の本を子どもに届ける講座も開催した。加えて、読書推進のポスターを作成した。作成に際しては、「子どものポスターモデル」募集を行った。応募条件は子ども自らが好きな本を持ち寄ること、写真を自らお気に入り入りの場所で撮影してくること、とした。市内全部の子どもを対象にしたところ、80 名近くからの応募があり、それを 1 枚のポスターにした。モデル（応募者）にはポスター 1 枚を進呈した。

このころ、東松島市では合併 5 周年にちなんで「市民協働のまちづくりにおける都市宣言」を出すこととなり、市民有識者などからなる検討部会で検討が行われていた。同時に職員・班内にて提案が募集された。図書館では「読書都市宣言」を提案した。部会の検討結果では、安全安心、自然、子育て、あいさつ、食卓、読書という 6 つのキーワードで、6 つの都市宣言が行われることとなった。そして 2010（平成 22）年秋、「だれもが本に親しむまち」として宣言された。内容は以下のとおりである。

「読書」は、日常生活に必要な能力を高めるだけでなく、将来を担う子どもたちにとって人生の可能性を広げるきっかけにもなります。先人の知恵と知識が凝縮された「本」を家庭や地域に広め、読書習慣化されるまちづくりを目指します。

2011（平成 23）年度から「東松島市子どもの読書活動推進計画」をスタートさせるため、3 月、図書館には全戸配布用の計画パンフレットがうず高く積まれていた。また、電算システムも更新した。施設建設から 20 年近く経過していたこともあり、会議室の机や椅子、家具調度品も追加整備を行った。そして、都市宣言実現に向け活動を活発化させようとしていた矢先、東日本大震災が発生した。

4.2 東日本大震災と図書館

4.2.1 東松島市の被災状況

東松島市は、沿岸域に位置していることから津波による未曾有の被害を受けることになった。

東松島市は住宅地の 65%と津波による浸水率が、被災自治体の中で最も高かった。家屋の被害は市全体の 1/3 にのぼり、避難所は 103 カ所開設された。ピーク時、避難所には 1.5 万人以上が避難した。閉鎖となったのは震災から 5 カ月以上が経過した 8 月 31 日である。

このような状況から市民の財産（文化的な物も含め）が相当数被災していることがわかる。市民にとって一言では言い尽くせない想いや切なさ、無念さがあったことは言うまでもない。死者は 1,000 名を超え、震災遺児は 80 名、震災孤児は 4 名である。2013（平成 25）年度現在でも様々な機関による必死の捜索にも関わらず行方不明者が 25 名いる。

4.2.2 図書館職員の震災対応

地震とともに、図書館の電力供給は止まり、蛍光灯は一斉に消え、自動ドアも止まった。揺れている中、スタッフは一斉に声を張りあげた。「書架から本が落下しますので、本棚から離れてください。揺れている間に走って逃げるのは非常に危険です」。こうした声が乱れ飛ぶ。その間、図書館の壁と天井が前後左右に揺れていた。壁は今にも倒れるのではないかと思われるほどだった。カーペットタイルの床は魔法のじゅうたんが空を飛ぶように波打ち、天井のモルタルの粉で視界は霞んだ。スタッフの中には腰が抜け、床に座り込みなすすべがないものもいた。揺れが止まった途端、図書館長は一目散に走り、停電のため動かなくなった自動ドアを力任せに開けた。平日の金曜日でもあり、幸い利用が少なかったことから、数名の利用者が、落下した図書を遠慮がちに踏みながら、走って外に避難した。怪我人はなかった。

図表 4-1 震災直後の図書館の様子



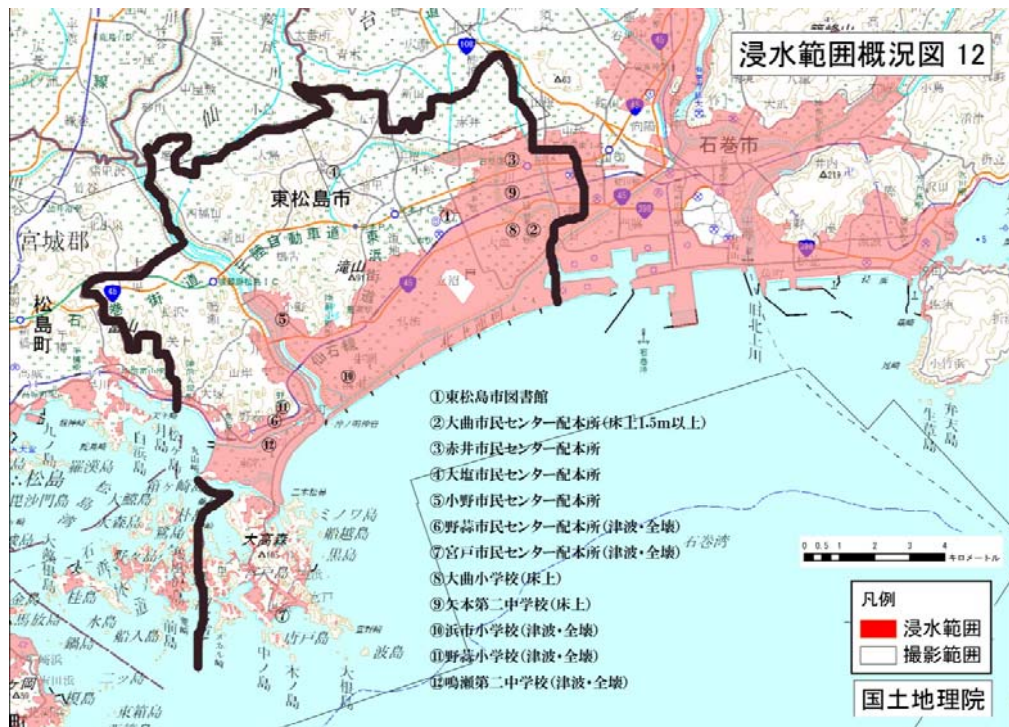
ドタバタと施設などの被害状況確認と被害箇所の写真を撮影していると、視察で来ていた女川町教育委員会の図書館関係者が会議室から出てきて、早々に挨拶を交わし、別れを告げた。このころには、臨時休館の貼り紙と施錠ができる状況となっていた。

その後、図書館隣のコミュニティセンター内（当時：生涯学習課の事務所）に詰め、災害対策本部の指示にいつでも応えられるよう待機の指示が出された。この施設は市が指定する避難所ではなかったが、市役所が機能を果たさなくなった時の施設として位置づけられていた。そのため、付近住民をはじめ、沿岸地の市民が多数詰めかけており、その後、避難所となった。

停電・断水の中、生涯学習課事務所で時間が経過する。テレビ機能がついた携帯電話を持つ職員が、何気なく情報を確認すると、仙台空港で飛行機や車が水に流され、どんどん水かさが増えている映像が中継されていた。津波がきている映像を十分理解できず、電源が切られた。

その後、「震災の体験談」の取材をする中で分かったことだが、被災者も、表現の差こそあれ「まさか、ここで津波に遭遇するとは思わなかった」と当時を振り返っている。このことから、多くの市民が津波の来ることを予想していなかったことが分かる。

図表 4-2 図書館周辺の地図



(出典：国土交通省国土地理院 10万分1 浸水範囲概況図¹⁾ より東松島市図書館が作成)

4.3 「震災の記録」の取り組みに至るまで

4.3.1 震災後の図書館活動

以下、3月11日以降の出来事と「震災の記録」保存に取り組むきっかけを報告する。幸い、図書館スタッフはこの震災で亡くならなかった。しかし、家族や親戚縁者など、必ずと言って言いほど近親者の誰かが犠牲になっていた。また、長年、読み聞かせボランティアで市の読書活動推進に尽力してくださった貴重な人材を亡くするという悲しい出来事もあった。

(1) 地震・津波後12日間の活動

震災直後、市役所職員は、物資調達をするもの、各避難所を無線でつなぐもの、亡くなられた方の収容や対応を行うものなど、課の枠を超え、様々な仕事に従事していた。一方で、2人しかいない図書館職員は、図書館隣の避難所となったコミュニティセンターでの対応に明け暮れることとなった。

震災から5日後、1日1食の配給が開始された。避難者は溢れ出し、多くが横になれず椅子に座った生活が続いた。トイレは常に汚物で満杯状態であり、石油ストーブの給油は昼夜を問わず行う必要があった。体調不良を訴える市民が続出する中で、夜勤が続いた。3月17日夕方、避難所に電気が戻り、一斉に喜びの声が響いた。

図書館に新聞が配達されていないのを気付いたのは3月19日であった。慌てて調べてみ

ると、新聞店が津波で被災し、配達が止まっているとのことであった。そもそも、中央紙が東北で発行・配達されているのかさえ分からない状況だった。

そして、残念ながら新聞の収集については思考が散漫としていた。

（２）被災状況の HP による発信

避難所の夜勤では、深夜でも体調不良を訴える市民がいたため、仮眠を取ることもままならなかった。その時間を利用して、電気が復旧したことを幸に、図書館や配本所、市内の読書施設の被害状況を写した写真を載せたホームページを作成した。3月24日の朝、別の避難所（宮戸島）の業務に出発する前にアップロードすることができた。このサイトは、国立国会図書館のカレントアウェアネス・ポータルで取り上げられ、その記事は2011（平成23）年のカレントアウェアネス-Rで2番目にアクセスが多かった。

ホームページ公開について、図書館問題研究会のメーリングリストにも報告すると、それを見た神戸市教育委員会の坂本和子氏より、3月29日、「震災の一次資料」というタイトルで投稿があった。そこで坂本氏は「いちばん散逸してしまいがちなのは、一次資料。避難所での張り紙、自治体の広報、会議の資料、時間の止まった時計」等々と述べられていた。そして、新聞を含め、今ある一時資料を集める必要性が述べられていた。そのことの重要性の認識は心の中に引っかかったが、すぐには行動に結びつかなかった。

（３）市民の読書環境の復旧

避難所対応の傍ら、電気、電話が復旧した3月17日から数時間ではあるが、図書館の仕事ができるようになった。その中でまず行ったのは、図々しいとは思いますが、面識のない団体等の代表者のアドレスに、メールで現状を訴え、支援図書を要請したことであった。そのころ並行して、落下図書等の配架作業を出勤が可能になった嘱託・臨時職員に指示した。

その後、支援図書が届くようになり、日本図書館協会の震災対策委員会と協力して、図書を学校や学童保育などに配本するため、4月から7月にかけて装備を延べ78名の方に行ってもらった。その際、日本図書館協会の東日本大震災対策委員会委員長の西村彩枝子氏から「ボランティアも大切だが地元の雇用につながる方法があるとベストではないか、そのための支援も行いたい」との電話があった。実際、装備に必要なブックコートなどは支援として搬入されつつあった。

この頃、緊急雇用創出事業の要望調査が担当課からあり、図書館でも早速希望して募集を行った。結果、多くの応募者があった。それらの応募者は、家屋敷を失った、職場が津波による被災で再開の目途が立たない、生活再建を早期にしたい、等様々な課題を抱えていた。一方で採用しても人の入れ替わりが早く、ハローワークで何度も募集を行うことになったが、応募も多くあり仕事は順調に進めることができた。同時に、不足した物資については、国内外から、あたたかいご支援をたくさん賜ることができた。

こうした活動をつうじて「市民の読書環境の復旧・普及作業」を様々な形で展開した。5月5日から「来館型無償配本」、7月から「出張型無償配本」をあわせて実施した。その後、

図書館に来館しなくても読書環境が整備されるよう、既存の配本所だけでなく仮設住宅集会室内に図書コーナーの設置を行った。詳細は以下のとおりである。現在もこれらの活動を継続している。

1. 来館型無償配本サービス

震災から約2か月後、「子どもの広場」で支援本を「青空リサイクル・ブックフェア」として無償配本。その後、夏、秋と繰り返し開催。

2. 出張型無償配本サービス

熊本市の好意により借用した自動車図書館で、2011（平成23）年夏から晩秋まで、述べ40か所を巡回。仮設住宅や子ども会行事などに支援図書を無償配本。

3. 仮設住宅集会室配本所

仮設住宅集会室に2011（平成23）年晩秋から「小さな図書館」を開設。財団法人図書館振興財団（現公益財団法人、以下「図書館振興財団」）から書架や関係備品類を支援してもらい、全国からの支援図書のうち、新しい本をそこに配架し、図書館遠隔地の市民へのサービスを実施。

4. 施設無償配本サービス

2012（平成24）年春から本当に必要としているもの、不足としているものを施設配本型として、学校、学童保育に加え、市内病院、保育所、幼稚園に配本。

5. 学校図書館整備支援

震災に起因する子どもたちの心的外傷に備え、学習の場の構築作業として、市内小中学校図書館の再整備を2012（平成24）年夏から実施。「サマーサンタクロース作戦」と名付け、全国から延べ500名以上の支援者が参加。

図表 4-3 宮戸島の「小さな図書館」（左）、サマーサンタクロース作戦の様子（右）



以上の1から5の活動をとおして、市民の読書環境の再構築に取り組むと同時に、「震災の記録」収集のため、自動車図書館での訪問時、小さな図書館や配本所での本の入れ替え作業時、サマーサンタクロース作戦での学校訪問時などに、期限が切れた張り紙、パンフレット、支援者が被災地についてまとめた発行物・配布物の有無をそれとなく観察した。

そして「震災資料として集めています。捨てるならください」と紙媒体を中心に収集した。定期的刊行物の中には欠号もあったが、ないよりはましと考え、積極的に収集した。

こうした活動は、前に述べた坂本氏の 1 通のメールがきっかけであった。あわせて、以下のような苦い経験もきっかけとしてある。苦い経験とは新館の図書館によくあることだが、図書館がない時代の資料・史料の蓄積がないこと、あるいは、その地域にしかないと思われる資料・史料がないことである。例えば、幕末の蘭方医で東大医学部の前身とされる種痘所初代頭取である大槻俊斎の資料の問い合わせが図書館にしばしばあるが、それに関しては『矢本町史』しか資料がない。さらに、宮城県沖地震の資料に関しては新館設置以降に購入した資料だけである。このため、地域の図書館として参考調査に十分に答えられずにいた。

4.3.2 「震災の記録」の事業計画

書籍化されてきた震災関係資料を積極的に収集した。しかし、これだけ大きな被害をもたらした、多くの証言も耳にしてきたにも関わらず、東松島市を扱った本は少なかった。あっても 1 冊に数枚の写真掲載にとどまるものが多かった。震災時の証言はあまり見当たらなかった。

2011（平成 23）年 11 月、目まぐるしく時間が過ぎていく中、新年度の予算編成の時期になった。新しい事業として「震災の記録」を検討するには丁度よいタイミングであった。具体的に何ができるか方向性を探った。

その頃、市は復興計画を策定するため、市民、有識者、職員と部会・委員会を作り、検討を行った。復興計画が策定されるまでに、すでに述べた「東松島市「東日本大震災」復旧・復興指針」、「東松島市震災復興基本方針」が示されていた。それらの指針・方針を踏まえ、復興に空白が生じないよう「東松島市復興まちづくり計画」が策定された。この計画は 148 事業で構成されている。

今回取り上げる事業もこの中に位置付けられている。事業名は「東日本大震災被災体験伝承事業」であり、「1. 防災・減災による災害に強いまちづくり～防災自立都市の形成～」の一事業として位置付けられている。内容としては、「東日本大震災に関する資料を収集し、電子保存等によりアーカイブ化します。また、津波体験を後世に伝承します」となっている。事業主体は東松島市、事業期間は短期 3 年以内とされているが、延長可能ともされており、図書館における取り組みは「ICT 地域の絆保存プロジェクト「東日本大震災を語り継ぐ事業」とされた。

震災以降、庁内は異例続きであった。2011（平成 23）年の新年度早々、予算が凍結され、毎月緊急的に補正予算が組まれた。そして、復旧・復興に関する課が新設されるとともに、毎月月末には人事異動の内示が掲示板に張り出された。生涯学習課も例外ではなく、一時は、職員数が震災前の半数にまで減った。2013（平成 25）年度現在、派遣職員として他自治体から応援をもらおうと同時に、任期付き職員によって人員を確保している状況である。人事や財政、企画担当者の苦労は並大抵ではないことを改めて痛感している。

このような中、2011（平成23）年11月に、2012（平成24）年度の予算説明会が行われた。この中で以下のような説明があった。まず、市の単独予算措置は財源が厳しく難しいこと、事業を精査し検討をすること、財源確保が見込めたのに知らなかったとは言わないこと、これは自分の担当・これは担当外といったように枠にこだわらず周囲の状況を見て判断すること、復興政策課に相談してあらゆる可能性を模索すること、予算を組むだけでなく財源となるものを見つけ積極的に事業を進めること、などである。

このような予算の議論をしていたちょうどそのころ、図書館振興財団のHPで、図書館運営に対する助成募集が告知された。助成額に上限があったが、震災資料の保存事業申請は、内容的に問題なさそうであった。また、不足額は自己資金で取り組むことができる点も条件として望ましかった。ノウハウがなく体当たりの取り組みになるが、これまでの経験を踏まえるとスタッフの力量も十分あり、可能と判断した。震災のため単独事業としての予算措置が難しいという環境からも魅力的であった。以上を踏まえ、申請を行った。

この際、2012（平成24）年度の当初予算化に向けて、単費タイプ（市の単独予算での取り組み（予算規模：1万円程度）、助成タイプ（図書館振興財団からの助成による取り組み（予算規模：約8百万円））の2つの取り組みを設定した。単費タイプの場合、紙媒体資料を中心に収集し、可能な範囲で整理を行っていくこととし、助成タイプでは「市民の震災の体験談」（生きた（脳・心の中にある）資料収集）、震災当時の写真や映像等の収集にも取り組み、整理できたものはできる限り公開することとした。

震災直後から様々な個人・団体から支援があった。その中で、震災の記録・アーカイブを支援する団体として「311 まるごとアーカイブス」がある。ウェブ上で存在は知っていたが、きっかけは長坂俊成氏（現在：同代表理事・立教大学教授）、小島誠一郎氏（現在：同事務局長）が来館したことによる。当館がアーカイブの取り組みをはじめたことを知っての来館であった。この時、災害資料の収集、復興過程の記録、その保存と公開、利活用のあり方について、以下の点を踏まえて蓄積してはどうかとの指摘があった。

- ・政策の大きな流れ：東日本大震災復興構想会議で、「復興への提言～悲惨のなかの希望～」という復興構想が示され、その7原則の原則1に「大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する」（抜粋）と提言していること。
- ・アーカイブの意義：アーカイブを通じて、住民の生活や地域コミュニティの絆の再生、被災地の若者の社会起業支援の動きがあり、実際に有効なものとなっていること。
- ・教育・観光への活用：災害の科学的な検証や防災教育等の活用に留まらず、地域の有形・無形の伝統文化や自然環境などの地域資源のデジタルコンテンツ化や、それらを活用した観光振興に活用されつつあり、有効な文化資源になること。

このほか、著作権処理の問題、具体的な体験談の収集事例、撮影・編集・整理等の技術の問題、苦勞話などを聞くことで、基本的な知識を蓄積することができた。

4.3.3 事業内容の検討

どのような形で震災の記録を収集するか検討した。2011（平成23）年度は試行的に以下の①～④の検討を行った。震災の復旧・復興の長期化は必然であり、その中で、震災資料が数多く生まれては消えていつている。震災関連業務の中、手と思いがまわらないことが多く、散逸しているものが多々あった。そうした点を踏まえ、収集だけは多様な方法で、可能なかぎり丁寧に行うことを計画の柱とした。

事業の目的は、「ふるさとの再生（大切な人・物を忘れない）」「震災の体験を風化させない」「震災の悲劇を繰り返さない」「震災の体験を将来に活かす」「防災教育に役立てる」とした。

（1）事業内容

①震災の体験談等の収集

録画・録音と、投稿・寄稿とによって収集する方向で検討を行った。録画・録音については、寄り道、あるいは何かのついでに行うこととした。また、前述の小島氏が来館した際、以下のようなノウハウを聞いた。現場での収録は天候に左右されること、機材も風切り音などを考慮しなければいけないこと、室内での撮影が語り手にも負担が少ないこと、などである。また、撮影時のカメラの角度、設定のチェック方法、基本的な備品類も指導してもらった。

2012（平成24）年1月から何度か試験的に、デジタルカメラで映像撮影を行った。神社などが津波で被災したが復活を遂げた大曲浜地域の「大曲浜獅子舞」や、市民の震災の体験談を撮影したところ、素人でも案外映像はきれいにとれることが分かった。但し、バッテリー容量の関係で、撮影が途中で終わってしまうこと、カメラが小さいため小さな揺れであっても映像としては大きな揺れとなること、などが分かった。こうした課題を踏まえ、財団の助成で機材を揃えればより効果的に行えると判断したが、収録しても編集機器がないと十分映像が生きないことも分かった。

投稿・寄稿については、自宅で、類似の事例をインターネットで探していたところ、図書館振興財団の助成団体実績として「語り継ぐもの・中越地震データベース構築事業」実行委員会（新潟県長岡市）が、当時の体験談や写真を収集していることを知った。電話等で取り組みを教えてもらった。これを参考に、まず、2011（平成23）年11月下旬から市民から投稿・寄稿で募集を行った。コーナーを設置し投稿箱を設置した。また、市の広報紙で呼びかけ、地元紙にも紹介してもらった。

結果、第二次世界大戦時の経験と今回の震災体験をからめた素晴らしい投稿・寄稿文が寄せられた一方、文章にすると一字一字が重く中々詳細に書くことが精神的にも辛いためか、「震災は大変だった、辛かった」という一文のみのものもあった。

図表 4-4 図書館内における投稿の呼びかけ（左）、撮影した大曲獅子舞の様子（右）



②避難所や仮設住宅での活動記録やチラシ等の収集

これまでの方法を継承して、引き続き市民に対し、無理強いではなく、本の入れ替え時などにこまめにコミュニケーションをとり、収集していくことで問題がないと判断し、取り組むことにした。

③震災当時の写真の収集

役所内やその他の団体、市民から震災関連写真を持っているとの情報提供があったことから、そうした提供者の都合に合わせて収集していくことにした。

④新聞記事整理公開への作業

開館以来、当館では東松島市に関する新聞記事をスクラップして保存してきた。この経験を活かしてスクラップしていくことにしたが、いくつか課題が発生した。

- ・東松島市の震災関連記事に限定しても分量が多い。例えば、表面には東松島の載った地図とその記事があり、裏面にも東松島の被災記事があるような事例がある。両面に掲載されているが同一紙を2部購入する予算もない。解決策として、2011（平成23）年3月分は全てそのまま保存とし、4月以降は、東松島市の震災関連記事が掲載されているページがあれば1枚そのままカットして保存していくこととした。保存対象紙は、購入している12紙と寄贈を受けた新聞である。
- ・河北新報、いしのまき河北、石巻日日新聞は確保できたが、定期購読していた中央紙の未配達分をどう確保するかが課題となった。そこで、働きかけをして日本図書館協会、調布市立図書館などから協力・支援をしてもらった。結果、未配達新聞を確保することができた。また、不幸中の幸いで、東京新聞や福島民報など未購読紙まで確保することができた。しかし、整理を行う中で、中央紙については、宮城県内版が掲載されていないことが確認された。

4.4 「震災の記録」事業

4.4.1 取り組みに着手

2012（平成 24）年 4 月、図書館振興財団より平成 24 年度助成事業として決定した旨の通知があった。大まかな助成内訳は、賃金 3 人分、車の借上げ、備品（取材等に必要な機材）、委託料（図書館システム内において震災の検索ページの開発）、消耗品（新聞記事管理バーコード用ラベルシール、資料・製本用の消耗品等）であった。早速 6 月の補正予算で予算を計上し、議会可決と同時に着手した。

また、市報、新聞、ホームページで広報するとともに、市内小中学校や公共施設・民生委員会などでチラシを配布し、提供・協力を呼びかけた。

チラシの内容であるが、資料提供の呼掛け（体験談（投稿・寄稿）、写真、映像）、「語り手」募集、「心に残るメール」を、それぞれ著作権が市に帰属することを明記した上で行った。裏面は承諾書とした。

4.4.2 苦戦・不調

事業を開始したが、当初から順調だったわけではない。体験談と写真収集については、当初、事業の認知度が低く、市民もイメージができないためか、それぞれ申し出や写真は数件程度しか集まらなかった。上で述べた呼びかけ以外に、床上浸水だった地域で自営業などが再開したところにチラシを持って行き、協力をお願いをしたが、「忙しいから」と断られたり、そっけなくされたりしたこともあった。また、震災時の家族や友人とのメールを震災の記録として残す「心に残るメール」は、新聞記者にも面白い試みと映ったようで記事にもなったが、メールは集まらなかった。体験談の中で、携帯メールでのやりとりは多く語られるが、その後、津波で被災し故障したという事例が多かったことも関係している。

震災関連資料については、チラシのインパクトが弱い、できがよくない、分かりづらい、等が原因ではないかと反省し作り変えた。しかし、緊急雇用での採用者（仮設暮らし）に聞いてみると、あまりにも多くのチラシが届くため、気づかないとのことだった。

4.4.3 震災の記録の収集

以上のような問題があったが、いくつか軌道修正しながら活動を展開していった。

（1）体験談の取材

震災体験談の収集は以下のように収集を進めた。

まず、語り手を探すところから始まる。上で述べたとおり、数件程度の申し出に止まっていたことから、市内 3 地区の仮設住宅にあるサポート支援センター、市内 8 地区の市民センター、役所（関係各課）、市内小中学校で語り手を紹介してもらった。また、語り手に、つぎの語り手を紹介してもらった。さらに、新聞やテレビで震災を乗り越えようと頑張っている市民の紹介記事を探し参考にした。

語り手が見つかり、つぎにアポイントをとる。電話又はお会いした際に、ビデオカメラでの撮影・デジタル録音機での取材希望を伝える。結果として、録音は全員が了承してくれた。撮影は2割ほどが不可とされた。つぎに、取材日や時間、場所の調整を行った。ほとんどの方が、図書館を希望された。自営業の方は店を希望することが多い。じっくりと語りやすい環境作りに配慮している。

取材は、以下のような流れで行う。

- ・思うままにフリートーク形式で体験談を話してもらう。
- ・「語り手」募集用チラシに記載してあるテーマを自由に選んでもらいながら話しをしてもらう。
- ・話が苦手な方の場合は、聴き手が質問する。
- ・話にくいこと、オフレコにしてほしいことは取材前・中・終了後でもいいので遠慮なく言ってもらう。

図表 4-5 取材時の様子



短い人の場合、15分程度で、多くは20分～30分位で、話が一旦終わる。そこから、一つひとつの話を詳しく展開してもらい、長い人では2時間近く話してもらうこともある。この時、話の腰を折らないよう、繰り返しになっても聴き手にまわるようにした。また、深く聴きたい時は相槌の他、質問を入れている。

繰り返し聞くことにはメリットがある。例えば、方言・声量の問題でうまく聞きとれない場合でも、繰り返しの中で確認できる。あるいは、映像の編集ではよいところ取りができる。このことから、時間が許すかぎり聴き手となる努力をしている。

語り手にとって辛いこと、苦しいこと、たとえば家族を失った話などは、ほとんどが「喪った」という一文で終わる。その場合は、心の整理がついていない場合や事実として受け入れられていない場合もあるとみなし、それ以上は聞かないこととしている。

(2) 聴き手と語り手

個人差はあるが辛い体験をして、そのことを思い出しながら話しをしていると、笑う、興奮する、怒る、涙を流す等、喜怒哀楽が行ったり来たりになるようだ。聴き手も思いあ

まってもらい泣きしてしまうことが多々ある。

取材時の雰囲気や聴き手のメンタル面の確保、聴き取り違い防止や語り手が言いたかったことを確実に知るために、聴き手は基本的に3人で行った（映像主担当：筆者、文字起こし主担当：囑託司書菅原優子、臨時職員小松あけみ）。

取材対象は、年齢を問わず、取材に応じていただける方に行った。これまでの語り手は以下のような方々である。

主婦、理容師、消防団、消防士、看護師、医師、自治会長、民生委員児童委員、保育士、飲食店経営者、市民センター職員、文具店経営者、仮設住宅自治会長、市議会議員、小学生、中学生、高校生、漁協組合長、会社員、市職員、婦人会員、小中学校教諭、設計士（造船会社社員）、歯科医師、ジュニアリーダー、ライフセーバー、農家、酪農家、写真店経営者、学童の指導員、被災地障がい者支援センタースタッフ、海苔加工業者、養殖業者、旅館・民宿業者、僧侶など。これまで110人（2013（平成25）年12月13日現在）。

収録する中で感じていたことだが、語り手の心情は①の流れを繰り返し行いながら語る方が多く、そして全員ではないが多くが語り終わると、すっきりした顔をし、②の効果が人によってはあるのではないかと考える。

①語り手の心情の流れ

避難所を担当時に、ある市民から、人間は情報がないと不安になり心配からやがて怒りに変わると言われた。この心情の変化を参考に、いくつか震災の体験談における語り手の心情を見つめてみると同様の傾向がみられ、時間・日・月・年の中で繰り返しながら心情が変化し語られる傾向があることが分かった。聞き手としてのポイントのひとつとしている。

【これまでの語り手の心情の流れ】

興奮 ⇒ 不安や心配 ⇒ 焦り・怒り ⇒ 諦め ⇒ 悲しみ ⇒ 絶望 ⇒
救われる ⇒ 感謝 ⇒ 再起 ⇒ 喜び ⇒ 笑い

②語ることの効果

この震災で家族を失った人が多く話し相手がいなくなったこと、まわりのみんなが同じ環境であったり、またはもっとひどい人たちがいたりするため話をしたくても話せないこと、たくさん受け止めてほしいのに話しても聞き流されてしまうこと、が多くある。このため、カメラ・録音機・聞き手が正面から向き合ってくれるだけで、以下のような大きな精神的効果があったと考えている。

- ・気持ちの整理のきっかけとなる。
- ・話しをすることで楽になる。話を受け止めて聴いてくれる人がいることで、たまった震災の痛み、辛さを出し切ることができる。
- ・全国からの支援に今も支えられていることを実感・確認できる。

- ・震災の体験談を発信する意義を感じることができる。これはこの被災地を忘れて欲しくないという気持ちもあるだろう。
- ・はじめの一步を踏み出すきっかけになる。
- ・不特定多数の支援者にお礼を伝えることができる。
- ・子どもたち、子孫に同じ悲劇を繰り返してほしくない、こんな辛い経験は自分たちだけで十分だと伝えることができる。

(3) 文字起こしと編集

文字起こしは阿部ゆず子（臨時職員）と熱海修一（図書館長）が担当する。イヤホンをしてしながら、また、時折涙ぐみながら、パソコンに向かう姿も見られる。3回～4回、校正を重ねた上で、最終校正者として三浦千賀（司書）が確認を行う。文字起こししたものは、PDF化して公開を進めている。

映像の編集は筆者が主担当として行っている。編集機器はApple社のパソコンとFinal Cut Pro Xを使っている。全くの初めての作業で未知の世界だった。「311 まるごとアーカイブス」のメンバーだった小森はるか氏、秋山真理氏（文部科学省初等中等局復興教育支援事業スタッフ兼務）などから手ほどきを受けた。

当初、カメラからパソコンへの取込みにつまずくこともあった。編集では音声と映像の関係が理解できず苦労した。実際、つまずきの連続で、閉館後夜遅くまでパソコンと向き合うことも多かったが、一応の編集はできるようになった。以下の流れ、ルールで体験談の映像を編集している。

まず、録画してきた映像を、一度とおして視聴する。その後、方言や言い回しが弱いものなどにテロップを入れていく。さらに、説明が十分でないところ、地名がイメージできないと判断したところは、語り手の声だけを残し、これまで収集してきた写真をはめ込んでいる。

図表 4-6 映像編集のパソコン（左）、文字おこしの様子（右）



様々な震災の体験談を編集する中では、辛く涙を流しながら作業をすることもあった。何回も編集していくにしたがって、自分の琴線に触れる部分が出てきた。個人的なこ

とであるが、支援を受けた話、家族との絆、などがどうも辛い。

津波の発生状況は地区によって違うが、証言から地区ごとに共通した見え方をしていることが分かった。例えば、大曲浜地区（海辺の地区・津波の高さ 5.77m）では、木や家屋がバキバキと折れたりつぶれたりする音で津波に気づいていること。そして、足元に水がちよちよとあつたのが、次には黒い壁となって迫ってくるのが見えるといった証言が多い。施設内で被災した人は、黒い水が洗濯機の中のように、ぐるぐると渦巻いて増えていくといった証言が共通している。

（４）資料の収集

前段でも述べたように、配本、本の入れ替えのついでに、そして「市民の震災の体験談」取材時に聞くなどして収集した。対象とした資料は以下のとおりである。

- ・通常販売されている一般の図書
- ・避難所・仮設住宅での活動記録、張り紙、ミニコミ紙、パンフレット、行政や全国の支援団体からのお知らせ、国内外からの応援メッセージ
- ・市内小中学校だより、クラスだより
- ・統合による学校の記念誌（浜市小学校・小野小学校・鳴瀬第一中学校・鳴瀬第二中学校）
- ・各行政区の活動記録集や回覧板
- ・本市被災地域の郷土芸能等の映像（テレビ局や新聞社が震災記録をまとめたものや被災地域の伝統行事をまとめた映像で販売されたもの。集団移転地域で被災前に神社の奉納などで踊られていた映像）

目録上のデータには、本市が掲載されている箇所のページを入力し、「東日本大震災東松島市」をキーワードとして設定し、検索時、簡単にヒットするようにした。また、資料検索のトップページで、東松島市掲載の東日本大震災資料を、ワンクリックで一覧表示できるようにした。これは、収集した資料の多くが、定期発行の学校だよりや各地区の集団移転の復興新聞、新聞店が出すかわら版などの逐次刊行物であったため、中になにが入っているか分かりにくいためである。

現物図書は図書の背ラベルに「東日本大震災 本市掲載図書」と明記し装備している。それらを「東日本大震災コーナー」に配架している。

製本されていない資料も多い。製本の技術指導に、2013（平成 25）年 6 月、日本図書館協会震災対策委員会から資料保存委員会の真野節雄氏を講師として派遣してもらった。まず、これまでフラットファイルなどに綴っていた資料を確認してもらい、見た目、利用面の向上の観点から指導してもらった。そして、紙媒体資料の利用頻度に応じた製本方法として、板目製本、パンフレット製本、糸綴じを指導してもらった。

図表 4-7 図書館ホームページにある「東日本大震災関連資料」のページ

東松島市図書館

トップ | 新着案内 | ベストリーダー | ベストオーダー | 資料検索 | 利用者のページ | **東日本大震災関連資料** | 雑誌タイトル一覧 | 日本語(こども)版

【集計条件】 集計

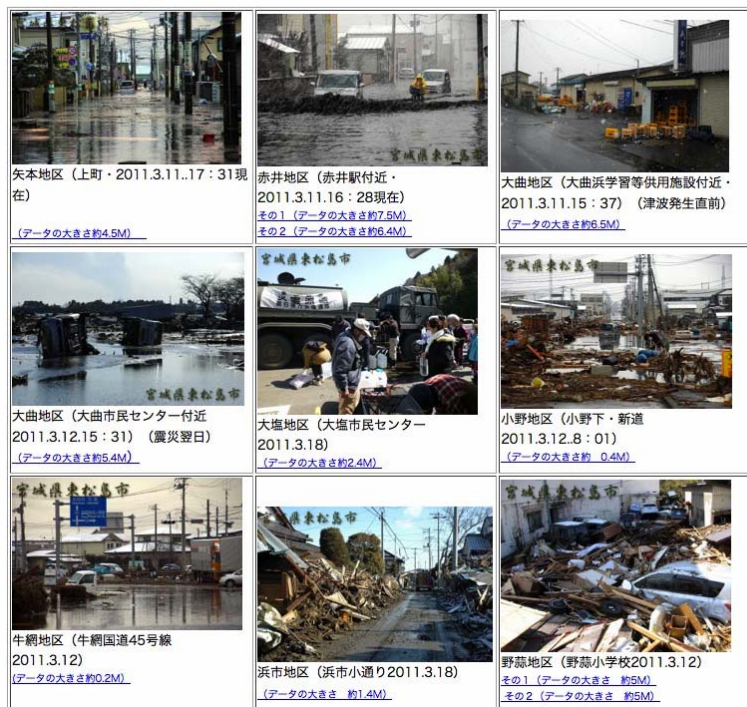
311まるごとアーカイブス：<http://311archives.jp/>
ひなぎく（国立国会図書館）：<http://kn.ndl.go.jp/>
宮城県図書館：<http://www.library.pref.miyagi.jp/>
東松島市（市役所HP・震災の被害状況）：http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/cnt/saigai_20110311/index.html
河北新報社(特集)：<http://www.kahoku.co.jp/spe/spej.htm>
東北大学(東日本大震災の対応)：<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disaster/earthquake/01/earthquake0101/>
NHK(仙台放送)：<http://www.nhk.or.jp/sendai/>
新潟県長岡市立図書館(中越地震データベース)：<http://kataritsugumono.jp/>
3がつ11にちをわすれないためにセンター：<http://recorder311.smt.jp/>
神戸大学附属図書館 震災文庫：<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb/>
神戸市立図書館 1.17文庫(震災関連)：<http://www.city.kobe.lg.jp/information/institution/institution/library/117/index.html>
東日本大震災：関連リンク
みちのく震録伝(東北大アーカイブプロジェクト)：<http://shinrokuden.irides.tohoku.ac.jp/>
3.11復興支援情報サイト 助け合いジャパン：<http://tasukeaijapan.jp/>
河北新報 震災アーカイブ：<http://kahoku-archive.shinrokuden.irides.tohoku.ac.jp/kahokuweb/?1>
東北復興新聞：<http://www.rise-tohoku.jp/>
東北地方整備局 震災伝承館【国土交通相HPリンク】：<http://infra-archive311.jp/>
震災から復興へのあゆみ【復興庁HPリンク】：<http://www.gov-online.go.jp/cam/fukko/ayumi.html>

(5) 写真の収集

すでに述べたとおり呼びかけをしたが申し出が数件程度であった。2012（平成 24）年度は市の秘書広報班が撮影した写真のほか、情報提供を受けたり紹介してもらったりしたものについて、提供者の都合のよい時に伺い収集した。

図表 4-8 ホームページで公開している震災直後の写真

震災直後の本市の状況 (PDF)



(6) 関連記事掲載の新聞記事収集

当初の計画どおりすすめることができている。資料検索では内容細目から検索できるようにしている。

この作業の目録データ入力を担当している嘱託司書の奥田智子、熊谷美和、千葉裕恵の感想としては、2011（平成 23）年 3 月～5 月の入力作業が精神的にきつく、見出し語入力時に記事内容や写真に目を引かれ、思わず読むのが苦しくなったこともあったという。2012（平成 24）年に入ると身元不明者の似顔絵が公開され、必要以上に感情移入してしまったり、想像をかきたてられたりして、疲労感を覚えたとのことであった。作業の流れとしては以下のとおりである。

- ・ 東松島市の震災関連記事があるかチェック
- ・ 掲載記事は 1 ページごと切り取り、月ごとにまとめ 1 冊にする
- ・ 1 記事ごとにバーコードを貼付する。
- ・ 目録データ入力においては、月ごとにマスターデータを作成。カレントデータ特集欄に記事見出し、写真の解説などを入力。
- ・ 収集した新聞は以下のとおりである。河北新報、石巻かほく、石巻日日新聞、朝日新聞、読売新聞、産経新聞、毎日新聞、スポーツ報知、スポーツニッポン、※日刊スポーツ、日本経済新聞、日本農業新聞、朝日小学生新聞、※東京新聞、※福島民報新聞、※北海道新聞、※建設新聞

（※は定期購読外で、支援により短期間の提供をうけたもの）

図表 4-9 整理した新聞（左）、バーコードが貼られた新聞（右）



4.4.4 収集状況

2013（平成 25）年 12 月時点の収集状況は以下のとおりである。現在も収集中であり、着実に増えている。

- ・ 市民による震災の体験談 111 名取材（編集・公開：PDF 化 90 人、動画 62 人完了）、体験談投稿者 33 名（全て編集完了・今年度中公開予定）
- ・ 本市震災関連資料 10,000 枚（製本 3 割程度完了）

- ・震災当時の写真 約 20,000 枚収集（今年度中 9 千枚程度整理完了予定）、動画 3 点
- ・本市の被災地域の郷土芸能等の映像又は撮影 10 点収集（半数程度完了）
- ・本震災関連掲載記事 （2011（平成 23）年 3 月 12 日～2012（平成 24）年 3 月・購入 13 紙、寄贈 5 紙。データ入力約 4,200 件）

4.4.5 広報活動と関連のイベント

2012（平成 24）年 5 月、市の定例記者会見で、震災の記録について、一部公開することを報告した。このことは、地元テレビや新聞、共同通信を通じて配信され、全国版のニュースとしても扱われた。

その後、市民からの震災体験談の申し出が増えるとともに、震災前の航空祭の様子や震災直後の写真提供の申し出があった。これはこの事業に対する認知度が上がったためと思われる。改めて、広報の重要性とともに、マスメディアの影響力の大きさを実感した。

広報活動とともに、震災の記録、資料を少しでも身近な存在にするためと、市民の防災・減災の意識啓発のため、以下の活動を継続的に開催している。

（1）きつず夏休み復興アーカイブ記録・編集ワークショップ（2012（平成 24）年度）

独立行政法人防災科学技術研究所（以下「防災科研」）に支援してもらい、夏にワークショップを開催した。ワークショップでは、子ども目線で映像撮影から編集を行ったり、壁新聞作りを行ったりした。

映像撮影は、子どもの興味を強くひいたようだったが、初挑戦だったことともあり、ぶれた映像が多かった。編集もその方針が定まらないといった課題が残った。一方、壁新聞については、3 グループが参加し、5 枚ほど制作された。こちらは、学校での取り組みで慣れていることから、身近な人（家族）にインタビューしたり、津波で被災し住宅の基礎のみになったものの写真などを使ったりして、復旧から復興への自分新聞ができ上がっていた。

図表 4-10 左は映像編集の様子（左）、制作された壁新聞（右）



(2) みんなで印そう！津波の高さ MAP—後世に伝える震災の足あと— (2013 (平成 25) 年度)

気軽に、気持ちに負担がかからない形で参加してもらうことをねらいとした取り組みである。「震災の体験談」のように、体験自体が辛過ぎて話せない人でも、気軽に参加してもらおうと、まちの全域地図を都市計画課にお願いして最大サイズ (84 cm×120 cm) で印刷してもらった。そこに津波の高さを示す 5 色のシールを貼ってもらった。

この取り組みは 7 月からスタートしたが、これまでに 430 名が参加した。シールを貼るついでに、震災の体験談にも参加してもらえるとという効果があった。特に、小さな図書館がある仮設住宅集会室などの本の入れ替えの際に、住民とコミュニケーションをとる中で貼ってもらっていると、体験談まで話してくれるということがあった。また、地図をもとに話をするので、水の流れや自分が避難した経路が明確になるという効果もあった。

上記事業の他、「なつかしの航空祭写真展」も開催した。今回の震災で、松島基地が津波で被災した。その結果、隊所有の資料館も同時に被災してしまったことから、資料収集を行っているとのことで、この事業への申し出があった。

図書館としても、震災の体験談等で連携をとりたかったためと、写真撮影者探しを兼ねて開催した。航空祭写真展の写真は、当館が矢本町時代に商工観光課から移管を受けたもので、昭和 30 年代後半から 40 年代ごろまでのフォトコンテストに出展されたものである。撮影者等が明記されていたことから、新聞掲載と同時に半数程度の申し出があった。また、撮影者の親類縁者からの申し出もあり、人と人のつながりを改めて感じた。また、震災で足が遠のいた利用者が戻るきっかけともなった。写真展は、子どもから高齢者、さらには航空マニアからも好評を得た。これらの写真は、その後、電子化し、さらなる撮影者探しも兼ねて、当館の HP 上で公開中である。

4.4.6 連携

当館は直営であることの強みとして、比較的役所と連携を取りやすい。このことから、今後も資料の収集でこの利点を活かし取り組んでいきたい。

技術的な知識を得るため、震災アーカイブの情報共有のため、さらにはそうした活動に関わる課題解決や交流・連携のために、2012 (平成 24) 年度は「311 まるごとアーカイブス」や、防災科研が「東日本大震災災害・復興アーカイブ被災自治体等実務者連絡会議」として行っていた活動に参加した。

2013 (平成 25) 年 4 月から仙台メディアテークを会場に、互助を基本として、宮城県でアーカイブ活動を行う「宮城県東日本大震災アーカイブス連絡会議」(以下「県アーカイブ連絡会議」) が生まれた。これは、自治体・大学・企業・NPO 等が情報交換をつうじて互いの活動を支援しあうことを目的としたものである。東北大学の坂田邦子氏、柴山明寛氏、佐藤翔輔氏が発起人で、それぞれに、コーディネータ・情報発信や基礎的な活動を担っている。2013 (平成 25) 年度現在、月一回、開催されている。

県アーカイブ連絡会議が発足したことにより、生の情報交換ができるようになった。当館のように組織が小さいと、どうしても情報から孤立しがちであるが、スキルを学習する

よい場になっている。例えば、動画の編集で分からない場合など、操作方法のレクチャを受けられる場になっている。

そして、この「県アーカイブ連絡会議」を通じ、「NPO 法人東北アーカイブ」（以下「東北アーカイブ」）を知った。東北アーカイブとは覚書を交わし、現在、集団移転地域の1カ所を指定し、復興の記録のための「定点カメラ」を設置してもらい、風景を撮影している。また、県アーカイブ連絡会議のおかげで、同じ市内で、アーカイブの取り組みや仮設住宅の住民を支援している「東松島市生活復興支援センター」（社会福祉協議会、以下「社協」）と連携がとれるようになった。

現在、「社協」「東北アーカイブ」「図書館」の3つで、ネット上において「東松島市こども大使プロジェクト」を計画している。ここでは、子どもが描いたものをもとに、東松島市のおススメマップを公開する予定である。

この活動の基盤は、ひとつは社協がこれまで子どもを対象に行ってきたワークショップ、「東松島市のいちおし！」（観光やおすすめの場所・おいしい所等）、「未来のまちの夢」（被災から復興のまちへ）、「かぜのこ新聞」である。もう一つは、図書館がこれまで震災記録のアーカイブ事業で収集してきた写真、体験談である。「東北アーカイブ」は、資金調達を担い、公開のためのプラットフォームを構築する予定である。

事業のねらいとしては、ウェブ上で、ひとり一人の子どもが、「大使」として絵やメッセージを通じ、新しく生まれ変わるまちの未来、今の想い、そして未来への希望を、日本全国、さらには世界に向けて発信することにある。そして、人々から受けた物心両面の多大な支援に、感謝をすることにある。資金調達ができれば、2014（平成26）年度中には公開される。将来を担う子どもたちの励みとなるであろう。そして、「将来の夢」を構築する基盤になると考えている。しかし、資金調達は容易ではない。成立することを願うばかりである。

4.5 これからに向けて

4.5.1 今後の計画

今後も、震災の記録の収集と公開に向けた活動を継続したいと考えている。予算が確保できた場合、さらに収集を活発化させ、目録データを充実し、これまで整理してきた資料を充実する予定である。しかし、予算が確保できない場合は2013（平成25）年度までに収集した資料を整理し、公開に向けた作業を行う予定である。

（1）市民の震災の体験談

館内閲覧では完全版、ホームページ上ではダイジェスト版にて、編集が終わった映像とPDF化されたデータを以下の方針のもと公開している。

まず、完全版は、館内専用携帯端末機によって公開している。前に述べたように、人によっては体験談が2時間にわたることもあることを考慮した。ただし、紙媒体で閲覧希望があることから、PDF版は収集が完了し、校正が整った時点で、製本し提供していきたい

と考えている。

ダイジェスト版については、1人（グループ）につき15分程度にまとめYouTubeで公開している。PDF版による公開は、編集担当がピックアップして、以下の3つにテーマを絞って公開をしている。

- ・震災の出来事（震災で一番辛かったこと・うれしかったこと）
- ・未来へ向けて（子孫へ・自分の子ども達へ）
- ・感謝の言葉（ボランティア・支援者の方々へ）

2014（平成26）年度に予算が確保できた場合、最終的には150人程度まで収集し、公開したいと考えている。この事業の意義は、記録しなければ残らない市民の「心」にある「資料」を有形の資料（映像・文字）に変換することにある。今後、語り手の地区による偏りを解消するとともに、将来の活動の参考となるよう、消防団員・市職員・自営業者（小売店や製造業等）・伝統芸能活動をしている人、ボランティアやその受け入れをした方々の体験談を収集したいと考えている。

（2）本市震災関連資料

これまで集めたものに加え、役所内の行政資料も集めたい。また、2014（平成26）年度に予算が確保できた場合、紙媒体の資料を、公開が可能なものについては、PDF化してウェブ上で公開できるようにしたいと考えている。

震災当時の写真については、現在、ダイジェスト版で約2千枚の公開を行っている。2014（平成26）年春から9千枚程度まで公開枚数を増やすため、以下の作業をしている。

メタデータの付与については以下のとおりである。まず、基本的に、写真1枚ごとに、撮影者・日時・場所などのメタデータをつける。また、分類フォルダごとの仕分け作業を秋から臨時職員の伊藤秀大他1名が行っている。この作業は地元の地理を把握していないと難しく、撮影ポイントによって目標物が異なる形状に見えるため、慎重さも求められる。正確な作業のためには、被災当時、現地を歩いた経験が必要である。曖昧な時は、Google Earthやネット上に投稿されている関連情報を確認している。他に、撮影された地区に住むスタッフや市役所職員に教えてもらっている。

また、前例がない場合、職員と確認するようにしている。枚数を重ねても初めて出会う事例は減らない。1点ものの資料の宿命であろう。事例を仕様書として書き出し、業者に委託するのは非常に困難と考えられ、仕様書を書き上げる段階でメタデータ付与が終わるのではないかと思える。中には、提供してもらった写真撮影日のデータが、撮影機器の設定上、明らかに狂っていて確認を要することもある。この作業は、復興が落ち着いてから着手した場合、以下の弊害があると考えられる。

- ・津波で被災した建物を写した写真の場合、取り壊しや新しい建物ができるとして風

景が変わってしまうと記憶が曖昧になる。

- ・作業に関わる職員の異動や人の配置が今後ますます厳しくなることは避けられない。

全体的な作業については、以下のとおりである。2013（平成 25）年度の作業では、年度後半に人手不足が予想されたことから、効率的な作業のあり方について、日本図書館協会の吉田光美氏・矢崎省三氏に夏から相談にのってもらった。当初、昨年度取り組んだようにワード上で作業を行ったが、効率が悪く手間がかかり、既存のパソコン・ソフトでできる別の方法を再検討した。

そうした中、写真を主に担当している臨時職員の阿部ゆず子が、パワーポイントだと簡単に写真にクレジットを入れられることを発見した。また、フッターに「宮城県東松島市」と入力することで更に容易に入れられることが分かった。自治体名称を入れることにしたのは、不特定多数の閲覧で悪意にさらされないためである。写真の取り込みもワードと異なり面倒な作業を繰返さなくても「フォトアルバム」機能を使うことで一括して取り込みができた。このように試行錯誤しながら作業の効率化を図った。

この作業については、日本図書館協会と覚書を交わし、白百合女子大学（座間直壯氏の協力）、仙台白百合女子大学（生出登氏の協力）と連携し作業を行っている。

この一連の作業がうまくいけば、これまで 9 分類（地域ごと）で公開していたものが、より細かく 234 分類（地域や目標物・活動別等）になる。このことにより、写真が多くなっても細かく検索し閲覧することができる。

2014（平成 26）年度の予算が確保できた場合、以下のように考えている。震災関連資料同様、市役所内にある写真の収集が未着手である。また、ボランティア活動の記録を持つ社会福祉協議会、市民センター（旧公民館）などの写真収集も必要と考えている。現在 2 万枚程度集まっているが、最終的には、4 万～5 万枚程度集まる見込みである。いくつかの場所については、被災時の写真と同一ポイントで定点観測を行い、復旧・復興状況を確認できるようにできれば、より資料的価値が高まると考えている。

（3）震災関連掲載記事

これまで、整理に関しては不十分とはいえ、一定の情報を入力している。予算確保が前提であるが、2010（平成 22）年度、2011（平成 23）年度の新聞記事スクラップの方法を引き継ぎつつ、見出し記事検索ができるようにしたいと考えている。また、データ入力も 2014（平成 26）年度中に完了したいと考えている。これは震災からまもなく 3 年という節目を迎えることもあり、市民生活の面でも復興の兆しがあることから、この時点までに収集整理保存しておくことが必要と考えている。これまで手探りで行ってきたが、データの入力量に入力者の個人差があることが分かった。また、これからは、データの中味の充実を（新聞見出し記事の入力だけでなくイメージできるような単語数を増やし検索ヒット数の増）したいと考えている。最終的に、記事件数として 1 万 3 千件程度（～2014（平成 26）年 12 月）を見込んでいく。

4.5.2 活用状況と今後

2012（平成24）年5月以降、一部公開をはじめている。他県から、住民の防災意識啓発のために使いたいという申し出があった。また、小学校への支援の呼びかけをするために、市民の体験談の映像を提供してほしいとの依頼があった。さらに、修学旅行の被災地見学のために使用したい等の依頼もあった。

こうした依頼に応えるため、これまではそれぞれ起案し決裁をとっていたが、今後も同様の事案が予想されることから、「デジタル資料提供・使用許可申請書」を作成し、使用承諾事項も同時に明記した。また、お願いとして「この資料を活用して出された、出版物・映像等は図書館の資料収集・整理・保存・提供の観点から、2部もしくは1部」を寄贈してもらうようにしている。

寄贈は当初、当館が震災資料を提供する条件として検討したが、この条件がネックとなり利用されないことなども懸念され、「お願い」とした。結果、市内の視察用として、団体HPや記録集用として、弁論の発表用資料として、地区慰霊祭での記憶の風化防止として、利用したいといった申し出が発生している。

しかし、時間の経過とともに、利用が減るのは否定ができない。そのため、公開方法については、今後検証し、改善が必要と考えている。形は違うが参考としているのは、長野県小布施町の「まちとしょテラソ」、北海道恵庭市の「まちじゅう図書館」である。これらの活動は非常に興味深く、この発想を転換しデジタル版で公開と閲覧ができないか検討中である。具体的には、仮称「まちなかアーカイブ」を構想中である。これは、市内公共施設等にサインを張り出し（QRコード付き）、携帯端末機をかざすとその地域の被災状況や体験談を閲覧できる仕組みである。

丁度、防災交通課が、2014（平成26）年度、津波の水深が50cm以上だった主要公共施設に、看板を設置する計画がある。このことから、この看板の脇に、サインを張らせてもらうよう調整している。仮に予算化されれば、耐水性のステッカーをアクリル製の看板に貼付したいと考えている。

また、修学旅行や被災地観光の需要があることから、市内の「震災の語り部たち」と連携を図る計画もある。特に、携帯端末機等に震災の記録資料を収録し、被災地現場、語り部の声、携帯端末機上の資料という3点セットで、効果的な被災地観光対応ができないか提案中である。

さらに、これは復興政策部から、「震災の伝承」として、地域の自主防災組織や地区住民、学校などを対象に、防災・減災と震災の伝承を兼ねて、「震災の記録映像集」としてコンパクトな情報にまとめてみてはどうか、との提案ももらっている。

このように、考えや構想は多々ある。しかし、予算がないとできないことも多い。予算を確保できた場合は、来年度、総まとめとして構築していく予定である。

4.6 終わりに

2013（平成 25）年 8 月 27 日、石巻でそれまで電気が不通だった地区が復旧し、福島県内の帰宅困難区域を除き、電力の震災復旧が完了した。2015（平成 27）年中には JR 仙石線（仙台・石巻間）が復旧予定である（現在は高城駅・矢本間は代行バスで運行中）。2015（平成 27）年度には、集団移転地域の一部が完成予定である。しかし、まだまだ、被災地は復興に時間を要す。

一方、記憶の風化は早く、目の前にある事が目まぐるしく変化し日々更新されている。忘れないと心がパンクしてしまうし、前に進むこともできない。忘却自体は幸いな側面があるといえなくもない。しかし、どこかで残し、必要に応じて引出しから取り出せるような場が必要と考える。

図書館は、心の復興のバロメーターと感ずることが多々ある。利用者との会話や利用状況から節々に感じられる。具体例として 2013（平成 25）年夏頃から、津波でカードを無くしたので発行してほしい、利用はまたできるか、といったうれしい問い合わせが多くなってきた。また、12 月の蔵書点検明け以降の利用は、震災前同様、1 日の貸出しが 2 千冊を超えるようになった。館内には子どもの笑い声や泣き声がこだまするようになった。

思えば震災後の仮開館（2011（平成 23）年 6 月 1 日～）以降、1 年近くは、差し迫った利用と悲しみの利用が多く、館内は息を殺したような静かさであった。これまで住んでいた家や思い出の品々を津波で一切失い、家があったところも集団移転地域になったので、自分の住んでいたことの唯一の証にと、住宅地図のコピーをとりに来た夫婦がいた。この土地は古地図では何だったのか地形を知りたい、知人に連絡を取りたい、○△の電話帳が欲しいなどの問い合わせもあった。

熊本市から借りた自動車図書館で配本した時には、礼状を書きたいが辞書はあるかと尋ねられた。被災地支援で贈られてきた編み棒と毛糸に喜んだが、編み方の資料がない上、ほかの利用者からは「小さな図書館」ができて書棚を見たが目的の本が無くてがっかりと言われたこともあった。

2012（平成 24）年度は仮設住まいの人たちが一步でも踏み出せるようにと仮設住宅支援員に、必要な本の聞き取りを行い、その情報をもとに「エコたわし」やもの作りの本を Amazon「たすけあおう Nippon 東日本を応援ほしい物リスト」で支援要請をし、提供してもらったこともあった。

本当に物心両面の多大なるご支援でここまで来ることができました。現在、震災資料の構築作業ができているのも皆様のおかげです。この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。この事業の成り行きは、今後も当館のホームページで公開していきます。あたたかく見守っていて下さい。

■注・参考文献

- 1) 国土交通省国土地理院 10 万分 1 浸水範囲概況図 <http://www.gsi.go.jp/kikaku/kikaku60003.html>

4.7【調査者の視点】図書館の可能性を拡張する震災の記録保存事業

4.7.1 震災の記録保存事業の概要と特徴

東松島市では、東日本大震災後、その記録を保存する事業を図書館が中心になって行ってきた。ここでは、はじめに事業の概要と特徴について確認する。

東松島市の図書館が行っている「震災の記録」保存事業は、以下のとおりである。

- ・震災の体験談等の収集
- ・避難所や仮設住宅での活動記録やチラシ等の収集
- ・震災当時の写真の収集
- ・新聞記事整理公開への作業

具体的に見ていこう。「震災の体験談等の収集」は大きく2つに分けることができる。1つは、震災の記憶を録画・録音によって収集するものである。これによって、被災者の記憶を資料として、また映像、音声として保存することができる。映像は、ダイジェスト版をウェブで、完全版を館内のタブレット端末で提供している。映像を見ることで、震災時の出来事を、より切迫したものとして感じとることができる。また、それを文字に起こしたのも提供する予定である。「震災の体験談等の収集」のもう1つは投稿・寄稿による記憶の収集である。こちらは、館内に案内を掲示するなどして集めている。

「活動記録やチラシ等の収集」は避難所・仮設住宅の掲示物やチラシ等の収集である。これらの資料によって、震災時の避難所、仮設住宅の様子を知ることができる。その意味で資料的な価値は高い。収集は、本を届けに行った時などに行っている。

「震災当時の写真の収集」は、震災当時また震災前にとられた東松島市の写真の収集である。図書館では震災直後から、図書館のホームページを使って、震災の様子を知らせてきたが、その後、収集の範囲を広げ、市民、庁内からも写真を収集している。整理では撮影場所を特定し、メタ情報の付与も行っている。また、それらをデジタル化し、ホームページで公開している。現在の公開枚数は2,000枚にのぼる。

「新聞記事整理公開への作業」は震災後の新聞記事の収集整理である。東松島関連の記事は索引をとり、ホームページから検索できるようにしている。現物はスクラップし、バーコードを貼付し整理している。

これらの活動を見ると、扱う資料という面では、人の記憶を「収集」という点で、伝統的な図書館サービスを拡張するものである。こうした記憶の収集は、記録されなければ多くが失われてしまうものであり、意義があることは間違いない。技術的な面では、新聞記事のメタデータ付与は伝統的に図書館で行われてきたが、対象資料が写真などに拡張されている点が特徴であろう。このように資料・技術の面で、従来の図書館サービスを拡張している点が、注目される。

4.7.2 実施に至るプロセス

以下、震災の記録保存事業策定から、実施に至るプロセスについて、確認する。

(1) 契機

震災の記録を保存するきっかけは、まず図書館の歩みが関係する。現在の東松島市図書館は、1993（平成 5）年、矢本町立図書館として開館している。それ以前から図書館はあったが、かならずしも充実した活動をしてきたわけではない。そのことも関係し、図書館では例えば、東大医学部の前身である種痘所初代頭取、大槻俊斎の資料をほとんど所蔵していない。また、宮城県沖地震の資料に関しては新館開館以降に購入した資料しかない。このように、地域の図書館に期待される資料が十分整備されていなかった。

こうした背景のもと、東日本大震災が発生し、市域の 65%が浸水、1,000 名を越える市民が犠牲になると言う大きな被害が出た。この時、副館長の加藤氏が入っている図書館関連団体のメーリングリスト上で、同じく震災を経験した神戸市職員から、被災に関する資料収集の重要性の指摘があった。以上のような経緯から、加藤氏は震災の記録収集に取り組み始める。

なお、報告では明確に書かれていないが、きわめて大きな災害に直面して、その記録・記憶を将来に保存しなければならないという強い使命感を図書館職員が持ったことは間違いない。また、そうした活動を図書館がやるべきなのかどうかを、立ち止まって考える前に、部門に関係なくできることがあれば積極的に手を挙げる、という雰囲気は図書館に限らず市内全体にあったことがインタビューの中で聞かれた。

2011（平成 23）年 11 月、予算編成の時期になった際、震災の記録保存の事業を計画する。このときまで、東松島市では図書館振興財団の支援により被災した図書館関連施設の書架や関係備品類の整備を行ってきた。その図書館振興財団が、図書館運営に対する助成募集を行うこととなり、その助成金を活用することで、震災の記録を保存することができる。同時期、市内では、単独事業にこだわらず、積極的に外部資金を調達することが方針として示されていた。さらに、市の重要な計画である「東松島市復興まちづくり計画」で「東日本大震災に関する資料を収集し、電子保存等によりアーカイブ化」することが明記された。図書館は震災の記録保存事業を単独事業としても実施できる形で予算化を行い、並行して図書館振興財団にも助成金の申請を行った。

このようにみると、図書館のそれまでの活動、東日本大震災の発生、さらには図書館員のネットワークからの情報、そして、市内の方針などが関係し、事業を開始する契機となっている。また、事業を推進することの必要性を強く感じていたことも、重要なきっかけと考えられる。

(2) 試行的実施から本格的実施に向けて

助成金の申請を行って以降、図書館では年度末にかけて申請した事業を実際にできるか、以下のように試行的に活動していく。なお、2012（平成 24）年、図書館振興財団の助成金が認められ、本格的に事業は実施された。震災の体験談の語り手は必ずしも容易に見つかったわけではなかったが、仮設住宅にあるサポート支援センターなどを介して紹介してもらったり、新聞やテレビを参考に語り手になりそうな人を探したりして依頼した。図書

館員に撮影の経験があったわけではなく、映像編集の方法も分からなかった。しかし、体当たり的に実施をしたり、「311 まるごとアーカイブス」の関係者と情報交換をしたりして、次第にノウハウを蓄積していった。結果、何とか実施できるめどが立った。

体験談の投稿・寄稿については、「語り継ぐもの・中越地震データベース構築事業」を参考に実施したが、図書館が期待していたような投稿はあまり集まらなかった。また、震災時のメールの募集も行ったが、こちらも注目された割には、本人はもちろん、携帯電話自体が津波の被害にあったためか、思うように集まらなかった。そのため、広報に力を入れるなど、試行錯誤をしている。

チラシ集めについては、仮設住宅に設置している小さな図書館の本の入れ替え時などに、それとなく収集する方法をとり、着実に収集を重ねた。震災当時の写真の収集については、提供が数件にとどまった。その後、庁内の秘書課などが持つ写真の提供を受け、整理し、メタデータの付与を行っていく。

新聞記事の収集については、まずは震災当時の新聞確保が必要であったが、幸い依頼を呼びかけることで、全国から震災時の新聞をある程度収集することができた。新聞記事のスクラップについては、震災からの時期によって整理方法を変更するなどの工夫を行い、予定どおり収集が進んだ。

全体として、計画した事業は予定どおり進んだものが多いが、当初の目論見どおりに、資料が集まらない事業も見られる。また、予定どおり進んだものも、実際には、図書館員のさまざまな努力に依っているものが多い。床上浸水だった地域にチラシをもっていき、宣伝を行ったり、よりアピールするチラシを作ったりといった試行錯誤が報告されている。このように、実際に事業を展開する中で、調整をしながら事業を展開していることが分かる。

4.7.3 事例の意義とプロセスの特徴

ここでは、本事例の意義とプロセスの特徴について述べる。

(1) 事例の意義

今回の東松島市の事例は以下のような地域活性化の意義があると考えられる。まず、震災の記録保存により、東北地方に修学旅行や被災地観光などが行われるようになった際、事前調査に使われることが考えられる。また、観光に旅行者が来た際は、観光資源となることも期待できる。報告にあったように「まちなかアーカイブ」が実現すれば、非常に興味深い観光資源になるであろう。また、震災の体験を風化させたくないという市民のニーズに応えている。こうした活動が行われることで、市民も安心して復興に向かうことができる。

さらに、保存された記録が学校や地域の防災教育で活用されることで、津波の危険性、被災する可能性のある地域、避難の重要性などを市民に知らせることができる。結果として、将来の被災を最小限に抑えることができ、そのことは、それまでに積み上げた地域の

文化的・経済的豊かさを守るという観点から、地域活性化の基盤となる。

以上のように、この事業は地域の活性化に意義を持つと考えられる。

(2) プロセスの特徴

プロセスの特徴としては、以下の特徴がある。まず、この事業が可能になったのは、それまでの図書館の歩みと大きく関係する。地域で求められる資料を十分整備できていないことが、新たなサービス策定の背景要因になっていた。

つぎに、東日本大震災の発生という突発的な出来事は、この事業の直接的なきっかけである。しかし、この事業にいち早く図書館が取り組むことができたのは、図書館の可能性を広く捉える、東松島市の図書館のそれまでの活動も関係する。これまで図書館では選挙管理委員会、農林水産課、地元企業などと組んで選挙啓発、コメの消費拡大のイベント、民芸品づくりなどさまざまな活動を行ってきた。庁内・庁外の関係者とこうした協働を行うことで、資料提供、情報提供にとどまらない、多様な活動の可能性を図書館自身が自己認識し、また、関係者に広く知らせてきたことが重要である。

図書館の組織的側面でいうと、小規模な組織であり、組織が持つ余剰資源は少ない。その点では、図書館振興財団から助成金を得ることができたことは幸運であった。これにより、しっかりした体制で事業を行うことができるようになった。また、こうした事業の必要性を副館長が認識したこと、そうした事業の必要性を知らせてくれるルートをもっていたこと（図書館関連団体のメーリングリスト）、図書館に副館長の提起を受け止める組織文化があったこと、予算申請で工夫をするノウハウをもっていたこと、なども事業が実現した理由である。

以上をまとめると、外部資金の導入、図書館員のネットワーク、図書館の組織文化、庁内の予算獲得のノウハウなどが実施にプラスに作用したと考えられる。

また、実際の事業展開においては、著作権、肖像権といった法的側面、映像の記録方法やデジタル化など技術的側面で分からないことが多く出てくる。そうしたことについて、さまざまな外部の団体や勉強会から情報を得て活動できたことも重要な要因である。ここでは、分からないことについて、図書館外に出向いて学習する行動力、そうした学習の場が存在したことが重要といえよう。

4.7.4 震災の記録保存事業の課題と期待

報告からも分かるように、東松島市は少しずつ復興し始めている。図書館も、それに合わせて変化しているようである。しかし、今後も、震災の記録を保存していく意義は大きい。時間が経過することで体験談を話せる人が出てくるであろうし、東松島市の震災について書かれた本や雑誌も出版されるであろう。また、市民から写真などが寄贈されることもあると思われる。

本事業の課題としては、事業を継続するための予算を確保していくことが最も大きい。そのためには、さまざまなルートを活用して国、県、民間団体による補助金・助成金の情

報を得ていく必要がある。しかし、仮に補助金を得られないとしても、これまでの経験・ノウハウの蓄積、業務効率化の努力、保存対象資料の減少などから、一定の事業継続はできると思われるし、また、期待したい。

もう一つの課題は、蓄積した資料のさらなる活用である。すでに使用許可申請書の整備を行い、今後は「まちなかアーカイブ（仮称）」や震災の記録映像集の作成を構想している。また、メタデータを有効に活用するための検索上の工夫、ホームページでの積極的な情報提供も行われているが、さらに、蓄積保存された資料群を、有効に活用できるような工夫が求められる。その際は、すでに行われているように、さまざまな関連する機関からのノウハウの吸収や、そうした機関との協働が、大きな力となるであろう。

第5章 元氣はいたつ便

第5章 元気はいたつ便

5.1 田原市とその環境

田原市中央図書館のある田原市は、2003（平成15）年と2005（平成17年）に2度の合併を経て誕生した、人口65,386人（平成25年3月31日現在）、行政面積188.81平方キロメートルの市で、愛知県の南端に位置し、北は三河湾、西は伊勢湾、南は太平洋と三方を海に囲まれた渥美半島のほぼ全域が市域となっている。唯一、陸続きの豊橋市は人口約38万の中核市である。

2010（平成22）年の国勢調査により、田原市の人口構成をみると、65歳以上の高齢者は全人口の22.2%を占める。就業者の産業別の構成比は、第1次産業が28.2%、第2次産業26.0%、第3次産業38.3%となっており、農業・工業・観光・水産業・商業とバランスの取れた地域となっている。

財政状況をみると、田原市の2013（平成25）年度一般会計当初予算の歳出総額299億円に対し、図書館費は常勤職員の人件費を除いて1億825万円、そのうち資料購入費は3,602万円である。なお、田原市の財政力指数は平成22年度のデータで1.30となっており、愛知県内で11番目、全国でも36番目に位置している。

5.2 田原市中央図書館の概況

田原市図書館は、中央図書館と赤羽根・渥美の2つの分館及び2台の移動図書館車（ブックモービル、以下BM）で運営されている。

運営形態は市の直営であり、中央図書館の場合、館長をはじめ常勤職員8名（育児休業中1名、病気療養中1名を含む）、嘱託職員17名、臨時職員2名にて運営されている（2014（平成26）年1月末現在）。

中央図書館のスタッフは、庶務、児童、ヤングアダルト、BM、参考郷土、視聴覚資料、逐次刊行物、リクエスト、ハンディキャップ、そして元気はいたつ便等、業務内容別の担当に分かれて館の運営にあっている。業務別の担当とは別に、資料分野別の担当も定められており、児童担当を除き、すべてのスタッフが一般書の各分野担当を兼務している。

田原市図書館には、以下のとおり「田原市図書館の目標」というものがある。これは、図書館法、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準、田原市総合計画、田原市教育振興基本計画及び田原市子ども読書活動推進計画にもとづき、5つの目標を設定し、その達成に向けて事業を立案し、実行し、評価するという、田原市図書館の運営の根幹をなすものである。大項目に掲げられている「自立を助け、人がつながる機会を提供します」や、「読む楽しみ、学ぶ喜びを支えます」は、いずれもこれから紹介する元気はいたつ便の事業がめざす方向でもある。

図表 5-1 田原市図書館の目標

大項目	小項目
1 自立を助け、人がつながる機会を提供します ⇒ ⇒ ⇒	1-1 地域を元気にします 1-2 一人ひとりの自立を支えます 1-3 人と人のつながりを育みます
2 読む楽しみ、学ぶ喜びを支えます ⇒ ⇒	2-1 「読みたい」を刺激します 2-2 学びを支えます
3 子どもの「読む習慣」と「読み解く力」を育みます ⇒	3-1 子どもの「読む習慣」と「読み解く力」を育みます
4 居心地よく、安心できる場を提供します。 ⇒ ⇒	4-1 居心地のよい場を提供します 4-2 安心できる場を提供します
5 1～4の目標を実現するため、図書館と図書館員 の力を活かし、伸ばします。 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	5-1 図書館の価値と魅力を伝えます 5-2 図書館員の能力と働きがいの向上に努めます 5-3 効率的な図書館運営を追求します 5-4 図書館の外に利用者や協力者を求めることに努めます

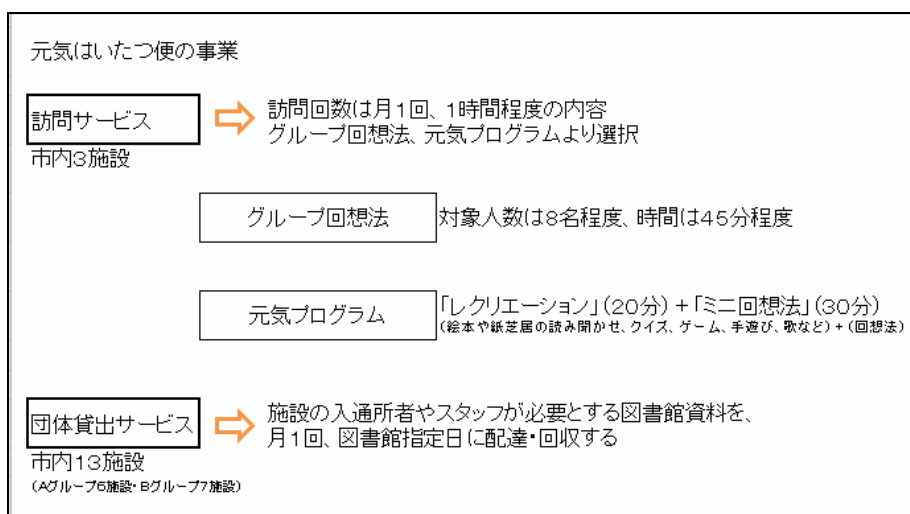
なお、図書館が主管している「第二次田原市子ども読書活動推進計画」は、2014（平成26）年度に5カ年計画の最終年度を迎える。現在、第三次の推進計画の策定を進めているところである。改定の方角として、子どもだけでなく全生涯に拡大した「生涯読書活動推進計画」とし、「図書館弱者」の読書機会を保障するための内容を盛り込むこととしている。この「図書館弱者」には、高齢者や障がい者も含まれる。元気はいたつ便の経験も踏まえて、子どもだけでなく、自力で来館が困難な高齢者・障がい者にも図書館を利用する機会を保障する内容とする予定である。

5.3 元気はいたつ便の現況

「元気はいたつ便」とは、図書館への来館が困難な高齢者や障がい者を対象とした、高齢者福祉施設への訪問サービスである。図書館資料の利用を通じて元気になるきっかけを提供することを目的とし、2011（平成23）年度より現在まで試行で実施している。

サービスは2種類で、施設に出向いてグループ回想法や元気プログラムを実施する「訪問サービス」と、図書館資料を施設へ配達・回収する「団体貸出サービス」になる。

図表 5-2 元気はいたつ便の事業概要



「元気はいたつ便」や「元気プログラム」は当館の造語で、担当職員の話し合いによって決められた。「元気はいたつ便」という言葉には、図書館資料を配達する、資料を通じて元気を届けるという2つの意味が込められている。

現在、元気はいたつ便の担当者は6名（正規職員2名・嘱託職員4名）で、全員、他の業務との兼任である。アドバイザーの役割を担う正規職員1名を除く5名が直接サービスにあっている。訪問サービス、団体貸出サービスはそれぞれ2名で担当し、年間担当表にそって担当者は月ごとに交替する。

この事業を図書館で始めた主な理由としては、図書館資料・サービスのノウハウが活用できるということ、図書館（員）の高齢者や障がい者に対する理解が充分でない現状への取り組みになること、少子高齢化が進んでいるにもかかわらず高齢者や障がい者を対象とした図書館サービスのメニューが少なく、新しいサービス開拓につながるということなどがあげられる。

5.3.1 訪問サービス

「訪問サービス」では図書館職員が施設に赴き、1時間程度の内容で「グループ回想法」、「元気プログラム」のいずれかのサービスを実施している。現在のサービス対象は市内の3施設で、訪問回数は各施設月1回である。

訪問までの流れとしては、前月 20 日までにサービスを希望する施設には「訪問サービス申請用紙」(添付資料 1)を提出していただく。申請用紙には、参加者情報、訪問希望日時(第 2 希望まで)、希望サービス(グループ回想法、元気プログラムよりどちらかを選択)ほか、サービス内容について要望があれば記入していただく。

担当者は届いた申請用紙の内容を確認し、図書館業務を踏まえて日程調整を行い、3 施設の訪問日を決定する。そして、施設へ訪問日決定の連絡を入れ、プログラムの作成準備に入る。

試行ということもあり、施設には毎回訪問時にサービス内容に関するアンケート(添付資料 2)を依頼している。また、図書館でも担当者は施設から戻ると、訪問記録を作成している。この中では、サービス内容で気づいたこと、その日にうまくいったこといかなかったことなどを詳細に記録している。

(1) 訪問施設

元気はいたつ便の訪問サービスの対象となっているのは市内の高齢者福祉施設 3 施設で、これは 2011(平成 23)年度より現在まで変わっていない。この 3 施設に絞り込んだ主な条件は 4 つで、1 つめは、試行実施のため種類が異なり初年度の職員体制で実施可能な 2~3 施設にすること、2 つめは中央図書館から近いこと、3 つめは受入体制が整っていて協力が得られる施設であること、4 つめは、サービス対象者に認知症など障がいがある場合は比較的軽度であることになる。

そして 2011(平成 23)年 6 月、①JA 愛知厚生連あつみの郷、②田原市社会福祉協議会 田原デイサービスセンター、③社会福祉法人福寿園の 3 施設が選ばれた。①は経営基盤が医療機関で、元気はいたつ便では「介護老人保健施設」と「グループホーム」を隔月で訪問している。介護老人保健施設ではレクリエーション中心の「元気プログラム」を、グループホームでは「グループ回想法」を実施している。参加者の人数は、介護老人保健施設は 40~50 名程度、グループホームは 8~10 名程度である。②はデイサービス主体で、主にレクリエーション中心の「元気プログラム」を実施している。参加者の人数は 20~30 名程度である。③は市内に複数の施設があるが、中央図書館に最も近い「田原福寿園」の「養護盲老人ホーム」と「特別養護老人ホーム」を対象にサービスを実施している。養護盲老人ホームへの訪問が多く、レクリエーション中心の「元気プログラム」と「グループ回想法」を交互に実施している。参加者の人数は、「元気プログラム」では 20~25 名程度、「グループ回想法」では 8~10 名程度である。

元気はいたつ便では、全ての施設でスタッフに参加協力を依頼している。これは、施設には視覚や聴覚に障がいのある方、体が不自由の方、言葉が上手く出ない方、認知症のある方など様々な方がいるため、スタッフのサポートが必要不可欠だからである。回想法、レクリエーションいずれの場合も、スタッフはサポートが必要な参加者の近くに入り、一緒に参加する。

(2) グループ回想法

元気はいたつ便で行う「グループ回想法」は、8名程度の人数、45分程度の時間で実施している。回想法とは、もとは1960年代にアメリカで始められた心理療法で、日本では1980年頃から盛んになり、認知症の人々に取り入れられるようになった。昔の写真や生活用具などを用いてかつて体験したことを語り合うことにより、脳を活性化させて気持ちや心を元気にするもので、現在では介護予防としても行われている。

図表 5-3 グループ回想法の様子

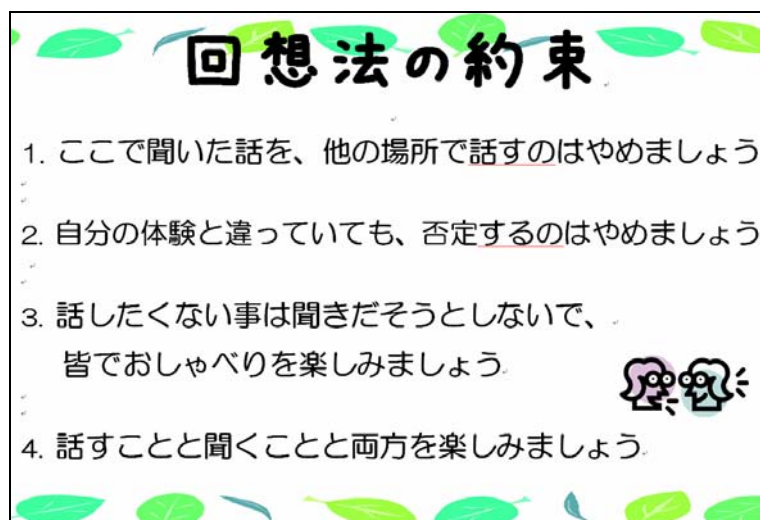


具体的には、図書館職員2名と参加者、施設のスタッフ1~3名が、周囲が騒がしくない場所で行う。配置は、基本的には生活用具などを置く机を真ん中に、椅子を円形や楕円形に並べている。施設のスタッフは、サポートが必要な参加者の隣に入って一緒に参加する。図書館職員は1人がリーダーとして進行役をつとめ、もう1人がコ・リーダーとしてサポートが必要な方の隣に入り、なるべく参加者が話題を共有できるように協力して進めていく。

そして回想法では、毎回「座席表」の作成を施設に依頼している。これは、回想法を進めるなかで参加者への声かけが必要になるためである。訪問日当日、回想法を実施する前に施設のスタッフからこれを受け取る。そしてこの時、サポートが必要な方について、また図書館職員が対応時に気をつける点などについても確認をする。昔の思い出話は心に触れるものであり、参加者には障がいのある方もいるため、図書館職員は対応に気をつけなければならない。迷うことなどあれば、必ず施設のスタッフに相談をする。施設のスタッフの協力がなければ、図書館員がグループ回想法を行うことは難しい。

基本的な流れは、はじめに開始のあいさつをし、続いて回想法と「回想法の約束」について説明をする。「回想法の約束」とは、回想法を行う上での参加者へのお願いになる。これに加え、体調がすぐれない場合は途中退席も自由にできることを伝える。次に、その日のテーマを参加者に伝える。そして、一人ずつ自己紹介を行う（初めての参加者がいる場合のみ実施）。自己紹介では、名前と出身地に加え、毎回テーマに関する思い出を1つ語ってもらう。自己紹介が一巡した後は、参加者全員で自由に語り合う。リーダー役の職員はテーマに関する質問や話題をいくつか用意していくが、その場の会話の流れを大切にして、無理な投げかけはしない。なるべく全員が同じ話題を共有できるようにコ・リーダー役の職員と協力しながら進行する。

図表 5-4 回想法の約束



担当職員は、テーマにそった昔の道具なども、図書館で事前に用意していく。しかし、図書館で所蔵している道具は数に限りがあるため、CDや植物、野菜などを道具の代わりに活用することもある。これらの道具は、最初から出すよりも、関連の話題が出たタイミングで出す方がより効果的である。可能であれば、参加者に手に取ってもらい、手触りやおいを感じてもらえると良い。視覚障がいの方が多施設では特にそうなのだが、顔の表情がパッと明るくなったり柔らかくなったりして、急に昔の思い出話をし始める方もいて驚くことがある。

そして、「グループ回想法」を実施するにあたり重要なのは、耳を傾けること、参加者の気持ちに寄りそうことである。昔の思い出となれば、戦争や家族が亡くなった話題など悲しい回想になる場合もある。そのような時は、あわてずゆっくり受け入れる。また、終了時間や他の参加者のことが気になったり、質問に対する答えが返ってこなかったりすると参加者の言葉を先回りして声かけをしがちだが、思い出して言葉になるまでに時間がかかる方もいるので、「もう少しだけ」という気持ちで待つ。時には「待つ」ということも大切になる。

(3) 元気プログラム

「元気プログラム」とは、施設の要望に応じて新たに作った独自のものである。数種類のレクリエーションと短時間で行う回想法の「ミニ回想法」を組み合わせた、50分程度のレクリエーション・プログラムになる。施設の要望にそった時間配分で行うが、基本的には絵本や紙芝居の読み聞かせ、クイズ、ゲーム、手遊び、歌などのレクリエーションを20～25分程度、ミニ回想法を20～30分程度で実施している。

ミニ回想法とは、大勢を対象とした、20～30分程度の短い時間で実施する回想法のことをいう。通常のグループ回想法とは異なり、回想法を行う上での約束事の説明や自己紹介などは省いている。進行役の職員は、その日のテーマを発表した後、そのままテーマに関

する質問を参加者全員に投げかけ、同じ話題を共有できるような声かけをしながら進行する。

参加人数は施設によって異なるが、20名ぐらいから多いときは60名ぐらいになる。大勢になる場合は、施設のスタッフに多めに入ってもらい協力をお願いする。

プログラムは、その月の訪問サービス担当者2名が作成にあたる。毎月1つのテーマを決め、「訪問サービス申請用紙」で施設の要望を確認し、それにそった内容で作成する。テーマは、「小学校の思い出」、「秋の味覚」、「年末年始の過ごし方」など、主に季節や行事、子どもの頃の思い出につながるものを取り入れている。

申請用紙で出される施設の要望には、「目や耳が不自由な方が多いので、絵本や紙芝居の読み聞かせは外してください」、「ゲームやクイズは、あまり子ども向けのものにならず大人向けの内容をお願いします」、「手遊びや歌は皆さん喜ばれるので、必ず入れてください」など具体的なものもある。担当者は必ずそれを確認してプログラムを作成する。

毎月担当者が作成するプログラムは1つだが、3施設とも全く同じ内容で実施するかというそのようなことはほとんどない。施設ごとに参加者の様子は異なるため、少しずつアレンジを加える。例えば、視覚障がいの方が多施設の読み聞かせには、ストーリーがシンプルでイメージしやすい日本の昔話などを使うことが多い。場合によっては、要望の多い歌や手遊びなど別のレクリエーションに変更したりもする。またこのような施設では、ゲームや手遊び、ミニ回想法をするときの説明の仕方にも気をつけている。色や代名詞を使った説明では伝わらないこともあり、具体的にイメージしたりスムーズに行動に移せるように、他の施設とは少し異なる言葉選びをしている。

プログラムによっては参加者になじまないテーマもあり、テーマを選ぶ際には注意が必要となる。クリスマスやバレンタインなどは時代的になじみも薄いのか、一部の参加者の体験話しか聞くことができなかった。しかし、食べ物に関するテーマなどは男性にも女性にも身近なものであるため、次から次へと話がつながっていくことが多い。特に、「餅」や「さつまいも」の話題では、食べ方や作り方で会話がはずむことが多い。このようなテーマは、施設でも大変喜ばれる。

図表 5-5 元気プログラムの様子



参加者人数の多い施設での読み聞かせには大型絵本や大型紙芝居を使うことが多いが、大人向けのものは数が少ない。そのため、通常サイズの紙芝居で複数所蔵している場合には、全く同じものを2点持っていき職員が2カ所に分かれて持ち、一人の職員が読むという方法で読み聞かせをする。これを行ったところ、参加者から「よく見える」という声も聞かれたが、やはり数に限りがあるため作品選びには困ることが多い。

また、手遊びや歌ほどの施設でも大変好まれる。施設のアンケート回答でも、「歌や手遊びはぜひ取り入れてほしい」という声が多い。読み聞かせやクイズであまり反応がない場合も、曲が流れると手や足で自然とリズムを取ったり、明るい表情になって歌い始める参加者もいて驚かされる。歌が終わっても繰り返し歌い続ける方もいたりする。選曲について、以前は童謡唱歌を使うことが多かったが、昨年歌謡曲も取り入れてみようとして並木路子さんの「リンゴの唄」を使ってみたところ、歌詞がなくても手拍子をつけて歌ってくださるという反応の良さで、その後、戦前戦後の歌謡曲なども取り入れるようになった。

ゲームやクイズでは、漢字やことわざ、連想ゲームを行うことが多い。図書館資料を活用した「言葉」に関する内容のゲームやクイズは喜ばれる。施設のスタッフからいただいたアドバイスを参考にして、最近ではチーム対抗戦で行ったりもする。自分のチームにポイントが入ると気持ちも高まるようで、参加者も施設のスタッフも一緒になって答えを出し合い、盛り上がることが多い。また、ゲームやクイズでは、問題を出して○×で答えるだけでは一方通行になりがちのため、双方向のやり取りが持てるような工夫をしている。

ミニ回想法では、以前このような失敗があった。「寒い冬」というテーマで実施した際、回想を促すツールの一つとして「キンカン」を使った。香りを感じてもらうため、袋から取り出したキンカンを回したのだが、目が行き届かないところでそれを口に入れた参加者がいた。喉に詰まらせてしまうと命に関わることもあるため、配慮が足りなかったと反省した。ミニ回想法では参加者が大勢のため、どの参加者にどのようなサポートが必要かという細かな確認ができない。図書館は、あらゆる状況を想定して事前の準備をしなければいけないと痛感した。その後キンカンを使用した施設では、ネットに入れて参加者に回すように変更した。

このミニ回想法は、通常の回想法とは違う難しさがあり担当者は悩む場面も多いのだが、施設アンケートでは「特に良かった内容」に選ばれることが多い。施設のスタッフから「今まであまり話をしたことがない方が、今日は良く話していた」、「あの方が好きなものを知らなかった」という声が寄せられたこともある。過去に盛り上がった例としては、「年末年始」のテーマで大掃除の思い出話が出た時のことがあげられる。「手ぬぐい」や「たすき」を道具として数多く用意していったところ、何人かの参加者から「ほっかむり」や「たすきがけ」の仕方を教えていただいた。「ほっかむり」をして「新嫁さんに戻ったみたい」と嬉しそうに微笑む方、手早く「たすきがけ」をして周りを驚かせる方、「あねさんかぶりはどう違うの?」と質問される方など、あちらこちらで声上がる回であった。

5.3.2 団体貸出サービス

「団体貸出サービス」とは、施設の利用者やスタッフが必要とする図書館資料を、月 1 回の図書館指定日に配達・回収するサービスである。2014（平成 26）年 1 月末現在、市内の 13 施設を対象に実施している。施設は A グループ（6 施設）と B グループ（7 施設）の 2 つに分け、各グループの巡回日カレンダーにそって担当職員 2 名が毎月巡回している。

元気はいたつ便の試行実施にあたっては、「田原市図書館の管理運営に関する規則」の第 9 条 2 項の「前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めたときは、貸出点数及び貸出期間を別に指定することができる。」を適用し、元気はいたつ便専用の図書利用カードで、図書資料（録音図書は除く）は 100 点まで、視聴覚資料（映像資料は除く）は 10 点まで、2 カ月の期間で貸出を実施している。

元気はいたつ便専用の図書利用カードと通常の団体図書利用カードの異なる点は、貸出点数と貸出期間、貸出申請用紙の提出、そして配達の有無になる。

訪問までの流れとしては、巡回日 7 日前までにサービスを希望する施設に「団体貸出サービス申請用紙」（添付資料 3）を提出していただく。申請用紙には希望資料ほか、受取日や受取方法、返却予定日を記入していただく。

担当者は届いた申請用紙の内容を確認し、カウンター業務の空き時間を利用して配達資料の準備をする。希望資料の内容については、「山崎豊子の活字本を 5 冊ぐらい」と著者名や資料形態まで指定されることもあれば、「昔話の紙芝居を 2 点」、「戦前の歌謡曲の CD 2 枚」と大まかに記されることもある。必要に応じて、貸出中の資料の予約手続きや分館資料の取り寄せ手続きを行う。

巡回日当日は、事前に確保していた配達資料の貸出手続きと、施設と図書館の控えとなる「貸出リスト」2 枚の印刷を午前中に行う。また、施設別の「団体貸出申請記録」で、その日、資料の回収に訪れる施設を確認する。そして、午後に施設を巡回して資料の配達・回収を行う。施設では、回収（返却）資料を受け取り、貸出リストと照合して点数の確認をする。その後、配達（貸出）資料を貸出リストと併せて施設のスタッフに渡す。

試行実施ということもあり、毎回訪問時には配達資料に関するアンケート（添付資料 4）を施設に依頼している。そして、図書館でも担当者は施設から戻ると、回収資料の返却手続きを行い、「団体貸出利用記録」を作成している。施設別の記録用紙には、その日の貸出点数や返却点数、延長点数などを記入している。

配達資料の活用事例としては、主に施設の利用者からのリクエスト資料になる。それ以外に、施設内に設置した共有文庫に置いて利用されたり、施設の行事やレクリエーション、職員研修などに活用されたりしている。

よく利用されている資料には、雑誌（週刊誌や健康雑誌）、昔話の絵本、大活字本、文学では時代小説や川柳、数字・漢字のクイズや折り紙・切り紙の本、風景の写真集、写真付きの郷土資料、戦前戦後の歌謡曲 CD などがある。

5.4 事業実現に至る経緯

5.4.1 地域活性化交付金アイデアコンペの実施と決定

2010（平成 22）年 11 月、総務省の地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を田原市図書館で活用するアイデアを、館長が図書館スタッフから募集した。応募を踏まえた 12 月の館内打ち合わせで、「福祉施設・病院等への出前」と「回想法」という 2 つのアイデアを組み合わせて「元気配達！図書館おもいでパック」事業とすることが決まった。

この時点での概要は、当時、この交付金関連の予算要求に使用した資料によれば、「おもいでパック配達：昔話絵本、古写真画像や古い新聞記事、折り紙等役立つコンテンツを届け、その場でミニイベント等を実施する。御用聞き：巡回先で貸出資料の予約を取り、障がい者サービスの一環として配送。スタッフ・ボランティア研修：回想療法の基本について、専門家から学ぶ」ということであった。地域活性化交付金の図書館要求分については、満額の査定を受けることができた。翌 2011（平成 23）年 1 月、副市長、総務部長、政策推進部長等による補正予算のヒアリングが実施され、図書館おもいでパック事業については、関係課との調整等を求められたが、事業そのものは承認された。同年 2 月、2010（平成 22）年度 2 月補正予算個別事業調書には、新規の事業として以下の内容が記載された。

本事業は『病院入院者や介護保険施設入所者は情報や知識にふれる機会が限られるので、病院や施設等を訪問し、回想法を応用した「図書館おもいでパック」（古い写真・新聞、郷土資料等）の配達や、図書館資料の提供等を行う』ものである。『図書館に来館できない高齢者や障がい者が、資料を通じて元気になるきっかけを提供する』ために、『専任の嘱託員 1 名と兼任の正規職員が市内の病院、介護保険施設等を訪問し、生活や療養に役立つ資料を提供したり、回想法を応用して古い写真や新聞記事を見せたり昔話絵本を読み聞かせることにより、高齢者や障がい者が元気になるきっかけを提供する』。

議会の承認を得て 2 月に補正予算として元気はいたつ便の事業は予算化され、次年度に繰り越されて、2011（平成 23）年度が元気はいたつ便事業の本稼働の年度となった。

5.4.2 オリジナルの 2 つの提案

「元気はいたつ便」のもとになったのは、2010（平成 22）年 11 月から 12 月の地域活性化交付金アイデアコンペで出された、天野良枝（本報告書の執筆者の一人）と、村上由美子という 2 名のスタッフによる別々の提案であった。両名がそれぞれのアイデアを思い立ったきっかけは以下のとおりである。

（1）提案 1「回想法」について（天野述）

2010（平成 22）年 11 月のアイデアコンペに「回想法」というアイデアが提案として上がったが、正確には「博物館が管理している写真資料を活用した回想法用資料の提供（図書館と博物館の連携事業）」として、私はアイデアを提出した。この案が形になるまでは、自分自身の仕事と家庭環境が大きく関わっており、身の上話がかかなり盛り込まれているが、元気はいたつ便の原動力となったため、少し長くなるが書かせて頂く。

1995（平成 7）年 4 月、私は、田原町に博物館学芸員として採用された。田原町博物館内の分館・民俗資料館担当（教育普及も含む）になる。この民俗資料館には、毎年小学校 3 年生が郷土学習の一環で、「昔の田原を知ろう」と来館する。地元を流れる川の堤防の歴史を調べたり、豊川用水通水後の地元の農業の移り変わりなど、各小学校によって、学習の切り口はさまざまである。授業には『副読本たはら』が使われ、この中に博物館の分館である民俗資料館が昔を知る手がかりとして載せられていた。

田原町民俗資料館は 1968（昭和 43）年に明治 100 年を記念して町内の古い民俗資料を集めようという趣旨のもと、収集が始まったもので、1995（平成 7）年採用の私が民俗資料について分かる範囲も限られており、その不足分を勉強しているうちに、高齢者が民俗資料（古い資料や展示されている写真）を見て、昔のことを語り、脳の活性化をはかる、という回想法の事を知った。昔のことを知ろうとする小学生と、昔のことを知っている高齢者を、民俗資料館で結び付け、小学生は学び、高齢者は昔語りをして楽しむ、という一石二鳥を考えたが、実現には至らなかった。町内のある小学校では、高齢者が小学生に民俗資料の使い方や、昔のことを語る授業が実現しているという話を聞き、焦りもしたが、日々の展示作業や企画に追われて、実現はしなかった。

2003（平成 15）年 4 月、私は博物館から市民課へ異動し、福祉医療事務の担当になった。同じ課の中には国民健康保険、国民年金、高齢者の医療・老人保健の担当もあり、高齢者の医療の増加分を何とか止められないかと、話が出た折に、学芸員時代に考えていた民俗資料等を使った回想法で、医療を必要としない元気な年寄りを維持することはできないかと、案を出したが役所に入って 10 年も経過していない若造では上手な提案もできず、日々の福祉医療支払事務等に追われ、さらに「自分たちの仕事ではない」と役所の縦割り構造のもと、ここでも実現には至らなかった。

2007（平成 19）年 7 月、私は司書として図書館へ異動した。学芸員時代の知識を買われ参考郷土担当となる。この間、私的なことだが、実家の祖父が認知症にかかっていることが発覚した。気づくのが遅く、あっという間に認知症は進んだ。孫である私のこともわからなくなること多くなった。昔のことは会話が続くが、最近の話題では話が續かない。だんだん、祖父は口数も減っていった。これが悪循環だったとは思いますが、介護の現場にいなかった自分には何も言えなかった。その後、祖父は夜間の徘徊等認知症の悪化により、家では介護しきれなくなり、グループホームへ入所が決まった。預けられたグループホームに残る写真には、レクリエーションで泥鰌すくいに興じる楽しげな姿が写っていた。もっと、祖父のことを知っておくべきだった。会話をすべきだった。後に、祖父が満州鉄道に勤めていたことを知り、県の図書館から写真がたくさん載っている本を取り寄せたが、会話は成立しなかった。何一つ間に合わないまま、祖父は体調を崩し、他界した。この祖父とのつながりが、自分の仕事として、図書館で何ができるだろうかと見つめなおすきっかけとなった。

2007（平成 19）年秋、2008（平成 20）年度予算の策定時期に、教育部長より、「通常の前算とは別に 100 万の予算枠を用意した。教育部の中で、何かやってみようという企画を持って

いるものは手を挙げて応募すべし」とお達しが出た。田原市図書館では複製絵画の貸出を行っているので、夫の祖父が撮影した昭和 30 年代の田原市内の古い写真を引き伸ばし、複製絵画のように額に入れ、貸出をして、回想法に役立てることはできないかと、予算を算出して館長に提出したが、結果の出ぬまま 20 年度を迎えた。

2010（平成 22）年 4 月、私は渥美図書館へ異動となった。ここでは利用の減る渥美図書館の活性化・および渥美郷土資料館の活用を考えることとなった。渥美郷土資料館の 2 階には博物館の展示業界では大手の丹青社がディスプレイした民家の軒先の復元がある。ここで、子ども向け、高齢者向けのおはなし会ができないかと考えた。もちろん、渥美図書館にも読み聞かせを行うコーナーはある。しかし、民俗資料に囲まれた畳敷きの一室や黒く磨かれた板張りの縁側という空間は魅力的だった。素敵な舞台があるのに、活用しないのはもったいない。折しも、郷土資料館も入館者数減に悩んでいた。どうやったら活用できるだろう。いろいろ学校連携や高齢者施設等連携を考えはしたが、まず何よりも異動した先の渥美図書館の通常業務を覚えるのが先と、この件については考えることを先送りしていた。そんな折、新しく赴任した豊田館長が、全館のスタッフに「何か、言いたいことはないか。やりたいことはないか」と質問を發した。

私は個人面談の際に、現時点では「人・金・物」と必要なものは簡単には揃わないが、渥美図書館の活性化を図るため、郷土資料館と協同事業で民俗資料展示室を使い絵本の読み聞かせや、郷土学習の手伝いができないか模索していると伝えた。館長からはタイミングが重要だねとコメントをもらい、面談は終わった。

2010（平成 22）年 11 月、地域活性化交付金でアイデアの募集の話が出たので、私は温めていた「地域の古い写真を引き伸ばし、貸出、回想法に役立ててもらおう案」を応募したのである。

（2）提案 2「福祉施設・病院等への出前」について（村上述）

私の「社会福祉施設や病院等へ出向いて貸出などを行うサービス」というこの提案は、要するに図書館業界でいうところの「アウトリーチサービス」である。

「アウトリーチサービス」を提案した理由の 1 つめは、来館者向けに図書館内で行う方策には限界があると感じていたからである。もちろん貸出や展示など、館内でのサービスがこれまで完璧に提供されてきたとは到底言えない。しかし、登録者は市民のうち約 5 割程、実利用者は約 2 割程だという事実から、図書館内に留まっていたのでは公共施設として市民へのサービスを担うという役目を全く負えておらず、この機会に館外へ出でのサービスを行うことが出来ればよいと思った。

2 つめは、高齢、障がいや病気のため図書館を利用したいが来館困難な市民は必ず存在していることから、これらの方々のいる所へ出向くことができればよいのではないかと考えた。

サービスの内容については図書館資料の貸出に加えて、よりニーズに応えることができる予約・リクエストも行いたいと考えた。貸出をするなら、こちらからある程度本を持っ

ていきその中から選んでいただくという方法がまず考えられるが、お年寄りや入院している方がどんな本を読みたいかは私には思いもつかなかった。なので、実現するには課題が多くあると思いつつ、ニーズを掴むためにも予約・リクエストに応えたいと強く思った。

アウトリーチサービスを行いたいと思いついたのは他にも理由がある。それは、外での研修等で図書館の外と連携してサービスを行う大切さを何度か聞いたことがあったからである。お話だけではなく、ワークショップでも外との連携を想定した作業を何回か行ったことも印象に残っている。

5.4.3 協力機関との調整

2011（平成 23）年 4 月、図書館内で「元気はいたつ便」担当者が発表となり、正規職員 1 名、嘱託職員 2 名で事業がスタートする。（後に正規職員 1 名追加）

2011（平成 23）年 5 月、事業名を「図書館おもいでバック（仮称）」から「元気はいたつ便」へ変更し、事業計画案を作成する。そして 5 月下旬から 6 月上旬にかけて、市の関係機関である福祉課・専門学校・文化財課へ事業説明及び協力依頼を行う。また、訪問先となる協力施設の絞り込みを行う。また、7 月に実施予定の回想法研修の講師を、聖隷クリストファー大学の梅本充子氏に依頼する。

2011（平成 23）年 6 月、協力施設に事業説明及び協力依頼を行う。「元気はいたつ便利利用案内」を作成する。回想法の先進事例を学ぶため、北名古屋市の地域回想法関連施設を視察する。

2011（平成 23）年 7 月、協力施設へ「元気はいたつ便利利用案内」の説明に伺う。回想法の基礎知識習得のため、第 1 回「回想法研修」を開催する。

2011（平成 23）年 8 月、元気はいたつ便事業がスタートする。訪問サービス 3 種類のうち、「団体貸出」のみを実施する。

2011（平成 23）年 9 月、訪問サービスの「レクリエーション」と「グループ回想法」の実施がスタートする。

5.4.4 生活用具の借り受け

元気はいたつ便では民俗資料も生活用具として、施設に持ち込み回想法に活用している。これらの資料は『博物館資料特別利用申請』を行い、文化財課（博物館）の協力を得て長期にわたり、貸出を受けているものである。博物館側としても民俗資料については、小学校の稲作の授業で足踏み脱穀機の貸出など、過去に事例がなかったわけではないが、基本的に授業等で使用後は速やかに返却という流れであった。今回の図書館の様に、2011（平成 23）年度の夏から貸出を受け、以後年度が替わるごとに更新申請を行うのは、まれな事例である。

資料の選定については、2011（平成 23）年 5 月に田原市民俗資料館へ下見に出かけ、この他にも、渥美郷土資料館収蔵庫や、赤羽根地区にある民俗資料保管庫を見学させてもらい、回想法に活用できそうな資料を 20 数点選び出した。

図表 5-6 図書館で借り受けた生活用具の例



選定の基準としては、高齢者が昔使ったなど、記憶がたどれるもの、古過ぎないもの、壊れていないものを選定し、破損が心配なものや、資料館に 1 点しか所蔵が無いものについては展示の妨げにならないよう選定対象から除外した。この他にも、資料館に展示されていた黒電話や木製の洗濯板などはどうしても入手しなかったが、所蔵が 1 点しかないという事で貸出をあきらめ、図書館内で提供を求めたところ、「実家にあった」「家の倉庫に眠っていた」と入手できた資料もある。

当初はこれら 20 数点の資料については、施設に貸出可能資料として紹介をしたが、文化財課からの借り受けたものを又貸しする事・資料の破損の心配から、実際には扇風機を 2 度貸し出しただけで、あとは施設に持って行くがその日のうちに持ち帰るという使い方をしている。そして、中途挫折したが、当初は複製絵画の貸出の様に、貸出用のバーコードと民俗資料の説明プレートを用意し、機械可読目録 (MARC) で使えるようにシステム登録し、資料区分に民具を組み込んでもらう等システムにも多少手を入れてもらったりもした。

借受中の民俗資料は、BM 書庫に保管、管理しているが、最近はこれらの資料の他にも、家にある今の普通のもの「弁当箱」「手ぬぐい」なども職員で持ち寄り、回想法に利用している。

5.5 試行サービスの策定プロセス

5.5.1 2011（平成 23）年度

図書館で設けた選択基準より、市内の高齢者福祉施設 3 施設がサービス対象となった。

サービス内容は「訪問サービス」のみで、図書館の資料やノウハウが生かせる「団体貸出」、「レクリエーション」、新たなる取り組み「グループ回想法」の 3 種類のメニューとした。2011（平成 23）年度は「団体貸出」の貸出できる資料に「民具 5 点」が含まれていたが、取扱いが困難という点から 2012（平成 24）年度以降は除かれることになった。

レクリエーションは 30 分程度、グループ回想法は 40 分程度とし、内容に施設の要望が反映されるように「申請用紙」の様式を作成した。訪問までの流れとしては、サービスを希望する施設は訪問日 2 週間前までに「申請用紙」を提出する。そして図書館で日程調整を行って訪問日を連絡し、当日担当職員が施設へ訪問する。

訪問回数は各施設月 2 回までとし、訪問日は図書館指定日（施設別に訪問カレンダーを作成・曜日は固定）からの選択とした。これについては「訪問の曜日が固定されると参加者は一部の方になってしまうため、他の曜日に来る方にもサービスを体験してもらえるようになると嬉しい」という施設からの要望を受け、2012（平成 24）年度以降は施設が訪問希望日を選べるように見直しを行った。

2011（平成 23）年度は担当職員 4 名が 2 名ずつペアを組み、毎回ペアを替えてサービスに当たった。そして月 6 回（3 施設×2 回）の訪問サービスは、毎回テーマもプログラム内容も変えて実施していた。

担当職員は他の担当やカウンター業務を兼務しながら、プログラムの打ち合わせや練習をして月 3 回程度の施設訪問を行っていた。しかし、「やりがいもあり施設でも喜ばれるため続けたいが、負担が大きい」という意見が担当内からあがった。この状況を踏まえ、2012（平成 24）年度以降は、毎月 1 つのレクリエーションプログラムを作成し、施設ごとに内容をアレンジして行うようになった。そして毎回替えていたペアも、月ごとに交替するように変更した。

5.5.2 2012（平成 24）年度

2011（平成 23）年度のサービスを見直すなかで、「団体貸出が利用されていない。図書館なのに図書館資料が活用されていない」、「小規模施設や旧赤羽根・渥美町など中心地から離れた地域など、3 施設以外のニーズも把握したい」、「試行実施のため、23 年度と全く同じではなく新しい試みも必要なのでは」などの意見が担当内から出た。これらを踏まえ、2012（平成 24）年度は「訪問サービス」から「団体貸出」を切り離して、元気はいたつ便のサービス内容を「訪問サービス」と「団体貸出サービス」の 2 種類とした。

「団体貸出サービス」は対象施設を市内全域に拡大し、新たに募集を行った。具体的には、4月から5月にかけて、市内の高齢者福祉施設22施設に募集案内を郵送した。施設情報については、市の高齢福祉課より市内の通所介護ほか各種の事業者一覧を提供してもらった。当初申込みがあったのは6施設で、「訪問サービス」の対象3施設を含めた9施設で6月からサービスを開始した。年度途中で申込みのあった3施設が追加となり、12月には合計12施設となった。12施設を2つのグループに分け、訪問回数は図書館指定日の月1回とした。

この「団体貸出サービス」を開始するにあたり、「訪問サービス」の回数を月2回から月1回に変更した。また、2011（平成23）年度に施設から寄せられた声を踏まえ、サービス内容を見直した。まず訪問日は、図書館指定日から施設の希望日に変更した。そして、「回想法を取り入れたいが対象人数が少ないため、一部の方しか参加できない。全員で行えるようにできると嬉しい」という要望が度々あったため、レクリエーションに「ミニ回想法」を加えた「元気プログラム」という新しいサービスを6月からスタートした。「ミニ回想法」を始めるにあたり、先進地視察で訪れた坂出市の事例や回想法研修の講師、梅本充子氏のアドバイスを参考にさせていただいた。

また、それまで対象人数が少ないという点から回想法よりレクリエーションを希望されることの方が多く、施設側にもっと回想法を知ってもらいたいという図書館側の思いもあった。担当職員のスキルアップのために現場での回想法経験は必要であり、図書館で借り受けしている生活用具の活用をひろげたいという考えもあった。

5.5.3 2013（平成25）年度

サービス内容に大きな変更はなかったが、2012（平成24）年度、レクリエーション内容の詰め込みすぎという理由から、元気プログラムの「ミニ回想法」の時間が十分に確保できていなかったため、時間配分に若干の変更を加えた。施設からの要望がない場合は基本的にレクリエーション20分程度、ミニ回想法30分程度でプログラムの内容を作成することにした（24年度は、レクリエーション30分程度、ミニ回想法15分程度）。

「団体貸出サービス」の対象施設は1施設増え、13施設となった。これは、施設から直接の働きかけがあって追加されたものである。

職員体制は、2012（平成24）年度のサービス拡大に伴い担当者の負担が大きくなっていったため、4名から6名に増員となった。

（1）訪問サービスボランティアの養成

2011（平成23）年度より検討事項にあげられていた「訪問サービスボランティアの養成」が、2013（平成25）年度具体的に動きだした。2014（平成26）年6月からの活動開始をめざし、25年度は全4回のボランティア養成講座を開催した。これは、「元気はいたつ便」のサービスのニーズ拡大に対応するためであり、高齢者に対する知識やノウハウを図書館が蓄積していくための取り組みでもある。また、現在の図書館に関するボランティア活動

の場には児童のブックスタートやおはなし会、録音図書製作などがあるが、決して多くはない。そのため、これを広げていくきっかけにできればと考えている。

具体的には、6月に「訪問サービス」の対象となっている3施設に、概要説明と協力依頼を行った。図書館職員と一緒にサービスを実施するということもあり、全ての施設から快い回答をいただいた。9月から10月には、全4回のボランティア養成講座（事業説明・回想法講座・訪問サービス見学）を開催した。回想法講座は公開講座として2回行った。2回目は文化財課（博物館）の協力を得て、昔の生活用具を展示している田原市民俗資料館を会場にして実施した。

養成講座の第1回は、図書館職員が「元気はいたつ便」の事業説明とレクリエーション演習を田原文化会館で行った。第2、3回は、回想法講座を田原文化会館と田原市民俗資料館で行った。これは、多くの方に回想法や民俗資料館を知る機会としてもらうため、公開講座とした。第4回は、田原市社会福祉協議会田原デイサービスセンターに協力いただき、実際に図書館職員が「訪問サービス（元気プログラム）」を実施している様子を見学してもらった。

今後のスケジュールについては、グループ回想法を実践で学ぶ良い機会となるため、2月に市の生涯学習課主催の高齢者連続講座「しおさい大学」の回想法講座に参加予定である。ここでは、図書館職員と同様にボランティアの方も進行役として参加する。そして、4月には図書館で「元気はいたつ便ボランティア説明会」を開き、6月からボランティア活動を開始する予定である。

2014（平成26）年度のボランティア活動については、図書館職員2名とボランティア1～3名と一緒に施設を訪問して「元気プログラム」や「グループ回想法」のサービスを実施する予定である。毎月のテーマの選定やプログラム作成も、図書館職員とボランティアが協力して行う。

（2）期限付き訪問サービス

2013（平成25）年度の新しい試みに、「期限付き訪問サービス」もあげられる。このサービスは1月から2月に期間を限定し（訪問日は図書館指定日からの選択）、先着4施設で「訪問サービス」を実施するというものである。これは現在訪問している3施設以外のニーズを把握し、今後のサービス対象施設拡大の検討材料にするために行った。

募集は、11月から12月にかけて市内の高齢者福祉施設24施設（訪問3施設を除く）を対象に行ったが、初日に5施設、一週間で合計9施設の申込みがあった。募集締め切り後には問い合わせも2件あり、半分の施設から反応があったことになる。サービス内容は「レクリエーション」と「グループ回想法」からの選択だったが、ちょうど半分ずつの申込みであった。同時申込みとなったため5施設を対象に、現在サービスを実施している。

申込状況や既にサービスを実施した施設の反応から、「元気はいたつ便」のサービスが多くの方に望まれていることを実感した。そして、施設の規模や種類によって施設の体制やスタッフの状況が異なるということを直接知る機会にもなり、担当職員にとっては大変貴

重要な体験となった。

5.5.4 回想法研修

元気はいたつ便事業の予算の中で、大きな比重を占めているものに「回想法研修」がある。2011（平成23）年度から2013（平成25）年度にかけて5度（ボランティア養成講座内の回想法講座を含む）、いずれも聖隷クリスティー大学の梅本充子氏を講師に招いて、回想法の基礎知識と実践方法を学ぶための研修を行っている。

対象は、病院・福祉施設関係者や回想法に興味のある方とし、講義と演習を組み合わせた内容で実施している。主な目的としては、図書館職員が「元気はいたつ便」のサービスを行う上で必要な回想法の基礎知識や実践方法を習得すること、施設で回想法を取り入れるきっかけにしてもらうこと、地域の方に回想法や図書館の新しいサービスを知ってもらうことなどがあげられる。

過去の回想法研修の内容については、以下のとおりである。

（1）第1回

2011（平成23）年7月15日（金）午後2時～4時に、田原文化会館で開催した。テーマは「やってみよう回想法～おしゃべりは元気の源～」で、参加者は39名だった。

担当職員は全員参加し、9月にスタートする「グループ回想法」の実施に向けて回想法知識を習得した。内容は講義中心であった。アンケート結果には「演習」を望む声が多く、次回の課題にあげられた。初めての回想法研修にもかかわらず定員を上回る申込みで、病院や施設の関係者から家庭で取り入れるきっかけにという一般の方まで幅広い参加者層であった。研修終了後、展示してあった黒電話や銭皿などの民俗資料に興味深げに見ている参加者が多くいたのが印象に残った。

（2）第2回

2012（平成24）年1月21日（土）午後1時～4時30分に、田原文化会館で開催した。テーマは「やってみよう回想法2～聞き上手は話し上手～」で、参加者は24名だった。

この回は、参加者が回想法を体験できる「演習」を中心に行うことを第一の目的とした。しかし、初めて参加される方が経験者でない場合を想定し、まず回想法を知ってもらうための「講義」が必要であった。これについては講師の先生と話し合いを重ね、結果、どちらかのみ参加も可能な2部制をとることにした。1部の講義は前回と重複する部分が多かったのだが、初めての参加者からは好評であった。2部の演習は大変好評で、参加者の表情は時間とともに良い変化を見せた。明るい表情になり、笑顔がみられ、声をあげて笑い、後半には初対面の方とも楽しそうにおしゃべりをする声が聞けた。回想法の面白さや効果を知るのに「演習」は不可欠と感じた。

(3) 第3回

2013（平成25）年2月16日（土）午後1時30分～4時に、田原文化会館で開催した。テーマは「聞いて！はなして！みんなでおしゃべり回想法」で、参加者は21名だった。

この回は、回想法の基礎知識から実践で役立つ知識までを、講義・演習で学ぶ内容とした。そして、第2回と同様に2部制で行った。内容については比較的好評であったが、1部2部共に全体的に時間不足の印象が残り、時間配分や内容の工夫が次回への課題となった。

(4) 第4回

2013（平成25）年9月21日（土）午後1時～3時30分に、田原文化会館で開催した。これは、元気はいたつ便ボランティア養成講座の第2回として実施した。テーマは「回想法講座1～はじめての回想法～」で公開講座として行い、参加者は13名だった。

この回は、回想法の説明と基礎演習の内容で、二人一組の自己紹介と昭和の懐かしい道具を活用しての回想法演習を実施した。参加者は、ボランティア希望者ほか、福祉施設の関係者や一般の方と様々であった。参加者層が幅広いことで、講義と演習の時間配分や内容をどの対象にあわせるかが難しく、講師の先生と何度も話し合いを重ねた。その結果、ボランティアの方が実践で役立つ内容を優先して行った。演習では、初期の携帯電話やランドセルなどの道具を手に取りながら、参加者はとても和やかな様子で楽しんでいた。

図表 5-7 第5回 回想法講座の様子



(5) 第5回

2013（平成25）年9月28日（土）午後1時～3時30分に、田原市民俗資料館で開催した。これは、元気はいたつ便ボランティア養成講座の第3回として実施した。テーマは「回想法講座2～昔の道具に触れてみよう～」で公開講座として行い、参加者は16名だった。

この回は、館内見学と民俗資料館の昔の道具を使用した回想法演習（テーマは夏の風物詩・夏の思い出）を実施した。参加者は、館内の民俗資料の数々を懐かしそうに興味深そうに見ていた。

会場は、博物館に協力をいただき、初めて外の施設で行った。参加者の表情は豊かだった。今後、元気はいたつ便のサービスでも「お出かけ回想法」として民俗資料館を活用できると良い。

2014（平成 26）年度も予算要求を出しており、詳細は未定だが回想法研修を実施予定である。

5.6 今後の課題と展望

施設のアンケート結果、スタッフの声、そして利用者の反応や変化から、「元気はいたつ便」のサービスが望まれていることを日々実感している。「訪問サービス」のアンケート結果では「良かった」という回答がほとんどで、施設のスタッフや利用者からは直接「元気はいたつ便を続けてください」、「いつも楽しみにしています」という声をいただくことも多い。また、「期限付き訪問サービス」で初めて訪れた施設からも「ぜひまた来てください」という声をいただいている。業務の負担はサービスの拡大とともに年々大きくなっているが、参加者の表情が明るく変わる様子を間近で見ていると、やはり「このサービスをもっと多くの施設へ届けたい」という思いになる。

しかし、現在の職員体制で、同様のサービスを維持しながら訪問施設数を増やしていくことは難しい。これは、現在「元気はいたつ便」が抱える最も大きく重要な課題とも言える。理由の一つには、職員が複数の業務を兼務しており、その業務に加えて通常のカウンター業務もこなすため、館外に出られる時間が限られるということがある。今後少ない職員数で「元気はいたつ便」を継続していくためには、この事業のなかで「図書館ができること、すべきことは何か」を考えていかなければならない。

2014（平成 26）年度に活動開始予定の訪問サービスボランティアの養成は、これから先を見据えた取り組みの一つである。今後、とりわけ 2014（平成 26）年度は、ボランティアの方が長く継続して活動できるようなサポート体制を図書館で整えることが重要と考える。図書館職員とボランティアの意見交換の場を持ち、相談や協力をし合える関係を築いていきたい。

また、今後 2 年の間には、「訪問サービス」の対象範囲や訪問回数を見直し、現在の試行実施から本格実施へ移行する予定である。施設の規模や種類を限定しないサービスの実施を検討したい。そのためにも、26 年度に再度「期限付き訪問サービス」を実施して、2013（平成 25）年度には要望にお答えできなかった小規模施設の状況を把握するなど検討材料を増やせると良い。

また「団体貸出サービス」の実施により、施設のスタッフや利用者がどのような資料を必要としているかが見えてきた。これは裏を返せば、図書館の不足資料が見えてきたということになる。例えば、大型絵本や紙芝居、戦前戦後の歌謡曲 CD、脳トレなど大人向けの

クイズ、昔の様子が写真で見られる郷土資料などは手薄である。これについては「元気はいたつ便」専用の棚が図書館にないため、担当職員以外の職員の選書協力が必要となる。「元気はいたつ便」の活動内容や施設の反応などを館内で報告する機会を年に一回程度は設け、館全体の意識改革で不足資料の補充や活用度の高い資料の充実に努めていきたい。

大活字本などよく利用される資料については、ブックリストの作成も検討している。施設の利用者にはインターネットで調べることが困難という方もいる。所蔵タイトルを一覧で見られるものがあれば、これまで以上に施設での利用も増えるだろうと考える。

最後に、市の職員や地域住民に「元気はいたつ便」の活動を知ってもらい、進む高齢化に向けて地域全体で高齢者や障がい者が元気になる取り組みを考えていけると良い。そのために、図書館は市の機関だけでなく、市内の福祉施設や病院、地域とも積極的に連携を図っていきたい。誰しも高齢者となってゆく。図書館には活用できる資料があり、少しずつではあるが高齢者サービスのノウハウも増えてきている。高齢者の元気や笑顔があふれるまちづくりのきっかけに「元気はいたつ便」がなれたら幸いである。

「元気はいたつ便」訪問サービス 申請用紙

田原市図書館

1. 施設名 _____ 担当者名 _____ TEL _____

2. 参加者情報（人数、性別等）

3. 訪問希望日・時間（第2希望まで記入してください）

・第1希望日・・・ _____ 月 _____ 日（ ）（ _____ ～ _____ ）

・第2希望日・・・ _____ 月 _____ 日（ ）（ _____ ～ _____ ）

4. 希望するサービス（どちらか1つをお選びください）

①元気プログラム（レクリエーションと回想法を組み合わせた50分程度の内容）

・希望時間・・・レクリエーション _____ 分 回想法 _____ 分

※未記入の場合は、レク20分+回想法30分の内容となります

・内容について要望などあればご記入ください

[_____]

②グループ回想法（対象人数は8名程度、時間は45分程度となります）

・テーマや参加者対応について要望などあればご記入ください

[_____]

※この申請用紙に必要事項を記入し、前月20日までに、直接またはFAX、Eメールで、図書館へお申込みください。日程調整後、折返しご連絡いたします。

〈図書館処理欄〉 受付日 _____ 月 _____ 日 _____ 担当者 _____

連絡日 _____ 月 _____ 日 _____ 訪問日 第1 ・ 第2 _____

備考 _____

元気はいたつ便アンケート

平成 年 月 日
【施設名： 】

本日は「元気はいたつ便」をご利用いただき、ありがとうございました。
今後の参考とさせていただきますので、アンケートのご協力をお願いいたします。

※本日よりご利用のサービス内容について、該当のものにチェックを入れてください。

○元気プログラム

1. 総合評価

良かった ふつう あまり良くなかった

2. テーマ

良かった ふつう あまり良くなかった

3. 特に良かった内容

絵本 紙芝居 手あそび（歌） ゲーム 回想法

4. 満足した点・改善してほしい点

[]

○グループ回想法

1. 総合評価

良かった ふつう あまり良くなかった

2. テーマ

良かった ふつう あまり良くなかった

3. 満足した点・改善してほしい点

[]

ご協力ありがとうございました。

「元気はいたつ便」団体貸出 申請用紙

田原市図書館

1. 施設名 _____ 担当者名 _____ TEL _____

2. 受取日・受取方法（どちらかの方法をお選びください）

・施設受取（巡回日の受取り） _____ 月 _____ 日（ ）

・来館受取（図書館に来館して受取り） _____ 月 _____ 日（ ）

（受取館：中央・赤羽根・瀬美）

3. 返却予定日（巡回日に返却する場合は、どちらかをお選びください）

・来月の巡回日 _____ 月 _____ 日（ ）

・再来月の巡回日 _____ 月 _____ 日（ ）

4. 希望資料

形態	資料名・テーマ内容	希望点数
図書 100点まで		
CD 10点まで		

※ある特定のテーマで資料が必要な場合は、「テーマ内容（なるべく詳細に）」と「希望点数」をご記入下さい。図書館職員が選書して、配達いたします。

この申請用紙に必要事項を記入し、毎月の申込み締切日までに、直接またはFax、Eメールで、図書館へお申込みください。

〈図書館処理欄〉	受付日 _____ 月 _____ 日	受付者 _____		
	貸出日 _____ 月 _____ 日	カード番号90 _____	貸出点数 _____ 点	

元気はいたつ便アンケート

平成 年 月 日
【施設名： 】

本日は「元気はいたつ便」をご利用いただき、ありがとうございました。
今後の参考とさせていただきますので、アンケートのご協力をお願いいたします。

※本日ご利用のサービス内容について、該当のものにチェックを入れてください。

○団体貸出

1. 資料の使用目的
施設行事 調べ物 施設入/通所者利用 その他()
2. 資料内容
良かった ふつう あまり良くなかった
3. 満足した点・改善してほしい点

ご協力ありがとうございました。

元気はいたつ便アンケート

平成 年 月 日
【施設名： 】

本日は「元気はいたつ便」をご利用いただき、ありがとうございました。
今後の参考とさせていただきますので、アンケートのご協力をお願いいたします。

※本日ご利用のサービス内容について、該当のものにチェックを入れてください。

○団体貸出

1. 資料の使用目的
施設行事 調べ物 施設入/通所者利用 その他()
2. 資料内容
良かった ふつう あまり良くなかった
3. 満足した点・改善してほしい点

ご協力ありがとうございました。

5.7【調査者の視点】元気はいたつ便のまとめ

5.7.1 サービスの特色

田原市図書館で行われている「元気はいたつ便」とは、直接図書館に来館できないような高齢者の方ならびに障がいのある方に向けて作られたサービスである。社会福祉施設に対する訪問サービスと団体貸出サービスの大きく二種類の内容から構成されている。特に従来の図書館サービスと比較してユニークなのが訪問サービスである。このサービスでは、図書館員が回想法という手法を中心として図書館の資料も利用しながらプログラムを組み、高齢者福祉施設などに直接出向いて利用者を楽しんでもらいながら過去の自分の生活を回想してもらう。こうしたプログラムの実施は、直接来館できない方々に図書館サービスを届けることだけでなく、認知症の発症や症状進行の予防につなげるねらいがある。

回想法は元々、医療・福祉施設における療法として発展してきたものである。1960年代に精神科医であるロバート・バトラー(Robert N. Butler)が、回想することを治療に取り入れることを提唱して以来、高齢者の過去の思い出に働きかけることが高齢者の自己評価やQOLに肯定的な関係があることが示されてきた¹⁾。近年では、高齢者に対する健康増進や、介護・認知症予防を目的として回想法を実施することが世界的にも注目されている。イギリスの博物館では回想ボックスを使った懐かしい品物の貸し出しサービスや、高齢者デイサービスにおいて回想アクティビティを行っているという²⁾。日本でもこうした取り組みを参考にして介護予防事業として北名古屋市回想法センターや、那智回想法センターなどが設立され、高齢者に向けた回想法を実施するための人材育成を行ったり、高齢者を対象に回想法を実施したりしている。こうして、医療・福祉施設における療法として発展してきた回想法を地域で暮らす高齢者に対しても適用することで、介護の予防を初めとして、地域の文化の伝承や、互いに知り合って助け合うことなどを通じた町づくりに生かせる可能性についても事例に基づいて論じられるようになってきている³⁾。

今回の研究プロジェクトメンバーのうち3名は、実際に「元気プログラム」がデイサービスで実施されるところを見学した。田原デイサービスセンターは通所タイプの施設であり、午前中は利用者の入浴で忙しい。そのため、レクリエーションや機能訓練などは、主に午後に行っている。図書館の元気はいたつ便も午後の時間に実施される。利用者の要介護度は要支援1(最軽度)から要介護5(最重度)まで様々であり、認知障害についても症状の軽い人から重い方(中には、短期記憶に問題があるレベルの方も)まで多様である。

私たちがデイサービスセンターの部屋に行くと、陽のあたる大きな広間の真ん中に30名弱の参加者が輪を作って座り、その周りをさらにベッドに横たわったまま参加している高齢者の方々が囲む形になっていた。担当の図書館員の2名の方々は施設の職員の方々に紹介され、元気よく登場してプログラムを開始された。

当日は「もうすぐお正月」という、すでに組んでいた12月用のプログラムに基づき、当日の担当者がデイサービス向けにさらにアレンジしたものを用意していた。図書館員がゆっくり大きな声でにこやかに語りかけていく。年の暮れにどんなことをしていたかを思い出してもらおう。すると参加者から一人また一人と、「大掃除」「おせち作り」「年越しそば」

「除夜の鐘」などと発言がある。それぞれをどんなふうに使っていたのかも尋ねていく。それにまつわる音についても一緒に思い出してもらおう。

次に、餅つきの手遊びとなる。餅つきをどんなふうに使っていたのかを思い出してもらい、みんなで一緒に餅つきの音を声に出しながら両手で餅をつく。「ミニ回想法」では、手ぬぐいが参加者全員に配られた。参加者は男性も女性も各自それぞれのやり方でかぶり、「昔はこうしてお母さんの掃除の手伝いをしたねえ」「こうして畑にでたね」と互いに話していた。近づいた私に気づくと、「私のお母さんがこうして手ぬぐいをかぶって仕事をしていたのを思い出す。私もきちんと仕事をしなさいっていわれていたの」「こうして掃除をしたものよ」とにこやかに話してくれた。私は全部で三通りの結び方を教えてもらった。最後は、図書館員が用意した歌詞を見ながら餅つきの歌を歌い、小一時間のプログラムは終わった。施設の職員の方々が見守るなかで終始和やかに時間が流れた。

以上のように、ゲームや手遊びを交えて、互いに楽しみながら「昔の暮らしを思い出す」ことを実現させようとするプログラムの構成となっていた。

5.7.2 協働によるプログラムの発展

担当者の図書館員二人は物怖じする素振りもなかった。デイサービスの職員の方々と同様に大きな声でゆっくりと参加者に語りかけていく。個々に発言する参加者には合いの手を入れていく。しかし初めからこうだったわけではないという。当初は利用者の反応を見極めるのが特に難しく、うまくできるかという不安があったという。そして今でも不安はあるという。他方、施設側からは、施設の行事に図書館の職員を招くなど、図書館員が現場を見る機会を設け、雰囲気をつかめるようにサポートを受けた。その結果、図書館側が施設のスタッフのやり方をみて勉強するとともに、「自分も楽しみながらやる」ということが重要だという意識を持つようになったとのことである。

インタビューで話を伺えた福祉施設の方によれば、実施したプログラムの反省や、施設側の意見や要望を取り入れて図書館側と見直してきているため、当初の形からはだいぶ変化したとのことである。例えば、当初はミニ回想法を取り込んだようなプログラムではなく、回想法をメインに行うプログラムを図書館に実施してもらっていた。ところが利用者の心身の状態が様々である。回想法を効果的に行うためには、本来であれば近いレベルの方を集めて実施したほうがよいということがわかってきた。特に、少人数で実施すると、非常に盛り上がり、効果が大きいことも見て取れる。しかし、現状では施設の構造や職員の配置などの問題があり、ワンフロアに利用者を集めて実施する形をとっている。なるべく利用者みんなが楽しめるような方法を考えた結果、レクリエーションとミニ回想法を組み合わせた「元気プログラム」を提供してもらったという。

このように、プログラムが発展した背景には、受け入れ先の施設の職員と図書館員が内容についても毎回振り返り、要望を取り入れながら内容について擦り合わせを行うことを継続的に行ったということがある。福祉施設の職員はこのプログラムに意義を認めたからこそ図書館員と毎回やり取りしたのであろうし、図書館員の側も柔軟に要望を取り入れて

いったのであろう。こうして継続して成立した協働を通して現在のプログラムは出来上がっていると見るべきであろう。そしてこの協働があったからこそ、このプログラムの意義が認められ、施設が毎月リクエストしてくるサービスとして「元気はいたつ便」が発展した理由と考えられる。現在、まだ試行段階にもかかわらず、こうして毎月リクエストされるサービスであり、また本文にもある通り、試行対象とはなっていない施設からも要望がでている状態にある。

5.7.3 スキル習得の機会の共有

回想法は、図書館員にとって新しいスキルであり、施設に出向いてのサービス提供自体も、従来の活動のレパトリーにはなかったものである。田原市図書館ではサービスを開始するにあたって回想法の研修会を開催した。その研修を図書館職員だけでなく、病院・福祉施設関係者や関心を持つ一般市民にも公開したことがもう一つの特筆すべき点である。それは、図書館員が新しいスキルを身につける場を設定するだけでなく、その場を公開にすることで、回想法のことを病院・福祉施設関係者や一般市民に広く知ってもらう機会を提供することになるからである。このことが意味する第一点は、図書館での新たなサービスを広報することになるということである。第二点は、福祉施設側の人回想法に関する知識を共有していれば、前述したような、図書館との連携によるプログラムづくりやサービスの実施の局面においてより協力して進めやすくなる可能性がある。第三点は、一般市民が回想法について学ぶことで、近親者の受けるサービスの理解を進めると同時に、個人が日常生活に回想法を取り入れられるようになるという側面がある。また、平成25年には、図書館が回想法を含む訪問サービスを図書館員と一緒に実施してくれるボランティアの養成を開始した。これまで図書館が実施してきた回想法の研修会における病院・福祉関係者や市民の反応はボランティア養成を決定する下地になったと思われる。

このように、回想法の研修会を公開した点は大きな意味を持ち、当初から「訪問サービス」、「団体貸出」と並ぶ「元気はいたつ便」の三つ目の柱と位置づけたことの意義は大きい。

5.7.4 「元気はいたつ便」をめぐる価値とそのマネジメント

「元気はいたつ便」がサービスとして成立するために必要なことの中核にあるのが、社会福祉施設との連携である。社会福祉施設において受け入れられなければ、そもそも元気はいたつ便のサービスは実施することはできない。そして連携が成立するために必要なのは、両組織並びにその職員が連携に価値を見いだすことである。以下では、どのような価値を互いの組織がこのサービスを連携して実施することに見いだし、その価値をそれぞれの組織においてどのようにマネジメントしてののかについて見てみることにする。

(1) 福祉施設側が連携に見いだす価値とそのマネジメント

社会福祉施設の方によると、回想法に以前から関心を持っていたので、図書館からサー

ビスのオファーがあった時には「是非やってほしい」という回答をしたという。回想法については、過去にデイサービスセンターで実施されたという実績もあり、知識はある程度持っていたが、最近のやり方などを含めて興味があったという。しかし回想法を実施するためには準備を要するため、施設の職員ではなかなかできない状態であった。つまり福祉施設と図書館との協働がそもそも成り立つ背景には、福祉施設側が回想法に関心を持っており、また実施してみて意義を見いだしていることによる。

実際にプログラムが行われるときの効果は明らかであるという。昔の話をしているときには高齢者の表情がまったく違う。中には座っているのが困難なため、部屋の隅でベッドに横になりながらレクリエーションの様子を見ている参加者もある。そうした参加者でも、プログラム（手ぬぐいを用いた回想法）のなかで、「自分の母を思い出す」という感想をもらしている人もいたらしい。したがって、やりたくても自分たちではなかなかできない回想法を図書館がサービスとして提供してくれるのは非常にありがたいということであった。

社会福祉施設においては、多様なプログラムが施設の内外の人によって実施されている。施設の職員の方によれば、図書館が提供する回想法を交えたプログラムの特徴は、文字や言葉が使われていることにある。紙芝居や読み聞かせに始まり、特徴的な読みをする漢字クイズなども含まれる。こうした内容には準備に時間が必要なため、図書館員があらかじめ用意した、クイズなどのコピーをとらせてもらうことも多いという。これは、図書館員が用意するプログラムに福祉施設側の職員が固有の価値を認めていることを意味している。そしてその固有の価値は、図書館の蔵書や図書館員のスキルなど、図書館資源に由来するものであることは明らかである。

こうして図書館員によるサービスの価値を認識するからこそ、社会福祉施設側は図書館員が慣れるのに協力し、また図書館員と協力してプログラムをつくることで、その価値を実現し、よりよい方向に持っていくマネジメントを行っていると見ることができる。

（２）図書館が連携に見出す価値とそのマネジメント

「元気はいたつ便」の内容を一見したとき、団体貸出サービスは従来のサービスの延長として捉えることは容易である。他方、回想法を核とした訪問サービスについては、「これを図書館員が行うことの意味は何か」と疑問を持つ向きもあることが想像される。しかし非来館者に対していかにサービスを広げることができるか、という問いを突き詰めたときの一つの答えとしてとらえたとき、このサービスが合理的な一つの答えであることがわかる。

つまり高齢者や障がい者で来館困難者に相当する人々に対してサービスを提供しようとするとき、そうした方々が滞在する施設に図書館員が趣くことになるのは自然な成り行きと言える。さらに、一人で読書をするという行為が難しくなりつつある高齢者に楽しく資料に触れてもらうには、そのために工夫したアプローチとスキルが必要であり、それは児童に対してサービスを提供する際に特有のアプローチとスキルが必要なことと同様である。同時に、認知症の発症や進行の予防といった回想法のねらいに照らすと、図書館の持つ郷

土資料や紙芝居や絵本、プログラムづくりのための図書などの蔵書や映像、児童サービスなどで培った利用者とのやりとりを通じたプログラムを実施する図書館員の持つスキルなど、図書館の資源と親和性があることが見いだせる。実際のところ、個々の担当者はプログラムを実施すると高齢者の反応や、施設の職員からのフィードバックで即座にサービスの価値を体感することができたという。

他方、直接の担当でない場合には、最初から館員がその価値を理解するのは必ずしも容易ではなかったといえる。その理由として考えられるのは、第一に、回想法というものがほとんどの図書館員にとって未知のものであるという点が挙げられる。未知のものだからこそ、直接関わっていなければ類推することも難しいということになる。このことは、このサービスの持つ価値を直接携わっていない人が理解するのは容易ではないということになる。

実際、サービスの試行開始後、忙しさが増すにつれてカウンターローテーションへのしわ寄せが起り、カウンターにはいる時間の不公平感を持つことにつながったという。「元気はいたつ便」の内容についてあらためて全館員に詳しく知ってもらうことで、状況に関する理解を深めてもらおうということになり、研修会で説明をする機会をもったのである。

組織が新しいサービスを実施するとき、その価値は組織がこれまで掲げてきた価値との関係が必ずしも自明ではない可能性もある。サービスの目的や内容を担当者同士で共有するだけでなく、担当者以外の館員とも共有し、組織として取り組む体勢を整えることがあらためて重要であることをこの例が示している。このように、田原市図書館では、新しいサービスの価値をめぐるマネジメントを組織としてやり遂げることで、サービスの継続的实施を可能にしたと見ることができる。

5.7.5 サービスの実施によって深まるニーズ理解

元気はいたつ便の最初の実施から3年になろうとしている。3年前は、非来館者の高齢者のニーズはわからなかったし、福祉施設の職員のニーズもわからないところからの出発であったという。現在は、福祉施設を利用する高齢者がどのような状態で潜在的なニーズはどんなものかを図書館側が少しずつ理解できている。また、サービスの開始前にも、閉館間際に駆け込んで図書を返却して借りていく社会福祉施設の職員と思われる人たちが、実際にどのような状況で働いていて、どのようなニーズがあるのかについても理解しつつある。施設にいる高齢者や、こうした施設で求められているものは何なのか、サービス開始からこれまで得られた理解に基づいて蔵書をあらためて見直すこともできてきているという。

この流れは、元気はいたつ便の直接の担当者に限定されない。「元気はいたつ便」の担当ではない館員が、サービスに利用できるのではないかと資料を選んでくることもでてきたという。

元気はいたつ便は、日々の館員としての仕事の中から、「利用者」のカテゴリに焦点を当てて、図書館の資源を活用し、あらたなスキルも追加しつつ、関係組織と連携することで

出来上がってきたサービスである。一般に、障がい者や高齢者については、その多くは「非来館者」にあたるため、これまで公共図書館においてニーズを十分に理解し、サービス対象としてアプローチの仕方を用意できていたとはいいがたい。元気はいたつ便は、訪問サービスと団体貸出を組み合わせることで障がい者や高齢者の許に出向くことで、こうした現状を打開しようとするものである。

そしてサービスを実施することによって、上述のように、高齢者をめぐるニーズ理解が図書館側においてさらに深まりつつあることが確認されている。こうした、ニーズ理解の深まりは、サービスのこれからの実施や展開において大きな意味を持ちうることは容易に推測できる。

■参考文献

- 1) 梅本充子. 第4章 回想法研究史. 地域回想法ハンドブック：地域で実践する介護予防プログラム. 遠藤英俊監修. シルバー総合研究所編集. 河出書房新社. 2007. p.63-72.
- 2) 遠藤英俊. 第1章 介護予防と地域支援事業. 同掲書. p.13-28.
- 3) 小島恵美. 第6章 地域回想法の伸展と町づくり. 同掲書. P.141-174.

第6章 リトルプレス「そこら」

第6章 リトルプレス「そこら」

6.1 東近江市の概要

6.1.1 自然と歴史

東近江市は、滋賀県の南東部に位置し、北は彦根市、愛荘町、多賀町、南は竜王町、日野町、甲賀市、西は近江八幡市と接しており、東は三重県との県境になっている。

地形は東西に細長く、東に鈴鹿山系、西に琵琶湖があり、愛知川が市域の中央を流れている。また、市の南西部には日野川が流れている。この両川の流域には平地や丘陵地が広がり、緑豊かな田園地帯を形成している。さらに地域内には箕作山（みつくりやま）や織山（きぬがさやま）などが点在し、豊かな自然に恵まれた環境である。

総面積は、約 388 平方キロメートル（滋賀県総面積の約 9.7%）で、高島市・長浜市・甲賀市・大津市に次いで県内で 5 番目に大きな市である。

歴史的には、額田王（ぬかたのおおきみ）と大海人皇子（おおあまのみこ）の相聞歌の舞台となった蒲生野や、永源寺、百済寺、石塔寺など多くの古刹があることで有名である。

また、中世以降は市場町や門前町に連なる交通の要衝の地として栄え、近世には近江商人が活躍し、多くの企業家を輩出している。

2005（平成 17）年 2 月 11 日には、1 市 4 町（八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町）が合併し「東近江市」が誕生した。

そしてさらに 2006（平成 18）年 1 月 1 日、東近江市は蒲生町および能登川町と合併し、新しい「東近江市」となった。

図表 6-1 東近江市の位置



図表 6-2 東近江市の人口

東近江市の人口(2013(平成 25)年 10 月 1 日現在)				
東近江市最新人口	男性	女性	総数	世帯数
住民基本台帳登録者数	57,630	58,699	116,329	41,637
65 歳以上	11,366	14,696	26,062	

(外国人登録含む)

6.1.2 東近江の産業的特徴

商業においては、古くは市場まちとして栄え、現在では、八日市駅前区画整理事業や行政ニュータウンの開発により発展してきた八日市駅周辺が本市商業の中心的な役割を担っている。また、近年開発が進んでいる JR 能登川駅周辺、その他各地区にロードサイドショップや郊外型店舗などが散在する。しかし、隣接する彦根市や近江八幡市にある大型商業施設へと住民が流れ、市中心部の求心力が失われつつある。

また工業においては、名神高速道路をはじめとした道路網の整備を契機に数多くの工業団地が造成され、工業基盤の拡充と充実が図られた。現在では、市内各地区に形成された工業団地を中心に電気機器や IT 関連工場などの企業や事業所が操業し、東近江市の税収の大きな部分を占めている。

農業においては、愛知川によって形成された平野部を中心に、田園地帯が広がっており、市域の 22%（山林を除いた面積の 51%）を水田が占めている。本市の農業は、この湖東平野の肥沃な土地により、良質な近江米、麦、野菜、乳用牛、花卉、果実などの高い農業生産を誇っている。また、山間部では政所茶に代表されるお茶の産地としても名高い。

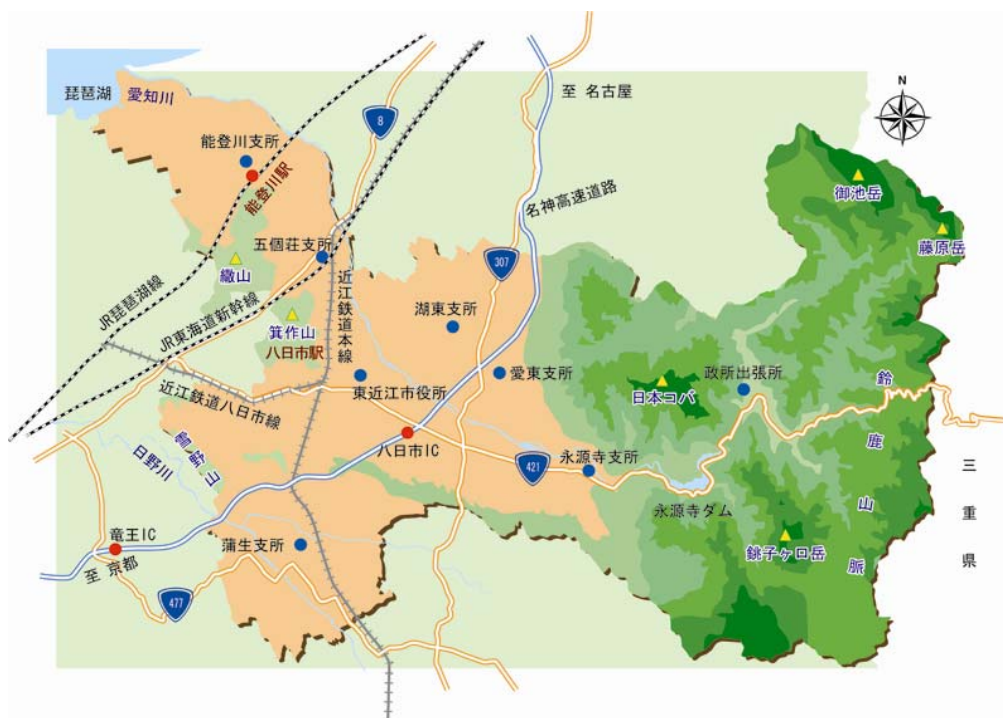
総農家数は 2005（平成 17）年で 5,707 戸（内販売農家 4,907 戸）で、全体として年々減少してきている。本市では、比較的安定した就労の場が近くに求められることから、1965（昭和 40）年頃から兼業化が進み、担い手対策が大きな課題となっている。これは全国的な傾向と同じと言える。

（1）東近江市の各地域の特色と財政状況

東近江市は市町村合併により、7 つの旧市町が 1 つになり誕生した。東近江市は、里山、里地、里湖が一つの水系でつながり、人口、面積ともに日本の 1000 分の 1 モデルであると言われている。高齢化率も 2013（平成 25）年度 23.0 パーセントで全国平均とほぼ同じであり、人口は減少傾向にある。

愛知川水系を中心とした地理的に比較的まとまりのある地域であるが、上記の産業的特徴からも見られるように、今後の日本がかかえる地方都市の課題を体現したモデルであると言える。

図表 6-3 東近江市の地図



①旧永源寺地域

市全体の半分くらいを占めるが、そのほとんどが鈴鹿山脈の山間部である。川沿いに集落が点在し、川を下ると田畑が広がる。紅葉の名所の永源寺があり、年間を通して観光客が訪れる。茶の生産や、木地師の里としても知られている。高齢化率は約30%だが、医療関係者の取り組みもあり、在宅での看取り率が5割近い。

図表 6-4 永源寺の木地師



②旧愛東地域

鈴鹿山脈から愛知川に沿って田畑が広がっている。米作りを中心に農業がさかんで、メロンやブドウ、ナシの栽培も多い。これらの果物や野菜は、国道沿いの道の駅「あいとうマーガレットステーション」でも販売され、常に賑わっているが、農業後継者の不足という問題もある。菜の花エコプロジェクトに代表される環境活動に地域を上げて取り組んでいる。

③旧湖東地域

愛知川と宇曾川にかこまれた田園地帯。農業用の溜池が多く、工場も多い。大小いくつかの神社があり、60年に1度の貴重な祭りが行われる神社もある。地域の文化の向上のためにアーティストの工房をあつめたヘムスロイド村がある。地元住民や商工会が中心になっで行う電飾の祭典「コトナリエ」は夏の風物詩。

④旧八日市地域

東近江の中心的地域。中心部には商店街があり、周辺には田畑が広がる。名神高速道路の八日市インターチェンジがあり、工場が林立している。八日市大凧が有名。近年は国道沿いに大手スーパーが乱立し、中心部の活気が薄れている。今後の高齢化をにらんで高齢者が住める街としてのモデルを模索中。

⑤旧蒲生地域

万葉集にも歌われ、自然と歴史・文化に恵まれた地域。近江鉄道が地域の中心を走っている。ガリ版を発明した堀井新治郎親子を伝える「ガリ版伝承館」がある。高齢化に向けて市立診療所が地域医療の新しい試みを模索中。

⑥旧五個荘地域

古くから近江商人の町として栄えてきた。当時の屋敷や町並みを保存し観光地として賑わっている。映画のロケ地として使われることも多い。東西に国道8号線と新幹線が通っている。

図表 6-5 旧五個荘地域の街並み



⑦旧能登川地域

琵琶湖に面しており、干拓地を含む田園地帯といくつかの大きな工場がある。JR 琵琶湖線の能登川駅があり、京都へは新快速電車で約 35 分、大阪へは約 50 分のため、通勤や通学の利用が多い。新興住宅地が多く、市内で唯一人口が増加している地域である。

⑧財政状況

2005（平成 17）年の合併後の支援措置として、旧市町村ごとに算定した普通交付税が保障されていたが、合併後 10 年以降は減額されていき、借り入れた合併特例債の返済額がのしかかってくることになる。東近江市内に多くある半導体関連の工場の業績によって、市の税収も左右されるが、市の財政状況は厳しく、図書館の予算も例外ではない。図書館運営もとても重要である図書費についても、合併当初は 6,000 万円措置されていたが、2013（平成 25）年度予算では 4,800 万円まで減額されている。

（2）東近江に広がるまちづくりのネットワーク

東近江には市民と行政が、広く手を結び連携を図りながら、これからの東近江のよりよいまちづくりを実現するために取り組んでいる「魅知普請」という集まりがあり、図書館も深く関わっている。

「魅知普請」とは、「ケア・食料・エネルギーの自給圏を目指し、多様な主体の参加と連携による持続的発展が可能な共生のしくみ」を目標とした東近江地域で自立的な活動をする人やグループの集まりである。それぞれのグループは①行政にぶら下からない②プラス思考③手をつなぐ面白さをしている、の 3 つのキーワードを基準にして、ゆるやかにつながっている。「魅知普請」では年に 2 回ほど「創寄り」と呼ばれる集まりを持ち、メンバーが互いに活動報告などを行って交流している。行政職員、NPO、市民、商店など上記のキーワードに当てはまる人が参加しており、その範囲は東近江の域を超えて連携の輪が広がった活動をしている。

これらの市民活動が盛んな理由として考えられるのは、琵琶湖の赤潮問題に端を発するせっけん運動に代表される環境運動が活発であったこと、「三方よし」の精神に現れる社会的貢献の意識が潜在的にあること、そして、まちづくりへの強い思いを形にするキーパーソンがそれぞれの活動団体にいることである。

いくつかの事例として、下記のもの挙げられる。

①活動事例

ア) 菜の花エコプロジェクト

せっけん運動から始まった環境生協が前身。廃食油のリサイクルから発展し、バイオディーゼル燃料の精製、休耕田を利用した菜の花栽培などを通じて、地域内の資源が循環する「食とエネルギーの地産地消」を目指す NPO 法人。

図表 6-6 「菜の花エコプロジェクト」(左) と「kikito」(右) のイメージ



イ) 湖東地域材循環システム協議会 “kikito”

持続可能な森林管理を実現しながら地域の森林資源を循環利用するための仕組みづくりや、端材を利用した文具などを商品化し販売。森林所有者や製材業者、木製品加工業者家づくり団体、設計士、木質エネルギー事業者、市民団体、行政等が構成員。

ウ) 市民共同発電所

市民がお金を出し合い、共同で太陽光発電システムを設置し、その売電収益を期間限定の地域商品券として参加者に分配、地域内の消費を促し地域経済の活性化につなげようとするもの。

エ) 愛東福祉モール構想

障がい者共同作業所や、小規模デイサービス、福祉支援型農家レストランなど様々な機能を有する福祉サービス事業所がショッピングモールのように軒を並べるイメージで、地域で安心して暮らすための広範なケアのニーズに対応しようというもの。

オ) 脳卒中クリティカルパス研究会 “三方よし研究会”

脳卒中患者を①急性期②回復期③維持期に分けて、地域でそれぞれの病院、施設を役割分担するというもの。これにより、施設のベッドの空きが生じ、急性期の患者を受け入れ可能にするシステム。医師、薬剤師、療法士、行政など、顔の見える関係を作り、連携を行う。医療・保健・福祉・介護関係者が構成員。

図表 6-7 愛東福祉モール構想のイメージ



6.2 東近江市立図書館の概要

6.2.1 滋賀の図書館について

滋賀県の公共図書館は1980（昭和55）年に滋賀県立図書館が開館した当時はわずか7館であった。しかし、1981（昭和56）年以降、県の図書館振興策により、経験のある専門職の館長を県外から招聘し、資料費を県が補助するなど独自の施策を行った結果、施設と資料の整った図書館設置が進み、現在では自治体の図書館設置率は100%になっている。また、2002（平成14）年には県民一人当たりの貸出冊数と蔵書冊数が全国第一位となり、その後も非常に高い水準を維持している。また、図書館の運営については、県下のいずれの自治体も指定管理という選択をせず、自治体直営での図書館運営を行っている。

6.2.2 東近江市立図書館について

東近江市立図書館は、1985（昭和60）年に開館した八日市図書館を中心に、旧市町エリアに各1館ずつの7つの図書館で構成されている。図書館が整備されたきっかけは85年に開館した八日市図書館の活動である。同館が当初、市外の住民にも貸出を行ったことが、周辺町の住民に図書館サービスのよさを知らしめる効果を生み、そのことを契機に、八日市の周辺町で図書館づくりの機運が高まった。そして、各町では上記の通り、準備段階から専門職の館長を招聘するとともに、質の高いサービスを支える資料費を確保した図書館づくりを進めた結果、高水準の図書館が続々と開館した。

2006（平成18）年の合併後、県下で最初に電算システムを統合、物流システムを確立し、合併後8年を経た現在は、職員もすべて異動を経験している。異動を経験することによって、旧市町の枠組みでなく東近江市立図書館の図書館員という意識ができた。そして合併後、図書館の方向性、職員の意識の共有のために東近江市立図書館計画を策定し、「5つの目標・9つの指針」が作られた。

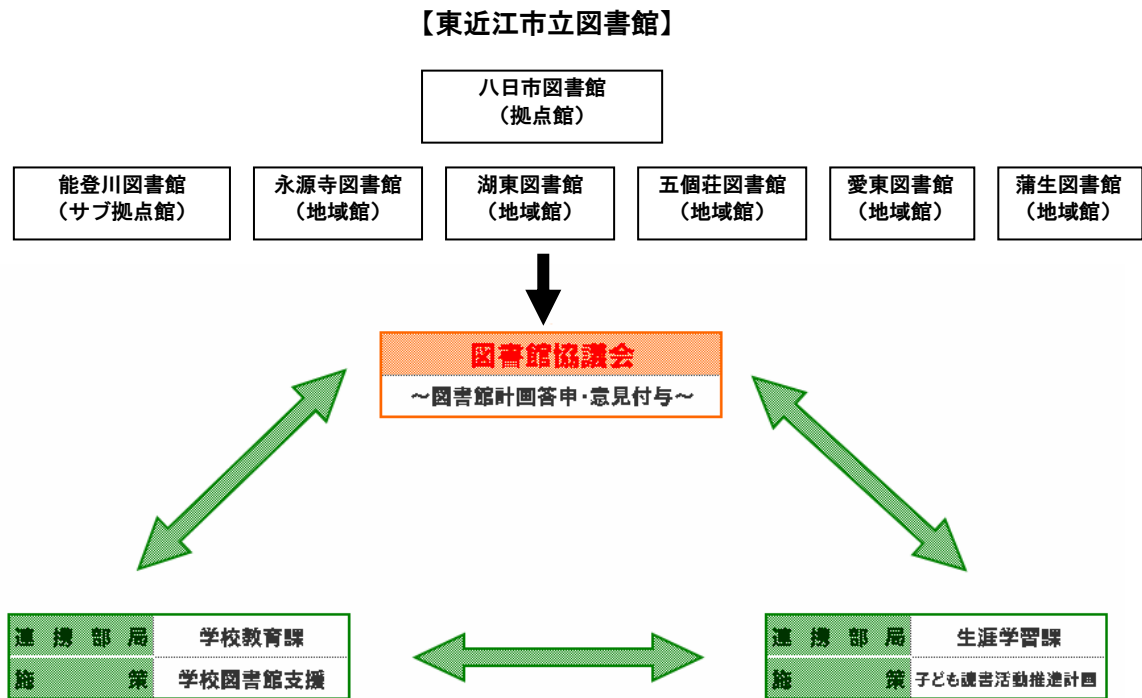
1. 豊かな暮らしにつながるための確かな情報を届けます
2. 人と本、人と人との出会いの場をつくります
3. 一人ひとりの居場所・憩いの場を保障します
4. 思いやりのあふれる街づくりに役立ちます
5. 市民と共に育ち、市民が育てる図書館を目指します

この中で、3の「人と本、人と人との出会いの場をつくる」という目標に沿って、東近江市立図書館では様々な企画事業を行ってきた。その際、図書館単独で行うのではなく、出来る限り市民や市の他部局と協働で行うことを目指している。

なお、図書館の今後の課題としては、資料費の継続的な確保と施設の老朽化などによる修繕費の増加が挙げられる。

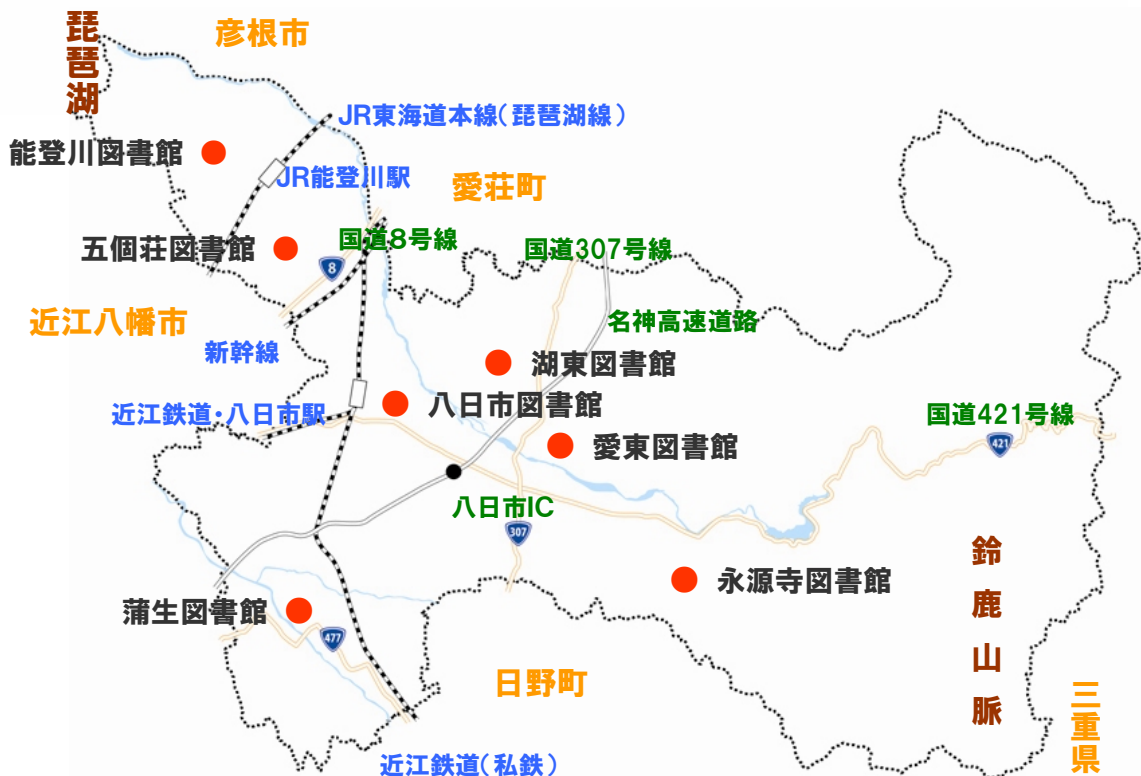
組織については図書館は教育委員会直属の組織になっている。生涯学習課などに属さず、決裁権のある課長級の館長を配置することにより、運営方針を迅速に決定できる等のメリットがある。有資格者を館長に据え、職員は現在24人、臨時職員は16人（学校図書館司書含まず）。

図表 6-9 東近江市立図書館の概要



市全域へのサービスとして移動図書館車は 2 台保有し、幼稚園・保育園・小学校・児童館・病院・地域など現在 68 ポイントを巡回している。

図表 6-10 東近江市立図書館の配置



図表 6-11 東近江市立図書館のサービス指標（2012（平成 24）年度）

年間総貸出冊数（個人） 1,072,766冊	正職員有資格者率 100%
市民1人当たりの貸出冊数 （貸出冊数÷人口） 9.40冊	実利用率（%） （有効登録者数÷人口×100） 24.4%
書蔵回転率 （貸出冊数÷蔵書冊数） 1.16回	人口1人当たりの資料費 （資料購入費÷人口） 512円

蔵書冊数 928,199 冊

資料費 5,800 万円（平成 23 年度 雑誌・新聞など消耗品費含む）

人口 114,153 人（平成 24 年 4 月 1 日現在）

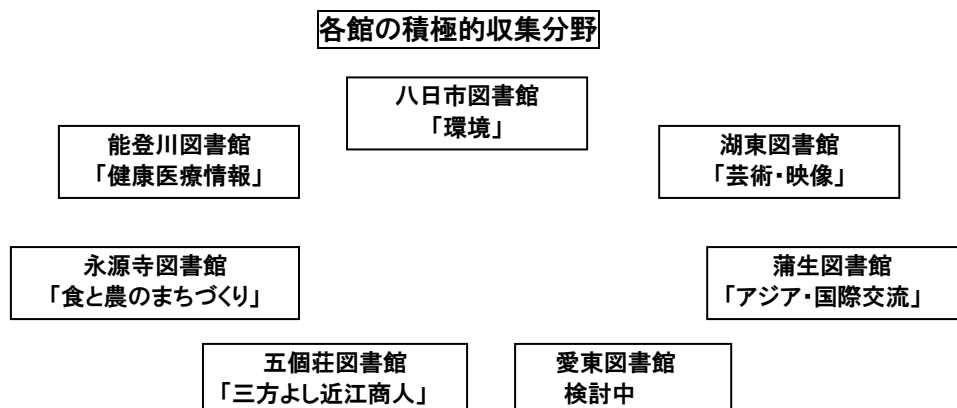
近江市立図書館の特色として主に以下の3つのことが挙げられる。

（1）地域の特性を生かした積極的収集分野

市内 7 つの館では、質の高い図書館サービスを実現するために、必要となる基礎資料を確実に整備した上で、各地域の特性を生かした積極的収集分野を持ち選書、保存を行っている。例えば、合併前から自然環境に関する資料を積極的に収集し、関連企画事業などを行ってきた八日市図書館では「環境」、開館当時からビデオテープや CD など AV 資料を積極的に収集し、地元より映画監督を輩出している湖東図書館では「芸術・映像」、区域内に市立病院のある能登川図書館では「健康医療情報」、といった具合である。

資料選定に際しては担当分野を重点的に購入、除籍に際しても市内所蔵が最後の一冊は担当館に移管し、保存の分担を行っている。

図表 6-12 東近江市立図書館における、各館の積極的収集分野



(2) 全館的な組織づくり

2008（平成 20）年より、全館的な視点に立った、より質の高い館運営を目指すための組織づくりの取り組みとして、7つのサービス事業グループを発足した。これは、1グループ2～3人で構成されている。主査級の職員がリーダーとなり、随時会議を持ち、各サービス部門の課題検討、企画、立案だけでなく、事業の推進を全市的に担っていく仕組みである。担当職員は数年同じグループに属することが多く、長期的視点に立ってサービスを考えることができる。

なお、今回のリトルプレス作成事業には、前述の八日市館の積極的収集分野である環境に関連する担当の職員が中心になって動いている。これと後述の企画グループの職員が複数重なっており、事業の発案や調整などが行われた。八日市館の職員数は他館と比較して多く、動きやすいこともある。今後はより広く、全館的な取り組みとすることも視野にある。

児童サービス事業グループ・・・

概ね、幼児期から小学生を対象としたサービスについて計画する。選書、展示、リスト作成、園・学校連携を含むあらゆる児童サービスについて調査、研究し事業の提案をする。また、生後すぐから3歳程度までの幼児とその保護者へのサービスについても検討する。

全域・アウトリーチサービス事業グループ・・・

市内全域サービス、及び障がい者、高齢者、その他図書館利用に障害がある方のためのサービスを企画立案する。視覚障害者のための資料や機器類、また施設面での利用障壁も対象。宅配サービス、外国人へのサービス、外国文化の紹介など、多文化サービスを含む。

広報・電算、Web サービス事業グループ・・・

図書館の広報企画、図書館システム、および、インターネットによる各種サービスの研究開発、ホームページのデザインや情報提供サービスの研究・企画、統計業務を行う。Webによる効果的な情報発信や、有益なWebサイトの発掘、リンクページ構築を行う。

郷土・地域行政サービス事業グループ・・・

郷土資料や地域行政資料に関するサービスについて計画する。また、行政支援の視点から、各行政施策への情報提供企画も行う。活字資料のみでなく、Webによる情報提供、まちづくり支援情報を含む。

企画(一般)事業グループ・・・

全館的な図書館事業の企画立案を行う。各地域館の事情や要望に鑑みつつも、全市的な視野で企画調整をするとともに、講師等との折衝や企画、運営計画等、各館と連携しながら実施する。

蔵書計画グループ・・・

限られた資料費の中で、より充実した蔵書の整備を行うため、積極的収集分野による分担収集や保存のしくみを全市的な視点で検討し、効果的な資料提供を実現するための手法を検討する。

ヤングアダルトサービス事業グループ・・・

概ね、中学校から高校生（13歳～18歳）のいわゆる YA 世代を対象にしたサービスの研究を行う。YA を対象とした出版物だけでなく、YA 世代を広く読書世界に誘うための選書、配架、展示等の取り組み全般を対象とする。

（3）地域や市の他部局と深く関わる図書館運営

東近江市立図書館では地域や行政の他部局と深く関わる図書館運営を行ってきた。

これらの関わりは、まちづくりに役立つ資料を市民・行政組織に提供してきたという図書館の役割が市行政組織内において認識されているためと考える。また、図書館が決裁権のある教育委員会直属の組織であるため、動きやすいことが理由として挙げられる。

1. 市の他部局とは、職員研修やプロジェクトチーム、各種委員会への参画を通じて、行政内部での関わりを深めている。例）地域医療懇話会（これからの地域医療のありかたを見直し提言する）、緑の分権改革会議（地域による持続可能なまちづくり）、地域生活支援計画（生活困窮者へのノンストップサービス）
2. 地域の中では、実行委員会を組織して市民と図書館が協働でまちづくり関連事業を展開している。例）社会教育活性化 21 世紀プラン、地域の図書館サービス支援事業

過去の事例

◆『地元学』でまちづくり ～「農と森」の地産地消で「ふるさと」づくり～

社会教育活性化 21 世紀プラン（文部科学省委託事業） 2006（平成 18）年度

【事業の目的・内容】

- * 1 市 6 町による合併をした東近江市が、今後どのようなまちづくりをしていけばいいのか、「これからの東近江を拓く」という視点で様々な事業を展開
- * 『地元学』という切り口で、住民に「自分たちのまち」の歴史や文化に関心をもってもらうための事業を、市民団体「人と自然を考える会」や行政職員(企画課、まちづくり支援課、農政課)と連携・協働し実施

◆「課題解決につながる「市民力」「行政力」向上を図る図書館サービス充実事業」

地域の図書館サービス充実支援事業（文部科学省委託事業） 2007（平成 19）年度

【事業の目的・内容】

- * 地域に生きる市民が、自ら主体的に地域課題を発見し、行政とのパートナーシップによりその解決を図ることができるよう、地域課題の発見・解決能力を高めるための、情報探索力及び活用能力の育成事業を展開
- * 事業の主体 → 市民団体「東近江市の図書館を考える会」、図書館協議会委員、行政職員（企画課、まちづくり支援課、男女協働参画課）

図表 6-13 東近江市立図書館に関する年表

昭和60年	7月	八日市市立図書館開館（7/24）
昭和62年	6月	愛東町立愛東図書サロン開館（6/21）
平成元年	7月	五個荘町立図書館開館（7/26）
平成5年	3月	湖東町立図書館開館（3/26）
平成9年	11月	能登川町立図書館開館（11/8）
平成12年	10月	永源寺町立図書館開館（10/28）
平成17年	2月	第一次合併（八日市・永源寺・五個荘・愛東・湖東）
	4月	市内巡回便開始 八日市館 火曜日開館開始 「子どもゆめ基金事業」受託（平成17年度～）
	12月	「社会教育活性化21世紀プラン」受託（平成17～18年度） 「東近江市立図書館計画中間答申」を答申
平成18年	1月	第二次合併（能登川・蒲生） 市内館の電算システムの統一<東近江市立図書館HP開設>
	11月	利用カード統一
平成19年	4月	蔵書委員会設置 「地域の図書館サービス充実支援事業」受託（平成19年度）
		県立図書館との人事交流
平成20年	3月	「東近江市子ども読書活動推進計画」策定
	4月	市内読書モデル校に学校司書配置 能登川館 土日と祝日が重なる日の開館開始
	9月	乳幼児向け「おひざでだっこのおはなしかい」全館で開始
	11月	蒲生図書館開館
平成21年	1月	東近江市立図書館HPからのWEB予約受付開始
	4月	「子ども読書の街づくり事業」受託（平成21年度） 移動図書館事業のサービスポイント拡充
	9月	愛東図書館、子ども図書館としてリニューアル
	11月	能登川図書館に「健康医療情報コーナー・バオハブ」を開設
平成22年	2月	「暮らしをまもる」就労支援・生活支援等のコーナーの設置
	6月	「地域ぐるみの子ども読書活動推進事業」受託（平成22年度） 五個荘中学校に五個荘図書館移転計画
平成23年	7月	図書館電算システム更新
	8月	愛東コミュニティセンターに愛東図書館が移転・開館
平成24年	3月	「東近江市子ども読書活動推進計画」2次計画策定
	4月	小学校学校図書館に学校司書全校配置
平成25年	9月	五個荘図書館が中学校学校図書館と併設となり移転開館予定

「東近江市立図書館計画」

東近江市立図書館の目標

東近江市の現在を見つめ、市が将来像として描く豊かな自然や歴史文化を継承していく役割を果たすため、図書館は次の5つの目標をかかげ、その実現のための9つの指針を定めます。

1. 豊かな暮らしにつながるための確かな情報を届けます
2. 人と本、人と人との出会いの場をつくります
3. 一人ひとりの居場所・憩いの場を保障します
4. 思いやりのあふれる街づくりに役立ちます
5. 市民と共に育ち、市民が育てる図書館を目指します

目標を実現するために

1. 市民の求める資料・情報に、かならず応える図書館

- ・ 要求に必ず応え、求められた資料の提供に努める。
- ・ 貸出しをサービスの基本にすえ、読書相談に応じ、調査・研究への援助を行う。
- ・ 市立図書館に無い資料は、県立や県内外の関係機関との相互協力によって徹底的に応える。
- ・ 豊富で新鮮な図書や雑誌を収集し、市民の潜在的な要求を掘り起こす。
- ・ 視聴覚資料のほか、新しいメディアによる情報提供も視野に入れた多様な要求に応える。
- ・ 蔵書計画を策定し、資料費の確保に努め、蔵書の新鮮度を保つ。
- ・ 幅広い資料への要求に応えるため、開架書庫を含めた保存書庫を備える。
- ・ 考える力を生み出し、想像力を育てる活字資料を大切にす。

2. 市民の生活に役立ち、地域の課題解決に役立つ図書館

- ・ 郷土の文化を継承するため地域の資料を収集・保存する。
- ・ 市民が地域の課題を発見し解決していくための資料を収集し、提供する。
- ・ 地域が生み出すさまざまな情報を生かし、企画行事や資料収集を行う。

3. 知る自由を保障し、利用者の秘密を守る図書館

- ・ 市民の求める資料を提供することにより「知る自由」を保障する。
- ・ 利用者が何を讀んだか、どのように利用したかは利用者のプライバシーに属するものであり、図書館はその秘密を守る。

4. 市内のどこに住んでいても、だれでも利用できる図書館

- ・ 各館で積み上げてきた蔵書・サービスを生かしながら、それぞれの図書館が魅力を持ちつつ、相互に連携をしてより豊かなサービスを市民に提供していく。
- ・ 市内の隅々まで図書館サービスが均等に行渡る全域サービスを行う。
- ・ 蒲生地区を含む全域サービスの態勢づくりに取り組む。
- ・ 図書館利用にハンディキャップを持つ市民へのサービスを行う。
- ・ 高齢者に合った、利用しやすく役立つサービスを、情報収集しながら関連施設とも連携を図り提供していく。

5. 子どもへのサービスを重視する図書館

- ・ 子どもが楽しい本と出会い、本を通して豊かな育ちができるよう、その機会づくりのため、定期的なおはなし会、各種教室・行事に取り組む。

- ・子どもの読書についての理解を大人が深めるために学校・園・保健センター等と連携をはかる。その具体化として職員研修会、出前おはなし会、ブックトーク、図書館見学、職場体験受け入れなどを計画的に行う。
- ・市の生涯学習課等関係機関と共に「子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、学校で子どもが本に親しむ環境づくりを進める。

6. 市民の“広場”としての図書館

- ・地域住民の交流、集会、発表の場を保障する。
- ・人と本、人と人の出会いを通し、文化の創造に役立つ場づくりをする。
- ・市民の憩いの場として、居心地のよい空間づくりに努める。

7. 地球と人にやさしい図書館

- ・図書館の資料や情報を通して、豊かな自然に関心を持つ人々や団体との協力関係を広げ深める。
- ・自然や環境を考えるための多様な行事を行い、関連資料へとつなげる。
- ・温かさやすらぎがあり、人にやさしい図書館を目指す。
- ・廃棄図書のリサイクル・リユースをすすめ、資源の有効利用に取り組む。

8. まちづくりを進める市民が育つ図書館

- ・職員はカウンター等日常業務で得たさまざまな情報を生かし、資料収集・資料提供等の図書館サービスをとおして、まちづくりや市民活動のサポートに努める。
- ・行政に携わる職員や議員の政策立案や施策の実施に役立つ資料提供を行う。
- ・市民自治を支える地域・行政資料を整備し、市民のまちづくりに関わる活動に役立つ資料提供をおこなう。

9. 自立した職員と市民が協働して作っていく図書館

- ・市民のために図書館サービスの充実をはかり、更に発展させるため一人一人が専門職としての自覚を持ち、自己学習に努め、市民に役立つ市民に信頼される司書職集団を作る。
- ・日常のコミュニケーション・情報の共有化を重視し、専門職集団としてのチームワークの向上に努める。
- ・専門職制度を維持する中で、持続して経験を蓄積し、その継承をおこなう。
- ・図書館協議会や市民と十分に意見を交換し、市民と協働して図書館づくりを進める。

6.3 リトルプレス「そこら」作成について

6.3.1 概要

我々は、図書館には地域の情報を収集し、発信するという役割があると考えている。このことは、東近江市立図書館の図書館計画の中でも「地域が生み出すさまざまな情報を生かし、企画行事や資料収集を行う」とうたわれており、よって後述するリトルプレスを貴重な地域資料として積極的に収集していこうと考えた。

現在、八日市図書館では、一般の書籍流通経路では手に入らない、地域情報として資料価値の高いリトルプレスを職員が各地に出向いて収集し、2013（平成25）年3月から館内にコーナーを設けて展示・提供している。我々はこれらのリトルプレスをまとめて収集・展示・提供していることを八日市図書館の特色の1つにしたいと考え、作業を行ってきた。

こうした取り組みを進めるなか、自分たちでも地域の魅力を伝える小冊子を作りたいという思いを持つようになった。図書館の職員にとって、館内で働くだけでなく、自ら外に出て行くことは重要なことと考えている。職員が地元に出かけ、情報を足で稼いでくる機会を設けようということも、地域資料の収集・編集を始めた背景となっている。

リトルプレスとは

限られた場所でのみ販売されている、個人や団体が独自で発行している小冊子のこと。「リトルプレス」「ミニコミ」「プチブック」「リトルマガジン」など様々な言葉で呼ばれている。また、これらに似た「ZINE」と呼ばれる小冊子もあり、多くは自作の絵や文章、写真などをもとに本文を作成し、コピー機などで少量印刷して閉じた形で発行されている。

ここ数年、印刷技術の向上により個人でもレベルの高い出版物を作ることが可能になり、多くのリトルプレスが刊行されるようになった。これらの中には、自分の住む地域を住民の目線で紹介しているものも多い。全国各地で自分の住む地域を紹介するリトルプレスを見ていると、「自分たちが根を下ろす土地を深く知り、もっと前向きに楽しんでもらいたい」「生まれ故郷を好きになりたい」といった気持ちを動機としているものが多く見られる。書き手も比較的若い世代が多く、デザイン的にも美しいものが多い。内容は、大手の出版社を通して出版された本にはない、実際にそこで暮らした人にしか書き得ないものがあり、若い世代の人たちが、新しい目線で地域の魅力を探ろうとする熱い思いが伝わってくる。

図表 6-14 リトルプレスの例



以下に今回のリトルプレス作成の背景とプロセスを述べる。

6.3.2 リトルプレス作成の背景

今回のリトルプレス作成に当たってはいくつかのドラマがあった。まず 4 つの大きな流れがあり、これらが良いタイミングで合流したところに今回のリトルプレス発刊がある。

(1) 市民とともに自然や環境に関わる図書館の活動 「つうしん」の取り組みと実績

八日市図書館は市内 7 館の中で、蔵書全体にわたって「自然」や「環境」のことを意識した資料を積極的に収集している。

これは、開館当初より人と自然のよりよいあり方に主眼をおいたサービス展開を行っており、資料の提供や場の提供を通じ、市民と連携してさまざまな取り組みを行ってきたことによる。

八日市図書館には「人と自然を考える会」という市民と図書館職員で構成される団体がある。これは 1993（平成 5）年度、図書館と市民が一緒に、新潟水俣病をとりあげた映画「阿賀に生きる」上映会をおこなったことがきっかけで上映実行委員会がそのまま「人と自然を考える会」となった。「人と自然を考える会」は現在会員が約 40 名、開館当初より図書館員と会員が共に環境関連の企画展示や講演会の開催、自然観察会や会報の発行などの取り組みを行っている。会員には、市役所職員や先に述べた魅知普請のメンバーとも重なる人もいる。

会の事務局は八日市図書館にあり、関連行事の企画（自然観察会・各種講演会）を会員と一緒に、「人と自然を考える会つうしん」の発行を 2 ヶ月に 1 回行っている。

図表 6-15 「人と自然を考える会つうしん」

「つうしん」は会員の活動紹介やエッセイ、各種事業の案内とともに、環境に関連する新聞記事を図書館でピックアップし、同封している。

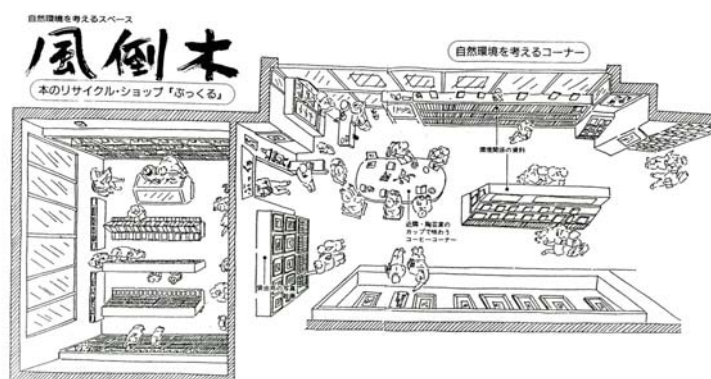
（２）風倒木コーナーとその新たな一歩

1995（平成7）年、開館10周年をきっかけに、八日市図書館2階に環境に関する資料コーナー、コーヒーコーナー、本のリサイクルショップからなる「環境コーナー“風倒木”」が設置された。

「風倒木」とは森や林の中にある、風に倒された巨木のことである。これは永い年月を経て徐々に土に同化する。風倒木があるということは、多産で自由豊穡な森であることを示し、これからの人間社会もこの森のように多様で豊かなものにしていきたいという願いから命名された。

「風倒木コーナー」は図書館を支える「人と自然を考える会」が運営し、無農薬栽培の豆をドリップしたコーヒーを100円で、地元陶芸家のカップを選んで飲めるようになっている。また、本のリサイクルショップでは50円までの値段で中古の本を買うことができる。

図表 6-16 「風倒木コーナー」の様子



コーヒーコーナーのカップは地元の陶芸家の作品を選べる →



開館 25 年が経過し、「風倒木コーナー」が出来て 13 年、コーナーの運営のよりいっそうの活性化を図ることを目的に、2012（平成 24）年度に書架や椅子の位置を一新し、これまであまり利用のなかった若い世代にも足を運びやすい場所となることを目指してコーナーの大幅な改編を行った。

子育て中の若い世代なども環境問題、食の問題、これまでの大量生産、大量消費とは違う生き方を模索する動きに関心が高い。特に資料については、開館以来運営の柱としてきた「環境」を核にしながら、最近の社会情勢にマッチした分野の本を新たに追加し、従来よりも広がりのある資料群の整備を行った。地域情報を中心としたリトルプレスは、まちづくりや暮らしを中心に上記をテーマにしていることも多く、このようなリトルプレスを収集することにより、若い世代が足を向けやすいコーナーになることをねらっている。この収集のアイデアは“風倒木”を担当する職員の一人から生まれ、“風倒木”担当の職員 3 人で具体化を進めた。

（3）小冊子「筏川」復刊への思い

また、リトルプレス作成の背景として、八日市図書館が 1985（昭和 60）年の開館から発行していた小冊子「筏川」の存在が挙げられる。「筏川」はサブタイトルが「住民と図書館が共同で企画編集する街づくり情報誌」として市民が文章を執筆、図書館員と協働で発行することから始まった。小冊子のタイトルである「筏川」は、かつて八日市の市街を流れていたが、現在は暗渠となっている

図表 6-17 小冊子「筏川」



川（八日市図書館開館当時はすでに暗渠となっていた）であり、昔は住民の生活の中にあつた川である。小冊子「筏川」は八日市図書館の初代館長のもと、滋賀県の新しい図書館として「まちづくりに役立つ図書館」を推進していこうという活動の一環として発行されていた。第 1 巻では近所のお店紹介、図書館の職員紹介、市民のコラムなど、ざっくばらんな感じであった。後年は自館で行った講演会の講演などを記事にしながら刊行を続けたが、2005（平成 17）年の合併の後は休刊となった。“風倒木”担当職員にはこの「筏川」を今一度、地域の情報を収集、保存する図書館の役割に沿った創刊時のような理念で復活させたいという思いがあった。

(4) リトルプレスへの着目

もう一つの大きな背景として、滋賀県内で質の高いリトルプレスがいくつか存在したことがあげられる。その一つは滋賀県立大学の研究室が発行する「cococu (ここく)」という冊子で、滋賀の暮らしを取り上げ、これまでに vol.5 まで発行していた。また、東近江市立図書館にも個人的にリトルプレスを発行している若い臨時職員がおり、この職員が作ったリトルプレス「びわこの東のすてきなところ」は東近江とその周辺地域をとりあげており、完成度が非常に高く図書館での利用も多い。これらの取り組みは、図書館員に「地域の情報を再発見するという取り組みは面白い」と改めて地域を見つめる視点を考えさせるきっかけをつくってくれた。

図表 6-18 「cococu」(左)と「びわこの東のすてきなところ」(右)



6.3.3 リトルプレスの収集・展示

まず、リトルプレスの収集であるが、通常の出版流通経路に乗っていないことが多いので書店等では購入することができないため、職員が出向いて収集するしかない。各地で催されているリトルプレス展などに出向き、そこで展示販売されているものを実際に見て、当館のコーナー運営方針に合うと思うものを収集している。この他、リトルプレスや ZINE を専門として扱うインターネット上の書店や、リトルプレスの取り扱いのある地元の書店などを通じて購入したり、出版元から直接取り寄せたものもある。

収集の基準は主に「地域」に着眼したものであり、全国各地で発刊されているリトルプレスを対象としている。コーナーでは大まかな地域別に分けて展示しており、貸出も行っている。

予算は図書費から年約 50,000 円程度である。八日市図書館では現在 170 冊ほど所蔵しており、八日市図書館の特色の 1 つになりつつある。単価は比較的安価であるが、上記の通り購入が通常より困難なことから、継続的に整備、充実することが今後の課題である。

図表 6-19 八日市図書館内のリトルプレス展示コーナー



大まかに地域別に展示

6.3.4 いざリトルプレスを作成

2013（平成 25）年度当初、いざ、小冊子を作ろうということになった時点で、思いを共有できる他の機関やグループと広く連携をもつことが大切だと考えた。

実際には図書館には印刷費がなかった。しかし相手方とは「お金」「理念」「思い」の一致が大切であり、これが無理ならばいざとなれば自費でもというくらいの気持ちであった。データをすべてこちらで作成すれば、印刷費は比較的安価でできることが分かったためである。

東近江市では、「緑の分権改革課（現在はまちづくり協働課）」という部署が 2011（平成 23）年に「魅知普請（みちぶしん）」という小冊子を発行している。これは東近江でまちづくりに取り組む「人」にスポットをあてた小冊子であるが、行政組織内での評判は大変よいが一般市民からは「内容が堅い」と不評であった。そのため、次号をどのようにするかを当時の担当者は課題としていた。

ある時、「魅知普請」の「創寄り」という交流会で「緑の分権改革課」の職員と図書館の職員が話し合う場を持ち、まちづくりに関する小冊子のアイデアを話し合った。（参加した図書館職員は偶然同じグループになり意見

図表 6-20
小冊子「魅知普請」



を交わし合っただと思っていたが、後にこれは主催者側から図書館の意見を引き出すため同じグループになるように仕組まれていたことが判明した。) ちなみに「魅知普請」の交流会は年に2度ほど行われ、図書館からも参加している。この場で他の団体や個人と交流することにより図書館ネットワークが広がることが多い。

6.3.5 予算を獲得

その後、図書館から「緑の分権改革課」職員に「一緒に小冊子を作らないか」と提案したところ、東近江のよさを紹介する冊子を作る、という思いを共有することができた。「緑の分権改革課」職員としても、「魅知普請」の時のような堅い内容の記事ばかりでなく、広く市民の興味や好奇心を喚起するような暮らしに根ざした身近な情報も多く取り入れ編集の方がより多くの市民に手に取ってもらえると考えた。「緑の分権改革課（現まちづくり協働課）」では小冊子のための予算を確保しており、この点も図書館側にとっては大きなメリットであった。

手順としては、図書館側で企画書を作成し、まちづくり協働課に図った。その際、リトルプレスの見本を提示するとともに、図書館にはこれまでの「人と自然を考える会つうしん」や臨時職員の作成した「びわこの東のすてきなところ」などにより編集ノウハウがあることをアピールした。

この過程でも、図書館が決裁権のある館長を配した教育委員会内で独立した部署であることで、独自に企画を立案し、実行に移すことが迅速に行えた。また、図書館の組織自体がアイデアを言い出しやすい風通しのよい組織であったことも重要なポイントである。

また、館内での理解と協力を得られたことも大きい。担当職員が取材に度々行くことになり、カウンター業務や日常業務からはずれることもあったが、フォローしてくれた同僚の存在は大きかった。週に1回の全職員による選書会議で出来るだけ情報を共有し、皆で取り組んでいるという雰囲気ができ、場合によってはアイデアをもらえたことはありがたかった。

6.3.6 作成のプロセス

前述した小冊子「筏川」と「魅知普請」が合体した冊子を作るにあたり、編集会議は5月から月1回程度行った。メンバーは図書館職員が4人（臨時職員含む）、上記まちづくり協働課職員1名、有志として参加してくれた企画課職員1名とNPOまちづくりネット職員1名である。企画課の職員はもと「緑の分権改革課」職員で、4月に企画課に異動になっていたが、「もっとたくさんの人に読んでもらえる『魅知普請パート2』になるものを作りたい」という思いもあり有志で参加してくれた。その職員の推薦により「まちづくりネット」の職員も加わった。いずれの課も東近江市をPRするという点では目的が同じであり、冊子の方向性や思いに大きな違いはなかった。

編集会議の際、冊子を誰を対象とするか？どのような内容にするか？は大きなテーマであった。

東近江地域には自分たちのすむ地域の特色を見出せないという人もいる。西隣の近江八幡市はかつて栄えた水郷のまちなみを復活させ、バームクーヘンで全国的にも有名な和洋菓子老舗があり、建築で有名なウィリアム・M・ヴォーリスゆかりの地でもある。また、東隣の彦根市は歴史のある城下町であり、最近ではゆるキャラ「ひこにゃん」で有名である。我が東近江の特色としては、永源寺の紅葉、五個荘の近江商人の町並みなどが挙げられるものの、とりたてて大きな観光資源はないというイメージがある。しかし、「東近江市には誇れるものとしてこんなものもある」ということをPRできるような小冊子を作るということを目標とした。また、合わせて比較的若い世代に読んでもらえるような内容にしようとも目標とした。

そのため、取材先では必ず「東近江のおすすめスポットは？」など、地域のよさを見出すための共通のインタビューをし、東近江の魅力をピックアップするよう心がけた。

具体的な作業としては、編集会議で紹介したい人、店などを挙げていき、地域的にかたよりがないか、内容が重ならないかなどを検討した。ある程度ピックアップしたところでそれぞれの取材先の担当を決め、2人1組程度で取材を行った。

取材先例

- ・他の地域からの移住者に東近江の魅力を語ってもらう・・・奥永源寺地域の木工作家
- ・筏川を歩く・・・暗渠をたどる、境界の提灯屋、氷屋など古い商店を紹介
- ・新しい農業のかたち・・・愛東・能登川地域の若い農家への取材
- ・東近江の高校生の日常・・・農業高校のマーケット
- ・つくってみようふるさとの味・・・郷土の料理研究家のレシピによる料理作り

取材では、夏のかきいれ時などすげなく断られることもあったが、概ね好意的に応じてもらえた。その際、「こんなものを作りたいんです」とあらかじめ持参した他のリトルプレスを見せるとイメージしやすかったらしく役に立った。

取材した内容は取材担当者が文章に起こし、そこから写真とともに編集する作業はおもに2名の職員で行った。当初、編集委員を広く市民から募るというアイデアもあったが、とりあえず第一号は限られた期間内で作らなければならなかったため、編集作業は少ない人数で行うことにした。また、それぞれの職員の得意分野もあり、アイデアを出すのが得意な職員、アポイントを取って取材許可をとりつける渉外、編集作業が得意な職員、全体の進行状況をチェックする者など、次第に役割は決まっていっていった。企画課の職員やまちづくりネットの職員は普段の仕事柄、市内をいろいろと取材しており、その情報も役にたった。

図表 6-21 小冊子作成のスケジュール

日時	会議	内容
4月		編集メンバーの選定
5月15日	第1回編集会議	企画案をまとめる
5月24日	第2回編集会議	内容や担当、スケジュールについて
6月27日	第3回編集会議	内容や発行形態について
7月		取材開始
7月12日	第4回編集会議	台割について
8月		原稿作成開始
9月19日	第5回編集会議	タイトル案、発行時期について、進捗状況確認
10月17日	第6回編集会議	タイトル案、進捗状況確認と変更、誌面のスタイルについて
11月21日	第7回編集会議	タイトル案（決定）、進捗状況確認と変更
12月		原稿完成

6.3.7 取材から生まれたさらなる広がり

今回の取材の過程でいろいろな人と会うことによって、さらに広がった事業がある。これらの取材内容や催しはその様子を小冊子に載せることができた。

★「ガリ版ワークショップ」

東近江市の蒲生地域が発祥の地であるガリ版は、現在は使われることがほとんどなくなった。しかし、ガリ版印刷の独特の持ち味を愛する人たちが市内蒲生地区にある「ガリ版伝承館」を拠点に『ガリ版ネットワーク』の活動を行っている。

伝承館よりガリ版印刷機を借り、伝承館の講師から指導を受け名刺を作った。コツがつかめるまでは印刷に苦労したが、ガリ版独特の文字のかすれ具合などが好評だった。参加者の中には自分で作ったパンの店の名刺をつくるなど、新たな交流のきっかけづくりに貢献することができた。

図表 6-22 「ガリ版ワークショップ」に関する記事（作成中の小冊子に掲載）



図表 6-23 郷土料理をつくる高校生

★ 「つくってみようふるさとの味」

取材の中で、郷土料理を長く教えてきた老婦人に話を聞く機会があった。本人は 90 歳を超えて出歩くことが難しくなっていたものの、自身の生きてきた道のりや郷土料理に対する思いなどを熱く語ってもらった。

また冊子の中では、東近江の高校生の日常を追ってみようという企画があった。この中で市内の普通科高校と農業高校を取材した。県立高校は市教育委員会の管轄ではないが、直接企画書を持参し、教頭や担当教諭にリトルプレス作成の趣旨を説明すると理解を得られた。そして農業高校である八日市南高校の取材過程で、食品流通科の生徒が高校生レストランに取り組んでいることを知った。そこで職員の一人がふるさとに伝わる味を高校生に知ってもらえたら、とアイデアを出し、担当教諭に交渉した結果、高校生レストランに取り組んでいる生徒 9 名とともに「ふるさとの味」を作ってみようということになった。高校の調理実習室を借りて、時期的にサトイモの取れる季節であったので「サトイモと米で作るおはぎ」「片栗粉で作るわらびもち」「みぞれ小芋（サトイモの揚げ煮）」を作った。



アイデアから催しまで 1 ヶ月ほどの短い期間で進められたのは、高校生と郷土料理のマッチングというアイデアが出てから、企画・交渉・段取りのチームプレーがうまく作動したことによる。

6.3.8 作成を終えて

今回の企画の成果として、これまでの図書館が持っていたネットワークがより広がったことが挙げられる。具体的には、市内の学校や施設、地域の中で特色ある取り組みを行っている個人、活動団体など、これまで以上に広く顔の見える関係づくりができた。結果的に高校生のボランティアの受け入れや、今後の企画事業に相互に協力できる関係となった。

また、職員の中でもこれまでも街づくり関連の事業などを通して皆で協力しあう土壌があり、新しいことにチャレンジすることを後押しする雰囲気があったことも重要である。そのためリトルプレス作成に際しても仕事が増えて重荷になるということではなく、皆で楽しんで事業に取り組むことができた。

6.3.9 今後の展望（第 2 弾など）

今回の事業の中で、リトルプレスの作り方に関する講座を行い、市民も一緒に小冊子の作成に取り組んでいきたいという話もあったが、短い編集期間であったことや、活動を息の長いものとするためにも、今回発行する小冊子についてはメンバーを図書館員と行政職員に絞った。ゆくゆくは市民と一緒に作る小冊子にしていきたいという思いはあり、例え

ばリトルプレス講座などを通じ、仲間を作っていきたい。あるいは、そうした人々が自分自身で小冊子を作るようになればよいのではないかと考えている。

また、今回完成したリトルプレスの配布については、県内図書館、市内関係機関への配布はもちろん、当初の目的である若い市民にも広く手に取ってもらうために、市内の商店、カフェなどでの設置を考えている。また、1000部という限られた部数であるので、Web上でも記事データを発信し、ダウンロードできるようにする予定である。

完成記念イベントの開催も計画している。また、自らリトルプレスを作るとリトルプレスネットワークがおのずとできてくる。収集・展示だけでなく、発行者の立場としても外部のリトルプレス関係者とつながることができる。そのことにより、筏川コーナーのさらなる充実も図れると期待している。

今回の過程で見えてきたのは、リトルプレスを作ることが目的というよりは、リトルプレスを通して、職員のネットワークを広げること、顔の見える関係づくりが重要である、ということである。その結果、完成したリトルプレスを手にした市民が自分の住む地域のよさを見直すきっかけになれば、喜ばしいことである。

「東近江の魅力を伝える」小冊子づくりについて

(目的)

東近江には、この土地に住んでいる人にもまだまだ見えていない、いろんな魅力が隠れています。普段歩きながら見ているけれど、中に入ったことはない古くからの商店。伝統産業を引き継ぐ若い力。知っているようで知らない、きらりと光る地域の魅力や元気な町の人々の姿を本にして伝えることが、皆の前向きで明るい気持ちを引き出すことにもなるのではないかと考えています。また、若い世代の人たちにとっては、普段出会えない地域の人が様々な生きる姿に触れることが、これからの生き方を考えるうえで、何かのきっかけになるかもしれません。

図書館の役割のひとつには、資料を収集し、提供していきることがありますが、活字になっていない町の様々な情報、小さな声を拾い集め、本という形にして残し伝えていくことが、今後より重要性をまず役割のひとつと考えられます。

市内や各方面の様々な方と連携して、東近江の素敵な「ひと、こと、もの」を楽しく伝え、東近江に住む人には、町をより好きになってもらえるような、市外に住む人には、東近江に行ってみたくなるような本作りをしたいと考えています。

- ・デザイン性を意識した手に取りやすい本にする
- ・特に若い世代や、自分の住む町にあまり興味をもたない人にもアピールする内容を心がける

(内容案)

- ・地方から移り住んできた人などに、東近江の魅力を語っていただく
- ・奥永源寺ぶらり歩き
- ・筏川を歩く（暗渠をたどる。界隈の商店を紹介）
- ・新しい農業のかたちと農家の一日
- ・各地域の魅力的なこと・ひと
- ・東近江の高校生の日常
- ・つくってみようふるさとの味（村田文子さんによる料理レシピ）
- ・本紹介（「筏川」等）

(発行形態)

A5版 カラー 40P前後 1000部

※次号の発行時期は未定だが、引き続き発行していくことを検討中

(発行時期)

平成25年12月頃 原稿完成（年度内印刷）

(編集委員)

山口 美知子（まちづくり協働課）

松野 勝治（八日市図書館）

谷 佑一郎（企画課）

山梶 瑞穂（八日市図書館）

森下 瑠美（まちづくりネット東近江）

松浦 純子（八日市図書館）

狩野 桃江（八日市図書館）

※上記メンバーを基本に、特集テーマに応じて様々な部局と連携して進めていく。

6.4 【調査者の視点】まとめ

6.4.1 東近江市立八日市図書館の新しいサービス

(1) サービスの軸としてのリトルプレス

東近江市立八日市図書館は「リトルプレス」を軸に新しいサービスに取り組んでいる。具体的には、リトルプレスを収集してコーナーを作ることと、自らリトルプレスを制作することである。

では、サービスの軸となっているリトルプレスとはどのようなものなのだろうか。なぜ「館報」や「タウン誌」ではなく「リトルプレス」なのだろうか。

本文中での紹介によると、リトルプレスとは、「限られた場所でのみ販売されている、個人や団体が独自で発行している小冊子」(p.151)のことである。個人や団体がいわば自らの好みで制作し、デザインや製本にこだわった雑貨感覚のかわいい小さな本で、大手の流通を通さずに、共感してくれるお店や書店などに置かれている。その中には、自分たちの住む地域を深く知って楽しみたい、好きになりたい、といった動機から、地域を自分の目線で紹介するものも多い。発行者は若い世代が多く、「若い世代の人たちが、新しい目線で地域の魅力を探ろうとする熱い思いが伝わってくる」(6.3.1)ものにとらえられる。

つまり、リトルプレスは次のような特徴を備えた新しいジャンルの出版物として、東近江市立図書館の新しいサービスに適合するとされたのである。

1. 地域を新たな視点でとらえなおすものであること
2. 主として若い人たちにアピールするものであること

(2) リトルプレスを集めたコーナー「筏川」

新しいサービスの最初は風倒木コーナーの一角にリトルプレスを集めた新しいコーナー「筏川」を作ったことであった。図書館 2 階にある市民の交流コーナー「風倒木」は環境をテーマに開設して 13 年が経ち、利用者も比較的高年齢層に固定する傾向にあったために、コーナーのリニューアルが課題となっていた。地域を扱うリトルプレスは、コーナーの性格に合い、また、若い人たちにアプローチすることによりコーナーの活性化を図る、という狙いにも良く合致している。

(3) リトルプレス『そこら』の制作

地域の魅力を図書館から発信することを目的に、リトルプレス『そこら』を制作した。以下においてその過程を検討する。

6.4.2 『そこら』制作の背景と制作過程

(1) 前身

『そこら』には前身が二つある。一つは八日市図書館が以前継続刊行していた小冊子『筏川』、もう一つは緑の分権改革課が発行した小冊子『魅知普請』である。

『筏川』は八日市図書館が開館当初から刊行していたもので、合併とともに休刊になっていた。内容面では、最初は市民協働で地域の問題などを取り上げていたのが、次第に図書館が開催した講演会の記録中心に変わっていった。『そこら』の刊行は、『筏川』創刊当初の理念を再度実現することにより、「まちづくりに役立つ図書館」をめざすという八日市図書館開館以来の目標に貢献することも狙いの一つとなっている。

『魅知普請』は東近江市による緑の分権改革推進の中で制作された。「緑の分権改革」は総務省によって推進された施策で、自然・歴史文化遺産等を活かして、市民・団体と行政の協働により自立した地域づくりを行うことを狙いとしており、東近江市はそのモデルとなる存在であった。緑の分権改革課の旧職員へのヒアリング（2013（平成25）年12月19日）によれば、東近江市は自立をめざした活動の盛んなところであるが、職員の目には、活動はまだ市民の一部に留まっており、もっと多くの市民に関心を持ってもらう必要を感じていた。『魅知普請』は東近江市内の地域資源を活用したさまざまな取り組みを紹介するもので、中央官庁をはじめ、行政内部では評判が良かったものの、市民団体などからは、字が多いとか内容が固いとかの批判を受けた。『そこら』は『魅知普請』の続刊と見ることができるが、制作に際しては、『魅知普請』の経験を活かして、より市民に受け入れられるものをめざしている。

『そこら』の作成方針には、図書館とまちづくり協働課（旧緑の分権改革課）それぞれにこの2種類の刊行物を制作した経験が生きている。両者とも、内容面ではまちづくりに役立つようなものを作りたいと考えており、また、市民にアピールするものを作りたいと考えた点も共通している。図書館は『筏川』刊行の理念の復活を願って機会を探しており、まちづくり協働課は『魅知普請』とは違う発想の冊子づくりを求めている。冊子刊行に向けて両者の方向性と利害がかみ合ったときに、リトルプレス『そこら』が誕生したのである。

（2）『そこら』の制作を可能にしたもの

『そこら』制作の話聞いていて筆者達が最も驚いたことは、『そこら』作成事業がほとんど何の抵抗や反対に遭わず、他の図書館では非常に苦労して構築している市民団体や行政部局との連携、あるいは新規事業の館内での受け入れなどが、まるで当然のこのように語られていることであった。筆者等による聞き取りの際にも、「私たちの目から見たら『すごいこと』を『ふつう』とってしまうあたりに、この地域のすごさを改めて感じました」（2013（平成25）年12月19日東近江市役所インタビューメモ）といった感想が記されている。『そこら』の制作に偶然的な要因はもちろん関わっているが、そうした偶然要因を「幸運」として容易に事業展開に組み込めるところに、東近江市立図書館と東近江市が持つ「資源」の豊かさと可能性を見ることができる。以下『そこら』の制作を可能にした東近江市と東近江市立図書館の豊かな「資源」について記述する。

①自立をめざした活動

6.1.に述べられているように、東近江市にはまちづくりをめざす市民の自主的な活動がいくつもあり、行政もそれらに参加し、支援している。例えば、筆者も参加した「三方よし研究会」の会合（2013（平成25）年8月22日）では、薬剤師会から地域における医薬連携の現状と課題について報告やグループディスカッションが行われ、東近江市の医療関係者だけでなく、研修医、厚生労働省の職員、市長や知事までが参加して、大変な盛況であった。

東近江市が緑の分権改革のモデルとなり、また市役所内に担当課を設け（現在は廃止）て推進したのも、背景には、琵琶湖の環境保全活動にはじまる、地域の自然と生活を守る市民運動があった。運動が展開する中で、運動参加者が互いにつながり、行政もその輪の中に積極的に入っていった。図書館もまた、図書館員と市民の協働組織「人と自然を考える会」（6.3.2（1）参照）などを通じて、こうした市民の活動と関わりを持っている。

市民による活動の全体像は図表6-8「東近江 魅知普請 曼荼羅」に描かれているが、この図は決して単なる活動の列挙ではなく、各活動を担う市民・団体・行政職員などが活動を通じて相互につながりあっていることを示しているのである。市民相互のつながりを典型的に示すのが「魅知普請」の集まりである。「創寄り」と呼ばれるその会合では、自治活動に関わる人々が互いに意見・情報を交換し、新たな活動創出の場としているのである。『そこら』制作の具体的な第一歩は、創寄りで図書館員と緑の分権改革課職員とが隣に座ったことから始まったと書かれている（6.3.4参照）が、それは種々の点で決して偶然のできごとではないのである。

②東近江市立八日市図書館

「まちづくりに役立つ図書館」は八日市図書館開館以来の目標であり、それは合併により東近江市立図書館の1館になった後も変わっていない。環境をテーマに掲げ、「人と自然を考える会」を通じて市民と共にまちづくりに貢献するという方針は一貫している。

そもそも東近江市立図書館を構成する各館は、活発な活動によって全国に知られた図書館であり、その特色は合併後も維持されてきたばかりでなく、各館の積極的収集分野を定めることで、むしろ特色を強めようとしているようにも見える（図表6-12）。一方で、正規職員は全員合併後に異動を経験しており、東近江市立図書館としての運用の一体化も図られている。

自治体内の複数館が、その特色を生かしつつ一体運用による規模の効果も追求する、というのは大変興味深い経営課題である。規模の経済による効率化を追求すれば各館の特色は薄れることになるし、他方で各館が地域のニーズに対応して独自の運営をすれば、どうしても非効率な部分が生じてしまう。「東近江市立図書館計画」や全館的な組織体制を見ると、各館の特色を保ちつつ、運営の一体性の実現をめざしているように見える。

『そこら』の制作は八日市図書館の職員によって進められた。『筏川』発行の経験を持ち、「風倒木コーナー」の活性化とも連動している点で、八日市図書館が持つ資源を生かした

企画である一方、取材対象は東近江全域に及んでおり、八日市図書館の特色を東近江市全域を視野に入れた事業展開にうまく生かしていると評価できる。これも「あたりまえのこと」とされているからか、本文では特に触れていないが、市内を合併前の旧自治体に分割して考えるような、無用な「地域分担」意識が全く無いように見える点も、評価できるだろう。

『そこら』の制作には、八日市図書館から4名の職員が関わっている。新規事業に4名を投入するのは、図書館にとってかなりな負担増になるように思うが、そのことを問題視する発言はまったくなかった。逆に本文6.3では、参加職員が楽しく制作を進めているとして、その背景に、職場内での風通しのよさ、皆で協力しあう土壌、新しいことにチャレンジすることを後押しする雰囲気があることを繰り返し述べている。ヒアリングでは、たまたま八日市図書館で職員の異動がなかったため、事業に取り組む余裕が生まれた、との説明もあった。また、毎週行われる選書会議を情報共有と話し合いの場として活用している様子がうかがえた（2013（平成25）年11月28日八日市図書館ヒアリングメモ）。無理のない範囲で新規事業に取り組もうとする姿勢を職員全体で共有していることは、本事業が順調に進められてゆく重要な条件となっている。

館長が課長級であり、決裁権を持つことが、新規事業の立ち上げを容易にしたことが繰り返し言及されている。館長の貢献はそれだけではない。新規事業を立ち上げ、風通しのよい職場環境を維持する上で、館長が果たす役割は大きいと考えられる。筆者達が八日市図書館によるリトルプレス制作についてはじめて知ったのは館長からである。本調査研究プロジェクトへの参加にも積極的であり、調査自体に関わることはなかったが、調査の進行に何かと配慮してくれた。しかし、館長の役割について今回は詳しい聞き取りを行っていないため、詳細はわからない。

参加職員のうち臨時職員の1名は、自分自身でリトルプレス『びわこの東のすてきなところ』を制作し、また、関連イベントに出展するなど、全国のフリーペーパー・zine・リトルプレス制作者達とのネットワークを持って活動している。リトルプレスは通常の図書・雑誌ルートで市販されていないため、その収集には出版・販売に関する特別な知識を必要とする。リトルプレスのコーナー「筏川」のための資料収集、および、『そこら』の制作に際して、彼女の知識がどれほど役に立ったかは、想像するに難くない。彼女が冊子刊行に大きく貢献する可能性については緑の分権改革課旧職員も良く認識していた。ヒアリングで、「〇〇さんはご自身で発行なさっておりそのスキルも素晴らしいことから、ぜひ協力いただきたいと思います。平成24年度のことである。」（2013（平成25）年12月19日東近江市役所インタビューメモ）との発言があった。

③緑の分権改革課旧職員の図書館に対する認識

八日市図書館と共同で新しい冊子を制作することについては、緑の分権改革課旧職員の方が熱心だった。その背景には、八日市図書館に対する肯定的な認識と期待とがある。

インタビューの中で旧職員は

東近江の図書館は、単に本をレンタルする場所ではなく、自ら情報を発信するところであるとの認識が以前からあった。以前から市民活動に関する情報を見やすいように展示してくれたり、非常に可能性があると思っていたし、協力が得られれば素晴らしいものができると思っていた。(2013(平成25)年12月19日東近江市役所インタビューメモ)

と述べ、特に情報の提示方法について図書館から得るものがあるとの認識を以前から持っていたとしている。リトルプレスを現に制作している職員がいることも魅力的だった。自分たちで制作すると、前回の『魅知普請』のようなものになる可能性があるため、図書館の発想を入れてもっと魅力的なものを作りたいと考えたのである。私見であるが、販売できるほどに魅力的なものを作成すれば、その売り上げにより刊行を継続することも可能になるのではないだろうか。

旧職員はまた、「図書館は魅力もあるし力も持っている」とも述べている。こうした図書館に対する肯定的な認識が決して旧職員一人だけのものではないことは、連携事業の企画書が特に問題もなく承認されていることや、旧職員が異動後も『そこら』の制作作業に係わり続けていることから推察できる。

(3) 『そこら』の制作過程

①発端

図書館と緑の分権改革課の双方が冊子の制作を企図していたことはすでに書いた。さらに、双方共に相手との連携を望んでいた。図書館は印刷費を支出してくれるところを求めていたし、緑の分権改革課は図書館の持つノウハウを求めていた。

両者は「魅知普請」の創寄りで出会う。6.3.4に記されているように、この出会いは主催者により仕組まれたものであった。つまり、両者の連携について関係者間で簡単に合意が成立するような状況があらかじめ存在していたのである。両者が連携する、という、他の地域では難しいことが、特に苦労もなく、「ふつう」の「あたりまえのこと」として遂行されることに驚かされる。

②企画書作成

企画書は図書館主導で作成された。また、新たな連携先となったまちづくり協働課に、編集のノウハウを持っている、という図書館のセールスポイントをきちんとアピールしている。

③取材とさらなる連携

実際の制作過程でもまた、東近江らしい特色が出ている。取材と編集を進める中で、編集担当者それぞれの得意分野により、自然に役割分担を決めていったのであって、最初か

ら分担を割り振ったのではない。各人の自発性を大切にす、という東近江流のやり方がここにも表れている。

また、取材がさらなる連携と図書館のプログラムにつながっている点も見逃せない。「ガリ版ワークショップ」も「つくってみようふるさとの味」も、取材を通じて知りあった地域の人々とのつながりが、図書館の新たなサービスを生み、さらには図書館と地域とのさらに深いつながりへと展開してゆくという好循環の可能性が見えてきている。

6.4.3 むすび：『そこら』制作が意味するもの

繰り返しになるが、東近江市立八日市図書館の実践の中で最も驚くべきことは、行政部局との連携や、新規事業の立ち上げ、新たなサービスの企画、といったことが「ふつう」「あたりまえ」のこととされている点である。繰り返し登場している緑の分権改革課旧職員は、行政部局と図書館との連携は珍しいのではないかと問われて、

それはふつうであり、あたりまえのことだと思っている。立場は違えど、同じ市で暮らしている人が、地域のために協業するというのは、全く特別のことではないと思っている。

いままでそういう取り組みがたまたまなかっただけで、特段すごいことだとも思わないし、あたりまえのこと。あるいみお互いに「ずるがしこい」のかもしれないが、お互いに持ち寄ってよくなるなら、取り組むのは普通のことだと思う。(2013(平成25)年12月19日東近江市役所インタビューメモ)

このような発言が当然のように出てくるところに、まちづくりのための自主的な活動を重んずる東近江市の文化が表れている。図書館もまた、そうした文化の一翼を担い、まちづくりに貢献することを明確に目標にしている。

もう一つ、東近江市立八日市図書館で指摘しておきたい点は、市民や行政部局の職員に図書館の活動が理解され、評価されていることである。「東近江の図書館は、単に本をレンタルする場所ではなく、自ら情報を発信するところであるとの認識が以前からあった」との発言は、そのことを証している。八日市図書館をはじめとする東近江市立図書館の実践の積み重ねが、そのような信頼感に結びついているのであろう。それは資料の集積であり、さまざまなサービスを通じた市民との交流であり、ノウハウ・スキルを持った職員集団であり、そしてその背後には、「まちづくりに貢献する」という方針が貫かれている。そうした蓄積があるからこそ、行政部局からも使える相手として連携の誘いがくるのだと考える。

『そこら』の制作は、図書館がこれまで蓄積してきたものを使って、情報発信という市民との新たな関係構築に向けて動き出したことを意味している。その動きは、取材を通じた市民との関係の深まりや、新たなプログラムとして実を結びはじめている。まちづくりへの貢献をめざす図書館の新しいサービス・サイクルとなる可能性がある。

第7章 ピッツバーグ・カーネギー図書館の事例分析

第7章 ピッツバーグ・カーネギー図書館の事例分析

7.1 アメリカの公共図書館におけるサービスの概要

7.1.1 アメリカの公共図書館の概要

アメリカの公共図書館はアメリカ独立以前から設置されてきた歴史を持ち、20世紀の始めにはアメリカ図書館協会の設置などとともにその基礎が築かれていった。その後は、特に第二次世界大戦後から大きく発展し、現在までその発展を持続している。アメリカの公共図書館は、地域のコミュニティに深く根ざし、その発展は地域のコミュニティに支えられてきたことから、アメリカの文化であるとさえいえることができる^{1),2)}。また、公共図書館の数は2010年時点において8,951あり、その分館とブックモービルの数は17,078となっている。人口10万人あたりの図書館数は、およそ3館（分館とブックモービルを含めると5.8館）³⁾であり、2館程度の日本に比べると大きな差があることがわかる。広い国土のアメリカでこれだけの図書館が設置されていることから、公共図書館がアメリカの地域のコミュニティと共にあることをうかがい知ることができる。

アメリカの公共図書館が日本と異なる点は複数あると考えられるが、それらを利用者、経営、組織の観点から簡単に触れておく。当然、政策や法制度も異なるが、本論では、より図書館の現場の図書館員と経営に焦点を置いているためにここでは扱わない。

日本と最も大きな相違であると考えられるのは、利用者である。公共図書館のサービスの対象となる利用者はさまざまな国籍、宗教、文化をもっている。例えば、アメリカの地域によってその割合は異なるが、本研究で対象としているピッツバーグ市の人種の構成は、2010年時点で、白人(66.0%)、アフリカンアメリカン(26.1%)、ヒスパニック(2.28%)、アジア(4.4%)、ネイティブアメリカン(0.22%)、その他(3.3%)となっている⁴⁾。さらに人種の中でも、それぞれに起源となる国にわかれていく。白人とアフリカンアメリカンが多いものの、様々な人種で構成されていることがよくわかる。

経営面においては、一般的に図書館長にはキャリアを積み上げていった図書館員が就くことが多く、また所属母体から権限も図書館長に多く委譲されているので、経営の独立性は日本よりは高いといえる。ただし、公共図書館が特定の自治体（アメリカでは郡）に所属し、そこからの税収で多くの経費がまかなわれるために、経営層あるいは経営にかかわる委員には自治体に所属する者や識者などが就いている。つまり、地域の自治体を母体とし、そこに対して図書館が経営の成果を報告しなければならない点は日本と大きくは変わらない。

図書館の組織に関しては、その構成員の多くはアメリカの図書館学の修士課程を修了した図書館員であり、一般的にその人数も日本の図書館よりも多い。また、図書館のボランティアの数も日本よりは多くなっている。ボランティアの多さは、アメリカの公共図書館の歴史的また文化的背景に起因し、図書館友の会といった地域住民が図書館を支えるグループの規模も日本よりは大きい傾向にある。

7.1.2 アメリカの公共図書館サービスにおける最近のトレンド

最近のアメリカの公共図書館では、主として 1)他機関との連携に基づいた新しいサービスの開発、2)アウトリーチサービスの強化、3)ティーン向けのサービスの再構築、4)新しい情報技術やメディアを用いた利用者サービス、5)保有資料のデジタル化に注力する傾向にある。

第一の他機関との連携に基づいた新しいサービス開発においては、たとえば、アリゾナ州にあるピマ郡公共図書館が地域の病院と連携することで、看護婦を図書館内に配置し、健康・医療情報に対する情報サービスを提供している。その結果、地域における救急電話の件数を減少させた。これは、他機関と連携することで公共図書館がこれまでが行ってこなかったような領域にまで踏み出している事例である。

第二のアウトリーチサービスの強化は、地域の小中学校へのサービス強化や貧しい地域や移民が多く住む地域におけるリテラシー教育の提供など、地域のニーズに合わせてアウトリーチサービスを柔軟に強化していく傾向にある。たとえば、移民が多く住む地域にあるロスアンジェルス公共図書館は、地域の移民局や非営利組織と協力して、移民に対するプログラムを提供し始めている。これは、地域のニーズに合わせて既存の公共図書館の資源を活用し、新しいサービス・プログラムを開発した事例である。また、この事例は他機関との連携の事例としても取り上げることができる。

第三のティーン向けのサービスの再構築については、従来のティーン・サービスのコーナーを情報メディアや情報技術のリテラシーを学ぶ空間として大幅に刷新するものである。たとえば、シカゴ公共図書館やピッツバーグ公共図書館などはこのサービスを開始しており、ティーンの利用者に対して図書館が置かれている環境に適応した事例であるといえる。

第四の情報技術やメディアを用いたサービスについては、利用者の情報行動の変化に合わせて、モバイルデバイス向けのアプリケーションを開発したり、タブレット型の情報端末を設置することで電子資料を積極的に提供したりする試みが行われている。たとえば、カイヤホガ郡公共図書館やコントラ・コスタ郡公共図書館などでは、モバイルデバイス向けのアプリケーションが利用者に提供されている。また、テキサス州ベクサー郡のビブリオ・テック (BiblioTech) は書架のない公共図書館として話題となっている。

第五の保有資料のデジタル化は、各図書館が保有する地域資料を公共図書館が自らデジタル化することで、資料保存とともに利用者に対する利便性を高めている。このような取り組みが、図書館の規模を問わず多くのアメリカの公共図書館において始められている。

これらのトレンドの背景には、図書館資料の貸出を中心とした従来の公共図書館のサービスモデルだけでは、環境や利用者の情報行動の変化に対応しきれなくなっていたことがあると考えられる。このような状況はそこで働く図書館員たちの存在価値の低下にも直結する。地域に根差しているアメリカの公共図書館だからこそ、地域のコミュニティからの風当たりも厳しくなる。つまり、多くの新しい試みがなされ、一見すると華々しくみえるアメリカの公共図書館の背景には、図書館員の強い危機意識があるといえる。

7.1.3 アメリカの公共図書館を扱う意義

このようにアメリカの公共図書館には日本との相違が複数あり、日本においてはそれがまったく異なる組織であるかのように認識されている場合が多いように感じられる。そして、たしかに日本とアメリカの公共図書館には相違が存在するために、アメリカの公共図書館が提供し始めた新しいサービスや図書館経営の仕組みをそのまま日本に適用したからといって、それが日本の公共図書館で適切に機能するわけではない。しかし、アメリカの公共図書館が提供している中核的サービスは日本とまったく変わることはない。パブリックサービスは資料の貸出やレファレンスサービスがその基盤にあり、テクニカルサービスの業務の多くはアウトソーシングされ、景気が減速した時期には正規の図書館員も削減されている。実際に公共図書館で働いている図書館員の業務を近くで眺めてみれば、一人の図書館員が熱心に利用者にサービスを提供しようとしている光景は日本と同じであることに気づくだろう。このように、アメリカの公共図書館が提供しているサービスの基盤やそこで生じている多くの問題は、基本的には日本と類似している。その一方で、アメリカの公共図書館はその危機意識から新しい試みをより積極的に行う傾向にもある。

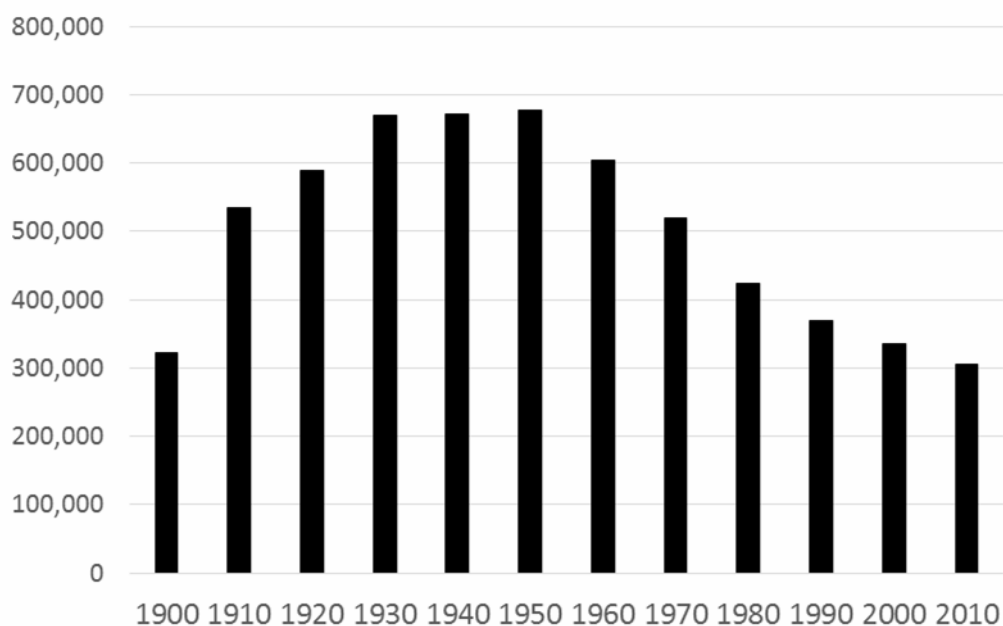
これらのことから、日本の公共図書館と相違点はあるものの、基本的には同じ図書館サービスを提供しているアメリカの公共図書館がどのようにして新しいサービスを生み出し続けているのか、その背景を明らかにすることは日本の公共図書館においても意義があることであると考えられる。どのような新しいサービスも、ある図書館員の発案によって始まっている。その一人の図書館員がどのような発想から新しいサービスを思い付き、どのような悩みを抱えながらそれを作り上げていくのか。また、その始めたばかりのサービスにどのような問題が生じ、苦悩しながらその問題を解決しようとしたのか。公共図書館を取り巻く環境や予算・図書館員数の規模といった相違を超えて、新しいサービスを始めようとする個々の図書館員の行動に迫ることができれば、アメリカの公共図書館を扱う意義はより高まることになるだろう。

7.2 ピッツバーグ・カーネギー図書館の概要

7.2.1 ピッツバーグ市の概要

ピッツバーグは、1794年に設立された米国東部ペンシルベニア州における第二の都市である。1830年代から1970年代までの長期にわたってこの市の主な産業は鉄鋼業だったが、低価格かつ高品質の鉄鋼を提供し始めた日本をはじめとするアジア企業との競争にさらされて、同市の鉄鋼業は衰退していった。同市の人口も鉄鋼業の隆盛と衰退に大きな影響を受け、鉄鋼業が最も盛んだった1910年から1960年代までは、その規模も全米10位前後の都市となるまでに成長しそれを維持していたが、その後は縮小していった⁵⁾。ピッツバーグ市の人口の推移をみれば、その状況がうかがえる(図表7-1)⁶⁾。

図表 7-1 ピッツバーグ市の人口の推移（単位：人）



その後、市の産業はピッツバーグ大学とピッツバーグ大学・メディカルセンターを中心に医療と学術へと移行している。また、学術の領域では、カーネギーメロン大学もピッツバーグ大学に隣接しており、アップル社、グーグル社、インテル社といった米国の IT 産業を代表する企業の支社も置かれるようになり、情報産業も盛んになってはきている。ただ、人口の推移からもわかるように、その人口はすでに最盛期の半分程度となり減少傾向は弱まっているものの依然として増加には転じていない。このことから、ピッツバーグ市の状況がよいとは必ずしもいうことはできない。

7.2.2 ピッツバーグ・カーネギー図書館の概要と事例として扱う意義

ピッツバーグ市に位置するカーネギー・ピッツバーグ図書館（Carnegie Library of Pittsburgh）は、1890年2月に鉄鋼王のカーネギー（Andrew Carnegie）氏からの図書館設立に関する巨額の寄付が市の政府によって承認され、1895年11月5日に開館した。カーネギーは、その建物設立時に土地などはピッツバーグ市から提供されており、当初から運営費用はその大部分が市によってまかなわれていた。

2014年時点でのピッツバーグ・カーネギー図書館は、ピッツバーグ市オークランド地区の中央館と19の分館からなっており、図書館員と非常勤スタッフをあわせた人数は535名（フルタイム：339名、パートタイム：196名）である⁸⁾。図書館の予算は、およそ2,800万ドル予算のうち約90%が公的資金によって占められており、その大部分はピッツバーグ市が所属する地区のアルゲニー郡（Regional Asset District）からのものである。ほかには、コモンウェルス・ペンシルベニア（Commonwealth of Pennsylvania）と市の図書館税（City

Library Tax) という 2 つの公的資金から予算が与えられていることがわかる。また同様に図書館が自ら地域からの資金調達も行っているが、それらは残りの 10%程度にとどまっている⁹⁾。

このようにピッツバーグ・カーネギー図書館は、日本の一般的な公共図書館よりも規模は大きいですが、それが対象とする地域の規模は日本の中規模都市と同様の水準であることがわかる。地域の経済も衰退あるいは現状維持の傾向にあり、市場の状況は日本に類似している。また、同館の一つの部署が抱える図書館員は 3、4 人程度であり、一人の図書館員がかかわる業務範囲・内容とその組織の規模はそれほど日本と変わらない。

さらに、同館の図書館員は地域のコミュニティに入り込み、その状況に合わせた新しいサービスを継続して生み出し続けてもいる。2008 年には、ボランティアに運営を任せられた様々な言語を学習するためのクラス、2012 年に始まったティーン向けの図書館サービス「The LABS」、またこの 2013 年春からは受刑者とその家族向けに新しいサービスが開始されている。さらに、2014 年からは、情報メディアと利用者の情報行動が大きく変わろうとしている環境に適用するために、デジタルの領域に対しても熱心に取り組み始めようとしている。

非営利組織である公共図書館は、公的資金が大半を占めるために景気がよくない状況においては、収入は大きく増加することはない。このような厳しい状況下において、同館のように新しいサービスを提供し続けることは簡単なことではない。では、どのような図書館経営における仕組みがそこに埋め込まれているのか。このピッツバーグ・カーネギー図書館における経営の仕組みが明らかになれば、日本の公共図書館にとっても意義のある学びをそこから得ることができるだろう。

7.3 ピッツバーグ・カーネギー図書館の経営計画

7.3.1 経営計画の内容

ピッツバーグ・カーネギー図書館の館長 (President and Director) は、メアリー・フランシス・クーパー (Mary Frances Cooper) 氏である。クーパー氏は、2007 年に同館に副館長として着任した時点で、すでに 30 年以上公共図書館員をつとめてきていたが実際には図書館長としての経験はなく、その多くは副館長としてだった。しかし、2011 年に前館長が辞めたことで、2012 年 1 月から館長に就任した。このクーパー氏が新しく図書館長になるのと同時に新しい経営計画も策定されることになった。

この経営計画は、2013 年から 2017 年までの 5 年間が対象である。それは、主として、1) 図書館の使命、2) 5 年間の経営目標、3) 目的を達成するための実施内容、4) 評価指標から構成される 17 ページ (2013 年度) の文書である。

図書館の使命には、「リテラシーと学習において地域のコミュニティに従事する」が掲げられており、その下位の概念としてビジョンと価値が設定されている。ビジョンには、「ピッツバーグ・カーネギー図書館を通して、地域住民は個人の成功を支えるリテラシーと図書館や地域とのつながりを発展させ、地域コミュニティの力を強くすること」と記述されている。また、その価値には、1) コミュニティの構築、2) 学習への従事、3) アイディア、情

報などへのアクセスの提供、4)人々のニーズの重視、が設定されている。

そして、これらの使命、ビジョン、価値を具体化するための 6 つの目標と行動計画が記述されている。6 つの目標とは、1)地域の中心となりすべての利用者を歓迎して有意義な経験を提供すること、2)ピッツバーグの各地域のコミュニティや学校へのサービスを強化すること、3)情報環境の変化に対応すること、4)図書館の持続性を高めるために資金調達を行うこと、5)図書館がどのように地域の役に立っているのかについて明らかにすること、6)図書館の文化をより利用者志向に変えていくこと、である。さらに、それぞれの目標に付随した細かな評価指標が記されている。

7.3.2 経営計画の策定プロセスとステークホルダー

ピッツバーグ・カーネギー図書館は 5 年に一度 1 年程度の時間をかけて経営計画 (Strategic Plan) を策定している。たとえば、策定年度となった 2012 年には、1 年を 4 つの時期にわけてこの経営計画を策定するためのプロジェクトが実施された (ホームページ上では 3 つと記述されているが、実際には 4 つの時期となっている)。

プロジェクトの最初の時期は、2011 年 12 月から 2012 年 3 月であり、この時期には図書館の取り巻く環境、図書館の課題と機会の特定、利用者のニーズの調査などを行った。第二の時期は、4 月から 6 月であり、第一の時期に明らかになった内容を基礎に試験的に新しいアイデアを検討したり、それを検証したりしながら具体的な経営計画の内容を構築していった。第三の時期は、7 月から 9 月であり、ある程度構築された経営計画に対するフィードバックをステークホルダーからもらった。そして、最終段階にはフィードバックを基礎に 10 月を目途に経営計画を仕上げた。

経営計画を策定するためのこのプロジェクトは、10 のグループから構成された。それぞれのグループは 9 名程度の図書館員から成り、図書館員は組織横断的に適任と考えられる担当者が引き抜かれているために組織としてはクロスファンクショナルとなる。つまり、このプロジェクトのために選ばれた図書館員はそれぞれがこれまでの図書館組織に所属しながらも、経営計画策定のために新しく作られた 10 のグループのいずれかに所属する。そして、それぞれのグループには一人か二人のファシリテーターがおり、それぞれが任された領域に基づいてその目標と具体的な実施内容を検討していた。先にあげた経営計画の 6 つの目標についても、最初から 6 つという数字があったわけではなく、この 10 のグループがそれぞれに検討していく中でできたものに対して擦り合わせなどを行いながら冗長な部分を削除し、6 つの目標にまでボトムアップで昇華させていっている。また、具体的な実施内容については、どれだけの図書館員と資金が図書館にあるのかを考えながら最終的に決めている。

10 のグループは、以下となっている。

- (1) プログラムとパートナーシップに関するグループ (Programs and Partnership Work Group)

- (2) 図書館員と図書館員のアシスタントに関するタスクフォース (Librarian/LA Task Force)
- (3) デジタル・ストラテジーに関するグループ (Digital Strategy Work Group)
- (4) 図書館サービスの考え方と基準に関するグループ (Philosophy and Standards of Service Work Group)
- (5) コレクション管理の実践と計画に関するグループ (Collections Management Practices and Strategies Work Group)
- (6) ボランティアサービスに関するグループ (The Volunteer Services Work Group)
- (7) 利用者との関係性に関するグループ (Culture of Asking, Giving and Thanking (Contributions) Work Group)
- (8) 統計と経営に関するグループ (Statistics and Management Work Group)
- (9) 児童サービスに関するグループ (Telling our Story Work Group)
- (10) 図書館の組織内のコミュニケーションに関するグループ (Internal Communication and Recognition Work Group)

図書館長の方針としては、それぞれの図書館員には責任とオーナーシップを持って取り組んでもらうようにしており、それぞれのグループが定期的におこなっているミーティングには、図書館長が加わることはあまりない。ただし、まだ図書館がこれまでほとんど着手していない領域のデジタル・ストラテジーのプロジェクトについては、図書館長が責任者となっている。また、各プロジェクトの中でも重要なミーティングのとき（各プロジェクトで3、4回）は図書館長が参加するようにしている。

経営計画の構築の段階からもわかるように、この一連の作業には、図書館員のみならず、利用者や図書館の経営にかかわる外部の組織といったステークホルダーが多数かかわっている。つまり、この経営計画はステークホルダーの総意で成り立っているといえる。

7.3.3 本研究における調査対象のサービスと調査手法

第1章で既に述べられている通り、本調査の目的は、公共図書館における新しいサービスを立ち上げていくそのプロセスを主に図書館員と館長の視点から明らかにしていくことである。

ピッツバーグ・カーネギー図書館における経営計画の特徴は、地域のコミュニティに従事するために、特にアウトリーチサービスを強化していくことである。そして、調査を開始する段階の2013年春において、1) The LABS というティーン向けのサービスとアウトリーチサービスを強化するための2) Literacy Unlocked という受刑者向けのサービスという2つのサービスが始められたところであった。したがって、本調査では The LABS と Literacy Unlocked を対象とする。

そして、この二つのサービスを対象にその関係者に対するインタビューと実際にサービ

スが検討あるいは提供されている状況に身を置き、それを観察することで、どのようにこれらのサービスが検討、提供、運用されていったのかを記述した。また、経営者の観点に関しては、図書館長へのインタビューを実施した。調査の期間は、2013年7月から2014年1月である。

7.4 ティーン・サービス (The LABS)

7.4.1 アメリカの公共図書館におけるティーン・サービスの概要 (背景、現状、課題)

アメリカの公共図書館におけるティーン・サービスは、児童サービスに比べて重視されてこなかった。それは、たとえば、児童サービス室には、親たちが熱心に子どもたちをつれてくるためにその利用者数は継続的に多いが、子どもたちが成長し10代になると自立した活動をし始め、自らの意思でその活動場所も選ぶようになるために、図書館から遠のきがちになっていたからである。

他方、現代のアメリカ社会においては、子どもたちの外での遊び場が減少しつつある。地域の空地のような場所が減少し、2008年の世界的な金融危機のために地方自治体の公園に対する予算が削減されたりもしていた。さらに、遊びの内容にもゲームなどが浸食してきたために、子どもたちの家庭内で過ごす時間が増加してきていた。当然、公共図書館は子どもたちの活動の場所を提供してきており、子どもたちの外での活動場所が減少している社会状況を考えれば、子どもたちがもっと公共図書館を訪れてもよいはずであったが、そうはならなかった。

その結果、アメリカにおける多くの公共図書館では、ティーン・サービスの担当者にティーンを専門にする図書館員のみならず、児童サービスを専門とする図書館員のなかでティーンにも関心のある人を配置してきた。また、ティーン・サービスに配置される図書館員の人数も少なかった。このように、アメリカにおける公共図書館のティーン・サービスは、いわゆる手薄な状況が続いていたのである。

このような状況に変化をもたらしたのは、アメリカのオバマ大統領が2010年の *Educate to Innovate Campaign* のなかで、科学、技術、数学、工学とデジタル・メディアに関する公共（政府）と民間における多様なパートナーシップについて言及したことであった¹⁰⁾。それと関連し、図書館と博物館を21世紀における学習拠点 (learning labs) へと変革するために、博物館・図書館サービス機構 (Institute of Museum and Library Services) のパートナーシップを介した資金提供についても触れられている^{11),12)}。この資金は、特に新しい情報メディアや情報技術に関するリテラシーの領域において、10代の子どもたちを対象にした図書館サービスを発展させていくことに主眼が置かれている。

また、同じ時期に北米の公共図書館で *HOMAGO* という概念が広まり始めていた。*HOMAGO* とは、2009年に出版された *Hanging Out, Messing Around, and Geeking Out* の頭文字をとったものであり¹³⁾、この図書は調査に基づいて、「学外における子どもたちの新しいメディアやデジタル技術を用いた活動」を明らかにしている。つまりこの研究では、現代の子どもたちがどのような社会的活動を行うようになり、その中で新しいメディアや

デジタル技術を身につけ、それを用いた活動を行っていく様子が描かれている。

以上のようなアメリカ政府の方針や HOMAGO というティーンへの活動に関する新しい概念は、公共図書館の文脈において「図書館員あるいはメンターなどがティーンをきめ細やかに導いていくことで、彼らが新しいメディアやデジタル技術を用いて作品を創るプロセスを支援することが重要である」という考え方となっていた。このような考え方をいち早く実現していたのが、シカゴ公共図書館の YOUMedia である。このように 2010 年以降のアメリカの公共図書館におけるティーン・サービス部門は、従来のサービスとは異なった図書館にとって新しい試みを提供することが命題となっていたのである。

7.4.2 ピッツバーグ・カーネギー図書館におけるティーン・サービス (The LABS)

The LABS は、ピッツバーグ・カーネギー図書館のティーン・サービス担当者であるリーアン・アンナ (LeeAnn Anna) 氏とコーリー・ウィティグ (Corey Wittig) 氏が構築していったサービスである。同サービスは 6 年生 (6 grade: 11-12 歳) から 12 年生 (12 grade: 18-19 歳) までの 10 代の子どもたちだけに限られた新しい情報メディア、技術に基づいた創作活動に関する学習空間である。そこには、テーブルの高さや椅子などがティーン向けに最適化されたパソコン、アイパッド、スキャナー、ホワイトボード、創作活動のための工作道具、テレビとゲーム機などが設置されている。

また、メンターと呼ばれる情報メディアや各種芸術 (写真、映像、音楽など) を専門としてきた大人が、毎週決められた時間とテーマに基づいて子どもたちを導く。ただし、これは学校のようにフォーマルなクラスというよりは、インフォーマルに情報メディアや芸術に親しみつつ学ぶことができるプログラムである。

このプログラムは、2014 年 1 月時点では、予算と人的資源の問題から中央館、アルゲニー館、イースト・リバティ館の 3 館で提供されている。それぞれの拠点には、「The LABS」というロゴと共に似たような空間が設置されており、一度訪れればその空間がすぐにティーンを対象にした特別な場所であるということがわかるようになっている。

7.4.3 The LABS の導入過程

(1) アイディアの創出期

アンナ氏は、以前から公共図書館におけるティーン・サービスの利用者数が少ないことを問題と考えていた。また HOMAGO という概念に基づいた試みが、ピッツバーグからもそれほど遠くないシカゴ公共図書館やフィラデルフィア公共図書館などでも始まりつつあった。

2010 年の秋、このような状況において彼女はピッツバーグ・カーネギー図書館においても同様に、学外における子どもたちの新しいメディアやデジタル技術を用いた活動を支援するサービスを始める必要があると強く感じたのである。

そこで、同館においても、ティーンを対象に類似したサービスを提供する必要性があることについて、自らの部署の上司に相談を持ちかけたところ、それをやってみるのがよい

と即座に同意を得ることができた。

(2) 具体的なサービスの準備・開始期

このサービスを始めるにあたって2つ必要なことがあった。それは、1) 新しいメディア、情報技術、芸術といった創作活動を専門とする人材と2) ティーン・サービスに設置する新しい設備である。従来の公共図書館員には、新しいデジタル・メディアや創作活動に関する全体のプロセスを支援する専門的な技能を持つものはいなかった。また、デジタル・メディアや情報技術に関する技能を支援するためには、関連する設備もティーン・サービスの部屋に設置しなければならない。もちろん、それはただ新しい設備を図書館の空間に置けばいいというものではないために、ティーン・サービスのコーナーを新しく作り直す必要もでてきたのである。従来の図書館予算だけでは対応しきれないために、彼女は外部資金を調達する必要にも迫られたのである。

2010年後半にまずアンナ氏が行ったことは、グレーブル基金(Grable Foundation)への資金調達に関する申請と新しいメディアや情報技術などを専門とする人材を雇用するための職務記述の作成であった。同基金に関しては、比較的すぐに採用通知を受けることができ、2011年2月には、The LABSの主担当者となるデジタル・ライブラリアンのコーリー・ウィティグ(Corey Wittig)氏を雇用することができた。この資金からは主として、このデジタル・ライブラリアンを雇用するための費用が出ている。

その後は、ウィティグ氏が同サービスの主担当者となり、精力的にその立ち上げを推進することになる。まず、彼が行ったことは、地域の教育者たちによって作られていた非営利組織のキッズ・アンド・クリエイティビティ・ネットワーク・アッセンブリ(Kids+Creativity Network Assembly)に参加し、人的ネットワークづくりと情報収集をすることであった。この組織においては、新しいアイデアや人材など、新しいサービス提供に必要な資源を探し、新しいサービス提供に役立つ情報提供の依頼をした。また、アンナ氏とウィティグ氏は先駆的にすでに類似したサービスを提供し始めているシカゴ公共図書館のYOUMediaへの視察にもいっている。

またこの時期に、サービスのコンセプトを固めていくのと同時に、ピッツバーグ・カーネギー図書館におけるどの館をThe LABSのサービス拠点とするかについての検討も始めている。予算は限られているために、どの図書館に設置するかを判断することは大変難しかった。それを判断するために詳しく調査した内容は、ピッツバーグ市の統計情報、現地の公共交通機関の状況、低所得者層が居住する地域、また各館におけるサービス提供地区の状況などである。その調査の結果、最終的に中央館、イースト・リバティ館、アルゲニー館、サウス・サイド館の4館に設置することとした。

2011年5月になるとある程度新しいサービスの方向性が決まってきたために、同サービスに関するプロジェクトを立ち上げ、The LABSでサービスを提供してくれるメンターの職務記述書も書き始めた。このように、この時期からサービス具体化に向けての行動をとり始めることとなる。そして、同年6月には資金を獲得するために博物館・図書館サービ

ス機構への申請書を作成・提出し、ピッツバーグにおける非営利組織であるピッツバーグ・フィルムメイカーズ (Pittsburgh Filmmakers) にも新サービスを提供する際に協力してもらえらることとなった。ピッツバーグ・フィルムメイカーズは、キッズ・アンド・クリエイティビティ・ネットワーク・アッセンブリ経由で知り合った図書館外部の組織である。このようにこれまでの図書館業務とは異なる事業内容を進めていく際には、図書館外の組織の協力が大変役立つことを肌身を持って感じるようになった。

2011年9月には、図書館内に組織されているティーンの子どもたちによるボランティアグループ (Teen Advisory Council) に、どのようなサービスが必要かについての意見交換会も行った。しかし、それは逆にティーンが求めているサービスをすべて実現するのは難しいこと気づかされることにもなり、結果的には、新しいサービスを提供するなかで改善していくこととなったが、準備段階でどのソフトウェアをインストールすべきかなど、多くの示唆に富む意見をもらうことができた。

他方、このプロジェクトを進めるに際して、むしろ図書館内における先入観が障壁となっていた。従来のティーン・サービスのエリアを大きく変えてしまうことや新しく雇用されたウィティグ氏に対して、サービス提供先として指定された図書館員たちは、必ずしもよい顔をしなかった。この時期に辛抱強くプロジェクトを進めることができたのは、1) ティーンの子どもたちへのインタビュー時に肯定的な反応があったことと、2) 図書館の使命である「リテラシーと学習に関して地域のコミュニティに従事すること (To Engage Our Community in Literacy and Learning)」という記述の存在であった。この使命を実現するためには、どのようにすればよいのかを考え、従来の図書館における考え方を少しずつ変えていってもらうためにも、着実に同プロジェクトを進めることが重要だった。

また、翌年に向けた資金調達のために申請していた博物館・図書館サービス機構の基金からは、2011年11月に不採用の通知をもらうことになった。そのために、ほかの資金調達先を探す必要にも迫られた。次に応募したのは、ピッツバーグに拠点を持つハインツ基金 (The Heinz Endowments) であるが、同基金からは、2012年から資金を使って The LABS を始めることに対する承諾を得ることができた。さらに、2012年1月には、デジタル・ライブラリアンを雇用するためのグレーブル基金からも継続して資金を調達することが了承された。

同年1月には、新しいサービスに関する最初のメンター2名の募集を開始している。その採用条件には、音楽、グラフィック・デザイン、コンピュータープログラム、映像制作のいずれかのうち少なくとも2つを専門とすることと指定した。そして、2012年の6月に2名のメンターを雇用した。彼らは、映画、グラフィック・デザイン、アート、音楽に関する技能を持ち合わせていた。また、具体的なプログラムを検討するに際して、音楽に関する非営利組織であるヒップ・ホップ・オン・ロック (Hip-Hop on L.O.C.K.) と映画に関する非営利組織であるピッツバーグ・フィルムメイカーズ (Pittsburgh Filmmakers) に支援してもらうことになった。さらに、サービスの提供に必要な図書も新しく購入した。

同年7月には、グーグル社から同図書館の経営層に The LABS の協業に関する申し出も

あり、図書館側からは情報技術に関する支援はできないか回答している。また、翌年に向けて、再度、博物館・図書館サービス機構への資金調達に関する申請書も作り直して提出した。そして、ついに2012年9月、The LABSはグーグル社からのイベントに対する出資もあったためにオープニングセレモニーとともに開始した。

(3) サービスの運用期

2012年9月にサービスが開始されてからは、各メンターが全4館においてティーン・スペシャリストとしてサービスを提供した。しかし、依然として分館における一部の図書館員は、The LABSを図書館において提供している意味を理解してくれなかった。彼らは、新しく雇われたメンターたちを図書館の部外者として考え、歓迎もしてくれなかったのである。したがって、ウィティグ氏は、マネジャの会議などにも出席し、この新しいサービスプログラムの目的が、どれだけ経営計画で指定された内容に即しているのかについて説明しなければならなかった。さらに、図書館員とメンターがお互いに理解し合うための時間を作ったり、図書館員に対しては、The LABSのプログラムの内容をよくみて理解してもらうようお願いしたりした。

2012年の11月には、前年に不採用となった博物館・図書館サービス機構から採用通知が届いた。この資金も活用することで、さらに2名のメンターを公募し、忙しくなっていた状況に対応した。毎週新しいプログラムを提供し続けなければいけない状況はウィティグ氏とメンターたちを大変忙しくさせていったが、子どもたちの反応は常に良いものであった。そこで、2013年1月からは、月に1回開催していたThe LABSのワークショップも毎週開催することにした。その内容は、1週目は音楽とオーディオ、2週目はデザイン、3週目は工作(craft)、4週目は写真と映像である。2013年の秋までは、順調にサービスを提供し続けることができた。

しかし、新たな問題も生じてきていた。それは、メンターが何らかの理由で職を辞めなければいけなくなってしまうことであった。2013年12月までに雇用した2名のメンターがいずれも辞めており、The LABSのプログラムの提供方法にも熟知し始め、子どもたちとの関係性もできてきた頃に、メンターが辞めてしまうことは図書館員にとって大きな問題だった。なぜなら、このプログラムは、従来の図書館員が提供することは難しく、メンターを除けば、実際にはウィティグ氏のみしか対応できないからである。メンターが辞めれば、その業務をウィティグ氏が実施しなければならなくなった。さらに、2012年11月の時点では、獲得した資金もなくなっており、新しくメンターを雇用することができなくなっていた。その結果、2014年1月の時点では4館で提供していた同サービスを一時的に3館に減らし、これまで同サービスを担当していなかったティーン担当の図書館員にも一時的に協力してもらわなくてはならなくなった。

この状況を解決するために、ボランティアによるメンターの採用を試みたり、さらにグレイブル基金にも翌年度以降のデジタル・ライブラリアンとメンター2名を雇用するための資金の申請もしたりしており、現在も努力し続けている状況である。

このように The LABS は新しい設備とともに図書館員を介した新しいサービスであるために、その新しいスキルを持った図書館員を管理していくことは新しい課題として立ち上がってきている。

7.4.4 The LABS の効果・結果

このサービスの効果は、サービスを提供してすぐに表れてきていた。すぐに子どもたちからとてもよいフィードバックがたくさんあったことである。そして、これまで、閑散としていたティーンのコーナーが活気づいてきた。平日でも、常に少なくとも 5 人から 10 人程度の子どもたちで埋まっており、多いときはもっとたくさんの子どもたちが参加してくれた。新しいメンターを雇用したときも、子どもたちに大変喜ばれ歓迎された。

2013 年にはプログラムの中からとてもよい作品が作られるようになり、The LABS で作品を作った子どもがピッツバーグ市のティーン・メディア賞を受賞した。また、このプログラムに対しても、親たちからも感謝の声が届くようになった。メンターが辞める時にも、子どもたちに大変残念がられるようになっていった。このようなことは、従来のティーンの子どものサービスでは考えられないことである。

さらに、地域の新聞に取り上げられたり、グーグル社からの連携の申し出を受けたりするなど、ピッツバーグという地域社会からも注目されるようになった。これも The LABS がもたらした一つの効果であるといえるだろう。

7.5 受刑者向けサービス (Literacy Unlocked)

7.5.1 アメリカにおける受刑者向けサービスの概要

アメリカの刑務所内における受刑者向けの図書館サービスは、1790 年代まで遡ることができる。当時、フィラデルフィアにおけるウォールナツ・ストリート刑務所において図書館が設立されている¹⁴⁾。その後も、刑務所内の図書館(室)は増加してきているが、それは刑務所内の図書館(室)であり、公共図書館ではなかった。つまり、刑務所内の図書館(室)と公共図書館は基本的には別の組織であり、それぞれが個別に資料に基づいた利用者サービスを提供してきた。

公共図書館が刑務所内の受刑者にリテラシー教育といった何らかのサービスを提供しようという考えは、1900 年代から存在している¹⁵⁾。しかし、それほど普及してはこなかった。これが近年、公共図書館のサービスモデルを刑務所内の図書館(室)に適用しようとする議論が再びあがってきている。例えば、2006 年には、**Library Services to the Incarcerated** という図書が出版されており、この中でもどのように公共図書館のモデルを刑務所内の図書館(室)に適用すればよいか論じられている¹⁶⁾。

また、実際に公共図書館が刑務所内の受刑者にサービスを提供するという事例も報告されている。その代表的な事例はニューヨーク公共図書館であり、同館は 2010 年 2 月以降、アウトリーチサービスの一環として、ニューヨーク近郊に位置する 5 カ所の刑務所内の受刑者に対するプログラムを提供している。そのプログラムは、1)受刑者に対する図書の貸出、

2)受刑者の子どもに対するセサミストリートを通じたワークショップサービス、3)家族へのリテラシー教育などである¹⁷⁾、¹⁸⁾。セサミストリートのワークショップは、他の非営利組織との連携によって実現している。

7.5.2 ピッツバーグ・カーネギー図書館における受刑者向けのサービス (Literacy Unlocked)

ピッツバーグのダウンタウンには、アメリカ最大のアルゲニー郡刑務所が存在する。しかし、この刑務所内には図書館(室)が設置されていなかった。同刑務所にはおよそ3,000人の受刑者がおり、その家族や子供たちも合わせると7,000人にも及ぶ大きなコミュニティとなっていた。当然、このコミュニティに対する地域のニーズも大きく、ピッツバーグ・カーネギー図書館のアウトリーチサービスを担当するマギー・マクフォール(Maggie McFalls)氏が、2013年3月からそこに図書館のサービスを提供することを試み始めている。

この受刑者に対するサービスは、現段階では試験的に始めているサービスであり、主として3つの目的から構成される。第一の目的は、受刑者に必要な社会的スキルに関するプログラムの提供である。これは受刑者が出所したのちに社会生活を始めるために必要な社会的技能を刑務所内において図書館員がパワーポイントなどに基づいて講義形式で教えるものである。サービスは図書館員によって提供されていることもあり、参加の可否は受刑者の自主性に依存するが、毎回十数人が参加している。具体的なプログラムは、1)就職活動の方法やキャリアプランの考え方、2)ファイナンシャル・スキルなどである。就職活動の方法やキャリアプランについては、図書館員が就職の面接の際に何を話すべきか、キャリアプランをどのように考えるべきかについての説明を行っている。また、これらのプログラムには含まれていないが、3)同プログラム説明後には、廃棄本の提供もしている。これはピッツバーグ・カーネギー図書館において不要になった図書を受刑者に対して配布するサービスである。現段階では、受刑者に対する図書の貸し出しが刑務所によって許可されておらず、不要な図書を受刑者に提供するという一方通行のサービスしか提供できないために、苦肉の策として始められたものである。さらに、4)受刑者が出所する際に必要な情報を取りまとめたパッケージの中に、出所後も自主的に学ぶことができるように図書館や図書館が提供しているサービスに関する情報も一緒に含めるようにしている。

このように受刑者向けサービスにおけるリテラシーとは、社会的生活を行っていくときに必要なスキル全般のことを指している。したがって、ただの読み書きにとどまらず、就職面接の際にどのような受け答えをすればよいのかといった内容にまで踏み込んだ講義を図書館がおこなっているのである。

第二の目的は、受刑者の家族に対するサービスを提供することである。特に受刑者の子どもたちに対して、月に一回土曜日に刑務所内のファミリー・アクティビティ・センターで開催されるプログラムに図書館員も一緒に参加し、図書館員はリテラシーを基礎にしたプログラムを提供している。具体的には、読み聞かせ、指遊び、折り紙、レゴ、親子の時

間、操り人形や歌の時間などである。このファミリー・アクティビティ・センターとは、刑務所内において受刑者が家族や友人と交流することができる場所である。また、通常のこれらのサービス以外にも家族サービスの一環として、ポラロイドカメラを用いた家族写真のサービスも提供している。このファミリー・アクティビティ・センターには、すでに少ないながらも図書のコーナーがあり、図書館員はそのコレクションの見直しや目録を作成したりもしている。

また、このプログラム提供時には、受刑者とその家族や親せきなどに対して、図書館の利用者カードの作成も同時に行っている。受刑者は刑務所に入るまで教育に熱心ではない場合が比較的多いため、その家族（特に子ども）は図書館サービスについて教えられていない場合がみられる。そのような受刑者の家族に対して図書館の利用者カード作成の出張サービスを行うことで、図書館利用に対する気付きを与えることができるのである。

第三には、このアルゲニー郡刑務所内でどのような図書館サービスを提供すべきかについて図書館員が学ぶことである。これまで、アルゲニー郡刑務所には図書館（室）が設置されておらず、この刑務所内で図書館員がどのように振る舞っていけばよいのか明らかではなかった。実際に刑務所職員からの訓練も受けながら、試験的に上記 2 つのサービスを提供し、同刑務所内のコミュニティにおいてどのようなサービスをしていけばよいかについてのノウハウを身につけていくことが重要となる。

これらのサービスは試験的に始めたばかりということもあり、受刑者やその家族などの要望に基づいて常時改善している。

7.5.3 Literacy Unlocked の導入過程

(1) アイディアの創出期

マクフォール氏に最初に機会をもたらしたのは、ピッツバーグ・チャイルド・ガイダンス財団 (Pittsburgh Child Guidance Foundation) のクレア・ウォーカー (Claire Walker) 氏であった。この財団は、心に問題を抱えているピッツバーグの子どもたちに対する支援を 30 年以上にわたって行っている組織であり、そのエグゼクティブ・ディレクターを勤めるウォーカー氏は、マクフォール氏が 2009 年にピッツバーグに移住し、就職活動をしていたときに知り合った人物である。マクフォール氏は、以前にカナダのオンタリオ州にある刑務所に勤務していたことから、その際にアルゲニー郡刑務所にはおよそ 3,000 人の受刑者がおり、その家族や子供たちも合わせると 7,000 人にも大きなコミュニティになるということを教えられた。就職活動の後、マクフォール氏が図書館員の職に就いたときに、刑務所内に何らかのサービスができないか考えていることをウォーカー氏に話していたが、そのときは何もなく時は過ぎた。

2012 年 10 月、マクフォール氏は、プライベートで久しぶりにウォーカー氏に会う機会を得た。そして、アルゲニー郡刑務所で副所長を勤めるラトーヤ・ウォーレン (LaToya Warren) 氏が図書館サービスに関心を示していたことを知らされた。また、そのおよそ 1 か月後の 2012 年 11 月に、ピッツバーグ・カーネギー図書館の翌年からの新しい経営計画

の中で、アウトリーチサービスの強化が掲げられていた。その中で特に注力しようとしていたのは外部機関とのパートナーシップでもあった。さらに、マクフォール氏が所属している組織は比較的新しくできた組織であり、同様に何らかの新しいサービスが立ち上げられることを期待されていた。

このような状況の中で、マクフォール氏はアウトリーチサービスに関する何らかの新しいプロジェクトを立ち上げる必要に迫られるようになったのである。そのときに、このプロジェクトの中心に位置づけようと考えたのが、受刑者とその家族向けの図書館サービスであった。2012年の末の時点においても、アルゲニー郡刑務所には、依然として図書館が設置されていなかったということも、今後の展開の可能性を多く含んでいると考えられた。

最初に同刑務所に連絡をしようとした際に、マクフォール氏にはつてがなかった。そのために、ウォーカー氏に副所長の紹介を依頼することとなる（実際には、ウォーカー氏のアシスタントが副所長に紹介した）。そして、副所長と同様に図書館の設置に非常に強い関心のあった臨時所長との打ち合わせの後に、その調整役に任命されたエイミー・ノール（Amy Knoll）氏に出会った。その後は、マクフォール氏とノール氏が中心人物となり、ピッツバーグ・カーネギー図書館による受刑者向けのサービス提供プロジェクトが具体化していくこととなる。ただ、この時点ではまだ図書館としては公式なプロジェクトではなく、マクフォール氏が年末の図書館長へのプロポーザルのために個別に調整を続けているのみであった。

また、この時期の図書館内においては、ダン・ヘンズリー氏（Daniel Hensley）がマクフォール氏の賛同者になっていた。ヘンズリー氏は、マクフォール氏とは異なる部署ではあったが、類似したアウトリーチサービスの LYNCS と呼ばれる地域サービスの担当者であった。次第に、部署の異なる二人が協力して、この受刑者向けサービスの検討を進めるようになっていった。

（２）具体的なサービスの検討期

サービスを検討し始めて、すぐにマクフォール氏が気付いたことは、アルゲニー郡刑務所が外の組織と仕事をすることが、たいへん困難であるということだった。一般に公共図書館は、地域のコミュニティに対して開かれた文化を持つが、刑務所は正反対であり外部からの接触を厳しく規制する文化を保有していた。たとえば、アルゲニー郡刑務所はたいへん官僚的な組織であり、自らの組織に関係のない人は、完全に部外者とみなされ刑務所内に入ることも厳しく禁止されていたのである。当然のことながら、このような刑務所に対し、刑務所と関係のない図書館員が外部から図書館の資料を持ち込むことも禁止されていた。たとえば、現在提供しているプログラムに関する図書や道具についても、訪問前に必ず刑務所内に持ち込んでよいものかどうかの細かい確認を依然として行っているほどである。そのような状況下でどのように刑務所に入り込むことができるのかについて、マクフォール氏はたいへん頭を悩ますことになる。

また、このプロジェクトは試験的であるがゆえに従来の年間予算から費用を捻出しなけ

ればならず、外部から資金を調達できる状況にはなかった。したがって、予算の捻出方法にも知恵を絞る必要があった。さらに、2012年12月に行われる経営層へのプロポーザルまでの時間も限られていた。この短期間における時間の調整にも苦心した。その一方で、同館の中間管理職はマクフォール氏とヘンズリー氏がこの受刑者向けサービスの立ち上げに時間を取られすぎていることも憂慮していた。準備などにかかる費用も刑務所ではなくすべて図書館が負担していたこともその心配を助長していた。ただこのような状況においても、マクフォール氏は同サービスの重要性に気づいていたために諦めることなく自ら積極的に刑務所の担当者であるノール氏に働きかけ、刑務所内で図書館による何らかのサービスはできそうだということところまで調整をつけることができた。その後、ヘンズリー氏、ノール氏とともに年末に提出する最初のプロポーザルを仕上げ、図書館長がサービスの開始を承認したのである。

2013年末の時点でこれまでを振り返ったときに、この時期の図書館長へのプロポーザルを検討していた時期がもっともたいへんだったとマクフォール氏は述べている。なぜなら、本当に目的を達成することができるのかその成果がまったく見えない中で、このプロジェクトの準備に相当な時間を費やす必要があったからである。

(3) サービスの準備・開始期

図書館側で受刑者向けサービスが承認されてからは、週に数回開催した図書館内の関連部署の図書館員との打ち合わせなどで忙しくはなったが、マクフォール氏は次第に大きな不安からは解放されていった。それは、図書館側の関連部署は協力的で、容易にコミュニケーションがとれ、素早い意思決定も可能になったために図書館側の準備は着々と進んでいたからである。

一方で、刑務所側とのコミュニケーションの問題が立ち上がってきていた。連絡手段は電話とメールのやり取りが中心で、その反応も鈍く、何を決めるにも時間がかかった。担当者のノール氏は尽力してくれたが、刑務所の組織を動かすことには細かな承認が必要であり、物事はすぐに進まなかった。刑務所の最優先事項は受刑者を刑務所外に逃亡させないようにすることであり、彼らの関心事は地域と刑務所内の安全性にあった。刑務所の副所長が協力的であったとしても、容易には組織は動かなかった。つまり、サービスの準備段階においては、プロポーザルの時点でも予想はされていたものの、刑務所組織の官僚的な連絡の取り方や規律の厳しさを改めて痛感することになる。

さらに2013年2月には、サービス提供にかかわる図書館員たちは刑務所内での振る舞い方に関する訓練を受ける必要があった。しかし、この時期に長期にわたる冬の嵐(Ice-storm)もあり、その訓練もキャンセルになってしまった。

これらのことから、受刑者向けサービスの開始時期を当初の予定よりも遅らせる必要にも迫られた。この時期の状況をノール氏は、サービス検討時から何があってもマクフォール氏はずっと諦めなかった。それは、厳しい規則をひとつひとつ解きほぐしていくための、とても小さなステップをたくさん積み重ねていく作業だったと振り返っている。また、マ

クフォール氏は、意思決定が遅い刑務所の官僚的組織内においても、図書館員は稲妻のようにならなければいけなかったとも述べている。そして、何度断られても諦めないで続けることが鍵であるとも付け加えた。これらの作業に関するモチベーションを継続させてくれたのは、経営計画を基礎に自分たちが業務に従事しているということと図書館長が自分たちの計画を承認してくれたということだった。そして、こうした一連の努力の末、2013年3月に同サービスの提供が試験的に始まったのである。

(4) サービスの運用期

サービス開始後に悩まされたのは、提供するプログラムの内容を作成することだった。就職活動の方法やキャリアプランの考え方、あるいはファイナンシャル・スキルといった社会生活をするために必要な知識を提供するという概要は決まっていたが、受刑者に対して具体的に何を説明すればよいかについて、考える必要があり、各テーマの専門家ではない図書館員が図書館資料などを基礎に毎週のようにコンテンツを作ることは大変なことだった。

就職活動時の対応方法などについては自らコンテンツを作ったが、ファイナンシャル・スキルといった専門性の高い内容については、図書館員だけでは難しいために、マクフォール氏の知人のなかで図書館のサービスに関心のあった専門家にコンテンツの作成を依頼することにした。コンテンツの説明は図書館員が行わなければならないために、難しい質問を受けた場合には、通常のレファレンス質問と同様に持ち帰ることもなった。

その他にも、サービス提供に関する問題は起こった。それは、2013年4月に受刑者らが刺青をお互いに入れたために、図書館のプログラムに一時的に参加することが禁止されたのである。また、同年6月には、サービス提供時に火災報知器が鳴らされ、再度、図書館プログラムの提供ができなくなったりもした。こうして受刑者が何らかの問題を起こすたびに、受刑者の自由がしばらく奪われてしまうことは、図書館のプログラムの提供に大きな影響を与えた。

このように、受刑者に対する図書館プログラムの提供は、必ずしも順調に推移した訳ではなく、図書館員は常に柔軟に対応しなければならなかった。また、これらのプログラムのみではそのサービス内容が不十分であることも、感じていた。図書館サービスである以上は図書館資料を介したより充実したサービスを提供する必要がある。同刑務所内における図書館資料を介した受刑者に対するサービスに対しては、刑務所側の規則が厳しいために廃棄本を渡すのみとなっていた。また、安全性の問題からピッツバーグ・カーネギー図書館に所属する図書館員を刑務所内で常時働かせることもできなかった。

以上のような問題からマクフォール氏は、2014年における刑務所に対する新しい試みとして、1)刑務所内における図書館員の雇用、2)図書館(室)の設置、3)その施設に対するコンサルティングを検討している。具体的には、ピッツバーグ・カーネギー図書館に所属する図書館員は刑務所内で常時働くことができないために、刑務所に図書館員を雇用する費用を捻出し、雇用してもらうということになる。また、それと同時に図書館(室)も設置

してもらい、刑務所の職員は図書館サービスに関する専門性を持ち合わせていないので、そこへピッツバーグ・カーネギー図書館がそこにコンサルティングを提供しようとするものである。そして、これまでのピッツバーグ・カーネギー図書館が刑務所に対して提供してきたサービスが認められ、この計画は2014年1月末に刑務所の管理者層に了承されることとなった。2014年度には、まずは専任で図書館におけるプログラムを提供するための専任職員の費用10,000ドルが捻出される予定である。

ただし、ここでもまた新しい問題が立ち上がってきている。それは、刑務所の管理者層は大人の受刑者に基礎的なリテラシーのスキルを身につけさせることについて強い関心を持っており、既存の図書館員の人数とスキルでは、アウトリーチサービスの一環としてそれを支援することはできても本格的なサービスとして提供することは難しい状況にあることである。2014年2月時点では、図書館以外の組織との連携も含めて新しいプログラムの提供方法を模索している。

7.5.4 Literacy Unlockedの結果・効果

同サービスは始まってから間もないサービスである。しかし、図書館に来たことのなかった受刑者が刑務所を出たあとに図書館を訪ねてきたりもしている。このように、これまで自ら学ぶ機会を作ってこなかった受刑者にその契機を与えられていることは、このサービスを開始したひとつの成果であるといえる。

また、マクフォール氏とヘンズリー氏とともに受刑者を対象にフォーカス・グループ・インタビューを行った。その対象はおおむね20代から30代の男性受刑者と女性受刑者である。その結果、彼らは社会への再復帰を強く求めており、学ぶ機会に渴望していることが明らかになった。その理由は様々であったがその最も強い動機は、就職して自らしっかりと生計を立てていきたいということと、自分の子どもたちに対してよき親でありたいということである。例えば、子どもが2名いる女性受刑者は目に涙を浮かべながらそう主張していた。それだけ、これらの問題は受刑者にとって差し迫っており、彼らは就職するために必要な社会的スキルやペアレンティング（子育て）に関するリテラシー教育を強く求めているといえる。また、これまで図書館が提供してきたプログラムの中でも、特に就職面接の際にどのように受け答えをするか、あるいはこれからの自分のキャリアをどのように考えていくべきなのかといった内容のものに関しては、たいへん役立つと思うとも述べていた。

これらのことから、このLiteracy Unlockedというサービスが受刑者たちにもたらした影響はそれほど小さいものではないと考えられる。始まったばかりの受刑者向けサービスであるから、まだ多くの改善の余地はあるだろう。しかし、このピッツバーグ・カーネギー図書館が始めたこの試みの継続とともに、次第によりよい影響を受刑者とその家族、さらにはこのピッツバーグとアメリカという社会に対してよい効果をもたらしていくことが予見される。

7.6 図書館長の視点・姿勢

ピッツバーグ・カーネギー図書館の館長であるクーパー氏にインタビューを行った。本章では、どのようにクーパー氏が図書館の経営を行っているかについて、発言内容とともにその姿勢や視点あるいは図書館経営に対する考え方や信念をみていくこととする。

7.6.1 資金調達への配慮

経営計画を立案する際にクーパー氏が最初に気になければならなかったものとして資金調達を挙げ、“(2012年1月に図書館長に就任後)常に気になければならなかったのは、資金調達だった。何をやるにしても常に資金のことは頭の片隅にあった”と述べている。

この発言から、クーパー氏は図書館長として限られた予算内で図書館として何ができるのか、また追加での資金調達の可能性はどれだけあるのかについて、最初に注意を払っていることがわかる。非営利組織である公共図書館は自治体に所属し、基本的にはその予算も自治体の財政状況に依存している。営利組織のように自ら新しい収益を持続的に獲得していくことは難しい。常に資金についてどうすべきか考え続けることは、図書館長として経営計画を策定し、その計画に基づいて図書館を変えていこうとする際には、どうしても必要になることであると考えられる。

7.6.2 図書館組織内への配慮

クーパー氏は組織内の状況に対する配慮を行っている。図書館長に就任後に関して、“図書館の組織内のマネジメントにも細心の注意を払っている”と述べている。そして、“(何か新しいことを行うためには)ある図書館員に必要な組織への異動してもらうこともある”とも述べている。

この発言から、予算も限られ、それほど新しい収入が期待できない状況においては、現在雇用されている図書館員に最大限に活躍してもらうこと以外にそれを解決する余地がないと解釈できる。つまり、サービスを提供しているのは基本的には図書館員であり、新しく図書館員を雇用できない状況下においては既存の図書館員がその能力を最大限に発揮できる組織にしていかなければ、新しいサービスを始めることは難しいということである。

さらにクーパー氏はボランティアについても下記の通り、言及している。

従来の図書館において、ボランティアはアウトリーチサービスを提供できなかったし、図書館のプログラムにも関われなかった。従来の私たちはとても保守的で、例えば、ボランティアはただ書架を整えたりするだけだった。しかし今では、ボランティアもコミュニティの中に入れていって、図書館のストーリー (Library Story) を利用者に語ってもらっているのです。

つまり、この発言から既存の図書館員のみならず、ボランティアの人的資源についても、より積極的に取り込んでいっていることがわかる。もちろん、ボランティアであるために、その仕事を図書館側から無理に押し付けようとするものではない。むしろ、積極的に図書館の仕事に関わってもらい、ボランティア自身も仕事に対して充足感を得られるようになっている。

7.6.3 図書館に求められる図書館員の人材像

クーパー氏は、自らが経営を進めていく中で望ましいと考える人材像を下記のように述べている。

図書館員は人々のニーズを知る・理解することには長けているが、ウォンツを知る・理解することにはそれほど上手ではない。このニーズとウォンツでいえば、ニーズはデータから得ることができることができるが、実際に人々が何をするか（ウォンツ）については、そこから知ることができない。つまり、図書館員は実際にコミュニティの中に入って行って、そこにいる人たちに会って、ウォンツを感じ取らないといけない。

また、特に新しいサービスを始めるときは、(計画なども作る必要があるので) データを基礎に行うことにしている。図書館員はデータなどからわかるニーズと地域のコミュニティから感じ取れるウォンツの両方をわかるようにしなければいけない。データはニーズを語れても、実際に何をしたいかについては語ってくれないからだ。

さらにいえば、なにが欲しいのかわかっても、そこからサービスを提供しなければいけない。たとえば受刑者向けのサービスがよい例だと思う。あのサービスを始めた図書館員(マクフォール氏)は、刑務所内での図書館員としての経験があったから、(刑務所内のニーズもウォンツもわかるために) それは彼女にとってもとても重要な要素であった。

この受刑者向けのサービスでいえば、マクフォール氏が最初に計画を持ってきたときに、私は彼女に対して「このプロジェクトが将来どのようなようになっていくかについて、細心の注意を払っていかなければいけない」と言った。それは、図書館長として「これは本当にいいわね、じゃあやりましょう！(This is really cool, let's go do it)」とは、簡単に言えない。私たちは、明確な目標設定と理論的根拠に基づいた理解が必要である。そして、どのような最終的な成果がもたらされるのかについても、しっかりと考え抜かないといけない。その際には、私を理解させてくれるだけのよく考えられた計画書を持ってきてほしい。また、新しいサービスを試験的に始めているときも、それが実際にうまくいっているのか、よい影響をもたらしているのかについての評価もする必要があるだろう。

このことから図書館長が図書館員に求めているものは、1)資料などを用いた分析的なスキル、2)コミュニティの中に積極的に入って行ってそこで求められていることを感じとるスキル、3) 1と2に基づいて目標を設定しそれを理論的に立案・説明できるスキル、4)計画した内容を実行できるスキル、5)実施した結果を評価するという5つのスキルであることがわかる。

この5つのスキルは、一見すると経営計画のPDCAサイクルのようにもみえるが、その枠に簡単に当てはめてはならないものであると考えられる。つまり、ここで図書館長が特に強調しているのは、2)のスキルだからである。計画や実行はどのようにでも行うことができるが、それがコミュニティにどれだけ適した内容になっているかを決めるのは、実際にコミュニティの中に入って行って、1)の分析などで考えた内容が本当に確からしいことなのかを感じ取り、分析だけでは見えてこなかった内容を新しく得たりする2)の作業だからである。すなわち、この2)の段階が確実に踏まれていれば、新しいサービスの内容はコミュニティが求めているものに適合しているために、後の計画や実行も行いやすくなる。なぜなら、図書館員はコミュニティをよく理解しているためにそれを自分の言葉としてしっかりと説明することができるからである。さらには、コミュニティをよく理解しているために、どのような評価指標で新しく始めたサービスの成果を測ればよいのかについてもわかりやすくなると考えられる。

7.6.4 環境の変化への対応

クーパー氏は図書館を取り巻く環境の変化にも着目し、このように述べている。

何が変わり、何が変わらないのかを。情報技術によってビジネスモデルがどんどん変わっていき、私たちを取り巻いている環境も変わっていった。ただ、公共図書館員である私たちが環境を決めることはできないし、どんどん情報技術が環境を変えていってしまっていた。つまり、私たちには選択肢がなく、実際にそれらを決めているのはコミュニティだった。

このことから、クーパー氏が常に図書館を取り巻く環境に対して敏感でいようとしていることがわかる。図書館が高度な情報技術に基づいて自ら新しい市場を切り拓いていくことは難しい。それは、これまでの図書館の文化や培ってきた図書館員のコンピテンシーにも依存する。また、営利組織のように新しい情報技術を開発するための大規模な投資もできない。もちろん、それを図書館に期待するのは難しいだろう。つまり、クーパー氏の述べる通り、図書館員には選択肢が限られてしまっている。

しかし、これまでも図書館は既存の情報技術などを取り入れてはきていた。クーパー氏は既存の図書館の資源と外部で変化をもたらしている情報技術を図書館が置かれている環境に合わせてしっかりと組み合わせてサービスとして提供していこうと考えている。これ

は、現在始まりつつあるデジタル・ストラテジー・グループにおける経営計画にもみられている。

また、情報技術に限らず既存の予算内でより効果的なサービスを提供するためにも、地域のコミュニティをよく知り、コミュニティにとって意味のあるサービスを提供することは重要なことであると考えられる。

7.6.5 経営計画策定プロジェクト推進時の図書館員への関わり方

クーパー氏は、経営計画を策定するためのプロジェクトをおよそ1年間かけて行ってきた。その際に、図書館長としてどのように図書館員に関わっていたのかについて、以下のように述べている。

図書館員がマネージャと一緒に仕事をすることを推奨している。なぜなら、図書館員の満足度はその中間管理職に大きく依存しているからだ。もちろん、私は一人でおおよそ500人もスタッフを管理することはできないということもある。

図書館員によってやる気も違う。やる気のない人間に対して教えようとするほど無駄なことはない。経営者として、モチベーションも高く、よく自分の仕事について理解している図書館員にサポートすることはとても簡単なことである。

また、もちろん図書館員に対しても、ときどき多くのサポートをしてあげたいと思うときがあるけれども、手を出さないようにしている。ただ、組織は細分化されてしまうのでそのサイロに入り込んでしまわないようにするための補助をしている。特に大きな問題が起きたときには、それを補助する。

たくさんの図書館員がいるので、すべての図書館員に対してそれができるわけではない。ただ、時々、図書館長としての意見が聞きたいというときもあるだろうから、そういうときはいつもオープンにしている。

このことから、プロジェクトへは積極的に新しい図書館の仕事を吸収し、自分のものにしてしようとしている図書館員を配置していることがわかる。さらに、できるだけ、図書館員に対して権限を与え、責任を持ってプロジェクトに取り組んでもらっていた。

その一方では、図書館長としての役割を理解した上で、1) 図書館全体の問題として大きく取り上げなければならない内容にもかかわらず図書館員が自分の業務範囲内で解決しようとしてしまっている場合や2) 図書館員だけでは解決できないような組織をまたぐ大きな問題が発生した場合については、図書館長として積極的にその問題を解決しようとしていた。また、これら1)と2)に関わらず、図書館員として図書館長に相談が必要なときには、いつでもそれに応えられるようにしている様子が伺える。

7.6.6 ステークホルダー間での調整方法

クーパー氏は、ステークホルダー間の考え方について、本当に興味深いチャレンジであるとし、下記のように述べている。

たとえば、基本的に私が考える情報技術に対して図書館が行うべき施策は正しいと思っている。しかし、他の経営層や図書館員が考えることは異なり、それぞれがあまりにも先のことを言っていたり、あまりにも古いことをいっていたりする。つまり、皆が異なった意見を持っているわけで、コミュニティにおいてもこれと同じことが生じている。それを図書館員としてコミュニティに歩調を合わせて、その中立的な立場に立って進めていくことが大事なのだと思う。

このことから、クーパー氏によると図書館長としてまず始めに確信のある自分の考えを持っていることが重要であるということだといえる。つまり、最初に自分の考えにある程度の確信がない限り、コミュニティにおいてさまざまな意見を持つステークホルダーとコミュニケーションをとることが難しい。そのコミュニケーションを通してコミュニティをよく理解し、その中立的な立場からそのコミュニティにとって程よい意思決定をしていくことが重要であると結論づけているのである。このときの自信はどこからくるのかといえれば、経営計画の立案過程を通して、図書館が置かれている環境やこれからとるべき施策について、図書館員が明確に理解しているからだろうと推察できる。

また、特に図書館長は、以下のようにも言及している。

外部の組織に対しても、しっかりとアピールできないといけない。例えば、受刑者向けサービスを始めたマクフォール氏は、ほかの組織に対してもよい効果（Good gift）を与えた。そして、もちろんそれを図書館から得た人たちはとても喜んでいて。

すなわち、図書館長の役割としてステークホルダーの調整に関しては、図書館内の組織に関してはもちろんのこと、特に外部の組織の人々に対しても新しいサービスの成果をもたらし、それを外部組織にも説明していくことができなければならないとしている。ここでも、図書館における経営計画が役立つことは言うまでもない。

7.6.7 ピッツバーク・カーネギー図書館の経営計画を支える図書館長の信念

図書館の経営計画は5年間であり、その間、図書館長は組織の長としてその計画書に責任を持ち続けなければならない。組織の長としての重圧は大きく、自らが図書館長として何らかの信念や指針といったものがなければ、自信を持って継続することは難しい。ここでは、その図書館長の信念や指針について特にわかる発言に基づいて記述する。

クーパー氏の場合は、特に図書館における文化的移行 (Cultural Shift) が大事だという。具体的には、以下のように述べている。

実際に大きく図書館の組織は変えていない。ただし、考え方に対する多少の変化はもたらしたと思う。たとえば、図書館員に対してより責任をもつことを要求するようになった。図書館はトップダウンのモデルではない。だから、図書館員自らが自分の仕事を所有し、もし図書館員に何らかのアイデアがあれば、それを言ってもらえるようにして、管理職はそのアイデアの実行をできるようにした。

あるいは、

先に述べた図書館における文化的移行 (Cultural Shift) が大事だと思う。ずっと図書館の中に閉じこもって、利用者を待っているのではなくて、責任を持って自ら動くことが大事である。この文化的意向とは、図書館員は自ら学んでいかなければいけないという責任を持つことである。学ぼうとしない人を教えるのはとてもつまらないことである。ただ、机に座っているだけの図書館員ではなくて、学ぶ責任を持ってもらうことにした。

また、

これまでの古い図書館のモデルでは、図書館員は机に座って、利用者が入って来るのを待っていた。これだと、私たち図書館員が出会える可能性のある人たちすべてに会えるものではない。ただ座って質問を待っているだけでは、うまくいかない。図書館員は地域のコミュニティにおいてもっとたくさんの人に会えるし、その人々によりかかわっていく (engage) ことができる。これについては、ティーンズの図書館員 (アンナ氏) がよい例だと思う。

このように図書館長は、図書館における文化的移行とコミュニティに図書館員が入っていくことを幾度となく強調している。これらは、本節の中で図書館長が一貫して述べている変化し続ける市場への対応やコミュニティに積極的に関わっていくことへの図書館長としての信念が強く表れていることがわかる。すなわち、強い信念や方針がなければ、経営計画が対象とする 5 年間という長い期間を図書館長としての考えが揺らぐことなく、その役割を果たしていくことは難しいと推察できる。

7.6.8 図書館長の視点・姿勢のまとめ

図書館長のインタビューから明らかになったことは、図書館長として考えるべき 3 つの視点と 2 つの姿勢である。具体的に、図書館長の視点には、1) 資金管理・調達の重要さ、

2)図書館組織内への理解と最適な人材配置、3)市場・環境の変化への対応の3点があった。また、2つの姿勢とは、1)図書館内における文化的移行の推進と2)対外的な説明の強化である。

これらについては、すでにクーパー氏の発言とともに説明してきたが、このことをクーパー氏は次のように端的に述べている。

イノベーションという観点では、私たちは起業家精神を大事にし、失敗も許容している。ただしその際は、私たちはもっとさまざまなデータに基づいた上でそれを行っていかうとしている。

この起業家精神（場合によっては企業家精神）とは、主として営利組織を対象にした経営学の領域で用いられている概念であり、市場や組織に革新をもたらすサービスを構築するための物事に対する挑戦的な精神性のことである。すなわち、図書館においても新しくサービスを始めるためには、コミュニティに入り込んでいくことで市場や環境を確実に把握し、図書館内における人的資源を適切にマネジメントしながら、そのサービスに必要なだけの資金を管理し、場合によっては調達していく必要があるということである。また、その際には、図書館資料などから分析したデータやコミュニティからの生の声など、さまざまなデータを基礎に経営計画の策定と実行を進めていかうとしていることがわかる。

さらに、図書館長としての2つの姿勢がよく表れている発言としては、下記のようなものがあつた。

おそらく私たちの組織はほかの組織よりも強いといえる。それは図書館員が一つのサイロにいる訳ではなくて、管理者と一緒に働いているからだと思う。そして、「お互いに協力して物事を進めていく精神 (Okay to help with each other)」が、とても重要な鍵になる考え方である。

この発言は、これまで図書館の業務がそれぞれの専門性というサイロに入り込んでしまい、図書館員同士の協力があまりなされてこなかった状態からの文化的移行について述べているものである。しかし、この「お互いに協力して物事を進めていく精神」は、実際には図書館内にとどまらずに、図書館外の非営利組織などとの協力も含まれるものだと図書館長は述べてもいる。そうだとすれば、当然、対外的にも説明をわかりやすく行っていかなければ、外部機関からの協力は得られることはないだろう。

7.7 考察

ピッツバーグ・カーネギー図書館の事例を通してみえてきたものは、少人数の図書館員が大変な思いをしながらも様々な組織や人との助けを借りつつ新しいサービスを構築しようとしていく姿である。アンナ氏とウィティグ氏は、資金の獲得に失敗したり、自らの所属する組織内の既存の文化や考え方に抵抗したりしながら、**The LABS** を推進していた。また、マクフォール氏は、これまでまったく図書館と関わりのなかった刑務所の受刑者に図書館サービスを届けるために、厳しい刑務所の規則を少しずつ緩めていっていた。すべてが手探りのなかでのサービスの提供開始だったといってもよいだろう。

新しいサービスを立ち上げる際に図書館員として重要なことは、主として 6 つあると考えられる。それは、1) 地域のコミュニティの状況をデータで客観的に把握すること（客観的なコミュニティの分析）、2) 地域のコミュニティのニーズやウォンツを肌身で感じ取り自分の確信にかえること（地域コミュニティへの密着）、3) 新しいサービスに関する資料やツールの整備（既存の図書館資源の見直し：図書館の内部）、4) 図書館のみで提供できない資源については他機関に協力を要請すること（不足する資源の外部からの獲得：図書館の外部）、5) 適切に計画書にまとめあげること（立案作業）、6) 困難に直面しても諦めずに熱心に説明・実行し、できるだけ早い段階で成果を見せること（熱心さと成果の提示）、である。

第一の客観的なコミュニティの分析では、例えば、**The LABS** ではどの分館にサービス拠点をおくかについて、地域のデータに基づいて綿密に分析していた。また、**Literacy Unlocked** の場合でも、サービス開始時にどれだけの規模のコミュニティが刑務所内にあるのか、その中の人種や年齢構成などはどうなっているのかなど、詳しく調べ上げている。その上で、具体的なサービス内容を企画している。

第二の地域コミュニティへの密着において印象的なのは、公共図書館員がよく外出することである。地域の分館やサービス提供先、また地域に図書館で解決できそうな課題が生じていれば、そこに足を頻繁に運んでいる。

第三の既存の図書館資源の見直しでは、たとえば、**The LABS** において新しくサービスを提供する際、ティーンの蔵書を見直し不足する資料については新しく購入していた。ここで重要なのは、地域のニーズやウォンツに合わせて図書館員が新しくサービスを始めたことで、それが既存の蔵書の見直しにつながっているということである。新しいサービスといっても、ただ何か目新しいものを始めてみたというものではないために、そのことが図書館内部の資源である蔵書や図書館員のスキルセットの見直しにもつながっている。

第四の不足する資源の外部からの獲得については、この二つの事例とも図書館が提供することに意義があるサービスの内容にも関わらず、図書館だけでは提供できないものであった。その際、彼らは地域のコミュニティや自らの人的ネットワークを通して、適切な人材と協力体制を築こうと努力していた。また、必要に応じて追加の資金調達の獲得を何度も試みようとしていたことが印象的である。

第五の立案作業については、図書館員と館長の両方の立場でいえることである。図書館内で自らのアイディアに関して合意を得ようとするとき、また経営計画として地域のコミュニティやステークホルダーの総意をまとめあげるときに、明確に計画書に記述する必要がある。新しいサービスを立ち上げる際に、この計画書が図書館長と図書館員が共有する目的や意思となり、サービス立ち上げ時に困難が生じた場合にもそれが図書館員の心の中での後ろ盾となっていた。

第六の熱心さと成果の提示における典型的な事例は、**The LABS** の事例のように時として同じ図書館員でありながらも、理解を示してもらえない状況への対応である。そのときに大切なのは、相手に対して熱心に説明することと、サービス開始後の早い段階で小さくてもよいので何らかの成果をみせていくことである。**The LABS** の場合では、サービスを始めてからすぐに地域のメディアに取り上げられていたことがわかる。また、**Literacy Unlocked** の場合、まだ試験的なサービスであり1年間で中止になってしまう可能性もあったが、サービス継続の議論が図書館内であがってきた際に、これまでの成果を根拠として説明を行おうとしていた。つまり、どんなに小さくてもよいからその結果を見せていくことで、図書館組織の内外の人たちを少しずつでも納得させていくことができるのである。

またこれらの6つの観点の背後には、その図書館員を基礎にその図書館員をサポートしようとする図書館長の姿があった。**The LABS** を始めたばかりでウィティグ氏が分館の図書館に理解されなかったときに、彼が続けられたのも自分たちの行っていることが図書館の使命にどれだけ貢献するのかについての自信を持っていたからである。また、結果がみえない状況下において、マクフォール氏が受刑者向けのサービスを諦めずに始めようとする準備が続けられたのは、経営計画の中でアウトリーチサービスが重要な領域に位置づけられていたからだと述べていた。つまり、経営計画という一つの文書が図書館長と図書館員で共有され、図書館員たちはその計画書が自分たちの意思であるとともに、図書館ひいてはコミュニティの意思だとそう認識しているのである。そして、それがそれぞれの図書館員に自信を与えていた。

このことは、第五の立案作業とも関連するが、特に経営計画を策定する作業とそれに基づいて作られた経営計画が記述された文書は、図書館長として図書館員とのコミュニケーションを図ることができる最大のツールでもある。ピッツバーグ・カーネギー図書館の場合には、経営計画書がただの数字合わせや形式的な作業から作られたものではなく、図書館長、図書館員を始めとするステークホルダーの総意として成立していた。そしてこれを導いていったのは、従来のボトムアップで物事を決めていく図書館の文化と図書館長の経営手腕にほかならない。

さらに、図書館長は組織内の文化的移行が大事であるとも強く主張していた。それは館長のいう起業家精神であり、図書館員が自ら責任を持って積極的にサービスに関わっていくとする姿勢である。その一方では、挑戦したことへの失敗は容認し、そのためにお互いに協力して事業を進めていくことも推奨している。実際に、マクフォール氏とヘンズリー氏は異なる部署でありながら、受刑者向けサービスの検討当初からともに仕事を進めて

いた。これは、図書館長がそのような環境と文化を作り上げていなければできなかったことである。

このまとめの項で記述している内容は、新しく始めたサービスの種類や地域における文化の相違を超えたものであり、それを日本に置き換えても適用できる経営の仕組みが多く含まれていることがわかる。すなわち、このアメリカの事例分析を通して明らかになったことは、個々の新しいサービスの具体的な内容やそれを始めるための方法ではなく、少人数の図書館員とそれを支える図書館長の考え、姿勢、あるいは図書館経営としての仕組みであり、それは図書館員として共通の心構えであるともいえる。前章までに説明されてきた日本の事例とともに、持続的に新しいサービスを提供し続けてきたアメリカの公共図書館の事例をより参考にできれば、それはこれからの日本における公共図書館の創造に寄与することになるだろう。

■注・参考文献

- 1) 藤野幸雄. “アメリカ図書館の背景”. 米国の図書館事情 2007 : 2006 年度 国立国会図書館調査研究報告書. 国立国会図書館関西館図書館協力課編. 日本図書館協会, 2008, p.5-6, (図書館研究シリーズ, No.40) .
- 2) 山本順一ほか. “第 1 章 米国の図書館の概況”. 米国の図書館事情 2007 : 2006 年度 国立国会図書館調査研究報告書. 国立国会図書館関西館図書館協力課編. 日本図書館協会, 2008, p.9-231, (図書館研究シリーズ, No.40) .
- 3) Institute of Museum and Library Services; U.S. Census Bureau. Public Libraries in the United States Survey: Fiscal Year 2010. 2013, 51p.
<http://www.ims.gov/assets/1/AssetManager/PLS2010.pdf>, (accessed 2014-01-15).
- 4) Pittsburgh, PA Population and Races. USA.com.
<http://www.usa.com/pittsburgh-pa-population-and-races.htm>, (accessed 2014-01-15).
- 5) Laurie J Fundukian . Pittsburgh Cities of the United States. Vol 4. (7th) . Detroit Gale, 2012, p.441-455.
- 6) Census of Population and Housing. <http://www.census.gov/prod/www/decennial.html>, (accessed 2014-01-15).
- 7) Carnegie Library of Pittsburgh. Locations & Departments. Carnegie Library of Pittsburgh. <http://www.carnegielibrary.org/locations/>, (accessed 2014-01-15).
- 8) ピッツバーグ・カーネギー図書館の資料 “CLP Staff 2014 Spreadsheet” に基づく。
- 9) Carnegie Library of Pittsburgh. 2012 Annual Report.
http://www.carnegielibrary.org/about/annualreport/2012/AR_2012.pdf, (accessed 2014-01-27).
- 10) Office of the Press Secretary, The White House. President Obama Launches "Educate to Innovate" Campaign for Excellence in Science, Technology, Engineering & Math (Stem) Education.
<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/president-obama-launches-educate-innovate-campaign-excellence-science-technology-en>, (accessed 2014-01-15).
- 11) The White House. Additional Commitments. Educate to Innovate.
<http://www.whitehouse.gov/issues/education/k-12/educate-innovate>, (accessed 2014-01-27).
- 12) Office of the Press Secretary. The White House. President Obama to Announce Major Expansion of “Educate to Innovate” Campaign to Improve Science, Technology, Engineering and Math (STEM) Education.
<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2010/09/16/president-obama-announce-major-expansion-educate-innovate-campaign-impro>, (accessed 2014-02-11).
- 13) Ito, Mizuko. Hanging out, messing around, and geeking out: kids living and learning with new media. The MIT Press, 2010, 419p.

- 14) Coyle, William J. *Library in Prisons*. Greenwood Press, 1987. 140p. (New Directions in Information Management, 15)
- 15) McCook, Kathleen de la Peña. *Public Libraries and People in Jail*. *Reference and User Service Quarterly*. 44(1), 2004, p. 26-30.
- 16) Clark, Sheila; MacCreaigh, Erica. *Library Service to the Incarcerated*. Greenwood publishing group, 2006, 246p.
- 17) New York Public Library. *Correctional Services Program*.
<http://www.nypl.org/help/community-outreach/correctional-services>, (accessed 2014-01-15).
- 18) New York Public Library. *NYPL Correctional Services Fact Sheet, 2012*.
http://www.nypl.org/sites/default/files/corr_serv_factsheet_2012.doc, (accessed 2014-01-15).

第8章 図書館による地域活性化とサービス策定過程

第8章 図書館による地域活性化とサービス策定過程

本章では、これまでの議論をまとめ、図書館による地域活性化とサービスの策定プロセスの特徴を明らかにする。

8.1 はじめに

ここでは、本章の概要と構成を述べる。

8.1.1 本章の概要

これまで4図書館の地域活性化を目指したサービスの策定過程を見てきた。事例報告では、サービスを策定した図書館職員に、そのプロセスを記述してもらった。このことにより、内部者にしか分からない事柄、内部者が注目する事柄について詳細に知ることができた。研究者グループは「触媒役」として図書館職員とディスカッションを重ね、経営的側面から重要で、また注目すべきと考えられる事柄への気づきを促すとともに、執筆の支援を行った。

本研究ではこうした手法を用いることによって、図書館が地域活性化に向けたサービスを策定し、実施していく上で必要なノウハウを明確化することを一つの目標とした。そのことは、今後、地域活性化のためのサービスに取り組む図書館職員に多くのヒントを与えてくれるはずである。

8.1.2 先行研究のレビュー

近年、図書館界では、図書館による課題解決や地域活性化に向けたサービスが注目されている。『図書館雑誌』103巻5号(2009)は「今、図書館ができること—地域の課題と向き合う」という特集を組んでいる。他にも『地域政策研究』52号(2010)は「自治体図書館とまちづくりの可能性」という特集を、『みんなの図書館』(2010)は「観光と図書館」といった特集を組んでいる。さらに、文部科学省は地域の課題解決を支援する有志の図書館を募り「図書館海援隊」を結成し、活動をホームページで紹介している。

政策文書では『これからの図書館像』¹⁾(2006)が、図書館は地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点であると述べている。また『これからの図書館像—実践事例集—』²⁾(2006)には「課題解決を支援する図書館サービス」「地域振興を目指す図書館サービス」などの項目が並び実践事例が紹介されている。さらに、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(2012)は、「地域の課題に対応したサービス」を貸出サービス、情報サービスのあとに並べて載せている。図書では『課題解決型サービスの創造と展開』³⁾が就労支援・ニート支援、健康情報サービス、食育に関わるサービス、法律情報提供サービスなどを紹介している。他にも図書館による課題解決、地域活性化に関わる文献は数多くある。

課題解決と地域活性化の関係については薬袋の文献が参考になる⁴⁾。薬袋は課題解決支援サービスとしてビジネス支援など6つの種類を紹介している。そして、そうした課題解決支援の取り組みによって、図書館は地域活性化に貢献できると述べている。ここで薬袋

は、課題解決支援サービスは手段であり、その帰結として地域の活性化が期待できると認識している。

上でみてきたような文献は、課題解決、地域活性化に関わる図書館サービスの背景・意義・内容の紹介が中心であり、なぜ個々の図書館でサービス策定に至ったのかについては焦点があてられていないことが多い。つまり、どのようなサービスがあるのか、なぜそうしたサービスが必要なのかについては多くの文献で述べられてきたが、どのようにそうしたサービスを始めればよいのかについては、十分明らかにされてこなかった。課題解決支援型サービスが『地域の情報ハブとしての図書館』⁵⁾(2005)で提起されてから、10年が経とうとしている。こうしたサービスを可能にする条件について、分析的に明らかにし、サービス策定のため、実践的に役立つ指針が求められよう。

本研究では、多様なアクターを射程に入れた上で、質的な手法を用いて、プロセスを記述的に分析する。このことにより、地域活性化に貢献する図書館サービスの策定要因を探索的に明らかにしていく。

8.1.3 本章の構成

以下、本章では、それぞれの事例を横断的に分析し、サービス策定の特徴について、主に経営的側面から検討を深める。2節ではサービスの背景と特徴について述べる。3節では、それを踏まえた上でサービス策定プロセスの分析を行う。4節では、地域活性化に対するサービスの効果について整理する。5節では、アメリカの事例を概観し日本の図書館への示唆を得る。6節でこの章のまとめを行う。

8.2 サービスの背景と特徴

ここでは、サービス策定の背景について、歴史的要因と環境的要因から整理する。つぎに、本研究で取り上げたサービスの特徴について述べる。サービスの特徴は、策定プロセス全体に影響を及ぼしている。

8.2.1 サービスの背景

サービス策定の背景として、ここでは、歴史的要因と環境的要因という観点から述べる。

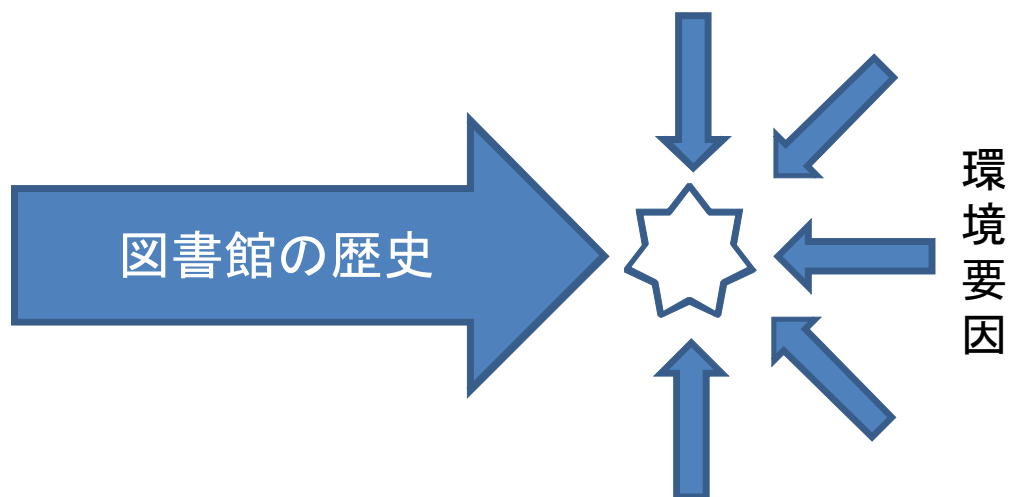
サービスが策定される背景として、まず「歴史的要因」があった。ここでいう「歴史的要因」は、それまでに図書館がたどってきた歴史と関係する要因のことである。例えば、東松島市では、図書館にしばしば問い合わせのある大槻俊斎の資料・史料が『矢本町史』以外にないこと、宮城沖地震の資料が十分でないことが震災の記録収集の背景にあったとされていた。田原市では、これまでの来館者向けのサービスでは対応できない利用者の存在への気づきが、「福祉施設・病院等への出前」サービス発案の原点にあった。また、東近江市では、かつて発行していた小冊子「筏川」復活への思いが述べられていた。このように、それまでの図書館の活動が、新たな施策を考える起点になっていた。

環境的要因は、図書館を取り囲む地域の社会、経済、自然、文化などの要因のことであ

る。紫波町の農業支援の背景には、農家人口の多さ、食糧自給率の高さに代表されるように農業が地域の社会・経済に与える影響の大きさを挙げることができる。東近江市の活動もさかのぼれば、図書館の方針として開館当初より自然とのよりよいあり方を探る活動に関わってきたことが、風倒木コーナーの設置、そして地域情報への注目、リトルプレス収集・発行へと結びついている。環境的要因は、サービス策定の入力であるとともに揺籃でもある。東近江市では、リトルプレス発行が、大きな障害もなく取り組まれているが、その背景には、まちづくりのための自主的な活動を重んずる東近江の文化がある。

図書館を取り囲む環境的要因は、入力として、また揺籃として図書館の新たな取り組みに結びついている。しかし、図書館を取り囲む環境の情報は、図書館が地域のことに無関心であれば得ることができない。今回の事例では、図書館長を含め、個々の図書館職員が、庁内、そして庁外の個人、団体とさまざまに交流する中で、情報を得て新たな取り組みへの気づきのきっかけとしていた。

図表 8-1 歴史的要因と環境的要因



8.2.2 サービスの特徴

本研究で取り上げたサービスについて、経営資源の観点から特徴を確認する。ここでは、一般的な経営資源とされる「人」「もの」「金」（予算）に「情報」を加えた4点について、追加的な必要性という観点から見ていく。ここで、「人」は新たなサービスに従事する人、「もの」は必要となる資料・備品等、「金」は予算、「情報」はサービスを実施するために必要な知識・情報とする。

紫波町の農業支援は、町の司書から主担当1名、NPOから副担当1名の体制で取り組んでいる（ともに兼務）。「もの」に関しては、農業に関する図書、専門誌・専門紙、データベースなどを購入・契約している。予算に関しては、既存の枠内で対応している。「情報」

については、さまざまな関係者との情報交換に加え、副担当者の知識・経験に依っている。全体として、すきま時間を活用しながら、可能な限り現状の経営資源を有効活用して、実施しようとしている。

東松島市の震災の記録保存については、司書や嘱託館長が関わる他、新たに臨時職員 14 名を緊急雇用創出事業により雇用している。「もの」に関しては、編集用の機材の他、有形無形のさまざまな情報資源を収集している。予算に関しては、図書館振興財団から助成金を得ている。「情報」については、ウェブなどで自ら収集するとともに、震災の記録保存に関わるさまざまな団体との情報交換から得ている。全体としてみると、新たな経営資源を得て実施しているが、すきま時間を有効活用するなど、既存の活動に組み込む努力も行っている。注目されるのは、庁内の予算ではなく外部の予算を得ている点である。これにより、予算獲得のための庁内の複雑な手続きが省かれている。

田原市の「元気はいたつ便」は、6 人（正規 2 名、嘱託 4 名。ともに兼務）体制で行っている。「もの」に関しては、団体貸出は図書館の資料を活用している。回想法に関しては図書館の資料の他、博物館の民俗資料を借りている。予算に関しては「住民生活に光を注ぐ交付金」（以下「光交付金」）を得ているが、単年度のみである。回想法については、提案をした C 氏がある程度の知識を持っていたが、他にも視察や講師を呼んだ講習会などで学習している。全体としては、外部の予算を得ながらも、それに依存しない方法を模索している。

東近江市のリトルプレス発行は、臨時職員を含む 4 名（全て兼務）が担当している。「もの」に関しては関連事業としてリトルプレスの収集を行っている。小冊子発行の予算は、緑の分権改革課（現・まちづくり協働課）が負担する予定である。「情報」は、記事を書くには取材が必要だが、リトルプレスの編集は可能である。全体としてみると、紫波町同様、現状の経営資源の範囲内で、実施を試みているが、東近江市で特徴的だったのは、職員が無理のない範囲で取り組んでいる点である。そうした「程よい」範囲で、取り組むことが、継続的な活動に結びつく一因のようであった。

以上から、紫波町と東近江市は、既存の経営資源の範囲内で実施しようとしている。東松島市と田原町は、新たに予算を獲得しているが、特徴的なのは自治体からではなく、国からであったり、財団からであったりする点である。庁外からの外部資金導入により、庁内の複雑な手続きを迂回することができる。また、多くの図書館で、すきま時間を有効活用して、既存の活動に組み込む努力も行われていた。

8.3 プロセスの分析

ここでは、まず、サービスのきっかけ（契機）について述べる（8.3.1）。あわせて、利用者のニーズをどのように捉えていたか検討する（8.3.2）。つぎに、図書館の職員・組織（8.3.3）、予算（8.3.4）について検討する。その上で、サービス策定における調整（8.3.5）、そしてサービスの実施（8.3.6）を検討する。

8.3.1 サービス策定の契機

サービスが策定される契機は様々である。これは、分析の視点をどこに置くかによっても変化する。すでに「8.2.1」で大きな文脈（巨視的視点）から背景を確認したので、ここではより直接的なきっかけを中心にまとめる。4つの事例を見てみると、図書館がサービスを計画していた事例と、漠然とした計画はあったが、そこに偶発的な出来事が加わり策定にいたった事例があった。

まず、紫波町の場合、開館に向けた紫波町図書館整備検討委員会が『紫波町図書館基本構想・基本計画』で7つの目的を掲げ、その一つに「ビジネス支援」が挙げられていた。その後、開館間近になり「3つの運営の柱」が職員によって選択され、その一つに「地域の産業を支援する」が取り上げられた。この産業として、農業に焦点が当てられた。それは、町民の多くが農業に関わっていること、農業が町の経済に与える影響が大きいことなどによる。開館後、取り組みはあまり進まなかったが、開館5ヶ月後から進められた。以上より、紫波町の場合、計画に位置づけられたことが、その後の展開に重要だったといえよう。

東松島市の場合、東日本大震災とメーリングリストが契機の一つであった。しかし、それだけではない。すでに述べたように、地域の図書館として不足していた資料・史料の整備も遠因となっている。計画という面では市内の重要な計画である「東松島市復興まちづくり計画」で位置づけられていた。以上から、東松島市の場合、突発的な出来事（東日本大震災）、図書館の懸案事項であったこと、市内で事業が計画化されたこと、がきっかけと言えそうである。

田原市の場合、図書館で光交付金のアイデアコンペが開催され、そこで、採択されたことが契機となっている。「田原市図書館の目標」で、「元気はいたつ便」は計画化されていたわけではなかったが、計画の内容とは整合的であった。

東近江市の場合、もともと「東近江市図書館計画」の中に、「地域が生み出すさまざまな情報を生かし、企画行事や資料収集を行う」との規定があった。リトルプレス作成は、これに加えさらに、「4つの大きな流れがあり、これらが良いタイミングで合流した」とされている。4つの大きな流れとは、市民協働の環境関連の活動、風倒木コーナーの存在とリニューアル、小冊子『筏川』復刊への思い、リトルプレスへの着目である。

こうした「流れの合流」とともに、「緑の分権改革課」との出会いがあって、取り組むことになった。市内他部局との連携は図書館に期待されながら、現実にはなかなか実現しない。しかし、東近江市ではそれが「あたりまえのこと」として実践されている。こうした地域のために連携する文化が、きっかけの背景となっていることは間違いない。以上より、図書館の計画との整合性、それまでの図書館活動、さらには協力できる相手との出会いとそれを支える風土が、契機といえそうである。

以上をまとめる。紫波町、東松島市では計画として明確化され策定された。田原市と東近江市ではサービス自体は計画に明記されていなかったが、その方向性には沿っていた。また、東松島市、東近江市は偶発的な出来事があった。粒度は異なるにしても計画の存在、偶発的な出来事、等が合流することで、策定に着手している。

8.3.2 利用者のニーズ

『図書館情報学用語辞典』によると「図書館サービス」は「図書館がサービス対象者の情報ニーズに合わせて提供するサービス全体」とされる。ここでいう「情報ニーズ」はある問題に直面した個人が、自らの知識経験ではその問題に対処できないために、資料などを活用して問題解決を図ろうとする認識状態とされる。したがって、「図書館サービス」は利用者の情報ニーズが起点になる。

しかし、今回の事例では必ずしも上で述べたような意味での「情報ニーズ」は顕在化していなかった。では、市民のニーズはなかったのかと言えばそうではない。このことを説明するために、ここでは経営学の知見を参考に「ニーズ」「ウォンツ」「シーズ」という3つの概念を導入する。ここで、「ニーズ」は利用者がなんらかの満ち足りなさを感じており、何かで埋めたいと感じている状態のことであり、「ウォンツ」は「ニーズ」が具体的な形をとったものとする。そして「シーズ」は図書館が有している「ニーズ」「ウォンツ」に応えるための諸資源、保有技術とする。

紫波町の事例で考えてみる。紫波町で農業支援は、必ずしも「ウォンツ」の形では明確化していなかった。町内10の産直をめぐる際、「なぜ図書館が？」という疑問と警戒心があった。農業公社の事業として行った「紫波町図書館農業支援を考える会」でも、参加者から「この場になぜ（自分が）呼ばれたか分からない」（かつこ内は筆者が補足）といった意見が出た。しかし、活動を進める中で、生産者が「ニーズ」に気づき、「ウォンツ」が出てくる。例えば、ルーラル電子図書館の講習会では「次回はいつか」という問い合わせもあり、急遽、年度内に3回目を実施している。データベースによる最新の情報提供はまさに図書館の「シーズ」の一つである。また、紫波の農業を盛り上げる一環としての企画展示「しわの農を知る」開催では、「こんな企画をしてくれるなんてありがたい」と言われている。ここに、生産者の「ウォンツ」の萌芽が見られる。図書館は、この企画展示において、写真、コメント以外に、雑誌の中で紫波の生産者が掲載されている記事のピックアップ等を行っている。多くの市民が来館する図書館という場所を活用している点では、これも図書館の「シーズ」の有効活用といえる。

東松島市でも、市民からの具体的な「ウォンツ」はないが、震災の記録を保存することは、東日本大震災復興構想会議の「復興への提言」の7原則の原則1に示されているように、極めて大きな社会的要請としてある。そして、図書館にはさまざまな情報資源を収集し、組織化し、保存する技術（シーズ）がある。そこで、将来の「ウォンツ」を先取りし、積極的に取り組んだといえる。「どこでもアーカイブ」を構想し、収集整理した資料の有効活用を図ろうとしているのは、新たな「ウォンツ」を生み出す工夫と言える。

田原市でも、市民からの具体的な「ウォンツ」はないが、高齢化社会が抱える問題への対応は図書館に限らず行政機関に求められている。そして、図書館には「シーズ」として団体貸出というサービス、読み聞かせ、ストーリーテリングがある。こうした活動を高齢者向けに組み替えることができる。また、回想法を交えたプログラムでは、言葉を用いた漢字クイズを実施しているが、それらも図書館の豊富な蔵書（シーズ）が基盤となってい

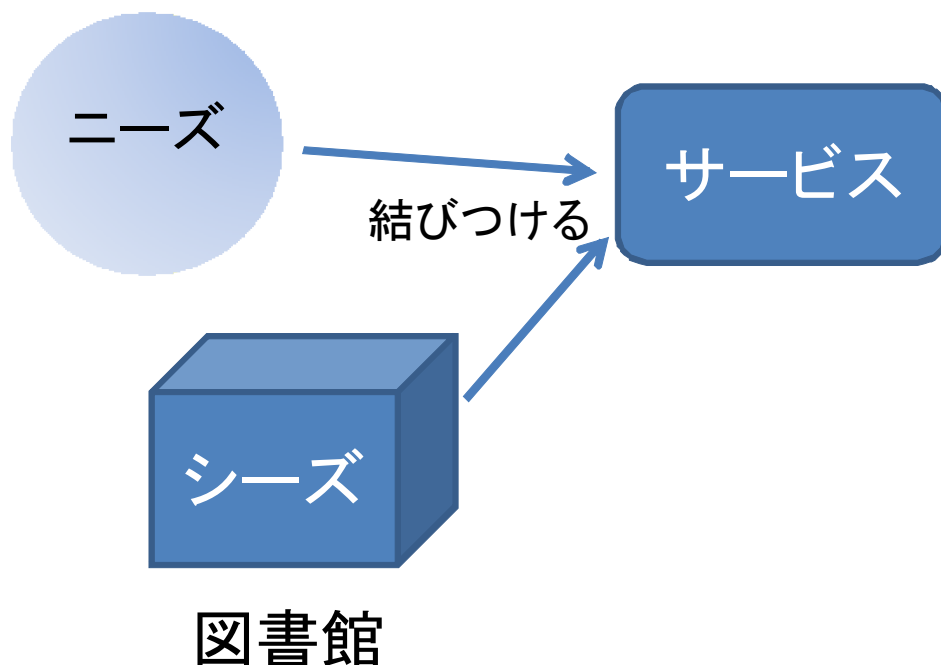
る。

東近江市でも、やはり市民からの具体的な「ウォンツ」はない。しかし、図書館は多くのリトルプレスを集めている。また、かつて『筏川』を発行していたように、出版物発行の技術も持っている。地域の情報を集積し、それを活用していく役割もある。このように、リトルプレス発行のシーズはそろっている。

以上のように、今回取り上げた図書館では、市民からの明確な「ウォンツ」がない中、「ニーズ」を感知し、図書館が保有するさまざまな資源・技術（シーズ）を活用して、サービスを開発している。

ここで注目されるのは、具体的なサービス策定では、それまでの図書館のサービス、他の図書館のサービス、図書館と無関係な機関によるサービスなどが参考にされている点である。紫波町の農業支援はビジネス支援サービスとして取り組まれている。東松島市の震災の記録保存は、地域資料収集の技術が多く使われている。田原市の「元気はいたつ便」のレクリエーションは子ども向けお話会が参考にされている。また回想法は、図書館や図書館以外の機関でのサービスが参考にされている。このように、サービス策定は、なにもないところから行われるわけではなく、さまざまな先行する試みを参考にしながら、地域のニーズを考慮して策定されている。

図表 8-2 ニーズ、シーズ、サービスの関係



8.3.3 職員と組織

ここでは、事業策定に中心的に関わった職員と、4 図書館の組織的特徴について検討する。

(1) 職員について

サービスの策定に関わった図書館職員の特徴は以下のとおりである。

紫波町では、町の嘱託職員司書である A 氏が中心となっている。A 氏はかつて千葉県浦安市立図書館、秋田県立図書館で働いていた。秋田県立図書館では、レファレンスサービスの中で農業支援と関係する質問を受けている。また自治体を越えた図書館に関わる活動にも参加している。以上から、図書館の経験が豊富であること、農業支援について関係する知識を持っていたこと、図書館職員のネットワークに参加していることが分かる。

東松島市では副館長の B 氏が中心となっている。B 氏は正規職員の「司書」である。他の自治体の図書館勤務経験はない。A 氏同様、自治体を越えた図書館の活動に参加しており、今回のサービス策定のきっかけの一つは、そのメーリングリスト上の情報交換であった。以上から、図書館の勤務経験が長く中心的職員であること、他の図書館の事情に詳しいことが分かる。

田原市の回想法では C 氏が中心となって策定を行った。C 氏は学芸員として田原市に採用され、その後、庁内の部署をいくつか経験し、図書館には 2007（平成 19）年に異動で来ている。中堅職員で豊富な庁内経験を持つ。他の自治体の勤務経験はない。提起の背景には、博物館での経験や個人的な経験から、回想法について必要性を強く感じ、構想を温めていたことを挙げられる。

東近江市では、個人的な側面は弱まり、組織的な取り組みの中で、サービス策定が進められた。

以上より、提起に関わる「人」の特徴をいくつか挙げてみる。まず、サービスを実現したいという強い意欲を持っている。田原市の C 氏は 10 年以上も前から、このサービスを実現したいと考えていた。つぎに、サービスに関する知識も必要である。しかし、詳しい知識は必ずしも必要ない。サービスのあることを知っているだけでも十分である。プログラム・サービスを設計する段階で、詳細を調べることになる。また、キャリアの面では、図書館勤務の一定の経験と事業を提起できるポジションにすることが重要と考えられる。

次に、自治体を越えた図書館職員のネットワークという観点から見てみる。紫波町の A 氏や東松島市の B 氏は、すでに述べたように自治体を越えた図書館関連の活動に参加している。また、光交付金のアイデアコンペを実施し、結果的に「元気はいたつ便」の実現を後押しした田原市の図書館長 D 氏も A 氏が参加する活動に参加している。

このように見ても、自治体を越えた図書館職員のネットワークは、事業策定プロセスにより影響を与えていると考えられる。参加することで、先進的事例を知る、高い職業モラルを自覚する、別の目で自らの図書館を客観視できる、などの効果があると考えられる。

ネットワーク以外に、他の組織に所属した経験も、サービス策定の一つのきっかけであ

る。他の組織としては、他自治体の図書館と、同じ自治体の図書館以外の職場などを挙げられる。このうち、特に自治体を越えて図書館に勤務する例はそれほど多くないことから、A氏、D氏のような事例は注目される。

サービス策定に関し、正規・非正規という観点からみると、サービスの設計や、その実施に際しては、正規・非正規職員の区別はあまり見られなかった。紫波町ではNPO側の職員のサポートが大きく貢献している。東松島市でも、資料収集、整理時に業務効率化の提案をしている。田原市では、サービス実施後のさまざまな改善において、嘱託職員が中心になった。東近江市では、臨時職員によるリトルプレス『びわこの東のすてきなところ』が、図書館職員に地域の情報を再発見する面白さを気づかせていた。このようにサービス設計・実施では、正規・非正規職員が一体となって関わることでサービスを充実したものにすることができる。「同一労働、同一賃金」という原則を踏まえた上で、正規職員以外のスタッフに対し、サービス策定過程への参画を促すことは、人的資源を最大限、活かす上で意義がある。

以上、全体として、ある特定の属性をもつ職員が提起をするわけではないが、意欲、サービスの知識、図書館内のポジション、図書館職員ネットワークへの参加、他職場（特に他の自治体の図書館）の経験などがよい影響を与えうる可能性がある。

（２）組織について

ここでは組織のサイズと形態、および図書館長のリーダーシップのあり方について検討する。

①組織のサイズと形態

図書館の組織という観点から、今回とりあげた図書館を見てみると、紫波町と東松島市は小規模であり、田原市と東近江市は、それより少し大きい。

紫波町は、情報交流館長兼務図書館長（非常勤）、情報交流館事務局長（正規職員）、町側の嘱託職員司書4名、NPO職員及びパート司書6名である（情報交流館全体の職員数）。また、東松島市は、嘱託の図書館長、司書（正規）2名で、非常勤6名、臨時職員が14名である。このうち、臨時職員14名は緊急雇用創出事業による雇用である。田原市は、専任は9名、非常勤臨時職員が25名である。東近江市は、有資格者館長を含め24名の正規職員、16名の臨時職員から構成されている。組織としては最も大きい。

サービス策定との関係でいえば、紫波町や東松島市のような小規模図書館は、組織的要因より、個人の要因が大きいと考えられる。紫波町では、A氏が主担当として外部との情報交換やサービス内容の検討を行った。東松島市ではB氏が、提起から実施まで中心的に担った。

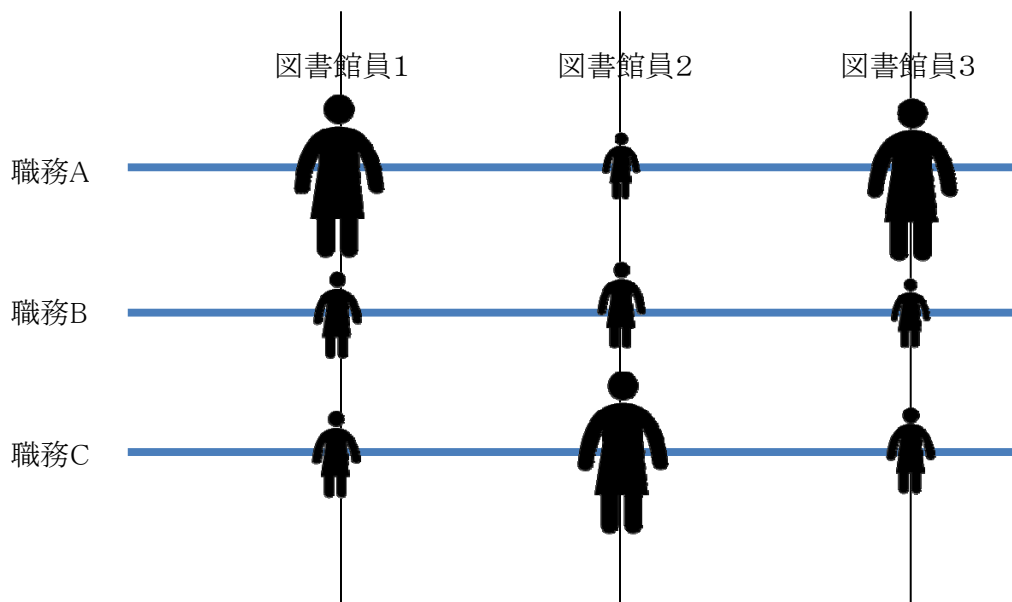
規模が大きくなると、組織的要因が関わってくる。田原市、東近江市ではサポートする図書館職員の役割や、図書館長の役割が大きかった。例えば田原市では、提起はC氏だったが、サービス内容を検討する際はサポートする職員の関わりが大きくなっている。東近

江市では、臨時職員を含む4名が編集会議への参加・取材を行っている。このように、組織的に取り組む場合、それを支援する職員、あるいはそうした体制を整備する図書館長の役割が相対的に重要になると考えられる。

組織デザインという観点から見ると、比較的規模の大きい田原市と東近江市は特徴的であった。田原市は時事的な課題に素早く取り組むため「いずれにも属さない臨時的業務」というカテゴリを設け、3名の兼務館員を配置している。また、中央図書館の職員は業務内容別の担当とともに、資料分野別の担当も兼務している⁶⁾。東近江市も、報告書にあったように、「全館的な視点に立った、より質の高い館運営を目指」して、担当の他に7つのサービス事業グループが設けられ職員はいずれかに所属することになっている。各グループは2から3名の小グループであり、定期的に会議を開き、課題を検討したり、新たな事業を企画立案し、推進したりしている。今回のリトルプレス発行においては、八日市館の環境に関連する担当職員と、「企画事業グループ」の職員が重複しており、活動しやすかったことが指摘されている。

田原市と東近江市の事例を見ると、ともに、多能工として働くことを職員に求めている。自分の担当以外に、他の職務を担うことを求めている。こうした組織作りの意図はいくつかあると思われるが、「いずれにも属さない臨時的業務」などを設けていることも含めて考えると、外部環境の変化に柔軟に対応できるようにすることも念頭にあると考えられる。その意味では、環境変化に即応できる組織といえよう。

図表 8-3 複数の職務を兼務する組織



② 図書館長の役割

すべての図書館で、提起をしているのは図書館長ではなかった。しかし、図書館長は自ら提起しないと、重要な役割を果たしていた。

紫波町では情報交流館事務局長の人的ネットワークにより、農林課長との面談が行われ、

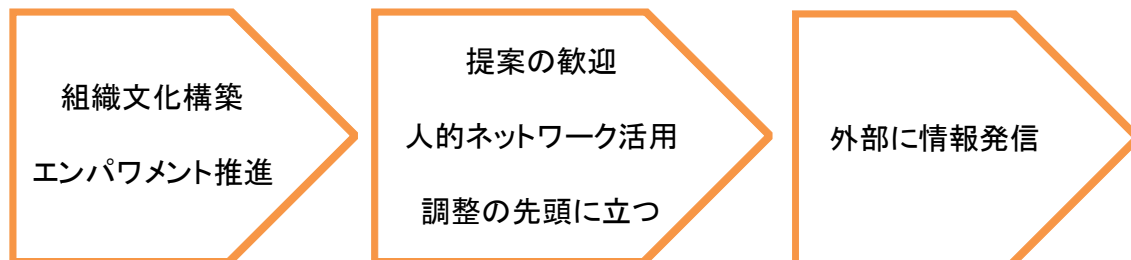
そこが起点となり、さまざまな活動に結びついている。

東松島市では、今回の事案に限らず、図書館長による、他の職場での経験を活かした活動が図書館の活動の幅を広げてきた。今回は、前面には出てきていないが、副館長の B 氏がさまざまな活動に取り組めるよう後方から支援している。アイデアマンである B 氏の良い面を引き出しているともいえる。

田原市では、すでに述べたように図書館長が「光交付金」についてコンペを実施し、提案を選んでいる。東近江市では、教育委員会内で一定の権限を持つ課長級の図書館長がいることと、図書館長がアイデアを言い出しやすい風通しのよい組織を作り、職員の自発的な試みを後押ししたことが、サービスの誕生と、継続的な取り組みを可能にした。

以上から、図書館長のリーダーシップを考えると、新しい試みの提起を歓迎するような組織文化を創ること、あるいは少なくともそうした提起をつぶさないこと、図書館職員のエンパワメントを進めること、構築してきた人的ネットワークによって支援すること、などが求められるといえる。また、強力なリーダーシップではなく、司書の専門性、図書館の仕事の特徴を踏まえたリーダーシップが求められるようである。他にも、後述するように、調整の先頭に立つこと、外部への情報発信も期待される。

図表 8-4 図書館長によるリーダーシップのあり方



(3) 財源

一般に、新たなサービスを実施するには、そのための予算が必要になる。今回の事例でも、東松島市の震災記録の保存事業では、図書館振興財団から助成金を得ていた。また、田原市では国からの「光交付金」を得ていた。このように、新しいサービスを始めるには、予算が必要になることが多い。

しかし、紫波町と東近江市では新たな予算を、特段得ていない。紫波町では、確かにデータベースを含む農業関連の資料を購入・契約しているが、それらは既存の予算の枠内で購入・契約している。また、企画展示やポップの制作も、既存の予算の枠内でやっている。

東近江市でも、すでに述べたように、小冊子発行のための予算は緑の分権改革課から支出される。人に関しては、既存の人的リソースの枠内でやっており、コンテンツについて議論・取材するため、図書館を離れることもあるが、他の職員がカバーしている。このように他職員の協力などスラック資源（余剰資源）を有効活用している。

以上から、外部の予算を確保できれば、人を雇用し、現状のサービス体制にあまり影響

を与えずに、新しいサービスに取り組むことができる。確保できなくても、現状の図書館サービスに多少の影響は出るが、経営資源の再配置、連携相手のもつリソースの活用、スラック資源の活用などにより、できることはある。

サービスのための追加の予算を確保するには、自治体内、あるいはそれ以外から予算を得る。前者を選択する場合、自治体や教育委員会の計画、さらには予算編成において、事業の必要性を説得的に説明することが求められる。このことは困難であるが正攻法である。一方で、近年、財源を多元化する試みが見られる。用途を指定してもらい寄付金を集める、ホームページで企業の広告を出す、新着雑誌のカバーに企業広告を出す、といったことが行われている。今回の事例では、国や財団から資金を得ていた。このことも多元化の一つといえよう。

8.3.4 調整

サービスを策定する場合、実施の可能性を探り、また、サービス内容を確定していくために、さまざまな関係者と調整・情報交換をする必要がある（以下「調整」）。以下では、策定のプロセスにおける関係者との調整（1）と、その際に必要となる知識（2）について、検討する。

（1）調整過程

調整は、大きく、図書館内、庁内、庁外の関係者と行っている。順番に見ていく。

①図書館内・庁内の調整

はじめに図書館内の調整から見よう。紫波町で、農業支援は「紫波町図書館基本構想・基本計画」で計画化されていた。開館当初は「図書館が農業を支援するのはおこがましい」という意見もあったが、次第に館内の雰囲気を変化していき、実施に向かっていく。その後は、2013（平成25）年度初めに農業支援計画が決まっているように、大きな反対は見られないようである。東松島市では図書館内の調整は報告で記述されていない。田原市では、図書館で光交付金のアイデアコンペが開かれ、図書館長により「福祉施設・病院等への出前」と「回想法」というアイデアが『元気配達！図書館おもいでパック』事業として採択されている。特段の図書館内の調整は見られない。東近江市でも同様に、図書館内の調整は書かれていない。

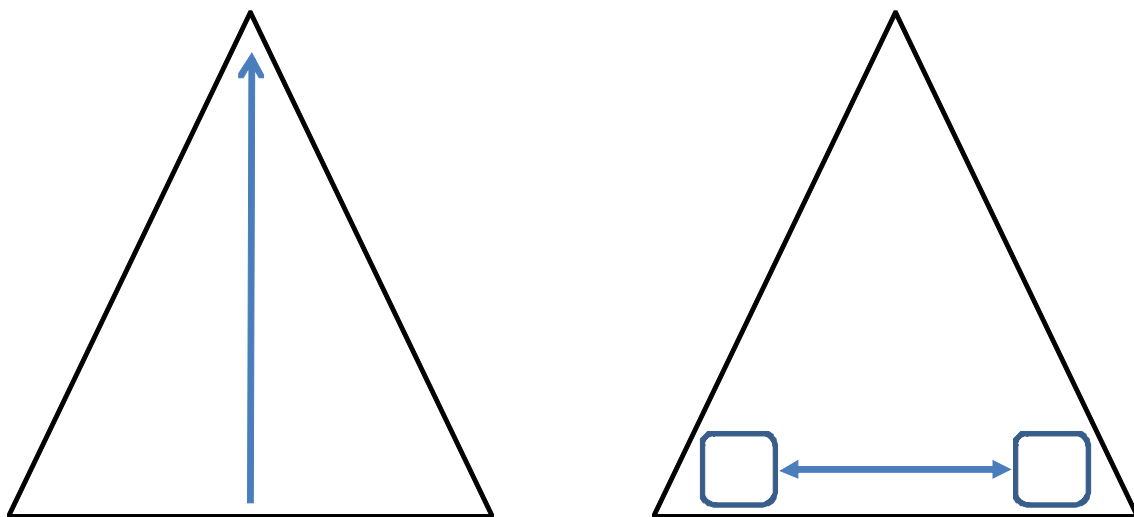
以上を見ると、多少の反対はあったとしても、基本的に調整はスムーズに行われているか、特段行われていない。しかし、これは本研究が採用した手法の限界と考えられる。実際は、館内で異論が出てくることがある。聞き取りの中では、上司を説得することの苦労話が聞かれた。また、田原市では、実施後であるが図書館の内部より「回想法などは本当に、図書館が行うサービスなのか」という疑問が挙がり、三河公立図書館協議会の研修の場で、サービスへの理解を求めたことが書かれていた。図書館内部でサービス実施の理解を得ることは、実際には容易なことではないと考えられる。

図書館内の調整が終わると、教育委員会内の了解を得ておくことも必要となるだろう。ただし、今回の事例では教育委員会内の調整についても記述が見られなかった。

教育委員会以外の庁内部局との調整は一般に 2 つに大別できる。一つは企画・財務部局等との垂直的調整であり、もう一つは事業部局との水平的調整である。

企画・財務部局等との垂直的調整は、予算編成・各種計画策定で行われる。こうした調整は、比較的定型化されている。今回の事例では、田原市で財政課による査定、副市長、総務部長、政策推進部長等による補正予算ヒアリングが行われている。ここで、実際に利用可能なリソースが決定される。

図表 8-5 垂直的調整（左）と水平的調整（右）



今回の事例では事業部局との水平的調整が多く行われていた。庁内部局と調整が行われるのは、自治体には情報が集まること、庁内からは関連情報が入手しやすいこと、想定するサービスの多くが公共的なものであること、自治体の政策と無関係でないこと、が理由として考えられる。

紫波町は農林課と、田原市は福祉課・文化財課・健康課と、東近江市は緑の分権改革課などで行っていた。調整では、サービス実施の可能性について情報交換をしたり、想定する利用者にリーチしたりするための情報を得ていた。

また、サービスをはじめるにあたってのさまざまな支援を受けることもある。紫波町では、農林公社、産直組合長、JA いわてへの紹介や「紫波町図書館農業支援を考える会」の開催など、さまざまなに支援を受けている。田原市では、福祉課からの情報をもとに、連携協力先機関の絞込みを行っている。東近江市では、リトルプレスの編集から制作に至るまで、緑の分権改革課と一体となって事業を進めている。

事業を所管する事業部局は、関連情報を多く持っており、そのフィールドにあった支援を期待できる。ここで「フィールド」という語は、特定の課題について、活動している団

体、個人のいる領域という意味で使っている。紫波町では「農業」、東松島市では「震災の記録を保存するアーカイブ」、田原町では「高齢者福祉」にあたる。それぞれのフィールドには、固有の制度、ノーム（規範）がある。また、フィールドごとに人的ネットワークが存在する。図書館はそうしたフィールドのことをよく知らないので、まずは水平的調整の過程で、関連する情報を得ることになる。

こうした水平的調整は、地域活性化のためのサービス策定の特徴といえるだろう。図書館がサービスをしてこなかった社会的領域であるため、関連情報とその「業界関係者」の情報入手が必要なのである。

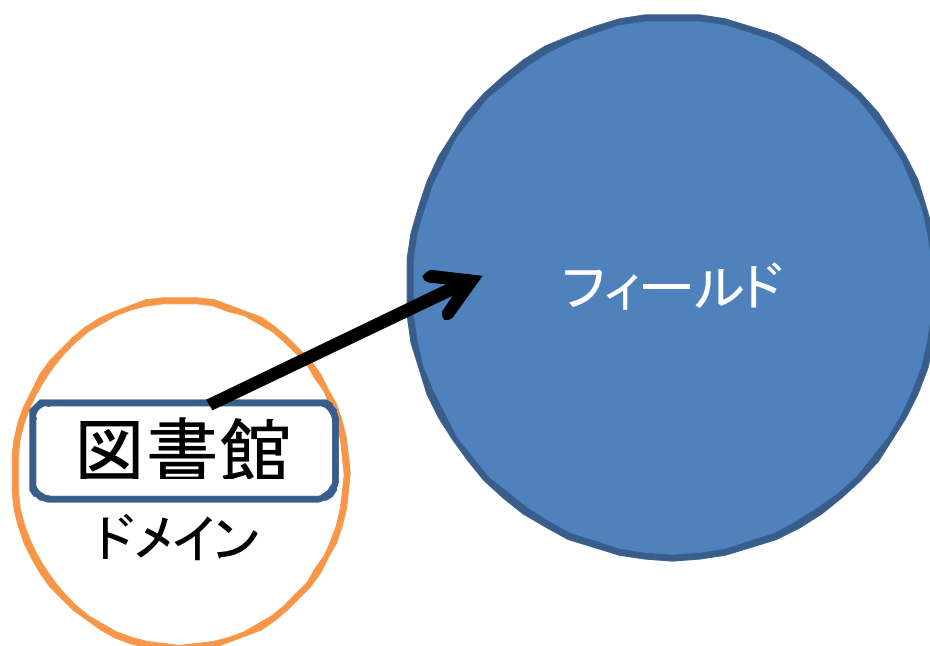
市内の水平的調整は、垂直的調整と比較し、一般に定型化されていない。そのため図書館の主体的取り組みが重要となる（実施予定のサービスについて説明をする、アポイントをとる、アジェンダを確定する等）。また、図書館はどのようなことができるのかについての理解を深めておくことは調整を容易にする。そのためには日頃よりさまざまな部局と連携し活動していくことが大事である。

東松島市では、それまでに選挙管理委員会、農林水産課などと組み、さまざまな事業を行ってきた。田原市では伊勢湾フェリー撤退問題に取り組むことで、図書館の可能性についてアピールしてきた⁶⁾。また、東近江市では、市内関係者の関わる地域医療懇話会、緑の分権改革会議、市地域生活支援計画等に参加していた。リトルプレス発行も市内、市外の関係者が集まる「魅知普請」の「総寄り」という交流会での出会いが契機となっている。こうした活動によって地域活性化に対する図書館の可能性を市内職員に知らせることができる。

こうした調整では、できるだけ役職の高い職員と行うのがよいという指摘があった。紫波町では、農林課との調整で課長級職員と調整をしている。その後、農林課が農林公社との橋渡しをしているが、農林課の職員が課長職であったことがよい影響を与えていると考えられる。このことを踏まえると、水平的調整においては、形式的であったとしても図書館長が前面に出て交渉することが重要であろう。

調整の中で、図書館が予定しているサービスについて、「意外だ」との反応が返ってくることもある。図書館のドメイン外で、新しいサービスを実施する場合、こうした反応が返ってくることを知っておくとよいであろう。ここで「ドメイン」は、図書館の通常の活動領域という意味で用いている。

図表 8-6 図書館にとってフィールドは未知



②庁外関係者との調整

庁内の関係部局と調整する他、庁外の関係機関・団体と調整をすることもあった。また、そうした関係機関開催の会合に出席し情報を入手したり、人的ネットワークを広げ協働の基盤としたりすることもみられた。地域活性化に向けたサービス策定では、庁外関係者が持つ知識や連携が重要になる。

紫波町では農山漁村文化協会、農林公社、産直の生産者などと情報交換を行っている。また「農業活性化説明会」「紫波マルシェ生産部会作付講習会兼新年事業計画会」などの会合に出席をしている。東松島市では、「311 まるごとアーカイブス」「防災科学技術研究所」「宮城県東日本大震災アーカイブス連絡会議」「NPO 法人東北アーカイブ」などの会合に出席したり、関係者と情報交換をしたりしている。また、社会福祉協議会と新しい事業を計画している。田原市では社会福祉関連施設、専門学校にサービス実施のための調整を行っている。

対象となった機関は、各フィールドの知識を多く持っている。紫波町の農山漁村文化協会は農業生産者にとっての基本書、出版社の特徴など、コレクション構築に役立つ知識を持っていた。東松島市の「311 まるごとアーカイブス」は災害資料の政策、収集・保存・利活用法について多くの情報を持っていた。

こうした情報交換をする中で、サービスの軌道修正が図られることもある。紫波町では、農林公社の事業「紫波町図書館農業支援を考える会」開催後、農業支援の方向性を見直している。また、東松島市では、「311 まるごとアーカイブス」関係者との情報交換によって大きな軌道修正は行われなかったが、実施に際してのノウハウの獲得に大いに役だったと

されている。田原市でも高齢者福祉施設が多様であることへの理解が進むことにより、施設の選択基準が設けられ、そこから3施設が選択されている。

団体はサービス対象者と密にコミュニケーションをとっていたり、対象者を抱えていたりする。紫波町では前述の「紫波町図書館農業支援を考える会」を、農林公社主催とすることで、生産者や農業団体代表者が集まった。また、田原市では、介護福祉施設に訪問し連携協力をお願いをしているが、それはいうまでもなく、サービス対象者がそれらの施設にいるためである。

団体から新たな団体を紹介されることもある。東松島市では、「宮城県東日本大震災アーカイブズ連絡会議」をつうじて、「NPO 法人東北アーカイブ」を知った。また、その「NPO 法人東北アーカイブ」をつうじて、「東松島市生活復興支援センター」との連携が可能になっている。さらに、ネットワーク参入のための「信用保証」もしてくれる。先ほど述べた「紫波町図書館農業支援を考える会」はその例となろう。

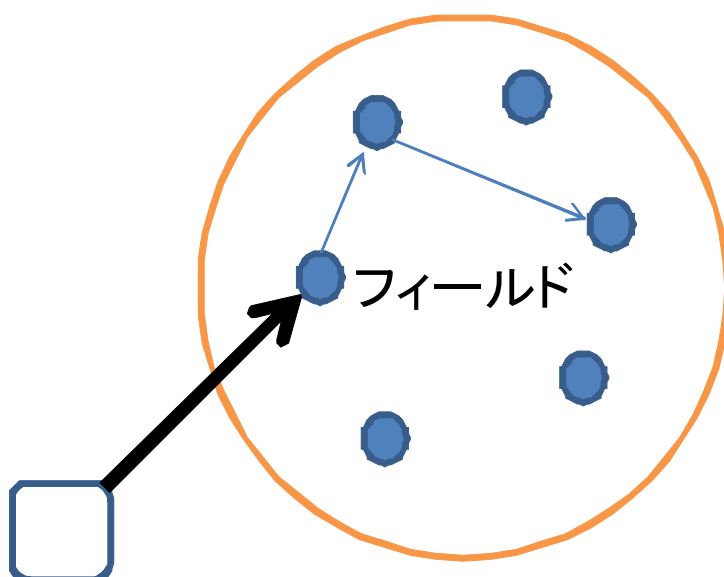
団体とのコミュニケーションでは、知識を得ることはもちろんだが、それに止まらない関わりが生まれる。紫波町では、連携の相手方も自らが図書館に対して何ができるかを考えてくれたという。また、東近江市では、リトルプレス制作の過程で実施した「つくってみようふるさとの味」で、郷土料理をよく知る老人と高校生との出会いを仲介している。このように、フィールドに図書館が出向くことにより、互恵的な関係性の構築や、新たな出会いの結節点になるなど、フィールドの人的ネットワークに新たな要素を付け加えることもできる。

ここまでの議論をまとめると、図書館は多くの庁外の関係者・団体とコミュニケーションをとり、フィールドの情報を入手していた。また、それらの関係者から他の関係者や利用者を紹介してもらうことも見られた。その際、団体は単に情報を提供するだけでなく、互恵的な関係を志向することも見られた。同時に、図書館は新たなネットワークの結節点となっていた。

つぎに、調整・連携の相手を見ると、紫波町では、農林公社、農業協同組合などが見られた。東松島市では社会福祉協議会、非営利団体、研究者、大学などが参加する連絡会が見られた。東近江市では、環境・公共的価値に賛同する個人団体の集まりが見られた。傾向として、こうした団体は「公共的価値」を推進する団体であった。

また、これらの団体は、地域活性化を強く意識している。紫波町では、「紫波の農業を盛り上げる」という観点から、ライバル関係にある産直とJAが図書館を介して協力している。また、東近江市のリトルプレス発行のきっかけとなった「魅知普請」は、東近江のよりよいまちづくりを実現する集まりである。このように、調整・連携相手の団体は、公共価値志向、地域志向という特徴が見られた。

図表 8-7 フィールドに入り関係者をたどっていく



(2) 調整に関わる知識

サービスを策定する場合、サービスに関する知識が不可欠である。また、場合によっては予算を確保し、職員を雇用することが必要になる。その場合は、予算を何らかの形で確保するための知識が必要になる。さらに、ルーチン業務と異なり、さまざまな庁外の関係者と情報交換をして信頼関係を構築していく上では細細した知識が必要になる。ここでは、これらの知識を「サービスに関する知識」「リソース獲得に関する知識」「執務に関する知識」に分けて、知識の活用とその変化を見ていく。

①サービスの知識

この知識には、プログラム・サービスの内容、意義、目標、効果、想定される利用者、必要な経費・職員数などに関するものが含まれる。調整の過程で、情報を得ながらサービスの詳細を決定することになる。

サービスに関する知識を最初から十分に持っていることは少ない。むしろ、サービスを策定・実施する中で、獲得している。紫波町の農業支援の事例では、A氏が秋田県立図書館のレファレンスサービスで経験していたものの、後から見ればそれは農業支援の一側面を構成するに過ぎなかった。東松島市では「ノウハウがなく体当たりの取り組みになる」と報告にあるように、策定・実施しながら知識を獲得していった。田原市では、C氏が回想法を知っていたが、それを図書館のサービスにするためには、他のサービスと組み合わせたり、実施方法を工夫したりする必要があった。

では、どのように関連する知識を集めていたか。まずはウェブやメディアから情報を収集していた。東松島市では図書館振興財団の助成を受けた「語り継ぐもの・中越地震データベース構築事業」のホームページを参照している。また、報告には書かれていないが、他の図書館も、ウェブ、本、雑誌記事などを参考にしているであろう。こうしたメディアからの情報の他に、先行する図書館・機関も重要な情報源になっていた。田原市は回想法を実施している関連施設を視察している。また、研修会を開催し理解を深めていた。さらに、すでに述べたように、庁内の関連部局や庁外の機関・団体との情報交換、会合への出席などによって情報を収集していた。

こうした知識は、場合によっては図書館内の職員からもたらされることもある。東松島市でも、効率的な写真の整理方法を臨時職員が見つけている。また、東近江市では、リトルプレスを刊行した臨時職員がおり、リトルプレスクーナーの資料収集や制作に大きく貢献した。

このようにサービスに関する知識があまりない中、策定を進めながら獲得していることが分かった。

②リソース獲得に関する知識

庁内でリソースを獲得するには、一般に図書館でサービスを計画化し、さらに予算編成過程で、予算を確保していく必要がある。こうした庁内のリソース確保は基本的に垂直的な調整によって行われ、それらは定型化されている。そうした定型化された意思決定方式に関する知識は、図書館の仕事をしていく上で不可欠である。東松島市では、企画部門を経験した図書館長が、助成金の獲得ができるかどうか不確定な中、単独事業として取り組むケースと、助成事業として取り組むケースを想定し、適切に予算計上している。

田原市では、光交付金活用のためのアイデア募集がなされているが、図書館界ではこの交付金が十分活用されなかったと言われている。田原市の図書館でこの補助金が活用された背景には、図書館職員がこの補助金が存在すること、補助内容、庁内において補助金がどのように配分されるかを知っていたことがある。

③執務に関する知識

サービスを策定する中では、日常行わない文書作成や、庁内・庁外のさまざまな関係者とやりとりをする。その場合、日常の業務と異なる事務処理に関する知識が必要となる。ある図書館では国の補助金を申請しようとしたが、そのための文書作成や会計処理が膨大になるため、あきらめていた。

この知識の中には、どの部局がどのような仕事を行っているか、に関わる所管体系の知識も含まれる。「紫波町図書館農業支援を考える会」では、各課課長が集まったが、そこでは「図書館がなぜ農業支援なのか」という疑問が出されている。こうした疑問の背景には事業の「縄張り意識」が働いているのかもしれない。

以上述べてきた①から③の知識を、事前に持っておくことで調整をしやすくなる。そうした知識をあまり持っていないとしても、庁内経験の長いベテラン職員や図書館長の支援を得ることはできる。結局のところ、こうした知識をもたなくても、サービス策定の中で学習することができること、また、そうした学習が図書館全体にとって貴重な人材育成の機会になることも指摘できよう。

（３）調整の中でのサービス変容

庁内、さらには庁外の関係者と情報交換をする中で、当初、思い描いていたサービスは変容する。

紫波町では、農業関係者との情報交換から、生産者が図書館に来館をしてもらい、レファレンスサービスを提供するという構想を見直している。田原市の「元気はいたつ便」は、当初、「元気配達！図書館おもいでバック」と命名されていた。サービスでは昔話絵本などを届けミニイベントを実施する他、資料の予約サービスを行う予定で、回想療法はスタッフ・ボランティアに研修するという案であった。それが、補正予算で回想法を応用した「図書館おもいでバック」と図書館資料の提供になった。

このように、図書館が十分な知識を持たないフィールドで新しいサービスを策定する場合、ニーズを把握できていないため、サービス内容が変容するのは当然である。ニーズとしっかり向き合いながら、サービスを策定する必要がある。フィールドとしっかり向き合い、図書館の強みである「シーズ」を活かせるサービス・プログラムを設計する柔軟さが要求されている。

（４）サービスの相乗効果

サービスは、上で見たように一つのサービスの中で変容することもあれば、すでに提供しているサービスに相乗効果を与えることもある。

田原市では、「元気はいたつ便」を展開する中で、団体貸出を実施し、そこから高齢者の「情報ニーズ」の把握が進んでいる。その経験は図書館における蔵書構築に活かされている。また、東近江市ではリトルプレス収集を進める中で、自分たちでも地域の魅力を伝える小冊子を作りたいとの思いがわいてきて、リトルプレス作成に結びついている。さらに取材の中から「ガリ版ワークショップ」「つくってみようふるさとの味」などの地域おこしのイベントを開催し、結果として図書館のボランティア受け入れなどに結びついている。

このように、新たなサービスが既存のサービスに影響を与えたり、さらに新しいサービスに発展したりすることがある。このように図書館のサービスは、単独で存在するのではなく、多様なサービスが相互に影響を与え合う。そしてそれらは、相乗効果を発揮するのである。

こうしたサービスの実施の影響はサービスとサービスの間だけではなく、サービスを規定するメタレベルにある計画に影響を与えることがある。田原市の次期読書活動推進計画では、元気はいたつ便の経験を踏まえて、対象者を全世代に拡大している。

8.3.5 サービスの実施と展開

(1) 実施

調整が終わり、予算が確保されれば（予算が必要な場合）、サービスを開始する。サービスは、できるところから始められていた。紫波町では、農業支援を本格的に検討する以前から、農業支援コーナーの設置、ルーラル電子図書館の提供、農業にかかわるレファレンス記録の保存を行っている。東松島市では、図書館振興財団による助成決定前から、事業内容の検討を兼ねて、試験的に実施している。その中で、録音方法の工夫や必要な機材の確定、資料所在場所の確認、整理方法の決定などを行っている。田原市では、2013（平成25）年度に期間限定の「期限付き訪問サービス」を実施して、サービス対象施設拡大の検討材料にしている。

実施していく中で、図書館側にサービス、利用者、資料などの知識が蓄積され、また、スキルに習熟し、より効果的・効率的に実施できるようになることもある。田原市の事例を読むと、テーマ選択、参加者に合わせたプログラム変更、実施時の細かなノウハウなどが蓄積されていく様子が分かる。キンカンの失敗も、やってみないとわからないことであろう。最初は苦労したと思われるが、研究チームが見学させてもらった時には「物怖じする素振りもなかった」とあるように、自信に満ちた様子で実施していた。

こうしたサービス開始後、利用者からの反応や図書館側の体制から、想定どおりにサービスが実施できないことが分かることもある。紫波町では、紫波マルシェのPOPづくりでの模索が報告されていた。また、東松島市では「心に残るメール」があまり集まらないことが報告されていた。田原市では2011（平成23）年度の開始当初は団体貸出、グループ回想法という組み合わせでサービスをしていたが、福祉施設側の意見を聞きながら2012年度は新たなプログラムである「元気プログラム」を加えている。「元気プログラム」とは、大きなグループに対しても回想法を提供できるように、短い「ミニ回想法」とレクリエーション・プログラムを組み合わせたものである。

想定どおりにサービスが実施できないとき重要なのは、現場にあわせて調整する柔軟さであろう。利用者と対峙することによって、はじめて「ウォンツ」を知ることができる。その際、連携相手やサービス対象から貴重な意見を得られることがある。田原市では、施設に毎回アンケートを依頼しており、そこから改善事項を見つけている。そのようにして得られる情報は貴重であり、積極的にサービスの再設計に活かす必要がある。このことは「8.3.4(3)」で述べたことと共通している。

(2) 広報

せっかく新しいサービスをはじめても、それを必要とする利用者にサービスの情報が伝わらなければ意味がない。ウォンツを生み出す必要がある。したがって、広報が必要になる。

広報では、図書館や自治体の広報などが使われるが、それ以外に、マスメディアを通じた広報も行われている（パブリシティ）。これにより、広くサービスの情報を伝えることが

できる。東松島市では、2012（平成24）年5月、市の定例記者会見で、震災の記録を一部公開すると報告したところ、写真提供の申し出や体験談の申し出が増え、「マスメディアの影響力の大きさを実感」したという。

また、特定の人々に呼びかけるには、一般向け広報紙より、個人的に呼びかける方が効果的なこともある。紫波町では、ルーラル電子図書館の使い方講習会を実施しているが、初回時は「図書館や町内の広報等を見て応募した方は数名で、参加者はほとんどが（農林課や農林公社職員、庁舎内など）声掛けした関係者」（かつこ内は筆者）だったという。また、東松島市でも体験談の語り手を探す際、「小さな図書館」での本の整理や、津波の高さマップを介して話をする中で募集を行っている。田原市では市民、施設関係者が参加できる回想法研修を開催することにより、関心のある人に新しいサービスを宣伝している。このように、顔の見える範囲での広報も効果的である。

こうした広報は、単にサービスを利用者に伝えるということと並んで、図書館の活動をさまざまな関係者に広く知らせるという意義も持つ。

（3）継続的な実施に向けて

とりあえずの実施を通じてサービスを微調整するとともに重要なのは、サービスを継続的に実施していくための体制整備である。経営リソースを多く必要とする事業の場合、この問題は切実である。東松島市や田原市のように外部からリソースを得て、事業を開始した場合、その継続には、継続的にリソースを獲得するか、何らかの形で既存のサービスに組み込むか、あるいはサービスを縮小する必要がある。

リソースを図書館外から得ていない紫波町では、既存の図書館活動に組み込むことが行われている。農業関連の蔵書構築、データベース提供、レファレンスサービスなどは、本来的な図書館サービスであり組み込みやすい。また、イベントの実施も外部講師に依頼できれば負担は少ない。この場合、サービス策定の中で構築された人的ネットワークが役立つ。他にもすきま時間を有効に活用している。

東松島市は、新たに予算確保をして事業継続を目指そうとしている。予算確保できない場合は、事業内容を縮小して継続する予定である。もともと震災の記録収集は、収集、整理、組織化、提供という観点から見ると、収集から提供まで一貫して行ってきた。さらに、収集も、長期間継続されることが望ましいとはいえ、震災直後ほどにその重要性は高くない。また、もともと図書館の通常の活動の中で事業を推進してきたこと、ノウハウを十分蓄積したこと、事業の効率化が進んでいること、などを踏まえると、予算を確保できない場合であっても、一定の事業継続はできそうである。

田原市では、補正予算ヒアリングの中で、「継続的な人件費は難しい」と言われたことがある。その時には人件費が認められたが、これを契機に、日常の図書館の活動に組み込むことが目指されている。現在、正規職員と非常勤職員が携わっているが、将来的にはボランティアに加わってもらう予定のようである。そのためのボランティアの募集・研修に着手していた。予定どおりにいけば、需要に応じて行うサービスの対象拡大と図書館職員の

負担軽減を同時に実現しながらの継続的実施が期待できる。

東近江市では、リトルプレス発行を現在は職員のみで行っているが、将来的には市民と一緒に作っていきたいと考えていた。このことは、図書館の業務負担軽減という効果と、市民による地域の情報発信支援という意義がある。また、サービス継続の観点から注目されるのは、情報共有のあり方である。報告によれば、週1回の全職員による選書会議の場でリトルプレス制作に関する情報共有をしているという。このような活動の「見える化」が、図書館内の協力的な雰囲気の醸成に役立っていると考えられる。

以上から、継続的な実施に向け、必要に応じて予算の手当をするとともに、ノウハウを蓄積し効率化すること、日常的な図書館活動に組み込むこと、図書館内の理解を深めるため情報共有を行うこと、そして、場合によっては事業に賛同する市民ボランティアを募ることなどが行われていた。

8.4 地域活性化への貢献

ここでは、地域活性化を、多様な地域資源の活用、住民のコミュニケーションの活発化、情報の発信と交流などとおして、地域の文化振興、産業振興、雇用創出などが図られ、全体として地域が文化的・経済的に豊かになること、と定義しよう。図書館による地域活性化では、これらに何らかの形で関わる活動になる。

以下、これまで述べてきた図書館の活動が、地域活性化にどのような意義があるかについて述べていく。今回、取り上げたサービスは萌芽的サービスで、まだ十分展開されていないため、予測に基づくことも多い点に留意が必要である。

紫波町では、慎重に選定された図書、専門誌・専門紙、フリーペーパー、データベースが提供されることによって、農業の基本的な技術から、最新の技術まで生産者に伝えることができる。また、レファレンスサービスによって、求める情報をよりの確に伝えることもできる。さらに、生産者を紹介する「産直応援棚」などにより、町内を始め広く産直の存在やその生産物を知らせることができる。さらに、構想中の「こんびりカフェ」では、JA、産直、生産者、消費者の垣根を取り払うサロンを目指している。図書館という誰でも集える空間の強みを活かして、地域住民のコミュニケーションを活発にしようという構想である。このように図書館のコレクション・空間を活用することで、地域資源の有効活用、地域住民のコミュニケーションの活発化、そして、地域経済の活性化が期待できる。

東松島市では、震災の記録を保存していた。保存は、伝統的な図書館資料である、図書、雑誌、新聞にとどまらない。チラシ、写真など、あまり収集されてこなかった資料、さらには、被災者の頭の中の記憶も「収集」している。これらの活動は一見すると、地域活性化と無縁に見える。しかし、報告にあるように、修学旅行や被災地観光などが行われるようになれば、貴重な地域資源になる。また、記録が防災教育や自主防災組織などで活用され、津波の危険性、被災する可能性のある地域、避難方法などが伝われば、将来の被災を最小限に抑えられる。そのことは、それまでに積み上げた地域の文化的・経済的豊かさを守るという観点から、地域活性化の基盤となる。

田原市の「元気はいたつ便」では、団体貸出により高齢者に資料を提供している。また、レクリエーション、回想法によって高齢者同士のコミュニケーションを促している。また、回想法においては、博物館所蔵の民俗資料を活用している。このように図書館・博物館の資料やその提供技術を用いることで、高齢者の「脳を活性させ、気持ちや心を元気」にすることができれば、認知症の発症を予防し、症状進行を遅らせることが期待できる。

東近江市のリトルプレス発行では、地域の魅力を知り、それを発信することで、市民が地域に愛着、誇りを持つことを目指している。このことは、地域の文化的資源を掘り起こし、情報発信することになる。また、東近江市は、もともと市民運動が活発である。その理由は「赤潮問題に端を発するせっけん運動に代表される環境運動が活発であったこと、「三方よし」の精神に現れる社会的貢献の意識が潜在的にあったこと、まちづくりへの強い思いを形にするキーパーソンがそれぞれの活動団体にいること」が挙げられている。このように、もともと公共的価値を推進する社会関係資本の充実した地域である。図書館がリトルプレス発行をとおして、さまざまな人を紹介し、そのことによって人と人のつながりが新たに生まれれば、地域にある社会関係資本をさらに強化することに貢献することができる。

このように見てくると、ここで取り上げたそれぞれの活動は、最初に挙げた「地域活性化」に大いに役立ちうるといえそうである。

8.5 ピッツバーグ・カーネギー図書館の取り組み

本研究では日本の4つの事例に加えて、アメリカのピッツバーグ・カーネギー図書館の事例を取り上げた。「図書館」という共通項から、地域の中でいかにサービスを策定するか、共通する点を探る。

8.5.1 比較の視点

ここではピッツバーグ・カーネギー図書館におけるティーン・サービスと受刑者向けサービスの策定過程について見ていく。ピッツバーグ・カーネギー図書館はアメリカペンシルベニア州ピッツバーグ市の図書館である。図書館は中央館と19の分館から構成されており、図書館職員は530人、予算は2,800万ドル（約28億円）である。それ以外にも図書館が置かれた社会・制度・文化的環境は大きく異なる。

しかし、今回の報告との関係で言えば、地域活性化に資するサービスを目指して、地域のニーズを読み取り、図書館の持つシーズを踏まえ、そこからサービスを策定する、という面では、本研究に一定の示唆が得られると考える。以下では、サービス策定におけるそうした面を中心に見ていく。

8.5.2 サービスの策定過程

ティーン・サービスは、リーアン・アンナ氏が提起したことがきっかけである。アンナ氏は、ティーン・サービスの利用者数が少ないこと、HOMAGO という新しい概念に基づ

いたサービス導入が近隣図書館で進んでいることをきっかけに思い立つ。

受刑者向けサービスについては、マギー・マクフォール氏の提起がきっかけである。マクフォール氏は図書館に就職し、刑務所内で何らかのサービスを提供できないか考えていた。同氏はかつてカナダ・オンタリオ州にある刑務所に勤めていた経験を持つ。そうした中、図書館経営計画の中でアウトリーチサービス強化が掲げられたこともあり、サービス内容を検討した。そして、図書館長にプロポーザルを行い、実施することになった。

ここから、図書館職員がサービスの必要性を認識し、提案していることが分かる。また、ここで注目されるのは、受刑者向けサービスで、刑務所勤務の経験が、そこでのサービスの必要性を気づかせている点である。経験を持つ人の移動にともない、新たなサービスが提起されている点は、紫波町の事例と共通する部分がある。

つぎに、実施に向けた活動を見てみる。ティーン・サービスでは、まず、人材面で、図書館職員で対応できないため、デジタル・ライブラリアンのコーリー・ウィティグ氏を採用している。また、人件費と設備設置のため、外部資金導入を試みている。新しいティーン・サービスはこれまで行っていたサービスと大きく異なる。このサービスでは図書館という場所を活用することに意義があるようである。ここで、注目されるのは、従来の図書館の守備範囲を超えるサービスについては、専門的職員を新たに雇用する点である。合理的であるとともに、職務範囲が明確なアメリカらしい対応である。

また、こうした活動を進めていく上で、専門的知識を外部の組織であるキッズ・アンド・クリエイティビティ・ネットワーク・アッセンブリに求めている。さらに、そこから、ピッツバーグ・フィルムメーカーズを知り、協力をとりつけている。新しいフィールドに入っていく場合、そのフィールドの団体から情報を得る点、さらにはそうした団体に新たな団体を紹介してもらう点は、日本と同様である。

対象者となるティーンのニーズを知るため、ボランティアグループと意見交換会を行っているが、そこでは、多様な意見が出され「ティーンが求めているサービスをすべて実現するのは難しいことに気づかされ」ている。この点は紫波町における生産者との情報交換会と似ている。サービスが確定する前には、サービスがないため、ウォンツが多様に表明されてしまうことが示唆される。しかし、この情報交換会は紫波町同様、肯定的に捉えられている。

受刑者向けサービスでは、刑務所で貸出しなどの図書館サービスとともに、社会生活で必要になる基本的スキル、リテラシーの情報提供が想定されている。アメリカでは、こうした情報提供も図書館サービスの守備範囲内である。

プロジェクトを進める中では、まず刑務所の外部者に対する閉鎖的文化に苦労している。サービス提供の場となる刑務所と、サービス対象者である受刑者の立場は異なる。サービスを策定する段階では、二つの対象者を考慮する必要があり、複雑さが増す。田原市では介護福祉施設との調整はあまり問題が起きなかったが、起きてもおかしくない。

2つの事例とも、サービス策定段階では、困難に直面している。ティーン・サービスにおいては外部資金導入は容易ではなかった。また、図書館職員からの明確ではないにしても

反対があった。受刑者向けサービスでは、刑務所側の非協力的な対応があった。しかし、前者はニーズが存在するという確信と図書館の使命にある「リテラシーと学習に関して地域のコミュニティに従事する」という記述が、後者はサービスの重要性の認識と経営計画に示されたアウトリーチ強化の方針が、それぞれ策定継続を促している。使命、経営計画はともに、それぞれのサービスを具体的に明記していたわけではないが、根拠となっている点は日本の事例とも共通し注目される。

8.5.3 サービスの実施

サービスを開始して、いくつかの問題が発生している。ティーン・サービスでは、The LABS をなぜ図書館が提供するのか、について図書館内部の理解が十分得られなかった。この点については、プログラムの目的や経営計画との関係を丁寧に説明することで対処している。このようなことは田原市でも見られた。また、「メンター」が短期間でやめてしまうなど、サービス提供体制が安定していない。さらに、外部資金が枯渇してきたことも問題である。後者の問題に対しては、サービスを縮小し、新たな外部資金導入が目指されている。

受刑者向けサービスでは、受刑者向けに就職活動、キャリアプランの考え方、ファイナンス・スキルといった知識を提供するためのコンテンツづくりに時間を要し、特に、専門性の高いテーマのコンテンツ制作には困難が伴った。資料を貸出によって提供する以外のサービスを行う場合、こうした問題が生じる。

8.5.4 日本の図書館への示唆

アメリカの事例を見ると、ライブラリアンの気づきが契機となっていること、外部の団体から情報・協力を得ていること、貸出しにかぎらない幅広いサービスを提供していること、計画や使命が根拠とされていることなど、日本の図書館のサービス策定過程と類似する点が多くあった。

特に、図書館の「シーズ」を踏まえ、利用者のニーズを予測しながら、サービスを策定する点は同じである。ピッツバーグ・カーネギー図書館館長メアリー・フランシス・クーパー氏の以下の発言は興味深い。

図書館員は人々のニーズを知る・理解することには長けているが、ウォンツを知る・理解することにはそれほど上手ではない。このニーズはデータから得ることができるが、実際に人々が何をするか（ウォンツ）については、そこから知ることができない。つまり、図書館員は実際にコミュニティの中に入って行って、そこにいる人たちに会って、実際にウォンツを感じ取らないといけない。

クーパー氏は図書館がコミュニティの中に入って、人々が実際に何を求めているかを感じ取る点を強調している。この点は、図書館を取り囲む環境を知り、庁内外の関係者

とコミュニケーションをとって、利用者のニーズ、ウォンツを知ることが重要であると述べてきた本稿の議論と共通する。また、図書館のサービスにおける図書館資料に対する考え方も興味深い。2つの事例では、必ずしも本の貸出しにこだわっていない。The LABSにおいては、ティーンの居場所、新しいメディア、デジタル技術を用いた活動に焦点があてられている。刑務所向けサービスでは、将来、貸出しをしたいと考えているが、現状では、貸出し以外のサービスを行っている。このように地域のニーズに応えるため図書館のシーズを広く捉え、サービスを策定していた。

8.6 本章のまとめ

本章では、図書館が地域活性化に向けたサービスを策定し、実施していくプロセスについて検討をしてきた。本節ではこれまでの議論をまとめる。

地域にはさまざまな社会的、経済的、文化的なニーズがある。図書館にとって、それらのニーズは必ずしもあまり明確に見えない。いわゆる潜在的なニーズとして存在する。

図書館がそれらのニーズに気づくのは、図書館員の気づきに依ることが多い。そして、気づきの背景の多くは、庁内職員や地域の人たちとのコミュニケーションであったり、政策文書などに依る。もちろん、そうした中で気づくニーズは多様にあるため、すべてのニーズに図書館が取り組むわけではない。その中から何かを選択して、取り組むことになる。

このとき、取り組まないことを選択することもできる。例えば、以下のような図書館は多いであろう。貸出を中心とした資料提供サービス、レファレンスを中心とした情報提供サービスを基本とし、それ以外は映画会などの集会行事活動を行う。児童サービスや障害者サービスなど利用対象別サービスは行うが、それらはコレクション構築、貸出し（閲覧、予約・リクエストなどを含む）、レファレンスを組み合わせて実施する。それ以外の対象者を限定したサービスを実施すること、資料購入費に割くリソースを減少させることはできるだけ避けるといった図書館である。

図書館が、地域活性化に資するサービスに取り組むかどうかは、それぞれの図書館の判断であるべきだろう。図書館が辿ってきた活動の歴史、人的・予算的・物的（資料・施設）リソースはそれぞれ違う。また、地域のニーズとそれに対するさまざまな機関の役割分担のありようも異なる。結局のところ、図書館が何を指すかによって決められるべきである。

今回取り上げたサービスはこれまでの図書館サービスと比べ「オーダーメイド」的側面が強い。つまり、地域の注文（ニーズ）にあわせて設計するサービスである。当然、設計に際しては、困難がともなう。

何かに取り組むことを決定したとして、では何に取り組むか。本研究から、それは図書館が歩んだ歴史と無関係でないことが分かった。策定されるサービスはそれまでの図書館の活動の延長上にある。それ以外に、巨視的に見た場合は環境的要因が作用し、微視的に見た場合は、それに偶発的要素と計画の存在が関係する。偶発的要素といっても、完全に偶発的かといえばそうではなく、図書館の計画との整合性が問われる。つまり、図書館の

使命、重視する価値、目的が重要になってくる。その意味では、計画を策定することは、自らの未来を拘束することであり、慎重に行われるべきである。

ニーズから何を選び取るかには、もう一つ重要な要素がある。それが「シーズ」である。このシーズについては、報告ではあまり強調されていない。しかし、それは図書館職員にとって所与のものであるためであろう。シーズとは、「図書館が有している要求にこたえるための諸資源、保有技術」と定義してきた。諸資源と言ったときには、図書館職員、図書館施設・コレクション、利用者（4要素）などが挙げられる。また、保有技術としては図書館の4機能に関わる技術（「収集」「保存」「組織化」「提供」）などを挙げられる。

遍在する地域ニーズのいずれかに「図書館」があえて取り組むのであれば、なんらかの「図書館らしさ」が存在していなければならない。それが図書館のシーズということになる。なお、4要素の一つの「図書館資料」は、伝統的な本、雑誌、新聞など印刷物による複製資料に限定されるべきではない。人間の知的活動によって生産された知識で何らかのメディア上に体现したものである「知識資源」を「図書館資料」と捉えるのが適当であろう⁷⁾。

こうして取り組むことになったニーズに対し、具体的なサービスを設計することが、つぎのステップである。この段階も困難が伴う。先ほど述べたように、「オーダーメイド」で作り込む必要があるためである。そうした作業は、従来、図書館であまり行われてこなかったといえる。このとき、全く新しくサービスを設計することもあるが、これまでの図書館や、他の図書館・機関が提供しているサービスをひな形にして、そこに新たな要素を加えることが多かった。策定では「サービスに関する知識」「リソース獲得に関する知識」「執務に関する知識」を得ながら、また活用しながら進めることが中心であった。

この知識の中で、図書館に決定的に不足するのは、「サービスに関わる知識」である。事例で見られたような農業支援、デジタルアーカイブについては、図書館情報学の教育で学習することはあまりない。つまり、ドメインの知識ではない。そのため、図書館職員は、その知識を得るため「フィールド」に出向く必要がある。まずは、庁内、そして、つぎには庁外のさまざまな関係者にアポイントをとり、説明を行い、理解を得て、そして、それぞれの分野の情報を教えてもらう。さらには、そのフィールド内の人的ネットワークを教えてもらい、あるいは、紹介をしてもらい、さまざまな関係者から関連する知識を学ぶことになる。そうした関係者の一部とは継続的に関係を維持し、さまざまなサポートを得ることになる。こうした知識を学び策定に取り組むことで、図書館職員は成長することができ、そうした図書館職員は図書館にとって大きな財産になる。

こうしたプロセスの中では、さまざまな制約により、自らのシーズと再び向かい合い、サービスを設計し直すことが必要になることもある。その際、特に問題になるのは、リソースとなる「予算」と組織スラックである。また、ニーズと直面することも、サービス設計を見直す重要な契機である。現場により近いところに来ることで、図書館職員はシーズと組み合わせ何ができるのか、より現実的に判断することになる。このように、ニーズに対してサービスを設計する場合、フィールドに分け入りながら、自らのシーズを踏まえて、想定する利用者のウォンツを予測していく。

何とかサービスの設計ができれば、実施することになる。しかし、ここでも困難に出会う。実施してみると、既存のサービスに影響が出てしまう場合、あるいはリソース（例えば予算）が不足しサービスを継続できなくなる場合がある。また、ウォンツを生み出せないこともある。ウォンツを生み出すには、一般的な広告の他、パブリシティの活用であったり、個人的な宣伝など地道な活動が必要である。それでも生み出せなければプログラムの内容やサービスの構成を変更したり、場合によっては廃止したりすることもあるであろう。逆にウォンツが多すぎれば、既存のサービスに影響が出る恐れがある。その場合は、新たなリソースの獲得・再配置やウォンツをコントロールすることが必要になる。どちらにしても、安定的に運用するためには、一定期間サービスに重点的に取り組む必要がある。

このとき、シナジー効果によって他の図書館サービスにより影響を与えることもある。こうしたプロセスを経て、サービスを実施すると、図書館は地域の新たな問題に気づくこともある。そして、それが新たな地域活性化のためのサービス策定のきっかけになることもある。サービス策定を経験し成長した図書館職員は、その経験を基盤に新たな問題に取り組むことができる。

■参考文献

- 1) これからの図書館の在り方検討協力者会議編. これからの図書館像:地域を支える情報拠点をめざして(報告). これからの図書館の在り方検討協力者会議, 2006, 94p.
- 2) 図書館未来構想研究会編. これからの図書館像—実践事例集—. 図書館未来構想研究会, 2006, 138p.
- 3) 大串夏身編. 課題解決型サービスの創造と展開. 青弓社, 2008, 261p.
- 4) 薬袋秀樹. 地域の活性化における公共図書館の役割. 地域政策研究. 2010, no. 52, p. 6-12.
- 5) 図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会編. 地域の情報ハブとしての図書館—課題解決型の図書館を目指して—. 図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会, 2005, 76p.
- 6) 豊田高広. 成熟期にして転換期: 田原市図書館の実践. 図書館界. 2012, vol. 64, no. 3, p. 206-211.
- 7) 谷口祥一, 緑川信之. 知識資源のメタデータ. 勁草書房, 2007, p. 1.

図書館調査研究レポート No.15 (NDL Research Report No.15)
地域活性化志向の公共図書館における経営に関する調査研究

平成 26 年 3 月 25 日 発行

編集・発行 国立国会図書館関西館図書館協力課
〒619-0287 京都府相良郡精華町精華台 8-1-3
電話 0774-98-1448 FAX 0774-94-9117

印刷・製本 株式会社大應
〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-7-5
電話 03-3292-1488 FAX 03-3292-1485

ISSN 1348-6780 ISBN 978-4-87582-762-7

<http://current.ndl.go.jp/>

©2014 National Diet Library All rights reserved.